◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。

◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。(今月は1月29日)

交流

1月号(No.15)
1975年1月10日(毎月10日発行)
10ケ月予約制(送料共) 1,000円　1部販売100円
発行「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14(増野潔気付)
電話　385－2293
第一勧銀沼袋支店　口座：170-1005054(個人名義)

子育てを考えるシンポジウム
―討論のあらまし―

《まえがき》

昨年11・23「子育てを考えるシンポジウム」については「とりあえずの報告」という事で、ごく簡単な経過と、第1テーマのレポート全文を、12月号に掲載しました。今月号には、各テーマでの討論内容を録音テープから要約してお伝えします。

第2テーマのレポートはレジュメで出されましたので、成文化して頂き、来月号に掲載したいと思っています。第3テーマのレポートは、本紙3月号及び9月号の原稿と重なる部分が多いので省略させて頂きます。

(尚、録音テープの全文は数万字に及ぶ膨大な量になるので、到底本紙に収容しきれず、苦慮していましたところ、当日取材に来ていた雑誌「新地平」との話し合いで、同誌3月号以降に連載する運びとなりました。)

第一テーマ「子育てと女解放」

KM―加納さんの論旨は賛成だが、実態として主婦の座はバラバラで、どうしようもないし、職場に出た方が展望がある気がするのだが……

I男――僕は外で働くより、子育ての方がいいのだけど、実際には経済問題がカベになると思う。個別家庭で無理なところを集団で越えていくプロセスを考える必要があるのでは？

加納――共同保育については今は態度保留ですが、働く必要性は男も女もある。今考えていることは、労働の場に子供を連れていくという様な公私混同型の運動の仕方です。

OK―機械の奴隷となるより、男の奴隷となる方がましだ、という意味は？

加納――所有関係の変革ということが強調されてきたけれど私はそれだけでなく、労働の内容も問題にしたかった。

Y――子育ては楽しいかもしれないけれど、子殺し等に見られる底辺の現実をどうするか

S――フルタイム労働の矛盾をパートになることで解決するのでは、育児への解放でなく育児への逃げではないか。

Y――私は未婚だが、労働運動の立場から言うと、出産で辞めてしまうのはマイナスになる。

加納――そんなことは言っていない。子供ができたら辞めるのでなく、働き続けねばならない現実をどこへ向って越えていくかが問題。パート化が解決でなく、フルタイム労働者の時間短縮が必要だ。

OK――育児への解放という意味が分らない。

加納――育児への「逃げ」と解放ということは、かなり危うい概念だという事は認める。逆ユートピアの如きものが実はかなり目前に来ている現状で、何が人間的なものかを見失わないようにしたい。

KS――育児への解放という言葉はよいが、運動論がない。ビューティフル主婦論を出された武田さんは、女をもっと人間的にとらえたい、という趣旨だったが、加納さんの言う育児への解放のイメージをもっと具体的に知りたい。

M――私は保育労働者だが、都職労大会で、男にも育児時間が必要だというような発言をしたら、男の代議員はワーッと笑った。こゝに参加している男性はどう思うか。

OU――私は活動家の男と結婚したが、夜の活動で、どちらが子供を連れていくか、いつも押しつけ合いになった。その後、うちで共同保育を始めたが、男が外から帰っても、子供が多勢いて休む処もない等いろいろあって、結局、共同性を求めて一緒になった二人だけれど、最近離婚した。活動家といわれている男たちが、家庭で何をやっているかを問題にしたい。離婚せざるをえなかったのは、結局は私の敗北だと思うけど……

I――男ばかりの中小企業で私一人女ということでお茶くみ等の雑事を一手にやらされている。私は未婚だけど、家事育児を共にやっていけそうな男は見当らない。男をどう変えていったらいいか。

M男――僕は今は一種のパート労働者で、家事育児もいくらかやってますが、数年前迄は先程のOUさんの彼と同じような態度だった。最近やっと育児は人間活動の基本の一つだと思うようになった。家事育児は公営施設で、という考えはレーニンも書いているが、こうなると我々は革命後どこへ行こうとしているのかという疑問につき当る。男の活動家は、女性から余程強力に、それを突きつけられない限り、問題の本質に仲々気がつかない。その点加納さんの主張は通説に対するアンチとして鋭いものを持っていると思う。

第2テーマ「今の保育行政はどのような子・親・保母・をつくるか？」(レポート＝山田)

KN――今のレポートの中で、今の公立保育園が子供をいかにダメにするかが話されたが私も3人の子を8年間、保育園に預けて痛感することは、園の内部から管理・分業型を変えていくことができないものだろうか、ということだ。

K2――公立保母だが、割合自由にやっている。園長等上の人の姿勢でかなり違う。ただなんでも一斉保育が悪いのでなく、例えば午睡は必要だと思う。

山田――やはり限界がある。

S2――私立保母だが、子供は自由にしておくと怪獣の絵ばかり書いている。既成の文化に対抗する感動的な感性を大人自身が持たなければ……

S――無認可に預けていた時は保母と親との交流があり、親が保母の代りをすることもあった。公立では分断されており、地域に対して閉鎖的だ。老人が子供と遊びたくても出来ないし、子供集団もない。保育園の地域への開放は不可能だろうか？

H――公立保母だが、用務員等との分業は必要だと思う。むしろ規模の大きさに問題があるのではないか

E――園の中で先生ずらして子供に対していると、やはり抑圧関係が生まれると思う。例えば子供の排泄を始末してやるという当然の事が、切り離されて専門職となることが納得できない。

第3テーマ「複数の父母は可能か？」(共同保育問題)
レポート＝加藤雅子

KB――京都では公立保育所が余り無く、はじめ私立に預けたが、先刻の話にも出てたような実状で、自分にとっても頸肩腕症候群の保母です。日共のように分業秩序を前提とした保育要求でなく、Sさんが言われたような保育園の地域への開放を、内からも外からも要求することが必要だと思う。私達は保育労働者交流会を作って、内部からの変革を模索している。

Y2――子は公立に預け、家で共同保育やってます。公立は父母参観の時、親に内部を見せるだけ。親も保育に関われるようにすべきだ。それ程、保母と親は分断されている。親自身が変ろうとしないで、保育要求出す運動は労働力政策としての保育行政の補完物でしかない。

K2――公立保育での管理職制をなくすべきだ。

S2――自分の環境は、子供の環境でもある。地域改造が必要だ。分業の問題では、例えば「今日の御飯は先生が作ったんだよ」なんて言うと子供達はとても喜ぶ。やはり分業はなくしていきたい。

山田――保育園がドンドン建つのは、子供が地域で生きられないという事の反映だ。保育園の地域への開放という時、なぜ子供は保育園にいなければならないか、地域で受入れられるように環境を変えることも考えていきたい。

KN――自分が預けている公立保育で、夏祭りの時等、ささやかだが開放への試みをしてきた。当局の抵抗はあるが、諦めず今後もやりたい。

KS――マイホーム解体こそ女の解放だと思うので、そこから保育の社会化、24時間保育を考えている。育休には反対しています。

Y2――共同保育をやっていく場合、自分はどうやっていくかを考えない限り、共同は成立たない。活動家が今まで通り活動したいから子供預かってくれ、という形ではダメだ。やはり個をもう一度社会との関係で捉えかえさないと……

S2――Kさんの言う子供の平均化は、やはり親と親の関係が平均化された関係でしかないことの反映ではないか？Y2さんの言う様な関係なら、子供もそうならないと思う。

KN――その議論では戦時体制は越えられない。敵はもっと巧妙だ。

KD――Y2さんが言ったように〝もっと預かってくれればもっと活動できる〟という発想をする人達がたまらない。

KB――大学闘争を過した世代で割に簡単に共同保育を、という人がいるが、子育てにさくエネルギーは大変なものだ。KNさんの言う個という視点は共同体を見る場合、とても大切なことで、それが見えないと、気ずかないうちに人をおさえこむことになる。

加藤――共同保育のつみ重ねが未だ歴史的に浅い。どう解決させるか私達の課題だ。

SR――自分の経験からも、保育専従にかぶさる共同保育は甘いと思う。分業止揚をめざした共同保育に、やはり分業化がある。

N――私の学校では妊娠した人の半分位が切迫流産している。職場で妊娠・育児等の時間を保障させる闘いが必要だ。

Y2――共同保育を足場として各自の活動を共有化する関係を模索していきたい。

T――保母だけが犠牲になっているとは思わない。

S2――片方が犠牲で、片方だけ戦っているという関係は、共有化がされていないからだ。

SR――職場で母性保護を言いながら保母に10時間も預ける共同保育では公立と同じだ。

S――職場で組合作りをやりたいが会議、ビラまき、団交等やるには共同保育所がほしい。しかし自分の事を百%やる為に共同保育を求める思想はおかしいと思い始めている。

(終)

シンポジウム参加者の感想

▽これまでいわれてきた「男への同化でない女の解放」とか、生活を忘れた男を人間としての生活にひきもどすことによる女の解放とか、家庭科共修グループの人達の言ってきたことが、加納さんからの「育児への解放」という言葉と内容で、もう一つ明確化され、もろ手をあげて賛成したいと思いました。又、育児の共同化ということも皆さんの討論をきいていく中で、具体的に理解出来たことをうれしく思いました。

たゞ一つ、全く「お金の問題＝経済の問題」にふれられなかったことが、少し観念的な感じを総体として受けたのではないかと思いました。やっぱり保育の）の事がどこかで語られるべきではなかったかと思います。

私のような年配の人が全く参加していないことが残念でした。やっぱり当事者の問題としてしか考えられないということなのでしょうか。それとも私が変なのかと考えてしまいました。今後のご活躍を期待します。

市村　順子

▽(イ)　後の方で、音がよくきこえなくて大変残念でした。その他はすべて感心。

(ロ)　ひところ「子育て」の語感が、わりと好きでしたが、今はたまらなくイヤーナ重さを感じています。12月下旬、コムウヌに行ってくるので、その後、気持が変ってから、何か考えますので……。

(ハ)　この一年ほど、いろんな種類の集りに出てみて、物悲しくなっています。一言でいえば、どの集りも、それなりに理論を交しあう程の人々が集っていてそれなりの主張があるのですがあまりにもミクロな物の考え方ではないか、と思うのです。何処へ行っても門外漢の一参加者の私は、いつも部外者だと自分を思うほど、彼らの問題のタテ方は一種独特です。モシ……モシ本当に「人」を納得させる理論なら、部外者だなんて思わないで「私も」とときこんでいく力が理論の中にきっとあると思うのに。女たち、と今は一まずくくっていますが「ワレワレ」は本当は力を集めないと勝てないのだから、「立派な」理論で小集団化してナグサメ合いたくないなあ……と感じています。

(ニ)　家庭科の男女共修反対です。

(i)学校教育の中で、受験対象にない家庭科は、今高校生にはイキヌキ場だそうですが、でも本当に「教育」で闘うなら、全教科に生活性の復活、性差別反対を出すべき。「教育論」全体をふまえていない「家庭科教育論」はナンセン。

(ii)家族内の「男女差別」ダトウのためなら、一層ナンセン。マイホームほっといて週2回ほど男女でオママゴトして何になりましょう。家庭解体闘争こそ中心では……

(iii)このまま共修させられると、女子大出のクダラナイ女教師の就職口が倍増するだけ。女子必修の中で教科を家庭科ではなくて女闘士育成科にするようなゼミをクメル人何人居ますか。……と思って、以前からムカムカしております。家庭科教師の自己否定がない「新家庭科」論はセマーイ。

国沢　静子

▽男女、既未婚、子有、子無、子育て中、子育て終了など、さまざまな状況にある人間が多数集っていたことが驚きでした。しかもまた、多様な発想、意見が臆するところなく出され、それに又堂々と反論があったことも、評価に値いすると思います。シンポジウムとは大方は似たような人間が集り、金太郎アメのように誰の口からも似たような発言があり「そうだ、そうだ」の確認作業といった趣きがあったと思います。しかし、会場に沢山集った女、子供（男性が少く残念でした）一人一人の発言を噛みしめるように聞いていました。私自身は口をはさむことができなかった事が残念でしたが……。

とかく机上の理論のみで満足しがちな私でしたが、多少なりとも考えなおさせるシンポジウムでした。

尚、分科会にしてもよかったのではないかと思いました。

鈴木智子（学生）

▽子供が来るということが分っていたのに、子供への配慮が欠けていたのではないか（午睡の問題、換気等）午睡が充分とれずに、ぐずり気味になった子供が出、そうでなくてもよく聴きとれなかったのが、益々聴きとれなくなくなり残念。出席者が予想をはるかに越えたためでしょうか……。

とにかくよく聴こえなかった聞こえていても聴きとれなかったというべき？あまりにも日常生活に埋没しきってしまっていることを肩で感じてしまった私は、どこからともなく生じてくる白々しさでいっぱいになってしまって一人ポツネンと煙草くわえるぐらいしかしようがなかったみたい。

思えば大学闘争からぬけ出してもう5年。自分では保育園の保母助手になって、いらぬ苦痛を味わってきたということで、「あたしは決して逃げたりなんぞしていない」と思っていたのがアサハカでした。闘う拠点として保育園選んで、いつの間にか視点が子供に定まっていた、ということも、唯、保育園の現状を知ったからそうなったとぐらいにしか思っていなかったのだけれど。

子供の自由、子供の解放、は女の解放、男の解放の後に残されるのでしょうか？ひょっとして、今の共同保育所運動では、そうなってしまう可能性をもっているんじゃないか、などと思ったのですけれど。子供の自立（自律ではなく）の問題はどのように捉えているのでしょう。子供への関わり方はどうなっているのでしょうか。子供の発達の心理学的、科学的裏付けは、ないよりも、あった方が良いのではないかと思うのですが。大人とは別のサムシングをもっている子供達を既製の大人の「枠」とは又別の地平で、やっぱり子供を拘束しているんじゃないか……とそんな気がしました。本当のところ、あそこ（会場）にいたら「母親の働く権利の保障としての保育園」がたゞ単に「母親の闘う権利の保障としての保育園」という意味にかわったことを残念に思っていましたのです。

保育場所が最初は有り、後半子供たちはそこから抜け出し往来自由になりましたが、最初からそれでよかったのかも。子供を一ケ所に集めて討論に打ちこもうというのは、やはり一つの管理様式であり、能率よしとしうことで生産性指向であったと思われます。子供があちこちとびまわる中で、大声はりあげての討論風景こそ、名実ともに、「子育てシンポジウム」の感がありました。

私も子育て中故（7才・5才）なんとしても最初から参加したいと思っていながら、休日のため寝坊をし、残念ながら昼頃到着。最も関心事たった第一テーマのレポートと討論をきけませんでした。そこで、資料と、参加者からのまた聞きによる感想になりますが……。家事育児を切りすて、経済的自立の名の下に、生産労働指向の生き方のみが女性解放、体制変革の道につながるというこれまでの婦人解放論への疑問を投げかけた一文を書いたことが、正統派婦人解放論者のゲキリンにふれ、それをきっかけに70年代主婦論争が始まりました。第一テーマのレポートは、私の共感できる線で出されており、参加者から、先の物議をかもした私の一文と結びつけた批判も出たよしですが少なくともこの問題にガップリと取り組んだ討論があったことは見逃せないと思います。男女共に生活総体をガッチリわが手に握ることこそ（家事育児を含めて）人間の真の自立と解放につながると、かねてより信じております。その意味で増野氏の「思想の科学」の文章にも賛意を表明します。又、交流12月号紙上の、家庭科の男女共修をすすめることと、家事育児の社会化による分業化は矛盾しないかという中嶋氏への疑問からスタートした家事論争にも期待します。

武田　京子

▽「子育てを考える」というテーマでしたが、私自身考えるヒマもなく当日に至ってしまいました。正直言って最初は何ともおちつかない気分でした。子供の泣き声、部屋中走りまわる子……しかし話が軌道にのるにつれて、それも気にならなくなりかえって迫力となって返ってくるようになりました。私は子供はいませんから、子を育てるということ、保育所の問題等直接自らの問題として考えていなか

家事・育児の分業をめぐって
中嶋さんの疑問に答える

増野 栄一

《基本的な考え》

交流12月号で中嶋さんが出された疑問に答える前に、問題を考える私の基本的な視点を説明しておきたいと思います。

今の世の中が、生活＝イノチの生産よりも、モノの生産を優先させている。という点では御異存のないところでしょう。

モノ生産優先の仕組みが、公害をまきちらし、生理的に生命生産型の女性を、歴史的にモノ生産型の男性に従属させ、生産性の低い「障害」者、老人等を差別し、生産者相互を競争、分断させるために人種差別、能力差別を発生させ、更に資格、免許をやたらと設けて労働力管理をしやすいようにしてきたわけです。

更に、生産能率を高めるため分業秩序を拡大し、人間の全体像ではなくて、その一部しか見えない「専門家」を増します。

そのような専門化された人々は自ら被害者であると共に、加害者にもなっていきます。器官の一部を研究するために生命そのものを奪って省みない医者とか、子供の能力の一部だけを発達させようとする教育者などはその典型ですが、すべての職業がそのような専門化の危険をはらんでいるといえましょう。このように、いろんな害毒の発生源である「モノ生産優先の社会」を根底から変革したい――そのためには革命を！ということになりますが、一口に革命といっても、そのイメージは人さまざまだ、ということも、近頃少しずつ分ってきました。例えば、ロシア革命後、実に万単位で数えられる「革命家」達が、「革命」政府から、さまざまなレッテルを貼られて殺され、或いはラーゲリに送られてきました。今日の日本でも、未だ革命が見えてこないうちに、革命家と称する人々が傷つけ合っています。

こうなると「一切が変革される激動の数日間」を単なる神話としないためには、現在的に、私たちの日々の生きざまがどこまで共有し合えるか、どのような社会関係に向おうとしているのかを確かめあいつつ、体制の限界ギリギリの地点まで、関係性の変革に近ずいていく必要がある。そのような団結でない限り、単なる綱領的団結では信じ合えない、と考えるようになってきました。そして又、そのような生活関係に根ずく団結こそしのびよるファシズムに対しても有効な射撃を加えうるのではないかと予感するのです。

だから、中嶋さんの言われる公立保育所や食堂も、便利さという視点からではなく、それがもたらす「解決」の方向は何なのか、どのような社会関係の形成に向っているのかを、絶えず問題にしていきたいのです。中嶋さんは「食事作りの分担を二人の男女の間で決めても所詮限界があるから」と言われますが女性に分業化されてきた家事、育児を男も又、共有していくという方向性は、更にその前方にもっと多くの男女による共同化を展望しうるのに対して、公営施設によって限界を越えようとする方向性は、性別分業の延長線上のものでしかないと言わねばなりません。

公営施設は、初めのうちは、個的生活の単なる補完として位置ずけられるかもしれませんが、いったん動きだした分業化のメカニズムは、やがてこの主従関係を逆転するでしょう。育児、食事という生命生産活動は、逐に「施設」で管理されることが当り前となり、個的生活は、その補完的位置に追いやられることは時間の問題となるでしょう。生命生産とモノ生産との逆立ちした関係も、歴史的にはそのようにして作られてきたのです。

今、多くの革新議員が「公立保育所の増設」を叫んでいますが、公害が社会問題となる以前は「地域開発」が彼らのスローガンでした。後戻り出来ない地点に来てから悔んでも遅いのです。生産性のメフィストフェレスは、いつも「便利さ」を代償として、人間の生命を取引きしようとしてくることを忘れないでほしいと思います。

《疑問に答えて》

さて、以上の考え方を基礎にして、中嶋さんの疑問に対する私の見解を述べてみます。

(一)、育児・炊事に限らず、すべての分業を否定するのか、という問いについて。

私も、今すぐ、一切の分業を廃絶した社会を想定することはできませんが、その方向に向って不断に歩いて行きたいと思います。類的存在とは、人間のあらゆる側面、喜びと苦しみを共有できることだと考えますから……。そして、とりわけ急ぎたいのは、生命生産に直接関わる領域＝育児・食事・医療・教育等々を、分業＝専門化と国家管理の魔手から、男女民衆の共同性の中に取り戻す道を切り拓くことです。（共同保育やハリの会等はその端緒的試みとして評価したいのです）

(二)、マスプロ化しない育児の具体化について。

御指摘の如く、多くの「共同保育」という名の試みが、公立施設の補完的存在を越えていないのは事実だろうと思います。私には未だ観念的な言い方しか出来なくてつらいのですが「お金を出し合って保母を雇う」という域を出ない限り、補完物にとどまらざるを得ないという予感はします。望ましい方向は、(イ)男女の関係者が各々フルタイム労働から育児時間をむしり取って交代保育をめざす。(ロ)生活や闘いの共同化を追求する。(ハ)混合保育による子供集団の形成等ですが、いずれにしても、親の生き方をくりかえし変革していくことによってしか共同保育の前進はないと思います。

(三)、給食の評価について。

どんな形であれ、食事は誰かが作ってくれるもの、という習慣が形成されることには反対です。炊事が物理的に出来ない人は別として、すべての人が食事作りに参加できるように工夫することはそんなに難しいことではないでしょう。そのために、数学や英語の時間をツブす気さえあれば……。

(四)男として、育児から疎外されてきた社会性と、どう格闘してきたかについて。

私が職業的運動家だった4年前迄は、女性の側からの糾弾にも拘らず、この問題の重要性に気がつきませんでした。その後党派運動から離れ、日雇労働を転々としながら家事、育児に関わるうちに、それまでの自分の姿勢を自己批判するようになりました。現在、小学校警備員をしていますが、自分の労働の場や活動の場に、子供を連れていくこともあります。親の生きざまにふさわしい子育てしかありえないと思いますから。

しかし未だ、女性から糾弾されるべきものを残しているに違いありません。紙数の関係で詳しく書きませんが、関連したことを、思想の科学12月号に書きましたので、御参照下されば幸いです。いろんな方からの御批判をお待ちしています。

漢方の話（1）

山田 真（医師）

(1) 漢方とはなにか

漢方について何か書けと云うことです。別に漢方の専門家でも何でもなくて、枠を東洋医学全体にひろげればハリについては七年前から始めていますが、漢方薬を使い始めてからは半年ばかりのかけ出し、という訳で大変に気がひけるのですが、まあ何とかおはなししてみましょう。

さてここまで書いた範囲でも用語上の混乱があるのです。

漢方という時、実はハリ灸も含まれるのです。他に按摩導引というものもあって、漢方薬を使った治療は湯液と呼び、湯液、方法論の一つの体系があってそれが正しく理解された上で行われる漢方医療のこととでも理解して下さい。最近、漢方ブームと云われますが一方で漢方が信仰みたいなものになってしまっているようです。漢方の考え方が十分理解された上でブームになっているのではないと思いますがどうでしょうか。中国の珍しさが話題を呼んだのです。

確かに現在の医療は非人間的になってしまい、多くの矛盾を吹き出しています。しかし西洋医学そのものがダメと云うのではなく、現在は運用が間違っていると思われます。薬の中には貴重なものが沢山ありますが、反面、効き目のはっきりしないもの、有害なものも沢山あります。効き目のすぐれているものも乱用されたり誤用されたりして有害になってしまっている場合があります。薬をのませたり注射をしたりしないともうからない現行の保険医療のシステムがこう云うことにさせているのです。検査についても、危険な検査や、研究の対象にしかならぬもので治療に結びつかない検査が横行していますが、これも正しく使えば有力な武器になることが多いのです。

使い方の誤りを是正する方向で追求せず、西洋医学を悪として捨て去り東洋医学を絶対とするのは危険なことです。中国の新しい医学の素晴しさは中国医学と西洋医学の良いところを集めてつないだこと、その中西合作の点にあるのです。漢方で使う薬にしても使い方を誤れば害がありますし、又、誰にでも効くあるいは何にでも効くという薬はありよう筈がありません。

例えばニンジンは血中の糖分の調節、貧血症に対する効果等が実験的に認められていますが誰でも使って役に立つというものではないようです。漢方でも病後の回復期や虚弱な人には用いますが、用いるべき人とそうでない人をきちんと区別します。

高価な朝鮮人参を買って服用するなら、もっと普段の食物に気を使うべきと思われます。クコとかアロエとかローヤルゼリーとか大宣伝されて万能薬のように云われますが、その売り込み方や大衆の求め方をみているとビタミン剤の宣伝や乱用と大同小異の気がします。プームはそれを利用しようとする者が意図的に作り出すことがあると云うことを忘れてはならず、真実を見究める努力を怠ると、ワナに陥ることを力説しておきます。

(2) 漢方ブームの背景

さて、漢方がなぜブームになりつつあるかを考えてみましょう。その背景には現在の医療に対する批判がこめられている筈です。

まず第一におびたゞしく増えつつある薬害、医療事故等の中から生れた近代西洋医学に対する不信、様々な大気汚染、食品公害等の発生もあって続発する新たな難病の出現に西洋医学が無力であることのはね返りなどがあるでしょう。

次には日中国交回復以後、ちょっとした中国ブームが生れ、特にハリ麻酔が紹介されたことが一般の好奇の目をひく契機になったことが挙げられると思います。ハリ麻酔については近代西洋医学の麻酔術に対する批判から有名になったのではなくそ

(3) 東洋医学の効用

最後に東洋医学の利点について簡単にふれてみます。ハリ灸、按摩等は誰でも簡単に習得が出来ると云うことがあります。漢方湯液についても診断法が割合易しく使い易いと云う点があります。ハリは危険なものではなく又痛くもありません。瀉血も簡単に出来ます。最近私は皮内針法と云うのを始めましたが、痛みに対しての効き目は抜群であり、又、非常に簡単です。ハリは中国では小学生でも行っていますし、又、折針のような一見事故に見えるものも殆ど心配が無く、折針に対して手術をしなければならないようなケースは少いと云うことは経験的に明らかにされており、折針などがあるので素人はやたらにしてはいけないと云う人はハリのことをちゃんと勉強していない人だという証明になります。と云う訳でともかく誰でも学び易いこと、更に材料が安価であることがあります。正しく用いれば副作用の必配が非常に少いと云うこともあります。

こうした利点にも拘らず普及しないことの理由になっている医療制度上の問題については次の機会に。今回はこれまで。

ドキュメンタリー
不知火海
遂に完成・水俣病のある世界
監督＝土本典昭／1月23日・24日・25日（木・金・土）／神田共立講堂／前売券八〇〇円＝交流事務所でも取扱中

定時制高差別を打壊そう

加納君裁判―その後の経過

本紙11月号で紹介された富士高校放火――加納君デッチあげ事件は、その後も新たな展開をみせつつ、3月中旬に予想される判決に向かって、最後の追い込みにとりかかっている。

☆彼はいけにえにされた

加納君が拘置所の中から「僕は無実だ！」と訴えていたのを富士高当局は、面会・手紙などで知っていたのにもかかわらずこれを握りつぶし、今春、彼を「自主退学」処分にしてしまった。

それだけでなく、全日制生徒C君は、昨年11月に、全日制教師から「君は真犯人を知っているが、黙っていなさい。全日制の生徒には将来があるんだ」と口止めされたという。しかし、C君は中野署に「犯人は他にいる」と投書し、全日制生徒会長・新聞部長・弁護士に「真犯人を知っている」と打ち明けて証拠物件（事件当夜紛失した出席簿、〃真犯人〃との会話テープ）を渡している。弁護士はC君の話の裏づけ調査をして、それがほぼ真実なのを確かめた。

ところが、7月下旬からC君は「警察につきまとわれ、学校からも退学の脅しで口止めされたので、もうこの話はしない」と言い始め、10月9日の公判に証人として出廷してもすべて「記憶にありません」と答えた。この公判の前週には全日制教師が2回もC君宅を訪れ、公判当日には、それまで全く傍聴に来なかった全日制教師が3人も早々と傍聴券を取りに並んだ。そしてC君の担任教師などは、弁護士がC君に「傍聴席にあなたの先生はいませんか」と尋ねた時あわてて前列の傍聴人の陰にかくれようとするなど非常に不自然な態度をとり、C君の証言に圧力をかけるために来たのだということを目ら暴露している。

☆裁判官、取調べの脅迫認める

第二十一回公判で、裁判官は加納君の「自供」調書の大部分を、「警察は窃盗で逮捕しておきながら、別件の放火についてこれを握りつぶし、今春、彼を令状なしに長時間の取調べを行なっており、拘留そのものが違法である疑いが濃い。またK氏との関係をもとに脅迫されたり痔の悪化による苦痛を強いられた可能性が大きく、調書の任意性に問題がある」として、証拠として採用しないことにした。しかし、加納君が痔の手術を終えて退院した後に検察官にとられた調書四通は、「任意性がある」としてこれを採用したのである。別件逮捕を違法とし、脅迫を認めた点は画期的（ほんとは当り前のことだけど）であるが、痔の病気が治れば違法な別件逮捕が違法でなくなり、K氏との関係を利用した脅迫による精神的苦痛も、手術で取り除かれるというのだろうか。しかも採用された調書は、すでに取調べの最終段階のもので、供述を不自然に変えたりという部分が少なく、警察がいろいろととりつくろって、加納君が空でも言えるようになったころつくられたものである。裁判所は、両方の頭を撫でるような格好をしてデタラメなことをやってのけた。

判決まで残されたあとわずか期間をフルに活用して、狭山差別判決に反撃の一発をくらわせるような判決を引き出し、さらに、定時制差別・同性愛差別をぶっこわし、教育を我々の手に奪い返すたたかいを、自分の生活の場からやっていく決意である。すべての皆さんに、このたたかいに、口を、手を、金を、出してくださるようお願いします。

杉並区高円寺南
三―十三―十五　石井方
電話〇三（三一二）二六八〇

乳房を武器に

稲山 純子

初冬の陽さしの中で、もうすぐ5ケ月になろうとする子供がぐずっては乳首をふくみながら眠りについている時など、セーターをまくり乳房をこっそり出すと、夢中で白い乳房に顔をおしつけてくる。

私は8月迄、某家庭裁判所の調査官をしていた。結婚し住居が東京に移転したので、転勤希望を出していたが、それがかなわず、やむをえず退職し、現在家にいる。

子供が生まれて5ケ月間、子育てをしてみて考えたことを書いてみようと思う。だから私の述べることは経験的であり、ごく普通の主婦（この言葉には抵抗感を持つが）の子育てのくりごとにすぎないかも知れない。

婦人解放の問題については以前から関心を持ち、まずそのことが第一と考えていたためか就職試験の時「どの位働きます」と聞かれ「一生働きます」と胸を張って述べたことをよく記憶している。今までも、今も婦人は弱い立場にある。やはりこれは、社会的に貨幣と交換価値にある労働に就いてない今までの女性の歴史に原点がありそうだと思う。家事でも育児でも無償の労働として位置づけられていたところに問題がありそうである。今は育児のことについて真剣にとらえてみよう。

女性が社会進出する際は、どうしても育児の集団化をおこなう保育所が問題になる。毎日のように新聞その他でこの問題をとりあげない日はない程、世論の関心も集中しているものの、予算とか公共団体の観点のちがいからか、とにかくいろいろ理由をつけられ、はかばかしく進展しないのも老人問題と類似しているところである。保母さん一人に多くの子供が押しつけられている現在の実態、又、無認可保育所など、設備の点でも不備なことを考えあわせると、現在日本でおこなわれている集団保育は最良であるかは疑問である。現在私は一人の子供を抱え生活しているが、おむつ替え、洗濯、そうじ、哺乳、それに入浴と、最低限の全く手をかけない育児だけでも目の廻る程忙しい。他に、体の健康のための散歩や日光浴、体操、更に精神的な世話――例えば遊んであげる等――をいれると、大変な仕事量であり、男性が外で働く以上のエネルギーと健康的明朗が必要である。このような大変な仕事を保母さんは何人もの子供を抱えてやっているのだからさぞかし疲れるだろうと思う。精々2人が限度ではなかろうか。

私の知っている保母さんで、「私たったら絶対子供を保育所なんか預けない」と断言していたのが、どうしても人手がないので、放任しておいたりなおざりにしたりして人手を抜くのも仕様がないからだと言っていた。確かに保育所の多くはこのような実態をもっているのかもしれない。しかし、婦人の社会進出の問題と考え合わせ、それでもなお差引きゼロでも、あえて婦人は働きにいかざるをえないのであろうと思う。女性の進出、育児の集団化、それらのもたらす波紋は大きく、困難である。後を追う子供をふり切って、後髪をひかれる思いを耐えて職場にかける婦人は、なお数が減らずにいるのは、困難であっても、それをのりこえる意志が持続しているからであろう。

〃乳房は武器ではないか〃と思うのだが。育児にとって哺乳は大事な仕事であるし、又その方法は精神的発達にとってもかなり影響をもつという。泣きじゃくる時や甘える時、お腹の空いた時、母乳は切り札としては最適であろう。非常に機能的であるし、第一暖かさが子供に伝受される。最近母乳運動等がされるが、これも家庭で育児をしている人にだけ呼びかけるような語り口をもったり、母乳をやるのがいいから、職場をやめ、家にひっこむようにと言いたげなニュアンスを感じる。問題はそこにあるわけで、良いものがあるのだったら、良いものを与える場と時間を、働く婦人にも与える方策をうち出さなくてはならないのではないか。盛れ出る母乳をおしとどめ、職場でわが子の乳のみ具合を心配している母親は、どんなにいることだたゞ、ここまできて変な事を言うようだが、育児と母乳のことについてである。

〃乳房は武器ではないか〃というとらえ方そのものを否定していかなければならない、という思想に到着する。

著者たちが「障害児」の親たちと組織している「教育を考える会」（通称「がっこの会」）「障害」児が就学を受け入れられなかったり、特殊学級にまわされたりすることに対して「実力就学運動」をすすめてきた。

「おしっこは自分でできないけど、たゞの子です。障害児などと名付けられる必要はありません」と言って就学を要求する母親に対して「あなたのお子さんだけじゃないんだ」、「一人と四〇人に比べれば四〇人の方を取るしかないんだ」と、校長や、担任教師や、他の親が反論したからといって、変革されるわけはないのだ。

さて、このような教育理念のために、毎年、何人もの児童が学校という場から切り捨てられてきた。いろいろなレッテルを貼られて……。

こうしたレッテルの一つに自閉症というのがある。

だが、本当に「自閉症児」は存在するのだろうか？

国立小児病院心理検査室に勤務する渡部氏達は、専門医が自閉症児と診断した子と、長時間接していくうちに、これまで自閉症児についての概念が、ガラガラと崩れていくのを感じたという。「精神的疾患においては周囲も又症患づくりに協力したり時には周囲こそが疾患をつくっていくのではないだろうかと思った」と。

こうして著者は、虚名としての自閉症なるものをつくりあげた医学界の保身、出世主義を批判しつつ、一般に「障害児」と言うとらえ方そのものを否定していかなければならない、という思想に到着する。

著者たちが「障害児」の親たちと組織している「教育を考える会」（通称「がっこの会」）「障害」児が就学を受け入れられなかったり、特殊学級にまわされたりすることに対して「実力就学運動」をすすめてきた。

「おしっこは自分でできないけど、たゞの子です。障害児などと名付けられる必要はありません」と言って就学を要求する母親に対して「あなたのお子さんだけじゃないんだ」、「一人と四〇人に比べれば四〇人の方を取るしかないんだ」と、校長や、担任教師や、他の親が反論してくる。

普通学級の中で、自然ないたわりあいの関係を結んでいくことが一番よいことなのだろうが現実には競争社会の影響を受けている子供集団の中には差別が厳存する。

こうした現実に直面して「やっぱり特殊学級の方がこの子にいゝのかしら？」と迷うお母さん、「どうせ社会に出てからも差別の中を生きなければならないのなら、今から普通学級で」と考えるお母さん……。

あなただったら、どちらの立場をとるだろうか？

「がっこの会」は〃どんな子でも、共に育ち合う〃関係がつくられてない〃学校〃そのものが、すべての子に〃とって〃許せない〃のだ、と考える。だから「普通学級へ入れれば、事足りる」と考えるのでなく、公教育への総反乱の場として「普通学級へ」と言うわけである。

毎年12月・1月は、4月に小学校へ入る予定の子に対して、就学時健康診断が行われる。それは、早くも義務教育における差別・選別が始まっていることを意味する。子供の手をひいて初めて校門をくぐる親達に一緒に考えてほしいことは、果して学校とは何だろう？そこで重んぜられる知能とは何だろう？ということである。

本書は「がっこの会」機関紙「がっこ」や、パンフレットを初めての人にも分りやすく解説しながら収録したもので、現代書館発行の「反教育シリーズ」XIとして出されている。

（文責・三上京）

本の紹介

知能公害

疫部淳編

「アメリカ大陸を発見したのは誰ですか」という質問に対して「コロンブス」と答えれば、（十）、「アメリカインデアンの先祖」と答えると（こ）の評価をされる。これが知能テストというものらしい。

知能とは何だろう？

今日の教育・心理学の通念として、一般に知能とよばれるものは、結局ダーウインの進化論＝適者生存思想を土台にした実用的知識のことであって、言いかえれば、競争社会の中を上昇していく能力のことだ。上昇する能力とは、裏がえせば、弱者を蹴落す能力でもある。それは公害企業の経営者が、いかにしてそのトップの地位を獲得していったかを考えれば分る。

したがって、今日推進されている「知能開発」とは、人間の生きざまを荒廃させるという意味で「知能公害」と言わねばならない。

それでは、この知能開発をすすめている教育制度とは何か？

義務教育制度を最も早く発達させたのは、18世紀プロイセンのフリードリッヒ大王だといわれる。当時、7年戦争の最中にあったプロイセンは、貴族出身の将校と、百姓出身の兵卒（文字が読めない）との間をつなぐ下士官を必要としたため、それを民衆の中からすくいあげるために義務教育制度を作ったというわけだ。

だとすれば、今の日本の教育制度の本質が、文部大臣が替っ

編集後記

◇忘年会参加者20人、綿屋さんの美声からヤングのギター等、賑やかだったが、酔のまわるにつれて、ややグチっぽくなった傾向なきにしもあらず。

◇次回の編集会議、交流の根本的なあり方など話し合いたいと思ってます。足かけ3年目に入りますので……。

◇12月の申込み、更新合わせて31人でした。（M）

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相 互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。
◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編 集者の共同のひろばで、参加は自由です。(今月は2月25日)

交流

2月号(No.16)
1975年2月10日(毎月10日発行)
10ケ月予約制(送料共) 1,000円　1部頒価100円
発行 「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14(増野潔気付)
電話 385－2293 〒165
第一勧銀沼袋支店 口座:170-1005054(個人名義)

默ってやられ続けてたまるか！

山谷 現場斗争委員会
山谷 越冬斗争実行委員会

山谷、釜ケ崎を始めとする全国寄場の「冬」は単に自然律としての冬ではない。それは完全失業アブレの季節であり、衣食住の道が断たれ、飢餓と行路病の不安にさいなまれる「死」の季節なのだ。そしてそうした寄場労働者の困窮につけ入り、ヤクザ、ポリ公、悪質業者、手配師がわがもの顔にうごめき、その暴力支配の強化に虎視眈々とするのである。

こうした山谷、釜ケ崎等寄場という存在は、何もある日突然地の底から湧いててたものではない。それは分断して支配するという権力者の醜い本能から生れ出たものである。そもそも「寄場」という表現が、江戸時代に「非人・前科者」等の滞留地としておかれた「人足寄場」に共通するように、差別分断の場と形成された。更に、例えば、釜ケ崎なら西成、飛田、山谷なら、浅草、吉原というように、部落、遊廓と隣接して形成されているように、明確に棄民政策隔離政策の地でもあった。

特に、近代に入り、資源を持たない日本資本主義が国際競争戦にうちかつためには、その資本蓄積を労働者からの苛酷なしぼりとりとして押し進め、そのための構造として、いわゆる日本資本主義の二重構造といわれる。元受け－下受け－孫受けといった生産過程の分業を軸に、その最底辺として、日雇、部落大衆、他民族の強制連行による強制労働をおき、それぞれに差別分断して支配するという構造を持つのである。例えば現在の大手建設業のほとんどは、戦前朝鮮人の強制労働とタコ部屋の暴力支配で労働者の血と汗と更に命までをもしぼりとり、肥え太ってきているのであり、それは現在でも暴力飯場、現場での強制労働として続いているのである。こうした何の保障も、民主的権利すら剝奪され、景気のいい時は、低賃金、悪条件でこき使われ、少しでも景気が悪くなると一番先に切り捨てられるいわば景気の安全弁としての役割を、我々日雇下層労働者は強制されているのだ。

こうした日雇下層労働者の町－寄場を、使い捨て自由の労働者をプールしておく場として固定するために、権力はヤクザ、暴力業者、警察等を手先にして暴力支配を続けようとしているのだ。そして他方では、「どうしようもない奴の吹き溜り」だとか「汚ない、のんだくれ、なまけ者」といった様々なデマ宣伝をして差別意識をあおり、一般労働者、市民等からの分断を画策しているのである。こうした中で我々日雇労働者、そして寄場に普段に流入する部落大衆他民族大衆、貧農等、被抑圧下層大衆は、支配者ばかりでなく一般社会からも切り捨てられ、やられ続けてきた歴史を負わされてきたのだった。そして、こうした層は現在更に拡大再生産されつつある。出稼ぎ農民、兼業農民等が政府の農村解体攻撃により都市下層労働者に転化し、企業の生産調整、合理化攻撃による社外工、臨時工、季節工の切り捨て等としてそれは明らかになっているであろう。賃金労働者約三千五百万人のうち中小未組織労働者約一千万人、出稼ぎ約五十万、日雇百万、パート、臨時二百万人といわれている。

ともあれ、前近代的な雇用形態と産業予備軍として常に不安定な状態におかれている日雇下層労働者は「鉄鎖以外失なうべきものは何もない」という意味で本来のプロレタリアートの姿を示している。やられ続けてきた歴史を解体し、「奴らにうらみをこめてやりかえす」闘いはまずヤクザ、ポリ公の暴力支配を打ち破る大衆実力闘争－暴動として開始され、それは60年以降毎年のように爆発していったのであった。そうした日雇下層労働者の反乱の歴史をふまえ、72年釜ケ崎6月暴動を契機に「釜ケ崎共闘会議」が結成され、続いて8月には山谷で「悪質業者、暴力手配師追放現場闘争委員会」が結成された。「やられたらやり返せ！暴動有理、革命無罪」を合い言葉にする、この両者を中心とする闘いは、鈴木組、新井技建等山谷、釜ケ崎にすくう暴力手配師、業者を実力で追放し、一定程度力関係を逆転させるとともに労働者の「夏祭り」、越「冬」闘争を定着させてきている。

そして今、正確には60年代の日本資本主義の成長が停滞破綻し、慢性的インフレと不況の進行が顕在化した現在、その矛盾しわよせが日雇、出稼ぎ、臨時工等下層労働者にもののみごとに集中し切り捨てられ、不安定就労状態を通り越し、いまや生死を左右する慢性的失業下での越冬闘争を迎えているのである。

例年、玉姫公園テント村を中心にした越年越冬闘争は十二月三〇日から開始され、一月五日にはテント撤収という文字通りの「越年闘争」であった。ところが今年の場合一昨年の石油危機以降続く不況と極端なアブレ状況の中で、遂に昨年十一月から労働センター、職安での求人ゼロという状態に陥り、労働者の憤激は例年以上に高まった。

我々の闘いは、こうした状況下で、「仕事出せ、メシとネグラを保障しろ」という形で、昨年十二月六日に数百人による山谷労働福祉センター攻撃として開始された。その後玉姫公園を労働者の自主管理下におき、テントとたきだしを開始したのである。

これに対し東京都は、一方では「公園は不法占拠だ、撤去せよ」と脅しをかけ、警察機動隊を常駐させ玉姫公園を包囲し、なんとか押しつぶそうと機をうかがっているのである。しかし我々の使用許可申請も拒否した上での居直りが労働者の昂揚の前に通じないとみると、奴らは12月29日強制収容と通告したにもかかわらず、何ら手出しできず、今では機動隊常駐で何とか体面を保とうとしている。そして他方では、わずか三七〇人位の特別求人でお茶をにごし、他は定員五〇〇人位の収容施設にガードマン等を使って暴力的に隔離するという、完全な棄民政策を行なおうとしている。その意味で山谷は既に保安処分が現実化しているのだ。

我々の闘いは、現在、持久戦に入っている。闘いのほこ先は機動隊の包囲をゲリラ的に突破し、労働者、厚生省、そして鹿島建設、大成建設等、国家、資本にも向けられているし、そうした闘いの中で、部落大衆、在日朝鮮人、アイヌウタリ、中卒労働者、身体障害者等、やられ続けてきた兄弟たちとの出合いも始まっている。

山谷の存在が日本資本主義の差別分断抑圧支配の大きな要であることを見抜き、ともに勝利に向けて前進しよう。

やられたらやり返せ！

(1・24文責　赤木)

※カンパ送り先＝台東区清川2－4－4・中川方・山の会

或る臨時労働者のさわやかな決意

全臨労・上杉松太郎

現在、臨時労働者自身による闘いが多く燻り、あるいは燃え上がっています。或る闘いは「本工化＝本工並要求」として、また或る闘いは「臨時労働者として在り続ける中での闘いとして」勿論どちらが正しいとか誤りであるとかと速断できない、それぞれの闘いの個別性があると思います。

そのような幾多の臨時労働者の闘いがそうであったように、私たちの職場でも自然発生的な盛り上がりを伴なって、73春闘を前にした3月、それまで未組織であった臨時労働者が将に大衆的に決起しました。私たちの職場を簡単に紹介しますと、従業員70名程ですが年商20億以上を誇る都内有数の書店です。73年3月以前、会社には出版労協傘下の本工労働（組合員30名）がありました。

73年3月、春闘を直前にした本工労組は例年の慣例として、アルバイト全員（当時約25名）を休憩室に集め、・あなたたちに代わって時給三二〇円の要求をしてやるから闘争に協力してくれと云う「春闘要求説明会」を行ないました。

例年ですとこの「説明」の前に多くの臨時労働者は、若干の幻想と言葉にならない被差別感とを懐きながら屈服し、スト破りをしないよう従順に「協力」して来ました。しかしこの時、とうとう臨時労働者は、資本－本工による「二重差別」に対し異議を申し立てはじめたのです。

※・労組はバイトに代わって、会社に320円の賃上げを要求してやると言うが、その額は一体どうやって決めたのか・

※・闘争に協力してくれと言うが、労組がストをうつ時出勤すればストが破りだし、出勤しなければ生活にひびく上会社にらまれる。我々にどうしろと言うのか・

※・結局あなたたちが言っていることは、社員優位と云う幻想にのった代行官僚主義的組合運動の押しつけではないか。

etc

こうして長い間続いていた「本工主義」は、臨工からの大衆的突き上げと云う形態をとって一本の楔が打ち込まれた。そして直後、臨時労働者の多くが自発的に集まり、・自分自身の要求は自分自身で闘いとる・と云う確認のもとに、自分たちの「組合」を創ることになったのは強自然な成り行きだと思います。

こののち、「組合」の〝く〟の字も知らなかった者たちが、自分たちの要求を作り上げる討論を丁寧に積み重ねるとともに、本工に対する告発運動を通じる中から悪しき「本工主義・代行主義組合」を批判し、自らの組合結成の反面教師としていきました。

この臨労の精力的且つまじめな運動に対し、本工内にも流動が生じ、臨労からの「共闘申し入れ」を受けるべきだと云う闘う社員の人たちと、なにがなんでも一緒に闘うのはいやだと云う共闘拒否の人たちとの両極に、共有した、ことは一生忘れない。

彼はその後「私は多くの闘いに参加したが、君たちと闘いを何度かの討論が進められていきました。結局、共闘推進を主張する本工は、「多数決」の技術によって、本工組合外に押し出されてしまったのです。しかしながら彼らは新しい組合を結成し現在に至っています。勿論、臨労組と深く連帯して…

さて、私たちの言葉でいえば〝あの時〟のことを極く簡単に述べてみましたが、臨時労働者の闘いは多かれ少なかれ、その内に本工に対する批判が含まれています。ある時は、摑み合いという様相をとったり、ある時は、のどまで出て来た言葉を胆汁とともに飲み下したりしながら…そのような時、私はいつも・差別は差別されている側にしかわからない・と言う言葉を思い出します。少なくとも私のとぼしい経験から言えば、これは真理と言えます。

私たちが、本工に対する「告発運動」を始めていた頃、臨労発運動」を始めていた頃、臨労の組のその中に、胆汁を飲みこんでいた組合員が居ました。彼は〝ライオン丸〟という漢名の在日朝鮮人二世の青年でした。彼は臨労組の活動的メンバー数人の前で、「僕は、朝鮮人であるため、これ以上の組合活動に参加すれば、強制送還の対象になると思う。君達の決意だしによっては、僕は更に運動を続けていきたいがどうだろうか？」と相談しました。

その中にいた私には、彼の言葉は「君達は、差別差別と言うが、組合を創る権利は保障されている。しかし僕には、それに参加する権利すらない。このことをどう思うのか」という様に聞えました。私は残念ながら、責任をもって彼を保障していく力量あるいは視点を、今の私達の組合は持っていない、と答えるしかありませんでした。おそらくこの時、私たちの臨労運動の、本工告発運動としての側面は了ったと思っています。

彼はその後「私は多くの闘いに参加したが、君たちと闘いを共有した、ことは一生忘れない」と言い残して、共和国へ帰り、先日、はげましの言葉と、彼は

(次頁につづく)

11-23 シンポジウム 第2テーマ・レポート

保育行政の中での子供・保母・親たち

山田道子

集団生活というのは規制の連続であり、集団の大きさに比例して抑圧も大きくなる。子供は一人一人個性も要求も違うのに一斉行動を強いられる。例えばお昼寝を考えてみると、子供にとって強制されてじっと横になっている程苦痛なことはないのだが、一斉に寝かせることによってやっと維持されるのが今の公立保育園なのである。その中で一定の水準に近づけることが目指され、いきおい、早期栽培のいい子ちゃん作りの場となる。

こういう保育園で長時間化が進むということは規制される時間がますます長くなることで、子供の疲労は並たいていではない。それに、家と保育園の往復だけだから決まった大人たちー疲れた親と疲れた保母だけの触れ合いしかない。陽のあるうちに近所を仲間と馳けまわったり色々な大人との交流ができないということは何か重要なものをもぎ取られていると思えてならない。

保母の現実

保育園には毎年若い女性が、「保育とは専門的にまかされた聖職である」と養成所からブライドを持たされて入ってくる。生活を切り離された囲いの中で「よりよき保育」をすることが要求され、「先生」として子供の上に立ち、導くとか引き上げるといったことが目指される中でいつの間にか「保母」に収まっていくのである。柔かい子供の芽を踏みつぶす仕事をしているのではないかとふと恐ろしくなったりする。そして子供を労苦の対象としてしか見られなくなるとき、保母であることの耐えがたさを覚える。私の場合乳児の受け持ちが多かったのでほとんどオムツの世話にあけくれてきたが、次々とウンチの始末を迫られるとしまいには腹が立ってくる。ぬれて気持悪いだろうと自然に手が動く筈のオムツ替えが、効率的保育システムの中では単なる事務的処理になっている。分業としての保育、賃労働としての保育とはいったい何なのだと考えてしまう。しかも保母の労働条件は相変らず劣悪で、まず人手が足りず、休みがなく勤務時間一杯子供はいるので息がつけない。その上特例保育拡大で変則勤務が複雑化されると生活二十四時間保育園に捧げつくすようになる。心身の疲労でやめていく者が多い。

親の現実

働く母親にとって一日のうちわずかに得られる子供との時間はごはん作りや諸々の家事に追われてイライラしたものになっている。だが、子供がいるから早く帰らせてくれと会社側に要求する動きとはならない。代って誰かが見てくれれば助かるのだ。自己主張だけは強いがまるきり手助けを必要とする子供を、そのものとして受け入れ楽しむといった余裕はどこにもなくなっている。そこで、もっと長時間保育をという要求が出てくる。二重保育はよくないという前提で保育園の長時間体制強化に力を入れる。隣のおばさんより専門の保母に、ということだが、関係が公的でありわずらわしさがなく、何といっても専門家だから安心である、（と思いこむ）からであろう。近隣との人間関係を避けて直接子供を公の管理の手に任ねることがまさに育児の社会化だというふうになっている。

子供がめんどうてある状況

保育問題がこんなに深刻に出てきているのは、現代社会で子供は邪魔な存在としてはじき出されているのだなとつくづく思う。大人は稼ぐことに追われているし、地域は子供にとって危険だらけのものになった。近代日本の一貫した工業化政策の中で自然環境は根こそぎ奪われ、人間同士は分断され続けてきたからだ。だから囲いが必要であり、保育園増設が叫ばれてきた。そこで子供を「小さい時から長くどんな場合でも預かってほしい」要求が出てくる。こういった「子供からの解放」は、世話のやける役に立たない者は切り捨てる棄民の思想に通じるものである。

「専門家による保育」とは

保育園では常に「保育」が意識される。保育の目標が打ち立てられ、今ある存在をそのまま認めるのでなく、ある価値に向けて一律に導いていく。熱心な保母は「心身の全面的に発達した人間作り」に励もうとしても結果的には競争社会に打ち勝つ子作りになってしまうのである。本来、生活の中で生活を伝えながら自然に行われてきた子育てでの保育に取って替わられている事態は何とも不気味な感じがする。体制側にとって好都合な「育児の社会化」が打ちかためられているということはなかろうか。その地域で全ての子が、いろいろな大人の姿を見ながら子供同士自立的に育っていけるということが一番望ましいことだと思うのだが。

地域への解放

閉鎖的保育園の枠をとっぱらっていくとはどういうことだろうか。なによりも私たち保母が内部から保育内容を一つ一つ問けて一律に導いていく。熱心な保母は「心身の全面的に発達した人間作り」に励もうとしても結果的には競争社会に打ち勝つ子作りになってしまうのである。本来、生活の中で生活を伝えながら自然に行われてきた子育てでの保育に取って替わられている事態は何とも不気味な感じがする。体制側にとって好都合な「育児の社会化」が打ちかためられているということはなかろうか。なによりも私たち保母が内部から保育内容を一つ一つ問けて一律に導いていく。熱心な保母は「心身の全面的に発達した人間作り」に励もうとしても結果的には競争社会に打ち勝つ子作りになってしまうのである。本来、生活の中で生活を伝えながら自然に行われてきた子育てでの保育に取って替わられている事態は何とも不気味な感じがする。体制側にとって好都合な「育児の社会化」が打ちかためられているということはなかろうか。その地域で全ての子が、いろいろな大人の姿を見ながら子供同士自立的に育っていけるということが一番望ましいことだと思うのだが。

お知らせ

グループるつぼで毎週1回、森崎和江「ははのくにとの幻想婚」の読書会を開いています。男女問わず、社会・恋愛などと自分との関り方に関心ある方大歓迎。

問合わせ（三三九）九二九〇

ル建設反対など）を通して初めて可能かもしれない。しかし、まずは私たちが企業に縛られた時間をできる限り自分のものに取り返し、地域で生活する時間を長く持つことが大切だと思うともあれ、これまでの保育問題の論議は預ける時間の長短に終始してきた感があるが、もっと地域ということを問題にあげる必要があると思う。

（前頁よりつづく）

労働に従事しながら学生として祖国建設にはげんでいると便りがありました。

私はよく「なぜ臨労に固執して闘っているのか」と質問されますが、ある意味で言えば、全くの個人の問題であるとしか答えようがないのです。今のところは……。私たちが精力的に、かつまじめに展開した「本工批判」は、そっくり私自身にその批判があてはまった訳であり、私個人が「本工」になることを取り返して、地域で生活する時間をもって、その批判をまぬがれることはないと考えているからです。

又同時に、他人が言う程、私自身「アルバイトに固執」している訳ではありません。あえて固執しているとすれば、臨工で居ることが、他の何かを又抑圧し、差別している、その関係の中で、所詮「どこへ行っても地獄」という、固執の変形（裏がえし）である「あきらめ＝居直り」にあると、言えば言えます。しかしこれも全く個人的理由によるものです。

私はこのような全く個人的なことの中で、個人を含むあらゆる情況の壁にかこまれているのではないかと、時として錯覚しますが、もう少しガンバッテ、「ライオン丸」にもう一度会って、責任をもった返事をしたいと考えています。

臨時労働者の運動の紹介とは程遠い内容になってしまいましたが、運動とはそういつも景気のいいことばかりでないことにやっと気のついた、一臨時労働者のタメ息だぐらいに、読んで頂ければ幸いです。

11-23 シンポジウム 第2テーマ・レポート

子育てを考えるシリーズ〈第13回〉

子供への暴力をめぐって…

K・M生

長時間、夜間保育、産休明け保育、病児保育など、今、保育園に押し寄せている働く親たちの種々の要求は、この社会で追い込まれた子供と親の関係を端的に表わしているように思える。

「たとえ残業させられても、子供が病気になっても安心して預け仕事に専念できるような体制にしてほしい」というのが親の要求の土台にある。それと共に、集団保育のよさ、専門家に任ねる大切さが語られている。ともかく長く預ける方が親にとっても子供にとっても必要なのだという考えで運動は進んでいる。だが、こういった要求を満すことが果して真の福祉と云えるのだろうか。今引き裂かれている労働と育児の状況を打破する方向へ向かうものだろうか。現実を見つめつつ問い直していきたいと思う。

子供の現実

うちの子は、小学校に入った頃から、盗みをするようになった。

原因として考えられる事は、①学校に入ってから、小遣いを与え始めたので、急に金を使う味を覚えた。②一人っ子なので友達の歓心をひきつけておくために大盤振舞いをする。③両親共稼ぎの上、社会的運動を持っているので、そういう場所では子供は疎外を感じる。④目の前で、パンフの売買、会費やカンパの出納等を見ているので、金銭に関心を持った。⑤わが家では「家計を預る人」が居らず、共同の財布から必要な分を出していた。……等であるが、盗みの対象は、わが家の財布だけでなく、預かっている運動体の会計や、商店の品物にまでエスカレートしていった。

初めのうちは、子供に理解できる範囲で、精一杯の説得をしたが、その度に「分った。もうしない」と言いながら、又もやくり返すし、ごまかしの仕方も次第に技巧的になるので、夜、家の外に出たり、平手打ちを食わせるなど、こちらの怒りの表現もエスカレートしてきた。

そして、それを見た人から、「子供に暴力をふるうのは抑圧ではないか」という批判を受けた。

そこで、この「子育てを考えるシリーズ」の場を借りて、この問題についての自分の考えを書き、皆さんの意見を聞いてみたいと思うのである。

子供を生むことを決意して以来、男の側も、女の側も、共に子育てと社会的活動をなんとか両立させていきたいと思いつめてきた。現実には女の側の負担がはるかに多かったと思うが、ともかくも、いろんな困難と闘いながら7年間、共に生きてきた今、つづく考えることは、子育てとは、親の生きざまの反映であってみれば、子供が自立して、自分の生き方を選びうるようになるまでは、どうしたって、親の生き方の諸結果を、子に「押しつける」関係になることは、避けられないという事である。活動の場に子供を連れていくことの是非を問題にする人もいるが、方法としては①連れていく、②活動をサボル、③ひとに預ける、という三つがありえるが、②はやむをえない場合にとどめ、③は、分業の固定化にならないような工夫が必要で、やはり①の選択が多くなる。子連れ狼が、もっと増えれば、共同保育や子供集団の形成によって、一歩前進した解決に近ずけるのだが、現状は未だそこまで時間がかかるので、いろいろ無理が生じるのは仕方がない。もともと、今の社会が、我々にとって楽園ではないことを承知で、それと闘いつつ、子生みをしてきたわけだから……。

子供への暴力についても、末だ「論理」が通じない幼年期の場合、例えば、弱い者いじめをすることに対して、親が怒りを表現することによって、親の思想を伝えるしかないと思う。そういう場合、子供達の自己解決に委ねるという教育観もあると聞くが、それが可能になるのはもう少し大きくなってからであろう。幼児は、親がどういう問題で最も怒るか、ということを感性で学ぶ他に、どのような方法があるだろうか？（最近、メリメの小説を話してみた。その筋は〝ある父親が、政府から追われている革命家をかくまっていたが、子供が、政府軍から金をもらって、革命家の居場所を教えてしまった。それを知った父親は、銃でわが子を射殺する。裏切りは許せない、というのが父親の信念だった〟というものである。子供は少しは理解できたらしい）

一方、親以外の大人も、それぞれの信念に応じて、子供に対する自分の姿勢を表現してほしいものだと思う。子供に対する教育は、ひとり、親と教師のみの問題ではない筈だし、子供は可愛がるだけの対象でもない筈だ。ぼくも又、他人の子を、親の面前で叱ることだってある。そういう大人と子供の関係こそ共同保育にとって現実的な問題だろうと思う。

なお、この他、盗みそのものが、どこまで非難さるべきか、という問題もある。資本家の財産は一種の盗みによって作られたものだし、いわゆる私的所有をどこまで肯定するか、という問題は残るけれども、子供にそこまで理解させるのは難しい以上、やはり盗みそのものを原則的に叱る他はないと思う。

子供の柔い頬を打つ親の心は言いようもなく悲しいものである。他に方法があるものなら、是非教えてほしいものである。

聞き書き

車椅子40年…横田弘氏の主張

この文章は、昨年5月号の本紙上で紹介した「炎群――障害者殺しの思想」の著者・横田弘さんのお宅に記者がおたずねして、聞き書きしたものです。

横田さんは一九三三年生れ、難産による脳性マヒの為、重度の「障害」者となりました。六六年に結婚、現在七才の男の子があります。疾走プロの映画「さようならCP」に参加したり優生保護法改悪反対に加わる等社会的活動に従事してきた他、詩集を発行する等、文芸活動にも意欲的で、現在は「青い芝」神奈川県連合会の会長。

現住所＝横浜市磯子区中原一―八―一一一〇六。電話＝〇四五―七七一―八〇〇五

（文責・三上京）

××××××××××××

現在、経済的な面では、生活保護、福祉年金、障害者手当などを合わせると、家賃を差引いた残りが約八万円で、親子三人苦しいけれども、なんとか生きていくことはできます。

しかし、最も大きな問題は、一般社会の人達の、私達に対する見方です。たとえば、私達が結婚生活をおくることに対しても変な目で見るし、子供の問題にしても、親があんな体では可哀想だとか、余り教育もできないだろう、等と言って、抑圧して来ることです。

革新的な運動をやっている人たちは「国家が悪い」「自民党が悪い」と言いますが、たしかに資本主義や自民党は悪いし、これはどうしようもないとしても、ひっくり返さなければならないが、この行政なり、国家なりを支えてきた力、つまり皆さん一般の人達の常識が「障害」者を切り捨てている限り、いくら体制が変っても「障害」者が、この世に生きている限り、「障害者殺し」は永久につづくでしょうし、それは「障害」者を一ケ所に集めて、コロニーの中に管理するというやり方でつづけられるでしょう。一般社会の人達が「障害者が街の中に居ては可哀想だ」「コロニーに入っていた方が幸せなんだ」という考えを持ちつづけている限りはね。

教育の問題にしても、たとえば、子供の友達がうちへ遊びに来るでしょう。そうすると、私達を、まるで怪獣や妖怪でも見るような目で見る。それは何故だろうと考えてみると、今の子供たちは、日頃から「障害」者を見ていないわけだ。「障害」児は養護学校とか、特殊学級に入れられてしまうから、一般の子供達は「障害」者のことなんか分るわけがない。

いくら私たちが、「障害児も健全児と共に学ぶべきだ」と叫んでも、学校の先生達は「障害児が入ると大変な労働過重になり、授業が遅れてしまうから」と言って、「障害」児を一ケ所に集めて教育しようということになる。一番の問題は「健全」児の親たちでしょう。「障害」児が入ってくると、自分の子の勉強が遅れる、いい学校に入れない、ということで猛烈に反対する。今日、公害や交通事故の被害者が沢山出ているのは、経済成長を第一に考えてきた国の政策がもたらしたものでしょう。そして、勉強が遅れる、いい学校に入れないという競争心は、この経済成長第一主義と深くからみ合っているのだから、親は教育のあり方を根本的に改めることを考えなければいけないのじゃないですか。

そのために、「障害」児と、「健全」児が共に学んでいけるような教育にしていけば「障害」者のためにも、又「健全」者に人への思いやりを教えるためにも有効な筈だと考えるわけですよ――でも、一般の人には、なかなか、これが分らないと思うよ。恐らく「障害」者と「健全」者と一緒に教育すると言ったら反対すると思うよ。

私たちが小さい時は、一般の子と一緒に遊んだり、喧嘩したり、いじめられたりもしたけどそれでも構わないんだ。

「障害」児の親は、自分の子は弱いんだからいたわってほしい、と言うんだけど、いたわられるだけでは一生、生きていけない、精神的に独立できないでしょう。重度障害者が、精神的にも独立できないのでは、親として全くお手あげですよ。むしろ甘やかされない環境で、小さい時から教育していった方が、親としても楽な筈です。

もう一つ大事なことは、「障害」者自身がもっと声をあげるべきなんだ。

みのべさんは「障害」者への手当を増して、そういう点ではよくやっているらしいけど、それだけで有難がって、黙ってしまう「障害」者では困るんだよ。お金は、勿論無いよりも有った方がいいけど、お金だけの問題じゃないんだよ。

神奈川の「青い芝」では今、神奈川県や横浜市、川崎市に対して、県評と一緒に交渉しているところですが、「福祉の為の街づくり運動」には問題があるんです。どんな「障害」者に対しても、生存権を確立することを第一に考えていかないと働かない者はムダだ、という考えで「福祉の為の街づくり」をすすめることは、働けない重度障害者にとっては、少しも福祉の増進にならない、ということで訴えているのです。

「障害」者の問題というのは人間の、最後の最後の瞬間まで残っていくでしょう。他の動物でも植物でも、劣っているものは殺されていくわけだ。

だけど、人間だからこそ、ぼくは言うわけだ。

人間がもし、もしも他の動物とちがうところがあるとしたらそれは、弱い者、障害を持つ人と、どう暮していくかということでしょう？

それが人間としての条件になるんじゃないの？・・・・・・

漢方の話（2）

山田真（医師）

前号のお話の終りにいずれ次の機会にというつもりで「余韻を残しておきましたら、早速、編集の方に便乗されちゃって、ひき続いて原稿を書かされる破目に陥ってしまいました。

今回はきわめて実際的なところを一席うかがいます。

最初に推薦図書を数冊。

① 「三分間ひとり療法」刑部忠和（東京スポーツ新聞社）

これはステキな本です。タバコ灸、ツマヨウジやボールペンで代用する鍼療法がのっていて家庭で誰でもやれる正に実践的東洋医学の真髄を見せてくれる本です。いわゆる「ツボ」を覚えるのにも適当で図解が良く出来ています。タバコ灸は僕も日常行っています。

② 「漢方の知恵―食べる健康法」張明澄　久保書店

漢方では健康保持のためには食養生が第一と云うことになっています。食物も薬と同様に考えます。この本では食物についても一人一人体質に合った食べものを食べるべきだと説いています。その論拠は東洋医学の正統的な体系に忠実で明解です。

「にんにく健康法」「快食快便・玄米食健康法」と云った本に対する手きびしい批判もされています。

③ 「漢方」石原明　（中公新書）

漢方の入門書として適当で、東洋医学の歴史についても、十分ふれられています。

この三冊、書店の家庭医学コーナーのような所にあり、比較的安価です。（医学の専門書は目がまわるほど高価なので、それに比べれば云うことです。）

それが人間としての条件になるんじゃないの？・・・・・・

次に東洋医学的治療がふさわしいもの、西洋医学的治療をするべきものと云ったように病気を分けてみましょう。このことは東洋医学、西洋医学のそれぞれの限界を示すことにもなるはずです。

私が自分の診療所で治療をしている患者さんで、私がまだ漢方を始めていなかった時期に、困り抜いていた病気をまず挙げてみます。

慢性腎炎、慢性肝炎、この二つは西洋医学では治療が期待できません。ただ、ここでどうしても云っておかねばならないことは、腎臓病が非常に進んで腎不全になった時、肝臓病が進んで肝性昏睡という状態になった時などはもはや漢方などに頼っていてはダメです。透析とか輸血とかの決定的なすぐれた手段は西洋医学のみが有しているからです。問題は、こう云う末期の状態に進む以前のことです。

その段階では、食事療法や漢方やハリ灸の方が絶対にすぐれていると思われます。慢性腎炎にかって使われていた（今も使っている人はいます）クロロキンという薬は効果があいまいなのに失明というような危険な副作用を持っていました。慢性肝炎に対して西洋医学でも「効く」と宣伝されている薬は山ほどありますがいずれも効果は期待出来ません。腎炎では当帰芍薬散、五苓散、小柴胡湯、猪苓湯などの薬がその人の体格や症状に応じて使われます。肝炎では茵陳蒿湯、茵陳五苓散、大柴胡湯、小柴胡湯、桂枝茯苓丸等が使い分けされます。

胃下垂、低血圧、慢性下痢と云ったものも漢方が良いでしょう。冷え症、血の道症、更年期障害なども漢方はよく効きます。

面白いのは風邪です。このありふれた病気は漢方の得意とするところです。肺炎や扁桃炎の場合は西洋医学の世話になるべきですが、普通の風邪なら漢方薬の方が効き目が早いのです。

頭痛があったり首がこったりして、熱があり寒気がし、しかも汗が出ない人は葛根湯（胃の弱い人はダメ）、熱や寒気があって頭痛があり、汗の出る人は桂枝湯（胃の弱い人も大丈夫）という使い分けをします。微熱が続いて咳もしつこく、身体が重たいようなやや慢性化した時の小柴胡湯の使用なども目を見張る効果があります。時には一服のんだら効くと云うようなことが漢方薬では良くあるのです。

汗の出る人と出ない人で薬が別であると云うような点が漢方の真髄です。アスピリンだってすが西洋医学ではあまり考慮しないのです。一人一人の体質に合わせて薬を使い分けようという考え方が東洋医学の根底にあるのです。

その他、リウマチとか喘息とか、難治のものに副作用の強い近代薬を通用することになりがちな病気についても漢方は活路を開く可能性があります。

目をハリ灸の方に転じてみましょう。肩こりや腰痛といったものはハリ灸が最も良いでしょう。近代薬で肩こりをなおそうなどと云うのは、ほんの気休め的なものでしかありません。筋肉のこりや痛み、神経痛、関節痛など痛みがまず第一のハリ灸の適応であることは勿論です。

ただこの場合でもカリエスと癌とか骨髄炎とかが隠れていてそのための痛みであることがあり、又、背骨なんかの病気でも手術しなければいけないようなものもあるので、注意が肝腎です。

漢方のところであげた種々の慢性病についてもハリ灸は効果をもちます。詳しくは「三分間ひとり療法」などを参照して下さい。

それではここで医療の受け方についてまとめてみましょう。

まずやたらに医療機関へ行かないことです。行けば薬がドッサリ与えられてしまいます。ある程度の、病気に対する知識をもたないといけません。小児の病気については松田道雄、毛利子来といった先生の本などが良く、こう云うものを読んで医者へ行かなくても良い場合を十分知ることです。大人の病気については、暮しの手帖から出ている「からだの読本」などがいいのですが高価なのが難点。こうして病気についての知識がある程度得られたら、最初にあげた推薦図書などで、東洋医学的療法を自分でしてみます。これではっきりしない時、段々悪くなっていく時は、西洋医学の医療機関できちんとした検査をうけることです。そして病名をはっきりさせましょう。それから先が実際は困るのです。どういう治療が良いかの選択がむつかしいから。そこで、僕もアフターケアを保障しなければなりません。「交流」の編集部あてに質問して下さい。僕の出来る範囲で誌上回答又は直接回答いたします。名づけて「医療何でもコーナー」。今から開設いたします。医療制度上の問題などでも結構です。

では今回はこれまで。

編集後記

☒24日の編集会議、今迄の交流のあり方を巡り反省的討論、カンカンガクガク。結局尻すぼみになっている現実に対して一人一人が自主的に関わる為に今後は一つのテーマを決め、担当者を割りあてルポする。その記事を編集会議の時に必ず討論すると言う事になりました。決めた事は実行していきたいもの。（O）

☒1月の交流申込み、更新含め63人でした。（M）

議員一期交替論

水原博子（岩倉市議）

うっかり、息子たちの誕生日を忘れていた。一月の十八日は土曜日で、給食のない小学生二人は家で昼食を食べはじめたが、二年生の次男が、今日はぼくの誕生日だよという。あっ、明日は三つ上の長男の誕生日。

方々からの電話や会合の打合せなどのことが頭の中に、この年明け以来、やや乱調気味に積めこまれていたことは言えるが、子供たちへの言訳にはならない。

また四・五日して、長男が、学校で、女の子と大げんかをして、その子のランドセルを床に投げつけ中に入っていたプラスチックの水入れを割ったという報告。しかも私が留守がちがしていたので一週間も経過したあとで知らされた。

こうゆう子供に関するミスが続くと、議員活動の中味に対する日頃の私の離反作用が、全く個人的な心情によって増幅される。

もともと、私は四年前の統一選挙で議員になった時から、被選挙権の平等行使というか、市民として議会に入っていく者は一期毎に交替したらいい、という考えを選挙運動を一緒にやった人々に示していた。

どうして私に立候補するように要請された時、地域の住民運動をすすめてきたそれらの人々に、私はトップバッターに立つこと、四年後には誰かが引き続ぐこと、を承諾してもらった。

理由はむつかしくない。議員病にかかった長期連続当選議員の、鼻持ちならぬ権威主義をこなどなに打ちくだく必要があること。

議会経験の長さを種にして、議会運営のベテラン振りを発揮したがり、裏工作や取引きを得意がる風潮におぼれ込む危険。

そして、何よりも腐敗、金脈。

地方の市町村議会であればこそ、地域一般住民の荷負い得る活動規模であり、議事内容なのであって、新鮮な感覚で新しい疑問を議会に突きつける浄化作用が必要ではないか。

大体このようなことであったと思うが、現在は、より積極的な議会活動の意義が問われはじめているわけで、その事も加味して考えても私の持論は変らない。

ところで、昨年十二月のわが市議会は議員の一部分と当局の癒着を暴露した事件が起きた。余談になるけれども、簡単に述べると、愛知県が産地直結実験施設建設費補助金を予算に訂正したまま、年度が終りそうになってきたために、岩倉市がそれを受けようとした。しかし補助対象は三千戸以上の団地など消費者運動を行なっている住居地域であるから、私の住む岩倉団地が該当する。年度途中に岩倉団地自治会には自己負担金七十五万円を出す力もないし、運営についても研究する余地があるということで市からの打診をことわった。

しかし、十二月の補正予算に県補助金百五十万円、市補助金七十五万円が計上されてきた。対象も具体的になし、当局に細部の計画もなし、市長も詳しく知らないというもの。

二期の社会党議員が経済常任委員会の委員長を三年独占しての指示による無謀な補正予算であることは、審議されればかくしきれなかった。

四日間議会を延長してこの部分の議案を訂正させ白紙にもどさせたが、その間、自民党の市長や議員に悪智恵を貸し、市長の議案訂正の時期を遅らせたのは公明党の三期目の議員で、自他共に自民党参謀という存在である。

そして、「水原さんが、あまり反対するものだから、せっかく団地と旧町内とがうまくいっていたのに、まずくなったときいた」と自治会長の耳に噂を流して分断工作をおこなおうとした分子もいる。

一事が万事、私がこの四年間わが市議会に見てきた議員の「ベテラン」はこのような動向を示していた。一かたまりの高令者議員は、盆が右に傾けば右へ、左へ傾けば左へ、決して落ちこぼれず、自ら走り出さずの状態で三期・四期と重ねてきている。

さて、私がこの原稿の依頼を受けた当時、昨年十二月まで、私は、次期の立候補の噂があれば、私の一期で辞める気持に変りはないし、四年間議員をやってみて、ますます、自信を持ったと公言していた。

ほんとうに、議会とは何をやっているところなのかを知るために、交替してより多くの市民が入っていくことがいいと、周囲の人に、代って立候補することをすすめていた。

十二月の議会中、一期の若い議員と話をしていた時に、

「あんたの言っていた四年間で辞めた方がいいという考えが正しいと思うよ、つくづく。全く、四年間たってみると、自分自身、物わかりがよくなって、妥協をしているからな。先輩たちをみていると、二期三期つづけるのは良くないな。

間を置いてまた議員になってもいいが続けることはいかんと思うよ」

という意見が出た。党公認の立候補が決定した上での感情論のあそびではあるまいな？いや、本ものかな？こいつ。

革新系無所属議員が全国から集まった会議の席上、私の一期議員論を出したら、それでも、一期では、やり残した仕事があるが、後を確実に引きつぐ者がなければ、せっかく獲得した議会闘争の場を捨てることになって、それはいけない、と殆どが言う。

その後暮もおし迫って、愛知県知事選が二月九日投票日となってくると、にわかに、それに続く四月の統一地方選挙の方へも皆の関心は動いていった。

愛知県下で昨年七月の参院議員選挙の際、戸村選挙をたたかった議員を中心とした集まりでは、尾張地区に、私以外にいないから、絶対次期続けるべきだということになった。

そこへ、年明けて、すぐから二期目もぜひ出て、自分たちの要求の代表になってほしいという人たちに詰められた。障害児をもつ親の会の人々である。たしかに、現議会で障害者、児問題を追求したいや、はじめは全く、資料さえもないひどい状態であったのが、一般質問では何人かが時々、障害者問題を取りあげるようになってきている。

やっと小さな一室の障害者センターが市に建って念願がかなったばかりの時、これから運営がたいへん。何しろ、からっぽで指導員一人いないのだから。

だから、もう一期だけ頑張ってじゃその次はあなたが出ることを考えるかときくと、そのつもりで準備すると、その中の一人が答えた。

残っている仕事がある、という理由で、皆議員を続けている。私も同じじゃないのか。いやそれだけ考えておれば違う。二期続けることに変りないよ。

また、面白い選挙をやろうか。

私は一期説の旗戦を下したわけではないよ。

書評　プロレタリア兵学教程

我々が、反ファシズム闘争や革命の展望を真剣に考えぬこうとする場合、軍事問題を避けて通る事は出来ない。

たしかに我々は、社会や政治の問題を、究極的には人間存在への信頼と希望を根底において考える立場にある以上、この特殊に血なまぐさく、技術的臭いのする領域へ、苦い痛みを覚えることなしに入ることは難しいにしても、チリの反革命の如き冷厳な現実に対してさえ目をつむって、ひたすら平和と民主主義の幻想に浸りつづける社共の姿勢にならうわけにはいかないのである。

もっとも、従来の軍事問題解説書は、精々、毛沢東やゲバラの経験の無媒介的な一般化の域を越えないものが多かったし、実践的分野では、それ以下ともいうべき粗雑な「軍事方針」を行動に移すことによって、客観的にはプロレタリア運動に負の遺産を残してきた例もある。

そういう意味では、本書が、「政治と軍事」の関係、「戦争目的と戦闘目標」の区別、「策源（通常用語としては〝基盤〟が最も近い概念）、根拠地、戦線」「戦略、戦術」等の軍事的概念を、これまでの各国の階級闘争の重要な局面に当てはめながら、系統的に研究しようとしている姿勢は、注目に価するといってよい。

中でも、本書が最も示唆に富むと思われる点は、中国・キューバ・ベトナムという、一見バラバラの似ている革命の過程とその理論的表現（毛沢東・ボーグエン・ザップ、ゲバラードブレ）の、微妙な相違の意味を、注意深く考察している個所であろう。「農村をもって都市を包囲する」という毛沢東のテーゼは、「ジャングルの農村、平野部の農村、都市を三つの戦略地域」としているベトナムと異なるし、「鉄砲から政権が生まれる」という毛テーゼよりも「人民は武装した革命軍を見ると、その武器に頼ろうとする。幹部や戦士は人民に分りやすい言葉で、武器の力というものは付随的なものにすぎず、全人民の精神が団結してはじめて決定的な力になるのだということをくりかえし説明した。わたしたちはそれこそが武装宣伝工作の基本的要請であると見なした」というザップの思想の方が普遍的だと思われるし、ゲバラを定式化したといわれるドブレが、政治工作よりもゲリラ戦を優先的に強調したことは、ボリビアにおけるゲバラの敗北という悲劇的な事実によって批判されたとも言える。

これら三つの革命の比較検討においては、かなり周到な研究の跡がうかがえるのに反して、ヨーロッパ革命の過程に焦点を当てている章は、どうやらグラムシの系譜に属すると思われる著者達の立脚点を考慮すると、一層意外なことに、陳腐な「党不在論」を一歩も出ていないのは、まことに惜しいと言わねばならない。

本書でも言及されているように「西欧帝国主義国に於ては、市民社会の成熟が頑強な陣地を構成している為に、曾っての永続革命戦略＝機動戦の時代は去り、市民社会のヘゲモニーを争う陣地戦が必要となった」というのがグラムシの提起であり、事実、ドイツ・フランス・イタリー・日本等における革命闘争の挫折は、単に軍事的視点からだけでは総括しきれない内容を持っている。

たゞ、グラムシの陣地戦・ヘゲモニーの党という構想そのものが、軍事＝技術的発想であって、果して階級形成論の古典的命題（労働者はときどき勝利を得るが、それはほんの一時にすぎない。彼らの闘争の真の成果は、直接の結果にはなく、労働者の団結がますます拡大することにある）の如何なる総括の上に立てられているかが不明確ではないかという疑問を留保している私としては、本書の著者達が、いくらグラムシを構造改革派とは異る視点から評価していることを強調しても、政治＝軍事領域の分析方法に技術主義的偏りを感じないわけにはいかない。その典型的な例は、六九年一月の東大闘争について「軍事的に勝つことが第一義的戦略課題であった」と言いきっている所である。たとえ本書が階級闘争の軍事的過程を主たる対象とした著作であろうとも、私としては、そのような戦略的位置ずけを第一義的な総括視点として受容れることはできないのである。

尚この他、本書の欠陥として指摘できる点はかなり包括的に各国の革命的局面に言及しているにも拘らず、反ファシズム＝プロレタリア革命のパターンの一つとして、重要な意義を持つ一九三六年のスペイン内戦について、たゞの一言も触れていない事であろう。

しかし、上述のような問題点にも拘らず、本書が、革命主体の側の軍事研究に刺激剤の役割りを果した事は間違いない。

思うに、反革命の側による、この分野の研究は、はるかに進んでいる筈である。ある元自衛官の話によれば、公安条例に従って届けられるデモコースは、すべて事前に、自衛隊の機関によって実際に踏査されているという。無論、勝敗は、技術の優劣によってのみ決せられるのではないが、我々がもっと軍事学を学ぶ必要のある事だけは、確実であろう。

（評者・武藤克彦）

ミニニュース

◇2・16立川集会へ！

▽日時　2月16日（日）12時半

▽会場　立川公民館大ホール（立川駅南口徒歩7分）

▽名称　自衛隊違憲・控訴棄却をかちとろう！2・22判決公判へ小西叛軍裁判勝利2／16集会

▽報告　角南弁護士／元自衛官／もののべながおき／宮岡政雄／他

▽主催　立川自衛隊監視テント村

◇中野総合病院の職業病を闘う会　結成！

本紙9月号既報の中野総合病院の検査技師Aさんの職業病（頸肩腕症候群）を経営者に認めさせる為、1月9日、会を結成し、1月30日には病院前で抗議集会を開いた。会の連絡先は、三二一一七九七四です。

（写真は1／30集会）

◇加納君を守る会　公判闘争

本紙11月号、1月号既報の富士高放火事件の論告が1月17日行われ、恥知らずにも8年の求刑をしてきた。守る会は怒りにもえて反撃を強化している。

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。
◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。(今月は3月22日)

交流

3月号(No.17)
1975年3月10日(毎月10日発行)
10ケ月予約制(送料共) 1,000円　1部頒価 100円
発行　「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14(増野潔気付)
〒165　電話 385－2293
第一勧銀沼袋支店　口座：170-1005054(個人名義)

中野総合病院の職業病闘争

―浅川洋輔―

中野総合病院の検査室で働らく秋月さんが、「頸肩腕症候群」という職業病にさせられ、闘いを始めてから約八ケ月が過ぎた現在、理事会は未だに職業病と認めず、本人と支援の労働者を誹謗・中傷し・居直りと逃亡をくり返しながら敵対を強めてきています。

昨年一二月二日の病院幹事会決定から、今年一月九日の「中野総合病院の職業病を闘う会」準備会結成、その成果をもって、一月三〇日の病院玄関前における大衆的な抗議・団交要求集会という一連の動きの中で、現在闘いが一定の壁に突き当っています。と同時に、二月からの秋月さんに対する取扱いが、健保による六〇%の休業補償のみ、という状態に落込められようとしています。

そのような中において、この間の情況を整理し、問題点を明らかにすることを通して、病院理事会の責任を追求し、職業病と認めさせていく闘いの勝利に向け、全ての皆さんがこの闘いに結集されんことを訴えます。

昨年一二月二日、高橋専務理事名で「秋月わぐり検査技師の頸肩腕症候群に対する取扱いについて12・2病院幹事会の議をへて次の様に決定しました。」と題する回答を行なってきました。それまでは、(a)、全国でも例のないケース。他病院で例がないので認めがたい。(b)、因果関係がはっきりしないので認めがたい。(c)、労基署に判断をゆだねることが妥当。として、秋月さんの取扱いについての正式な回答はしてきませんでした。

本人を中心にしながらも、病院外の労働者（中野総合病院ケイワン患者の会や職業病を闘っている仲間達等）と共に、高橋専務理事に対象を一定絞った追求行動を、業務内容・業務量について事実誤認していることを暴露・糾弾することも含めて粘り強くやってくる中で、(イ)、病院再建過程において未だ患者の獲得が充分でなく、経営状態が思わしくない中で、これ以上「ゴタゴタ」があると病院のイメージダウンになり、患者獲得に支障をきたすという危機感。(ロ)、「一人の労働者を病気にさせておいて何も答えようとしない。」と私達が訴える中で、このまゝ理事会として何の回答も出さないでいると、彼らの「民主的」ポーズが崩され、私達の闘いに対する歯止めがなくなっていくことに対処するため。という事が、この昨年一二月二日の回答が出された背景として把えることができます。

この回答の内容と問題点を整理すると、(1)、秋月さんの発症は四月であり、その原因はそれ以前の状況にある。しかしその時点における業務と疾病との因果関係が明確でない。が、六月時点での再発は、四月～六月にかけての区民検診の実施により一定の作業量の増大があり、労働環境の不良と相まっての症状増悪は否定できない。又、本人の体質に問題を帰着できない。といつゝ、取扱いについては、経過措置として業務上疾病に準ずるものとする。としています。つまり、彼らは業務外であると明確に論証できないにもかかわらず、職業病を出したという自らの責任を回逃しようとして、業務内容の変化による緊張・熟練者の退職・新人の「教育」・区民検診による業務量の増大が一時期に集中したことによる急激な業務量の変化ということ、地下の倉庫の様な所での作業＝劣悪な労働環境とが、疾病との重大な因果関係であることを認めようとしていません。

(2)、中野総合病院の医師が「頸肩腕症候群」と診断しているにもかかわらず、ケイワンについてより専門的な機能と経験をもつ他の医療機関へ受診せよ。と云ってきています。このことは、他の病院の医学的判断にゆだねることになって、問題を医学的なものへ歪曲し、理事会が職業病か否かを判断することを回避し、何とか自らの責任を回避しようとして出してきたものです。又、その上に立った事態収拾をするため、権威ある医証による理事会の合意をはかるものとしてあったのです。

つまり、この回答は責任回避＝事態収拾のためのものでしかないのです。それに対し私達は、当初、理事会と協定内容を煮つめる中で、職業病と云えない点について反論し職業病と認めさせていく、というように考えたのです。しかし、理事会が、秋月さんを切り捨ててきた労組執行部の立ち会いがなければ、協定は絶対結ばないと云うに至って、これまでの私達の、理事会・労組執行部の秩序のワクからはみ出した闘いによって一定回答を出さざるを得ない状況になったということで、彼らの秩序の中へ秋月さんを封鎖し、職業病の責任問題をあいまいにしようとする攻撃であり、経過措置としての取扱いなどで決してないことが明らかになったのです。

そういう中で、再度理事会に攻めきる闘いの方針と体制を構築するものとして、今年一月九日、中野区役所桃園出張所に約三〇名の労働者を結集し、中野総合病院の職業病を闘う会準備会を結成したのです。

秋月さんの闘いが、結局のところ個人のガンバリに帰せられていく状態を一歩でも超え、秋月さんの職業病問題が単に秋月さん個人に対する攻撃ではなく、全ての労働者に対する攻撃であり、そのことを共同のものとして闘い、勝利させていくため結集し、抗議・団交要求集会をのものとしても闘う会準備会は職制・労組執行委員による「防衛隊」をつくり、私達に敵対してきました。彼らは、「内部問題だからオマエらは関係ない」「暴力集団」と叫んでいます。しかし、秋月さんと同じ職場の仲間が秋月さんを支援し、ビラまき等の行動をはじめるなど、流動化が起っています。〃地域に開かれた生協病院〃〃労働者のための〃〃疾病の社会的要因を行なわず、キチンと責任をとれ」「私達と話し合え」ということを追求していく中で、「外部の人間とは話す必要がない」と云い、労組執行委員長と私達が、宿直室で議論したこと等々について暴力キャンペーンをはり、問題のすりかえを行なって、居直りと逃亡をくりかえしています。

秋月さんが二月から、健保による六〇%休業補償のみになってしまう中で、一月三〇日、約五〇名の労働者を病院玄関前に結集し、抗議・団交要求集会を闘いました。その中で彼らは、職制・労組執行委員による「防衛隊」をつくり、私達に敵対してきました。彼らは、「内部問題だからオマエらは関係ない」「暴力集団」と叫んでいます。しかし、秋月さんと同じ職場の仲間が秋月さんを支援し、ビラまき等の行動をはじめるなど、流動化が起っています。〃地域に開かれた生協病院〃〃労働者のための〃〃疾病の社会的要因を行なわず、キチンと責任をとれ」と闘う……〃という美しい言葉によるタテマエと、一人の労働者の健康を破壊し、切り捨てていくというホンネを徹底的に暴露し、職業病の責任を追求し、職業病と認めさせることが、ますます必要になってきています。共に闘いましょう。

（中野総合病院の職業病を闘う会）

次の合評編集会議は

日時　3月22日（土）夜7時
会場　野方青年館和室（サークルえこだ）西武新宿線野方駅より徒歩5分。
※参加者が特に少い時は30分待って散会します。

≪その他の作業予定≫

割付け作業＝3月28日（金）夜7時より於事務所
校正＝4月8日頃昼間、印刷所
発送作業＝4月11日（金）夜7時より、於事務所
（作業日は変更することもありますので、念の為、直前に問合わせて下さい。）

ミニ・ニュース

3・23富士学園闘争集会

日時　3月23日（日）1～5時
会場　国分寺本多公民館（国分寺駅北口より徒歩4分）
名称　富士学園偽装倒産抗議再開要求一周年集会
主催　日社労組富士学園分会
講演　障害者の私と施設運営＝和泉園々長久保田龍三氏
伸愛学園再建運動に於ける諸問題＝伊達直利氏（予定）、富士学園弁護団

※曾って私達が批判した〃閉じた私的運営〃から〃広く地域と交流でき、互いに与えあえる場〃へ、〃一方的な愛と奉仕精神〃から〃共に尊重しつつ、よりよく生きられる場〃へ、等それらを自らがになう立場、批判される場に立って早くも一年つめる中で、職業病と云えない点について反論し職業病と認めさせていく、というように考えたのです。しかし、理事会が、秋月さんを切り捨ててきた労組執行部の立ち会いがなければ、協定は絶対結ばないと云うに至って、これまでの私達の、理事会・労組執行部の秩序のワクからはみ出した闘いによって一定回答を出さざるを得ない状況になったということで、彼らの秩序の中へ秋月さんを封鎖し、職業病の責任問題をあいまいにしようとする攻撃であり、経過措置としての取扱いなどで決してないことが明らかになったのです。

そういう中で、再度理事会に攻めきる闘いの方針と体制を構築するものとして、今年一月九日、中野区役所桃園出張所に約三〇名の労働者を結集し、中野総合病院の職業病を闘う会準備会を結成したのです。

秋月さんの闘いが、結局のところ個人のガンバリに帰せられていく状態を一歩でも超え、秋月さんの職業病問題が単に秋月

昭和一工2・18闘争

昨年10月号本紙既報の如く、小橋講師解雇撤回を闘いつゞける昭和一工労組は、2月18日の入学試験にぶつけてストをうちつゝ「ブル民以前型」経営感覚を要求する大衆行動を展開、校長が雲隠れしているので、副校長を大衆団交の場に引き出し、受験生達が窓から鈴なりに見守る中で約2時間の糾弾を貫徹した。なにしろ学校当局は、地裁から給料支払命令が出ているにも拘らず、それすら拒否している「ブル民以前型」経営感覚なので、受験生（中3）の間からもヤジがとぶ程であった。

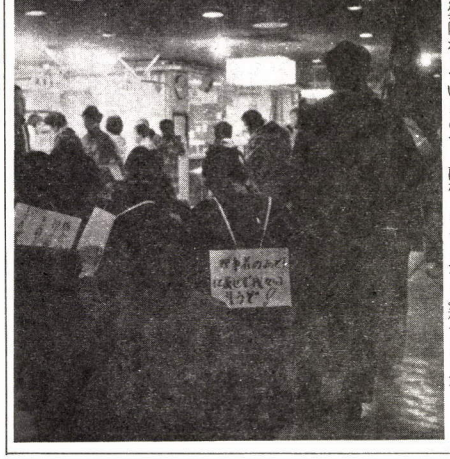

子育てを考えるシリーズ（第14回）

子供の盗みをめぐって

―K・Mさん―

横田幸子

「子育てと社会的活動をなんとか両立させる」ために「思いつめて」生きて来られたお二人の真剣な悩みに、お答えすることはとてもできないと思いますけれど、ひょっとして、解決の糸口をほぐすことができればと願いつつ、私なりに考えさせられたことを一言述べさせて頂きたいと思います。

一文を読んで卒直に感じましたのは、お子さんの盗みの行為は、両親への反抗あるいは抵抗なのではないかということでした。

原因として考えられる六項目の一つ一つが相俟って〝盗み〟現象を生じさせている。と私も理解いたしますが、原因の背景にあるのは、単純な一つのことつまり、活動家としての両親に子供なりの欲求を充たされないということが、根になっているのではないかと思われるのです。

欲求といっても、子供の場合は「あれが欲しい」とか「こうして欲しい」という具合に、はっきりとは表現されないで、たとえば「お腹が痛い」とか「一緒にお風呂に入ろうよ」寒くなくても「今日は寒いね」と言いむやみにごはんを食べたり、ぐずぐず服をきる、というようなごく日常的な行為を通して、欲求の一部分を表現しているように思います。大人は、子供の言葉や動作の奥にあるものを思いやらずに、表われ出た行為に対応してしまう習性を持っていますから、いつのまにか、大人と子供との間には八心の交流〈が疎遠になってゆきます。

私は、子供の最も欲しているのはこの八心の交流〈ではないかと考えております。子供は、恐らくどんな子供でも、常にたのしく面白い生活をしたがっていて、そういう自分のために、親がどれ程心を向けていてくれるか、と無意識的に、探るような行為をしているのではないかと思うのです。親を試みるその行為が、多くの場合、甘えや反抗やダダをこねる形になるでしょう。それを親が受容するとき、我が儘な気質を形成する原因にもなるので、油断できないのですが、子供の側からみて、親に受けとめてもらえない場合が続くと、現象としての〝非行〟が生じると、私はみているのですが如何がでしょう。

闘争の明け暮れであるような両親の生き方の中に子供をまきこむ場合にも、親と子供の八心の交流〈ができているかどうか、たえず顧みねばならない責任を親は持っていなければならないと思います。言葉にならない、子供の心の内奥からの訴えを、親がきちっと受け止められるなら、一般的には苛酷と思えるような親の生き方の「押しつけ」を、子供もまた受け止めてくれると思うのです。

具体的にはお宅のご生活を何も存じあげないので、抽象的な言い方をして来てしまいましたが、誤解を恐れずに申しますと、ここ暫くの間、お子さんの盗み以外の行為に、歓心を寄せることが大事ではないでしょうか。お子さんをみつめて下さい。恐らく、お子さんは、道徳的な意味でも、頬を打たれて感じた心の痛みによってでも、盗みのいけないことを十分知っているでしょう。ほんとうのところ、盗みをぞしたくない、と思っているでしょう。「ボクの欲しいもの、訴えたいことは、もっとちがうことだ」と、言葉に言えないまま、盗みの行為そのものが自己展開してしまうなかで、途方にくれているでしょう。

できれば、繰り返し、エスカレートしてゆく盗みの行為を静かにたしなめ、ひとさまへの迷惑をひそかに償ってみて頂けないでしょうか。お子さんを盗みの呪縛から解放するには、子供の責任追及以外の手だてが必要です。

お互いに信頼を求め合う親と幼い子の関係のなかでは、その手だてを見出すことが、可能であると思います。いや、あなたとお子さんの間に信頼があるなら、あなた流のやり方であってもいいのです。

最近、感動をもって読んだ本の一節を引用させて下さい。

「……人間同志の心の奥に流れ合う凄まじい信頼からと言い切りたい。一人一人が抱く自由意志で相手を知り、己れを知られ、お互いの胸に溢れたぎる無垢な相互の信頼感、これこそ切口から血の吹き出るような生身の人間臭い親密さを息詰まるばかり感じられる。冷静に相手をよく見究めてからつかむ熱愛と、はらわたの底に根を下ろしたがっしりとどうにも動かぬ信じあい。それはおまえの狭い意表にひそみ込んだみみっちい観念に過ぎないと笑われても、私は何だかたしろげない。時によっては愛の言葉に優って置き代えられてもいい生粋な信ということの真赤に灼けたはがねを、ぎっちり握る勇気・思念・胸と胸とを叩きつけてまともに語り、泣き、怒り、笑いあえるむき出しの真情！」（吉野せい作品集「洟をたらした神」弥生書房刊より）

すでにお読みになっておられましたらごめんなさい。

否の会のことなど

話し手　古川雅子さん
書き手　大木玄馬

「友よ、デモ隊は我々の敵ではない」

72年沖縄「返還」以降、政府資本家の手によって現在、美しい自然を破壊しながら着々と進められている沖縄海洋博、そしてこの間継続的にやられてきた自衛隊の沖縄派兵は、その「返還」なるものの内実をあますところなく示している。69年10―11月は、「日韓」後飛躍的に自立拡大しつつあった日本帝国主義の佐藤訪米による安保自動延長、日米共同声明による沖縄の再編強化のもくろみに対する怒れるすべての労働者人民の死にものぐるいの闘いであった。

闘いは一敗地に塗れたが、しかしその時帝国主義軍隊の真唯中から「友よ、デモ隊は我々の敵ではない！デモ鎮圧・治安訓練を拒否せよ！」と立ちあがった小西誠三等空曹の意義は強調してしすぎることはないだろう。

2月16日の立川自衛隊監視テント村主催の「小西叛軍裁判闘争勝利立川集会」はその22日判決に向けて行なわれたものであり、テント村現闘の赤いヘルメットがチラホラする中に、ちょこんと小柄な古川さんがいた。

なにしろテープレコーダーにカメラと、いさんで出かけたのであるが、主催者の要望で写真撮影は御法度、集会中の記録も主催者側にまかせて欲しいということなので、やむを得ずここは省かせてもらいます。気になる向きは立川テント村まで連絡されたし。

古川さんにはすでに〝交流〟一号一面に「立川基地監視テント村から」という記事を載せてもらっていたのであるが、僕は初対面であった。インタビュー（？）は一時間半。

うっかり奥さんでよくわかんなかったから……

―どういうきっかけで否の会を？

「（72年）3月8日朝本ゲートの前であった人達と合流したら否の会だったわけ。それもねグループであって会じゃないわけ、会とか組織ではないし、そういうわけだから別にはっきりと入会しますと言ったこともないし、いつの間にか彼女らと行動をともにしていたら否の会だったわけ、私の場合は」（フムフムよくある話、みんなこれでだまされる？）否の会自身も「今日から廃止します」と言って始めたわけではない」そうである。ところが「誰がつけたか分んないくらい」の否の会の名称のいみは大変凝っていて、本当はカナで書くそうであるが、何故かというと、①軍隊を拒否しよう②飛躍しよう③火の様にもえよう、の何と3つもの意味をよくばってもっているのだ。

否の会が初デモをやったのは2月6日だそうで古川さん自身はまだ会には参加していなかった。ちょうどその頃、一年ぐらい前から彼女の属する防衛区の国分寺第2小学校に防衛庁から金を出すというので、その事に疑いをもっていた古川さんは、立川基地と防音校舎の関係について考え始める。「それは非常に深い関心というよりも、なにしろ、うっかり奥さんでよくわかんなかったから、たどひたすら介入されたくないと、そういう一心だったのね」（防衛庁の守る教育とは何ぞや？）

じゃ2人でもやります……

立川には殆ど国分寺市に近いところに公団のけやき台団地というのがあって、そこの子供は国分寺第8小学校かけやき台小学校のどちらかに行っている。そこに婦人学級のけやきグループというのがあって、主婦を中心に幾人かの人が学習会を開いていた。その頃は教育をテーマにして、その時の講師はKさん（現在否の会の中心メンバー）だった。けやき台の「井戸端会議」や「結局そこで目衛隊のことや、防音校舎の問題が話しあわれたらしいのね。その一部分が小学校のP・T・Aの関係の人とか、けやき台グループの人達がだいたい中心になって、もうだまっちゃおれない、デモでもやろうかということになって、2月6日のデモが企画されたんですね――主婦が主で、もちろんその且那様とか子供たちも一緒にデモをしたわけですけれどもね。でもそれを提唱し、やろうとしたのはお母さん達だったわけですよね。それで一番最初にデモの申請に行ったら、からかい半分に〝何人くらいだ〟とか何とか聞くわけ、それで何人だとか答えられなかったんじゃないかしら、はじめはね。いったい呼びかけても何人くるか分らないし、じゃ2人でもやりますと言ったんですって」

こういうビラを配る人とだったら一緒になんかやってもいいな……

その頃すでに立川市議会は大荒れに荒れていて、移駐決議をくり返していた。国分寺市議会でも71年の12月以降、保革伯仲する中で市民団体や労組の署名請願につき動かされながら3月を迎えた。「それがね、非常にどっちになるかわかんなくてね、3月7日に市議会でそれが採決されるってので朝からつめかけてね、ところがね一杯に、はじめてみたいに女達がどっとくりこんで傍聴するってんで、すわり込んでいるのですね。（それで議員たちは）非常にきたないかけひきをやるわけですよね――ばかに委員会を延ばしてね、夕食事になったらどうせ女だから帰るだろうとね」それでも女たちはねばった。しかしその明要もなく、一人の民社党系議員の裏切りによって「移駐反対」が「否決」される。「それで10時頃家にやっとの事で帰りまして、赤ん坊しょって（団交の席なんかでも？）預けられない人は子供をつれて、だからもちろんデモにもつれてくるのね、赤ん坊しょって、子供の手を引いて。ゲート前でも赤ん坊をつれて来たわ、そしてそういう赤ん坊連れの女の人だって機動隊は決して容赦しないのね」

――その頃の闘争の時子供は？

「みんな子供つれていたわよ、赤ん坊しょって（団交の席なんかでも？）預けられない人は子供をつれて、だからもちろんデモにもつれてくるのね、赤ん坊しょって、子供の手を引いて。ゲート前でも赤ん坊をつれて来たわ、そしてそういう赤ん坊連れの女の人だって機動隊は決して容赦しないのね」

本物にぶっかっていった……

――唯の主婦が〝過激派（？）〟に変わってゆくことについての

「それはね、どんどんどんどん、あれよという間に自分自身が変ったと思うの、（意識して？）いや、いつの間にか変ったっていう感じがする。自分でとにかくね無我夢中なんですよ、本当に、あることはね、無我夢中でね、はっきり言って逃げなかったということ、そういう事態から逃げ出さなかったということと、逃げ出さないで、本物というか印刷物とかの間接的なものじゃなくて、本物に、そのもの自身にぶっかったという事その2つのことがいつの間にか自分がかえられたということなんでしょうね」そういう古川さんは、自分では学問もないし、闘争の関係の本も読んでなかったが、後から本を読んだら、↖

の時にはじめてお上なんていうのはね、住民の意志なんて……関係なくバス会社が路線の申請をしたらポッと許可を下して……意義を申し立てても、一度きまるとなかなか大変なもんだということを初めて知ったわけ」

これまでが古川さんの前史（？）で、この後の事は「目衛隊の住民登録受付け拒否」闘争、革新阿部市長との対決、横田基地の市道化問題、砂川などを経て73年秋からの反軍放送塔の闘いに。それは否の会バンフ、その他に詳しく出ているのでここでは省略。

赤ん坊しょって……

――その頃の闘争の時子供は？

「みんな子供つれていたわよ、赤ん坊しょって（団交の席なんかでも？）預けられない人は子供をつれて、だからもちろんデモにもつれてくるのね、赤ん坊しょって、子供の手を引いて。ゲート前でも赤ん坊をつれて来たわ、そしてそういう赤ん坊連れの女の人だって機動隊は決して容赦しないのね」

――その頃の闘争の時子供は？

「みんな子供つれていたわよ、赤ん坊しょって（団交の席なんかでも？）預けられない人は子供をつれて、だからもちろんデモにもつれてくるのね、赤ん坊しょって、子供の手を引いて。ゲート前でも赤ん坊をつれて来たわ、そしてそういう赤ん坊連れの女の人だって機動隊は決して容赦しないのね」

本物にぶっかっていった……

――唯の主婦が〝過激派（？）〟に変わってゆくことについての

「それはね、どんどんどんどん、あれよという間に自分自身が変ったと思うの、（意識して？）いや、いつの間にか変ったっていう感じがする。自分でとにかくね無我夢中なんですよ、本当に、あることはね、無我夢中でね、はっきり言って逃げなかったということ、そういう事態から逃げ出さなかったということと、逃げ出さないで、本物というか印刷物とかの間接的なものじゃなくて、本物に、そのもの自身にぶっかったという事その2つのことがいつの間にか自分がかえられたということなんでしょうね」そういう古川さんは、自分では学問もないし、闘争の関係の本も読んでなかったが、後から本を読んだら、↖

家事・育児をめぐって
個別化と共同化

―武田京子―

《論争をめぐって》

交流5・12・1月号で展開された中嶋・増野両氏による家事育児論争での、お二人の基本的考え方は「個別化」という点で一致しているといえます。

つまり、男女の区別なしに、人間の基本的活動として家事育児にかかわっていこうとされるものです。お二人の違いは、どういった方向をめざして、家事育児を男女ともにわが手にとりもどすのか、にあるようです。

増野氏の場合、社会の中での専業によるあらゆる分業化をなくすことを指向しての家事育児の個別化をいわれています。しかもその個別化は、共同性を方向性として持つ個別化であり、共同体の中で、すべての男女が等質等量に家事育児にかかわることで、家庭という単位でない家事育児のあり方を示されています。

中嶋氏の場合は、家事育児を男女共にわが手にとり戻すという点は同じですが、そのかかわりは個人、あるいは一対一の男女の生活の場においてであると読みとれます。その上で、「男女の家事育児の負担には限度があるので、保育所や生活サービス施設を公営でつくる必要もある」という、個別化プラス専業化の方向をだしておられます。

ここにはっきりと、家事育児をどういう人間の関係性の中で行なっていくかという視点の違いがうかがえます。さらにいえば、家庭の変革ないしは解体のイメージの違いです。

中嶋氏が一対一の男女関係の中でのこれまでの役割分業のあり方を変える家庭変革であるのに対し、増野氏は、家事育児をはじめとしてあらゆる分業化のない共同体の中で、喜びや苦しみを共有することで類的存在となっていこうとするかたちでの家庭の解体を指向されています。

中嶋氏の示された方向性の中では、個的生活の補完物としての保育所や生活サービス施設が存在することで、「やれる時、やりたい時」だけわが手にとりもどすかたちでの家事・育児のかかわり方ができます。やりたい時だけやる「家事育児の趣味化」といったあり方には、私は疑問を感じます。

《問題点として》

家事育児を人間の基本的活動とする以上、やれる時、やりたい時だけやるものではなく、やるべきものとしてとらえられなくてはなりません。家事育児をやれない状況に自分を追いこむことこそ、ただされなければならないと思います。たとえそれが生産労働や学習や市民運動などのためであってもです。それらの社会的活動のための阻害要因を残す家事育児論は、本質的にこれまでの家事育児論と変わらないといえるでしょう。

とはいえ、家庭の存続を認める立場をとる場合はもちろん、どういうかたちでの家庭解体の生活の場でも、「自分のことは自分でする」というだけでは、家事育児とその他の人間活動がお互いに阻害要因として足をひっぱりあうという関係をまぬがれえないでしょう。

増野氏の共同体の中での家事育児論は、家事育児や労働・学習・市民運動などを含めたあらゆる人間活動を、お互いに阻害関係でなく、むしろ、人間活動をとられてしまっている今日、公営の保育所や生活サービス施設といったかたちで家事育児の一部でもその手にわたすことは、たとえその出発点が個的生活の便宜のためであったとしても、結果的には個的生活そのものを奪いとられる結果になるのではないかということを、私自身おそれます。

しかし、増野氏の展望される生命生産に直接かかわる領域＝育児・食事・医療・教育等の共有から出発する共同体にも疑問がないわけではありません。

それは、それらの共有からさらにすすんで生活全体の共有化となる時、個が全体の中に解消されることなしに類的存在であると共に個的存在でもあれる可能性についてです。また、その共同体の中で、どういった新しい男女関係が確立されるのかの二つ共に、人間の根元的な欲求であると考えるからです。

さらに、もう一つ問題があります。共同体が生産手段を含みこみ、その中だけの生産労働に従事するかたちであれ、共同体の外にそれを求めるかたちであれ、生産労働が社会的有用労働である以上、共同体の中での家事育児もその労働力の再生産としての側面も持ちます。

とするならば、当然、家事育児が社会的なものでもあると評価し、それらの活動を保障する義務を社会は有するといえます。にもかかわらず、家事育児にっさいを共同体の中の各個人の経済的労力的負担において行なうことは、家事育児の社会的側面を目ら否定し、社会的に保障させる権利をも放棄する結果となります。そして、家事育児を共同体単位の完全な私的労働にしてしまいます。このことはいま、家事育児が家庭単位の私的労働とされ、社会的評価とその保障が見すごしにされている状況に等しいといえなくはないでしょうか。

《私の試論的考え》

われわれが人間の基本的活動として家事育児を自分の手にとり戻し、なおかつ社会的に評価・保障させていくという方向性の上にたって、私は、つぎのような共同体を試論的に考えてみたいと思います。

ひとつの地域（なるべく小さく人口五〇〇人以内）の中心に保育・教育・医療・炊事・洗濯などの施設を公の手によってつくらせます。男女を問わず地域の人間が専業でなくいずれにも順ぐりにかかわることによって、個的な生活の場がとりまいているというものです。生産労働は外に向かって開かれています。

しかし、こういった地域共同体は、社会体制のあり方の如何によってはかえって国家的管理支配体制を容易にする危険性を持つことをつけ加えます。

専業化をなくし、しかも社会的にも保障され、個的存在をも高める類的存在としてもあれる共同体であるために、こういったかたちを考えますが、その道は遠いといえます。それへのプロセスとして、自力の共同施設づくりと、身近かな公設公営施設にわれわれの方から手と口を出して乗っとりをはかることから始めていくしかないでしょう。

そして古川さんは、今自分のそういう企ては無謀だと知りながらも、生活の中で自分が堕落することを恐れる。

宗斗会氏に会った時、目由って言うのは、とにかく安定がなくて保障がないことだ」と言われたそうである。だから彼女はロックで生きていこうとする息子に言う「お前さん、外道の道はつらいよ」

自分の変革なんて言うのは…

――交流の読者に一言……

「今までやった事のない事をやろう。――」だって私みたいな人間が「反軍運動なんてついていくったら、ただそれだけしかなかったと思う。自分がやったのないことと言って尻ごみしたら多分何もなかったと思う。別に誰にたのまれたわけじゃなくて、私なんか何もやらなくったってよかったんですもん、ぶつぶつ文句さえ言っとけばね」

「自分の変革なんて言うのはようするに行動の中でしかないんだと言う事ね」

今古川さんは、闘争の中で生き生きとした人間関係を発見し、それを一つの支えとして、新たな闘い、「女性解放」の長い旅に出かけようとしている。

（註・否の会とは「自衛隊を拒否する軍事基地を拒否するひとりひとりのひの会」です）

資料　否・立川闘争の記録
1972～1973
連絡先　0425-36-8348

↙それが革命の理論にあっていた、そんな感じだという。

彼女の話しが乗ってきて、名言が次々にとび出す。「最も素朴な事が現在では過激だということになるんじゃないか、そして今の社会はそういう素朴な発想というのが忘れられている」（――心して聞こう！）

自分が書いたビラを古川さんは読んでみせる。「最初にながした涙を忘れまい、最初のあつい気持ちを忘れまい……」、今まさに彼女の中にあつい息吹を感じた。

やっぱりわからないっていうのはますいんじゃないか……

――これからどうするのですか

「否の会としてはまとまって何かをやろうという事はありませんが」、歴史、それも朝鮮と日本の関係史をやりたいという。

「私なんか戦中派だから、非常にインチキな歴史教育を受けているわけですよね、いつかはね、ちゃんと歴史をし直そうという気がずっとあったんですよ」それから反軍闘争の中で「自分達が歴史を勉強しなきゃならないという欲求が、これは強要ではね実になんていうかね、向こうの方ではなんとかして日本人にわかってもらいたいと切に思っているんだなってこと、はじめてわかりましたね」反軍放送でもその事をさかんに放送し始めた。その直後、金大中事件が起ったりして急に朝鮮問題がクローズアップされたかっこうになったそうである。

義じゃなくて、目の前に軍隊なんか見ているとそれは感じるわけよ、歴史をやっぱり勉強しなくちゃならないっていうね、そういう必要性みたいなのを」、秩父事件のことをやっていたそうであるが「その時になげなしに秩父事件の順序でもあるしね、秩父事件が終り切らない内に、実はね甲申の変（一八八四年―明治一七年）というのが韓国（大韓民国の成立は一九四五年）で事変があって、それに日本が口ばしを入れ始めるわけです。秩父事件が十一月で十二月にはそういう事になっていて、まあこれは順序だし、日韓併合なんてのはねなんだか全くわけがわからんわけ、私なんかにはさっぱりよく分ってないわけです。どうも日朝の事はよく分らない事が多すぎる（わからない様にされていたわけですよ、僕らはね）そういう事ですよ、やっぱりあれは分らないっていうのはまずいんじゃないかと言って」

「反軍という事を考えるなら、そこからやっぱり出発しないと、大日本の皇軍の性格、皇軍のでき目衛官（軍人の意？）の性格というものね、正体というものをとらえ返えさねばならない」

ちょうどその頃反軍放送になり始めていて、朝鮮の人の話しを聞きたいという事になって、偶然宗斗会氏と会う。そして朝鮮の学習を始めたとたん、あっちこっちから、それも朝鮮人の方から声がかかる、「ああこれは」

主婦なんてのは一体何だ？

「それからね、やっぱり否の会の主な部分というのは主婦ですからね、結局一番個人的に問題になってくることは子供を通して教育の事――いかに今の教育はひどいかという事ね、やはりそれがあるでしょ。また保育所の事――子供・教育、それからもう一つは、家庭……結局そういう風に闘争にかかわり始めるとね、もういかに家庭というものが重荷であるかと言う事、女にとって。それでまあ結局主婦なんてのは一体何だと言う事になりますよね」

「やっぱり闘争に、かかわる事を通して自分の家庭っていうのが、問題になってくるんですね。実際に考えもするし、問題にもなってくる、本当にその中で家族制度とかさ、家庭とかさ、男と女の関係なんて、考えさるを得ない様にやっぱりしむけられてゆく」

これを読め

古川さんも一人の母親として自分の子供（一人息子だそうである）の将来の事を非常に心配する。古川さんが敗戦の年十七才、現在の彼女の息子と同じ。

「こりゃひょっとするとうちの息子なんかがちょうど20才になる頃に徴兵をやるんじゃないか、兵隊にやるために育てたんじゃないや」と。そこで彼女は反軍のパンフをもって同年代の母親達を訪ねた。「これをよめ、こんなの知っているか――あんたの息子をちょうど兵隊にとられるのはいやじゃないか」と言って。

「私はね、たとえば反軍闘争に限らなくてもいいけどね、やっぱり息子には我々（／）の仲間にそだって欲しいということね、第一にね、で徴兵などと言う事がある時は、私はもちろん闘うけど、息子と息子と同じ年代の青年を守ってあげね、その闘いの中で息子が戦士になって欲しいと思うわよね」

お前さん！外道の道はつらいよ

――最後に将来どういう風に生きてゆきたいと思いますか？と聞いたら「私は自分の力で生きて、自分の力で食って、飼い殺しでなくて、自分の力で苦労でも生きてみたい」とハッキリ答えられた。自立する女の闘い…

「そうね私の年代の人にもまだ多分にあるわよね、ファッと結婚しちゃって飼い殺しみたいな主婦の座という様なものね、安全ではあってもね、一向に満足はないし……」安定と引きかえに自己を売りわたしている生活、古川さんの世代だけじゃなくて、我々の中にもけっこうあるよ。

それらの施設を機能させます。つまり、公に金は出させるが口も手も出させないという公設民営の施設です。いずれの施設もこれまでの保育所・病院・学校のイメージとは違ったごく小規模のものであり、そのまわりを個的な生活の場がとりまいているというものです。生産労働は外に向かって開かれています。

しかし、こういった地域共同体は、社会体制のあり方の如何によってはかえって国家的管理支配体制を容易にする危険性を持つことをつけ加えます。

専業化をなくし、しかも社会的にも保障され、個的存在をも高める類的存在としてもあれる共同体であるために、こういったかたちを考えますが、その道は遠いといえます。それへのプロセスとして、自力の共同施設づくりと、身近かな公設公営施設にわれわれの方から手と口を出して乗っとりをはかることから始めていくしかないでしょう。

自分の変革なんて言うのは…

――交流の読者に一言……

「今までやった事のない事をやろう。――」だって私みたいな人間が「反軍運動なんてついていくったら、ただそれだけしかなかったと思う。自分がやったのないことと言って尻ごみしたら多分何もなかったと思う。別に誰にたのまれたわけじゃなくて、私なんか何もやらなくったってよかったんですもん、ぶつぶつ文句さえ言っとけばね」

「自分の変革なんて言うのはようするに行動の中でしかないんだと言う事ね」

今古川さんは、闘争の中で生き生きとした人間関係を発見し、それを一つの支えとして、新たな闘い、「女性解放」の長い旅に出かけようとしている。

（註・否の会とは「自衛隊を拒否する軍事基地を拒否するひとりひとりのひの会」です）

資料　否・立川闘争の記録
1972～1973
連絡先　0425-36-8348

お知らせ

昨年11月23日の「子育てを考えるシンポジウム」第1テーマの討論記録が「新地平」誌3月号に掲載されています。販買店等の問合わせは新地平社へ。（電）〇三―三六二―五八〇三

国沢静子氏の「家庭科の男女共修反対」に対する問いと反論

中嶋里美

「交流」15号の「シンポジウム参加者の感想」の中で国沢静子氏は、「家庭科の男女共修反対」の考えを述べられていました。「家庭科の男女共修をすすめる会」の一人として、国沢氏の考えに対する疑義や、反論を述べます。

先ず、第一の理由として、「学校教育の中で、受験対象でない家庭科は、今高校生にはイキヌキ場だそうですが、でも本当に『教育』で闘うなら、全教科に生活性の復活、性差別反対を出すべき。「教育論」全体をふまえてない『家庭科教育論』はナンセンス」とおっしゃっている人もいるでしょうし、家庭で男女差別をされて育った女の人が、二度と自分の子にはそうさせないという決意のもとに、この運動に参加している人もあります。多くの方からのアンケートもありますので、そのような資料にも、お目を通していただけたら幸いと思います。

参加者のそれぞれの思いにはちがいがあっても、少なくとも女子だけの家庭科よりは、男女共の家庭科の方が、どんな観点からみてもよいと発起人一同は確信しております。

私の参加の仕方では、国沢氏のおっしゃる「全教科に生活性の復活、性差別教育反対を出すべき」とほぼ同意見です。長年性差別反対という主張はしてきましたが、やはり、それを感じがっております。勿論いくつか見据えていくつもりです。家庭科ばかりでなく、他教科における男女差別も大いに問題にしていくつもりです。他教科でどのくらいの時間をさいて、この問題を扱っているか、また教科書の記述はどうなっているか、教師の中に男女差別を許す言動はないかどうか、生徒の中にはどうか等。ですから、より巾広い層の運動体とするためにも、一つの網領のようなものはかかげていないわけです。アピール文も、そうしたことを考えてつくられているわけですので、一人一人の方が、私の男女共修論でアピール文を作って下さることには大賛成なのです。

国沢氏が「家庭科の男女共修には反対」といっておられる真の意味は、現在の「すすめる会」の運動が、『教育論』全体をふまえてない『家庭科教育論』」だとご自分で推測された（事実はちがっています）観点で反対であって、「男女共修」よりも「女子必修」がよいとおっしゃっているわけではないともとれますが、この辺はいかがなのでしょうか。

家庭科の男女共修に反対のその2として国沢氏は次のように述べられています。

「家庭内の『男女差別』ダトウのためなら、一層ナンセンス。マイホームほっといて週二回「すすめる会」の集会でも、「家庭」とは何かをさぐることもせず、「家庭」を持つことを大前提として、「家庭科の男女共修」はおかしいのではないかという意見が出されたことがあります。私自身も、子供がいないという身軽さのせいもあって、共同生活をしたり、一人になったり、また共同生活をしたりの繰返しですが、「家庭をどうするのか」は、いつもモヤモヤとしております。実感としていえば、職場の圧倒的多数がマイホームへと帰っていく時、なぜか、その「絶対性」のような確信を抱いている多くの人の前では、それを乗り越えて、新らしい質をもった共同体を作る力を勝ちとれませんでした。職場やもっと広い社会での矛盾や苦しみ、嘆き等を「マイホーム」の中で癒すなんていうことは不可能なのですが、それでも可能であるかのような幻想をもっている人が多い気がします。この「マイホーム」については、いつか語り合いたいものです。「交流」で座談会をひらいたり、シンポジウムを企画してみたい気がしております。「家庭論」等を読みあさった時期がありますが、少しでもこのモヤモヤに道をつけたいと思っています。

国沢さんは、「家庭内の『男女差別』ダトウのためなら、一層ナンセンス」と言っておられますね。それは国沢さんが、現在の「マイホーム」を解体したいから、そうおっしゃるわけだと思いますが、私は、目下、家庭らしきものを持っているし、その中にいるので、そのような立場からしても、「家庭内の男女差別をなくすためにも、家庭科の男女共修大いに必要」と考えます。しかし、学校で、男女共修の家庭科を学ぶということは、学ぶ生徒に対して、将来はみな家庭を持つなどと強要することなどさらさら出来ないことだと思っています。私が、今、言いうることは、一人で生きようと、「家庭」をもとうと、「共同体」をもとうと、また一人でいろいろなタイプを経験してみるのも、その人の選択にまかされるものであるはずだということです。勿論、この選択などというカッコイイ言葉もカッコつきのものであり、いつのまにか「選択させられていた」というのが現状です。しかし、それでも、人間は基本に、自分の力を使って生きていくということがあると思うので、男女共に生活に必要なものはやるべきで、それをすぐ、「家庭」と結びつけなくてもいいと思うのです。「オママゴト」ととられようとも、現在の「家庭」内で、男性が家事・育児をするということを私は大いに評価します。「家庭論」は是非多くの方でたたかわせましょう。それと国沢さんの「家庭解体をどうすすめるか」についても知りたく思います。

第三の理由として、「このまま共修させられると、女子大出のクダラナイ女教師の就職口が倍増するだけ。女子必修の中で教科を家庭科でなく女闘士育成科にするようなゼミをクメル人何人居ますか」とおっしゃっています。

「女子大出のクダラナイ女教師の就職口の倍増」については私はこう考えます。女子大出＝クダラナイとは、私は少しも考えません。人によると思います。感覚的には男女共学の大学を出た人との方が私の場合はウマが合う人が多いということはありますが。

女子大出の「クダラナイ」女教師の就職口が倍増することにならい「クダラナイ」場合でも、大体男の方を採用するのが教育界の常識です。量から質へ転ずという意味でも、是非、多くの女教師が入ってもらいたいと思います。小学校は女教師の比重が多いので、中・高に入ってもらいたいのですが。また「クダラナク」させられている女教師を「スバラシク」変えていくのも、女性解放運動の主要な問題であり、「クダラナイ」ときめつけることにも抵抗を感じます。いつか女子高にいったら、これを教材に使おうということでした。しかし、この考えは実におかしいものです。女主人公の話をどうして男女共学のクラスでやってはいけないのだろうか。

これは、私の中にある男女差別の思想だと思い当った。男女が一緒にいれば、なにかと男子の顔色をみてしまうのは、全く大変な間違いを犯していることなのです。男の主人公の話はかりを今迄、男女共多く読んできて、さあ今度は、女主人公のものを読もうとするのは、理論的には、ごく当りまえなのに、男子がいやがるんじゃあないかしらと自己規制するなんていうのは、全く情けない状態です。

女自らが自分の内部に巣食うこの男女差別思想をドシドシ切っていかない限り、だめなんだナア。

ということは、男女混じった中で女闘士を育成するより、ずっと楽です。男女共修の中で、当然、女性解放にもふれると思うし、男女で学ぶ中から、より強い女性解放闘士が生まれてくるのではないでしょうか。勿論男女共修の家庭科は女性解放論ばかり扱うわけにはいきませんから、共修の家庭科以外に、男女共に女性解放講座を受ける必要も感じます。

最後にこれに関した私の経験をいいます。私は高校生と教室で読むのに、ちょうどよい、しかも内容もすばらしい「女医物語」という英語のリーダーをある夏読みました。そして、読み終えて、とっさに思ったことは、後半の部分についていえば、家庭科によって女子生徒を目ざめさせた教師は相当いると思います。ただ数の上では、やはり「女は家庭に向いている」式の教育をやってきた人達の方が多いのは当然でしょう。部落解放教育同様、女性解放教育も必要です。ですから国沢さんのおっしゃるのは、共修が叫ばれていない以前でしたら、家庭科を「女闘士育成科」的にすることも意味があったとは思います。女子だけの教科で女闘士を育成するものではなく、あるひとはそれを男と女との間で、女と女との間で獲得するだろう。そこでは自分を語ろうとしなくてもよかった。ただお互いが存在していることを感謝し、楽しみ合い、いやなことはぶつかりあい、そんな関係があった。

このプロセスの中で、私はボストンの女たちの手になるパンフレット'Our Bodies Ourselves'に出合ったのだ。そこには、女である自分たちを女たちの連帯の中で見出していった、女たちが自身の叫びがあった。実感として、ぞくぞくと伝ってくる、生命溢れる響きがあった。男の言葉に自分をのっけるのではなく、お互いの中で厳しい検証をへて、言葉が生まれていった。勿論、それは必らずしも母と子固有のものではなく、ひとりひとりの中で、女たちが、自分の言葉で自らを語りたかったのだ。そしてその中で、そのような立場からしても、「家庭内の男女差別をなくすためにも、家庭科の男女共修大いに必要」と考えます。しかし、学校で、男女共修の家庭科を学ぶということは、学ぶ生徒に対して、将来はみな家庭を持つなどと強要することなどさらさら出来ないことだと思っています。私が、今、言いうることは、一人で生きようと、「家庭」をもとうと、「共同体」をもとうと、また一人でいろいろなタイプを経験してみるのも、その人の選択にまかされるものであるはずだということです。勿論、この選択などいうことは、男女混じった中で女闘士を育成するより、ずっと楽です。男女共修の中で、当然、女性解放にもふれると思うし、男女で学ぶ中から、より強い女性解放闘士が生まれてくるのではないでしょうか。勿論男女共修の家庭科は女性解放論ばかり扱うわけにはいきませんから、共修の家庭科以外に、男女共に女性解放講座を受ける必要も感じます。

最後にこれに関した私の経験をいいます。私は高校生と教室で読むのに、ちょうどよい、しかも内容もすばらしい「女医物語」という英語のリーダーをある夏読みました。そして、読み終えて、とっさに思ったことは、後半の部分についていえば、家庭科によって女子生徒を目ざめさせた教師は相当いると思います。ただ数の上では、やはり「女は家庭に向いている」式の教育をやってきた人達の方が多いのは当然でしょう。部落解放教育同様、女性解放教育も必要です。ですから国沢さんのおっしゃるのは、共修が叫ばれていない以前でしたら、家庭科を「女闘士育成科」的にすることも意味があったとは思います。女子だけの教科で女闘士を育成するものではなく、あるひとはそれを男と女との間で、女と女との間で獲得するだろう。そこでは自分を語ろうとしなくてもよかった。ただお互いが存在していることを感謝し、楽しみ合い、いやなことはぶつかりあい、そんな関係があった。

このプロセスの中で、私はボストンの女たちの手になるパンフレット'Our Bodies Ourselves'に出合ったのだ。そこには、女である自分たちを女たちの連帯の中で見出していった、女たちが自身の叫びがあった。実感として、ぞくぞくと伝ってくる、生命溢れる響きがあった。男の言葉に自分をのっけるのではなく、お互いの中で厳しい検証をへて、言葉が生まれていった。勿論、それは必らずしも母と子固有のものではなく、あるひとはそれを男と女との間で、女と女との間で獲得するだろう。そこでは自分を語ろうとしなくてもよかった。ただお互いが存在していることを感謝し、楽しみ合い、いやなことはぶつかりあい、そんな関係があった。

このプロセスの中で、私はボストンの女たちの手になるパンフレット'Our Bodies Ourselves'に出合ったのだ。そこには、女である自分たちを女たちの連帯

「女のからだ」と私

山田美津子

久しく思い続けていたことがあった。それは、自立ということだった。自分の言葉で自らを語りたかったのだ。そしてその中で、そのような立場からしても、「家庭内の男女差別をなくすためにも、家庭科の男女共修大いに必要」と考えます。しかし、学校で、男女共修の家庭科を学ぶということは、学ぶ生徒に対して、将来はみな家庭を持つなどと強要することなどさらさら出来ないことだと思っています。私が、今、言いうることは、一人で生きようと、「家庭」をもとうと、「共同体」をもとうと、また一人でいろいろなタイプを経験してみるのも、その人の選択にまかされるものであるはずだということです。勿論、この選択などいうことは、男女混じった中で女闘士を育成するより、ずっと楽です。男女共修の中で、当然、女性解放にもふれると思うし、男女で学ぶ中から、より強い女性解放闘士が生まれてくるのではないでしょうか。勿論男女共修の家庭科は女性解放論ばかり扱うわけにはいきませんから、共修の家庭科以外に、男女共に女性解放講座を受ける必要も感じます。

最後にこれに関した私の経験をいいます。私は高校生と教室で読むのに、ちょうどよい、しかも内容もすばらしい「女医物語」という英語のリーダーをある夏読みました。そして、読み終えて、とっさに思ったことは、後半の部分についていえば、家庭科によって女子生徒を目ざめさせた教師は相当いると思います。ただ数の上では、やはり「女は家庭に向いている」式の教育をやってきた人達の方が多いのは当然でしょう。部落解放教育同様、女性解放教育も必要です。ですから国沢さんのおっしゃるのは、共修が叫ばれていない以前でしたら、家庭科を「女闘士育成科」的にすることも意味があったとは思います。女子だけの教科で女闘士を育成するものではなく、あるひとはそれを男と女との間で、女と女との間で獲得するだろう。そこでは自分を語ろうとしなくてもよかった。ただお互いが存在していることを感謝し、楽しみ合い、いやなことはぶつかりあい、そんな関係があった。

このプロセスの中で、私はボストンの女たちの手になるパンフレット'Our Bodies Ourselves'に出合ったのだ。そこには、女である自分たちを女たちの連帯

編集後記

速報・富士高事件の加納君3月7日無罪判決！

◇昨年12月に、第3種郵便物の認可申請を出しましたが、なかなかスムーズに認可されず。有料販買の証拠に現金封筒を提示せよと言われてますが、百二十円ナリを払って現金書留で送金してくれる読者はすくなく、苦労してます。

◇頸腕患者のうらみつらみを傍らに聞きながら、いつの間にか「分業」になってしまっている編集・割つけを終りました。千円出せば自動的に新聞ができると思っている読者諸君！もし僕達が頸腕症になったら誰が骨をひろってくれるのか？（O）

◇今月の講読申し込みは53人でした。今月は婦人民主新聞に広告を出しました。（M）

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。

◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。（今月は4月20日）

交流

4月号（No.18）
1975年4月10日（毎月10日発行）
10ヶ月予約制（送料共）1,000円　1部頒価 100円
発行「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14（増野潔気付）
〒165　電話 385－2293
第一勧銀沼袋支店　口座：170-1005054（個人名義）

なぜオールちにするか

鈴木啓介（池袋商業高校）

私達の営為が「問題」にされるようになったのは昨秋10月5日、都議会で自民党の伊藤昌弘が講師専任化に関連して私の「オール5」を攻撃したのがきっかけになっている。

私の「オール5」についていえば、既に何回か新聞・テレビ等で暴かれており、いわば周知の事実である。それが、今回あらためて攻撃をうけ、弾圧をうける に至った経緯には都立高校の差別的な構造とその中にとりこまれた教員たちの醜悪な意識が露呈しているように思われる。

〈1〉黙殺された四年間

今、私達を権力の手に売りわたそうとしている池商の多数派の教員達は、この五年間、たゞの一度も、私の営為に正面から批判を加えたことはない。それをすれば、自分が深傷を負うことをよく知っているからだ。そのかわり「1」をやたらにつけたり、単位の不認定をほのめかしたり、その他、さまざまの姑息な手段を弄して、生徒たちに八つあたりし、私の営為そのものがはらんでいる彼らへの批判が、自分自身に迫ってくることを本能的に防禦してきたように思われる。私の方から何回か職員会議にかなり精しい記録を提出し、批判を求めたがほとんど何の反応もなかった――それが事実である。

〈2〉自らを問うものへ敵対

ことは非常勤講師組合の差別的な非常勤講師制度解体――希望者全員の専任化闘争に敵対することからはじまった。

専任――非常勤という差別的構造を解体することなしに、人としての権利を獲得することができない人々のたたかいに彼らとて文句をつける筋合いは結局のところない。だが、T・Kの二人を「同僚として」迎えいれることは絶対にできない。非常勤講師としてその分を守って勤務しているうちはともかく、許容できた二人の教員としてのありようが分を超えて自分たちに迫ってくる時、彼らもついに本音を吐いた。7月25日、彼らが自共両党や教育長やら へ告げ口した「手紙」にいう。「四、過去二年間本校での非常勤講師としての勤務を顧みると同一評価（オール4・オール5・ABC等）等、現在の本校での評価基準を全く無視するような、勝手な行動を一方的にとっている」「五、二名を支援する本校の教員にも同様な同一評価（オール5）をしたり、授業中に無断で狭山裁判に生徒を『目主的に判断して行動しろ』という無責任な先導で危険と思われる場所に引っ張り出したりしている。また、高等学校の生徒に当然学習させるべき本来の指導内容に基づいた学習をさせずに、差別問題、民族問題のみで、年間を通じての授業内容としているような一種の偏向教育をしている教員が居り、今後同様な考え方の持ち主である、二名の講師を専任として加えることは、ますます本来の正常な授業形態及び内容を歪めるものになるだろう。」

彼らのあの執拗な専任化反対は、普通科を主体とする全共闘の高校生や青年労働者の闘いが生みだしたことばであった。

私は、自分が今までに身につけてきた「学問」が現行の秩序維持の他には何の役にもたたないことを思い知らされ、彼らに「教える」ことなどなにひとつないという自覚から出発するよりなかった。前田俊彦氏の次のような文章は私にとって示唆的であった。「人間そのものを問う場所に子供をおき、またこどもがすすんでそれに参加することをのぞいてどこに教育がありましょうや。乱世から子供を目かくしし、あたかも泰平であるかのような別世界に子供をつれさってきた、これまでの教育が世代の断絶をつくり、子供たちに道徳的判断の基準をうしなわせてしまった。」「学問をするということ、それは窮極のところ、いっさいの権威を否定するということでなければならず、具体的には目前の権威に対して抗議をするということだ。」

私がそれをよりどころにしていた権威、生徒たちもまたそれを容認することによって私との共犯関係を結んでいたところの目前の具体的な権威――成績評定・単位認定の権限に対して抗議をすることからはじめる他はなかった。私が私の生活をとりもどすことを通して、生徒たちにもそれを迫っていくこと――それから学校それ自体をも、人間そのものを問う場所へと転化させていくという願いをもつのでなければ教員として生きつづける気力はもちようがなかった。日共派が教師たちの被害者意識を見通しなどあるはずがない。だ（自己の教員としてのありようを問われることを被害と感じて切りすてしまうほとんど本能的な意識）をいかに組織し、この先達たちの闘いにおそいかかろうとも「糾弾はええこっちゃ」という実感を通りぬけ、この国の最底辺に生きる人達の必死のたたかいにつながる自己を確立しようとしている人達をまいらせることは決してできない。私達東京の教員が八鹿高校差別教育糾弾闘争から学ばなければならない核心の一つは、兵庫の先達たちのこのような作風である。

六年に近い池商での生活を通して、八鹿高校の教員達の同和教育なるものが、差別の痛みを助長するだけの差別教育そのものであることを見ぬく力はできた。在日朝鮮人生徒の民族的な主体性確立の苛しみにみちた営為を幽かながらに見ることができたからだと思う。しかし、ひるがえって自己の実践が、八鹿の「同和教育」を事実をもって批判しえているかといえば、やはり心細い。池商の差別教育を補完しているだけではないかという思いが、解放同盟兵庫県連の小西委員長の話をききながら、頭をもたげてくる。八鹿糾弾闘争は私を含む東京のすべての教師にも向けられているのだということがわかる。「オール5」は、国家の意識にがんじがらめにされていた私が自己の生活―学習を回復していく端緒であった。それ以後の五年間に出あった多種多様の人々の生活は生き方――学ぶということのよろこびを垣間みせてくれたように思う。中学校で内申書処分をうけ今は青年労働者として確かな歩みをつゞけているN君、卒業後の「農林科問題」の本質の究明のために頑張ったK君のような若い人たち、二夏つづけてぼくらの面倒をみてくれた北海道I町の農家の皆さん、その闘いを紀子さんの無償出演を中心に、地域に開かれた無償出演を計画している。入場料無料だが、なるべくカンパを持寄ろう！

◇日時　4月19日（土）1時半
◇場所　富士学園（下図参照）

〈3〉教師である自己とはなにものか

私がなぜ「オール5」などという成績評定を宣言したのかは当時の資料から読みとっていただく外はないが、68年から70年にかけての高校生たち――主として農林科や商業科の――とのつきあいを通して、おのれが何者であるかに気づきはじめた時、われわれに付与されている権力とのたたかいを自覚的につづけていかない以上、自分の日常的な営為――高校生たちとのつきあいをつづけていくことは困難だという認識に到達したことからはじまっている。教師である自己とは何者であるかを鈍感な私に問いつめてきたのは、何よりも私の目前にいる生徒たちの実態であったが、彼らの背後にあって私の目覚を助けてくれたのがこの一点をあいまいにしたらくる日もくる日も教師として生きていく――生徒たちとつきあっていく最低限の節度さえ確立できないだろうと。あれから五年たった今、これだけは自信をもっていえるように思う。

〈4〉八鹿差別糾弾闘争が私に問うもの

八鹿高校差別教育糾弾闘争への日共派のどす黒い差別キャンペーンの洪水の中に私たちはおかれている。私及び私たちを権力に売りわたした者たちは自分たちを合理化してくれるけっこうな理論と政党の存在におおいに励まされているであろう。だが私はその中で微動だにせず、自分達の実践にますます確信を深めている兵庫の先生達の存在に糾弾をうけ励まされている。「一斉糾弾当初、私達教師は『糾弾』という言葉の歴史的意義も知らず、自らの教育実践とそれを支える理念をも、深く動かされて立往生しながらも、話し合いの場から逃げ出したことはなかった。その延長線上に生きる私たちは、生徒や父母への視点をそらすことなく、自身の教育活動を合理化せずに、今も歩んでいる。私達の実践は常に、〝私は部落やといわれてから、いつも死ぬことしか考えてこなかった〟という死の淵を遠く見下した彼差別部落出身生徒に代表されるこの国の最底辺に生きる生徒の現実から目をそむけまいとすることで積み重ねられてきた。」（兵庫県高教組神戸県立支部執行委員会『八鹿高校問題に対する見解』から）

兵庫の先達たちの父母負担軽減、各種奨学金闘争、就職差別反対闘争、就学保障闘争等を含むねばり強い〈教育闘争〉は今確実にこの国の社会の根底をゆるがしている。このような実践の基底に「立往生しながら」、「最底辺に生きる生徒の現実をみる目をそむけまい」とする主体の強烈な意識が形成されてきていたことを忘れてはならない。日共派が教師たちの被害者意識――学ぶということのよろこびを垣間みせてくれたように思う。（75・1・8記）

（註：この文章は、パンフ「なぜオール5にするか」より、執筆者の諒解を得て転載しました。）

加藤登紀子、富士学園へ！

重度障害者施設・富士学園の偽装倒産・不当解雇と闘っている労組は、左記の如く、加藤登紀子さんの無償出演を中心に、なるべくカンパを持寄ろう！

◇日時　4月19日（土）1時半
◇場所　富士学園（下図参照）

「中公」不買のよびかけ NO★

中央公論社 労働組合有志

被解雇者に暴行を働く森田労組執行委員（中央）と松田『婦人公論』副編集長（左）

中央公論社において解雇問題が発生したのは、今から3年前の72年8月のことである。嶋中資本は、その時二名の労働者の首を切り落としたのを皮切りに、翌年5月までに計九名解雇というオウバン振舞いをやってくれた。本75年、中公は創立90周年を迎えるが「解雇」はこれが初めてである。

といって、それまでこの外面だけの「良識」出版社が輝ける言論の府だったなどと言うつもりはない。中央公論などというもっともらしい大仰な看板を掲げて、戦前・戦後の激動の90年を常に比較的陽の当る「坂道」に鎮座ましましてきたという事実だけ考えてみても、逆に内部の陰湿さは想像がつこうというものではないか。

90年の間に、家父長的専制支配経営のもとでどれだけ多くの社員が涙をのんで社を去っていったか。自主退職という名のパージや部長になって組合員でなくなったばかりにボイと捨てられていった人々など、怪談じみた話は折に触れて語りつがれ、社内にジメジメした雰囲気をかもし出してきた。しかし、いかに陰湿な風土のなかとはいえ、常に泣き寝入りだけがあって闘いらしい闘いがなかったというのも不思議なことだ。大仰な看板だけが90年も生き残り、もっともらしい「公論」なるものを生産し、今もしたり顔に血塗れた手で天下を睥睨しようとするのをみるにつけ、利用されるだけ利用されて無抵抗のまま去っていった先人たちに向かって、我々は同情の言葉よりも大きな首を切り落とされたのを皮切りに、"？"を投げかけずにはいられない。？？？……

この永い湿地帯の歴史にも、尺玉花火が一瞬天空に輝き蠢くような数年の乾期があった。それは、68年年末闘争にいたるまでの数年である。ときまさにヴェトナムで、プラハで、北京で、パリで、そして世界各地の学園で「何か」が燃えていたあの日々である。中公一社の事情だけを見ると、61年来一年延ばしになっていたいわゆる『思想の科学』事件の解決が、資本の側にとっても、編集者主導の労働組合の側にとってもこれ以上避けられなくなってきていた。同時に世間一般の高度成長経済の一歩先を行くかのような「全集ブーム」景気のなかで、さしもの陰湿な土壌のなかにも、とりわけ「労」の側にあらゆる労働条件の改善を求めるカラリとした強固な意思がどっと芽をふいていた。加うるに社側の旧態依然たる労働者蔑視、組合敵視政策が圧倒的な組合員の怒りを呼び起こし、中公資本にとっては驚天動地の二週間に及ぶストライキとなって爆発した。荒っぽく総括すれば、この乾期は専制君主・嶋中鵬二の社長から会長への退陣となって幕となる。

しかし一方、組合側も対会社交渉の紆余曲折のなかで、次第に企業防衛意識（「会社あっての組合」式発想とそれをインテリ風にアレンジした「編集者」への偏執意識まで含めて）を刺激され、その結果、闘いの根本を忘れた四分五裂の消耗を味わいながらあの旧来の大湿原状況へと回帰していったのである。

かくて、72～73年、労使一体の合理化推進に抗議して起ち上った我々5～9名の上に、居直りつつあった専制体制から「処分」「解雇」の大命令が下されるころには、組合は典型的以上の御用組合として一般組合員の上に資本の先兵となって君臨していた。労組執行部の役割りは資本の意を汲んで労働条件を切り下げることであり、合理化に対する抵抗を排除することであった。我々への社の「処分」を執行部は「やむなし」とか「かわりようない」として闘わず、あげくの果ては我々を「労働者とは認められない」などというような噴飯ものの大会決定まで行なっている。非公式にではあるが「解雇された者は労働者ではない」とまで言っている（ガードマン化した執行部ならびに本社の周囲の組合員が我々9名に加えた外傷は現在まで実に全治700日に及ぶ）。73年6月、番犬どもの吠え狂うなか、嶋中鵬二は会長から社長に帰り咲いた。9名の首を切り終えた翌月のことである。

72年3月11日を起点とする反合闘争―解雇撤回闘争の具体的経過等については、以下の資料を参照されたい。

①『情況』（72年9月号――出版労働者における頽廃の超克に向けて）②『展望』（72年12月号――学園闘争以後の知識人状況によせて）③『アサヒグラフ』（74年10月4日号――目分を点検しながらいきいきと……）④『新地平』（75年3月号――陰性から半陽性への一千日）⑤『情況』（75年3月号――千日を超えた中公闘争）

ここでは、「生活領域から体制への異議申し立てを考えていこうという趣旨で発刊された」と聞く本紙の性格にそって、中公資本への具体的な「異議申し立て」案を述べたい。

出版社で争議が起きると、必ずといってもよいほど執筆者への呼びかけがなされる。資本への抗議要請からはじまって、執筆中止など資本へのあらゆる非協力を求めるためだ。しかし、執筆者が未組織労働者であるという一面もある。場合によっては彼の生活手段を危うくするかも知れないこの種の要請には簡単には割り切れない問題が含まれている。我々は現在そのような呼びかけを行なっていない。が現実には中公資本への抗議、執筆中心・停止・拒否、再版中止あるいは絶版処置というように様々な形で、相当の数の執筆者が独自に支援行動に入ってくれている事実は我々に強い励ましとなっている。

次には不売買の問題がある。「不売」は書店等へ、「不買」は読者大衆へ、現実にビラなどで訴えている。がここにも考えねばならぬ問題はある。

良心的な書店主のなかには表現物の流通を自ら阻害するようなことは書店の社会的使命に反すると考える人も現いる。とすれば、我々の願いは「不買」にこめられる。ただし「不読」でなく「不買」である。読みたいものは図書館、立ち読み、コピーで。是非にも買うなら古書店での購入、同じ本なら廉価版文庫本で、文庫本もまず他社の目録を調べてから、全集なら本当に必要な巻だけを、そして仲間で回し読み……と、あの手この手を尽して貰いたい。そしてこの精神を身近かな人にも伝えていって欲しい。中央公論社が解雇を撤回するまではと固く決意して……。

（S・T記）

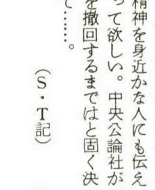

組織論 覚え書き

湯浅欽史

（この文章は「環境破壊75年1・2月合併号」掲載の「科学信仰をのりこえるために―〈たべもの〉についての覚え書き―」の結語的部分を、諒解を得て転載したものです。本論全体は効率化・規格化の論理としての近代科学を批判し、生活領域から支配秩序に挑む運動の一つとして「たまごの会」の経験を総括しているのですが、特に、この会に転載した個所は、各種の住民運動・市民運動に一般化しうる組織論として提起されているので、読者の検討材料として転載したわけです。　M記）

食物がダメになる構造は、人々の諸活動が分断され、効率を原理として再結合されていることにある。私は〈たべること〉を通してモノとヒトをめぐる関係を創り出すことによってその構造と切り結び、抵抗し、のりこえようと思う。それを実行する場は「たまごの会」であり、その最大の特徴は運営にある。

① まず、考え方や生活様式の一致によって結びついた集団ではなく、モノを媒介に結合した集団であること。さらに言えば今在るモノと同時に、より好ましいモノを求め続ける過程を共有し、その結果として未来のモノを共有したい。むしろ考え方の一致は集団にとっては死を意味する。集団は同質化によって強固になるのではなく、多様さの持続と再生、相互のぶつかりあいによって豊かに強くなっていく。

② 行動決定の積み重ねが集団を形成し、性格づけていくことになる。当然にも行動は同時には一つしかありえず、しかも常に様々な矛盾を含みこんだものである。構成部分が自由でのびのびしているほど集団の統一性は鎖く浮き彫りになる（cf・体の各部の力が抜けていてバラバラであるほど、体全体はしなやかでイキモノ的な動きを示してくる）。したがって、行動決定への過程は、原則は多数決では無く、不本意ながらの了承を含む全員一致となる。討議の過程では考え方の違いが直接ぶつかり合うのは勿論であるが、決定は実はトクにならないからバカバカしくなってこんな集団とは付き合いたくなくなる人と、始めのきっかけはどうでもよくなりともかくオモシロクなってしまう人とに次第に分極化していくはずである。その変化を保証するためには、内的な関係を契約でなく、〝ぜひやりたい〟か〟どうしても困る〟かの根拠を相互に了解し合うために討議することになる。誤りを恐れない強さがほしい。

③ 構成員はみずからの自由な意志で参加する主体であり、管理、操作の対象であってはならない。それゆえ、ノッペリとした平等な参加はありえず、様々な角度から様々な深さで関わることになる。各人の多様な願いをそれぞれ実現しようとするのが、いわば集団の目標となり、それへの行為の絡み合いがその集団を実在せしめる。たとえば鶏卵を〝買いたい〟だけだという人もその範囲で参加でき、どっぷり〟運営〟につかり込みたい人もそれを保証される形態が望ましい。そして、両者が上下前後の関係でなく、いずれもモノ獲得の一点において相互に不可欠な構成員であることを、相手と自己とに感じるようになること。拡大解釈すれば、現在的には構成員でない人々もこの集団を支えていることになろう。実際の運営は、一般会員と世話人という二段階の参加となり、それぞれの層内において平等主義が発生するのは避けられないとしても。

④ 現社会の価値基準（資本の論理）に照して少しでもトクするために利用しようとして、ある集団に参加するのは、まったく当然のことである。そして、参加する行為の積み重ねの結果として、自らの生活全体を変革するために〈その集団を利用しようとする〉方向に、次第に変っていくであろう。おそらく、キチンとした運営がなされるならば、実はトクにならないからバカバカしくなってこんな集団とは付き合いたくなくなる人と、始めのきっかけはどうでもよくなりともかくオモシロクなってしまう人とに次第に分極化していくはずである。その変化を保証するためには、内的な関係を契約〈ゴトにして〉安定〟させてはならない。自己の責任において、いわば〟好きでやっている〟状態を維持し、構成員の資格条件や特典が通常の権利、義務ではとらえられないものにしておく注意は、非常に大切である。

以上述べてきたような運営方法は、食べ物を軸とする集団に適用されるだけでなく、いわゆる住民運動と総称されている集団にもほぼそのまま当てはまる（権力の構造とではなく、権力そのものと直接対峙している集団には不可）。たとえば、「モノ」を「パイプライン阻止」と読みかえればよい。

このような集団は、現社会との交流を特定の窓口以外絶縁させることによって、一つの思想を物的に実現しようとするユートピア建設ではなく、また、現社会によって活動しようとするものでもない。それは、現社会に組み込まれ〟普通〟に存在している構成員が、自己の生活を価値の転換を伴いつつ構造的に変えていくことを保証し、それによって資本主義（＝近代の論理）の支配の網目を最末端からの禁圧は、それが現社会に組み込まれて在るがゆえに、体制にとっては目殺行為である。

それはまた、政治革命と相補的に進行するであろう文化革命についての私のイメージであり行動の場であり、出撃拠点となりうることを願っている。この集団の活動は、家族や財産や職業やらについての既存の価値観を空洞化し、それらを振り切った行動を準備し、支配のアメとムチのうち少なくともアメを無力化する。ムチに抵抗しえないとしても、人々の主観的（暗黙の実質的同意）支持なしにムチのみによる支配が可能であったためしがあろうか。さらにそれは、効率原理をのりこえて実践的に存在し続けうるならば、障害といわれる人々や老人子供たちを含めた相補不可欠な〈関係〉をその内に創り出すことを可能とし、差別問題への実践的な糸口になりうると信じている。

インフレと不況の同時的進行が言われている今日、物価は停まるところを知らないかの様に上昇するのにひきかえ、賃金は上がるどころか切り下げられ、更には失業の危機にさらされて私たちの生活は大きな困難に直面しています。この不況の中で真先に切り捨てられていくのがパート・季節工・中小企業労働者であり、沖縄・在日朝鮮人・部落、そして子持ちの婦人労働者、若年婦人労働者などの差別抑圧され続けてきた労働者・人民です。この資本の攻撃に対して、総評を始めとして組織労働者の大きな流れは、差別・抑圧に対して闘うのではなく、本工主義への傾斜を深めています。

こうした状況の中で、保育をめぐる要求も多様化されてきています。資本に追いこまれれば追いこまれる程、「働くこと」にとって効率の悪い保育は切り捨てられ、その矛盾は子持ちの女と保育労働者の肩にしわ寄せされていくのです。そして「だからこそ」という風に、保育運動の大きな流れは「パートにならず」に働き続けられる条件を保育園が整えろ」として「産休明けからの保育園を」「長時間保育を」という方向で進められてきています。

しかし、子持ちの女がパートという労働形態でしか働きえないのは、保育所が長時間保育を保障しない為ではなく「家事・育児は女の仕事である」ことを「絶対的」な大前提として、資本がそれを利用して「家事・育児と仕事の両立」が可能な労働形態としてパート雇用という形態でしか雇用を保障せず、その実、景気の安全弁として、又最底辺の使い捨て労働者として女を利用しようとしているに他ならないのです。勤労婦人福祉法育児休暇法（制）もその露骨な表現であると言えます。

資本の側はこの不況の唯一の乗り切り策として、一層の合理化の大攻撃をかけてきています。ますます能力主義・効率主義が巾をきかせ、資本の貪欲な要求に従順に従い、それをこなしていける人間だけが生き伸びるパスポートを付与されるのです。子供を抱えた女は資本にとって効率の悪い労働力として切り捨てられるのです。こうした動きの中で「女も一人前に働けるのだから、男並みに働けるのだから雇用を保障しろ。その条件として保育園は保育の体制を保障しろ」というのが長時間要求です。しかし、こうした要求のた方は、人間にとって最も自然的な営みの一つである「育児」を「私事」―生産活動にとって効率の悪い労働力として切り捨てようとする資本の要求と何ら違う所はありません。自らを熾烈な生存競争に打ち勝つ「強者」として、一切の人間性、自然性をかなぐり捨てて資本によって「一人前の労働力」として認めてもらおうとするものです。しかもその条件一切を保育体制の乗り切り策として、一層の合理化の大攻撃をかけてきています。ますます能力主義・効率主義が巾をきかせ、資本の貪欲な要求に従順に従い、それをこなしていける人間だけが生き伸びるパスポートを付与されるのです。子供を抱えた女は資本にとって効率の悪い労働力として切り捨てられるのです。こうした動きの中で「女も一人前に働けるのだから、男並みに働けるのだから雇用を保障しろ。その条件として保育園は保育の体制を保障しろ」というのが長時間要求です。しかし、こうした要求のた方は、人間にとって最も自然的な営みの一つである「育児」を「私事」―生産活動にとって効率の悪い労働力として切り捨てようとする資本の要求と何ら違う所はありません。自らを熾烈な生存競争に打ち勝つ「強者」として、一切の人間性、自然性をかなぐり捨てて資本によって「一人前の労働力」として認めてもらおうとするものです。しかもその条件一切を保育体制の問題に還元しようというのです。その為に保育所の人員増を、と要求が出されています。しかし現実には保母の平均年令は22才、平均勤続年数は3年を割り、敏しい保育現場では慢性的な人員不足、労働強化、職業病の頻発、夫婦も、彼女も働き、活動したが大きな問題となっており、こいつぱら彼女のみが「うけもち」のきつい労働を前にして、益々保育労働者は不足しています。そして「長時間保育を保障する為に」ほとんどの園で朝夕パート保母が導入されています。長時間保育を要求する側もパート保母の導入を認め、要求しています。しかし自らの正規雇用を守る為にパート労働者を！保母の二交替導入を！と要求することは何を意味するでしょうか。

☆共同保育は女を解放する？
おおわれたベールをはがせ！

当初わたしは、共同保育の意義の一つとして、女を家事労働にのみしばりつけ、外に出たいときも出れない状態を脱するため、共同保育――おもに夜間――を考えていた。それが女の解放につながると。

しかし、今になってそれは間違いだったと気ずいたのです。というよりむしろ、問題をインペイしている、というふうに言うべきか！

Dさんのところでは、彼は昼夜働きつづけ、あるいは活動を、彼女は働いていないにせよ学校にかよい、育児・家事はも専ら彼女のみが「うけもち」のようである。これはどう言うことなのだろうか。

場所を提供しているYaさんの二交替導入を！と要求することは、一日の食事の心配やせんたく、子供の世話は、一身に彼女が引きうけるかたちになっている。時々、彼女が夜出かける時は、夜間保育のメンバーを一人ふやしたりして、共同保育でおぎなっている。

Oさんのところでも、家事・育児のいわゆる「雑事」は、ほとんど彼女のみがやっているようで、彼は保育園にもほとんど顔を出さない。顔を出さないということはどういうことを意味しているのだろうか？

男は家事・育児をやらず、家庭内のごちゃごちゃとした気のメいるような雑事を背に、ひょうひょうと、あるいはドタドタと外にとびはねていき、女はひたすらジッとガマンの子で、狭い、気のふさぐ穴倉生活を担当させられる。それでもたまに、一大決意で出かける時も、亭主はどこ吹く風でカッコよく外へ出切っているから、そこであわれな女、共同保育神を呼びよせる。――ところがこの神さま、スイトンの術では現われないから、時には自転車でこきつけて呼びよせる。――アア、女かくも苦しめり。

共同保育の中で考える・・

ふじ　けいこ

このように、男が社会的活動に参加したりするのは当然で、女はそのしわよせで、いつも家庭にとじ込められ、世界をとざされる。こういう状態を保育園が保障するということは、とりもなおさず、この共同保育が女性差別を容認し、ささえていくということに他なりません。

☆道徳という名の鉄鎖

よく夫婦の問題は、個人の問題で、プライベートなことだから、他人が口をはさむべきじゃない、という。しかし、一人の女のうける差別・人権無視は――たとえ本人が自覚する、しないは別にして――同時に女全体に対する差別であり、人権蹂躙なのです。もし、自分は差別されていない、というなら、それはこういう事だ。鉄鎖でしばられた奴隷には、反抗があるが、道徳という名の鉄鎖にしばられた奴隷は、骨のずいまで、奴隷になり切ってしまう。――だからこそ沢山の女たちがすすんで、妻という名の奴隷に身を投じてきたのだ。ふり返りみると、まさに女の生は、忍従と屈辱の歴史だった。母系制社会崩壊のときから、地に落ち、苦難にみちた暗黒の冬の時代が始まった。

江戸期もてはやされた女訓書「女大学」に以下のような下りがある。「女は陰性なり。陰は夜にてくらし、所以に女は男に比ぶるに愚にて、自然なる然るべき事をも知らず、又人の謗るべき事をも弁へず、我夫我子の災となるべき事をも知らず、科もなき人を怨み、怒り呪咀或は人を妬み憎みて、我身独立んとおもへど、人に憎まれ疎まれ、皆我身の仇となる事を知らず、最とはかなく浅猿し、子を育れども、愛に溺れて習せ悪し、斯く愚なる故に、何事も我身を謙て夫に従ふべし、古の法に、女子を産ば、三日床の下に臥しむといへり、是も男は天にたとへ女は地に象る故に、万の事に付ても、夫を先立、我身を後にし……」となる。

そしてこのような悪夢のような封建期が過ぎ去り、戦後女は解放されたかに見える。結婚も離婚も法的には、たしかに自由になった。しかし、それは男にとってのみ「自由」なのだ。なぜなら、仮に女が離婚したとして、この社会を見まわしても、もう若くはない女にとって、勤める仕事すらろくにないし、あったにしても、女の平均収入は男の43%たらず。あって無きに等しい「自由」である。

☆ 近くて遠い姉妹たち…。

しかし、理屈ではわかっていても、どうにも切り離せないのが男と女。あれが許せない、これが許せない、こんなこと、こんな人権じゅうりんが、と思っても、別れることが解決でないのは、男と女はお互いに求めあう存在だから。だからこそ、幾千万の女たちが包摂という名の忍従の海にたたき込まれて来たのです。

この差別との闘いは、被差別者をつなげること即ち、夫婦、家庭という隔離の壁を突破し、横につなげていくことからはじまります。一人の女が受けた差別は、幾万の女が力をあわせ、打ち破っていかねばなりません。

女の自己解放運動は女自身の手で！

☆長時間保育体制反対！
☆保育労働者に矛盾をしわよせするな！
☆出産・育児を理由とする女性差別を許すな！
☆男にも女にも必要な育児時間を獲得しよう！

訂正とお詫び

3月号1頁の写真は、中野総合病院職業病闘争の写真と、昭和一工闘争の写真が入れ替っています。又、2～3頁の記事にも誤植があり、担当した者として、冷汗かきつつ、お詫びする次第であります。（M）

☆長時間保育体制反対！
☆保育労働者に矛盾をしわよせするな！
☆出産・育児を理由とする女性差別を許すな！
☆男にも女にも必要な育児時間を獲得しよう！

職場での闘いの放棄、敗北を一切保育所に転化することによって「解決」することは、更に一層の困難を準備するだけです。苦しくとも、職場で差別に対して闘い抜く事、人間的な労働条件を獲得する闘いを大胆に闘い抜き、その中で現行の保育体制を見つめ直し、闘いを保障し共に闘い抜いていける保育体制を作り上げる事こそ、今、保育の運動に問われている課題であると考えます。長時間保育体制の矛盾を突き出し、男にも女にも必要な育児時間を獲得する運動を巻き起こしていこうではありませんか。

スローガン

☆ 園児募集中！ ☆

《ごんべのお宿》世田谷区松原3・24・16 電話（三三二三）四五四四

園児3人ぐらい募集中。

《ピーナッツ》中野区江古田4・14 電話（三八六）七〇四一

この3月から開始したばかりです。なるべく0才児を……。他に、運営資金対策として、ふくしわかめ、ジャム等、安く販売しています。今は都営住宅の一室ですが、一戸建ての家を探しています。

☆ 保母募集！ ☆

《たんぽぽ保育園》市川市菅野4・4・2 電話（〇四七三）22・七二六九

この4月から開園。待遇＝週休2日。朝8時半～夕5時半。給料8万円。

共同保育・案内

家庭科の男女共修論の問題点

主婦戦線

国沢静子

教える側の一論理

家教連の活動家として既にユニークな家庭科授業の実績（男生徒が積極的に選択してくるほど）のある和田典子さん（男女共修をすすめる会発起人中の唯一の家庭科教師）は高校生向け全国紙「考える高校生」74年2月号で次の様に述べている。

（48年度からの女子4単位必修が大学進学率の高い共学普通科高の女子に性差別上の負担と受験勉強へのマイナスという二重負担ということで問題化しているという状況から、女子必修という文部省の義務ずけは労働市場での女子2サイクル低賃金雇用による性差別状況を固定化するものであると指摘した上で女子必修解決の方向として）

「家庭科切り捨て論」は、女子の将来を固定する差別的な教科である家庭科をなくしてしまうという意見です。これは「現在の学校は選別機関としての役割しか果していないのだから解体しよう」という学校解体論と同質のものですが、私はこの立場はとりません。しかしだからといって現状の必修制を肯定するわけにはまいりません。

とすれば、現状を変革するほか途はないわけで一つには「現在の家庭科の学習内容、方法をもっと充実したものにしてゆくこと」「教科としておくからに前後の矛盾が、男女必修を共修とイイカエることで更にあいまいにされている。）

共修をすすめる会は和田さんの朝日紙上での共修論がきっかけになるが、この当初の立論の中で、女子高（家庭科）をおとしたのが、今なお尾をひいている。女子（家政科）高校で反対の声はきかぬ（そうでしょうトモ……だからこそ問題では?!）。声のあるところつまり要求……大状況はさておいて声にこたえよう、そういう方法が大衆の合意や共闘をかちとれるのは、声ある要求が大状況をゆるがしうる本質的視点をもつときにかぎるのでは？

この和田さんの立場というのは新婦人路線ともいうべきもので、どんな要求も悩みも大衆から出てくる以上大衆的だということで数をまとめ、件数を増やし、対目治体要求運動として数量的に盛りあげ、議会制民主主義闘争の一翼をになわせて、とにかく議会で数をとることが先決という運動論、大衆組織論としては、私などが述べるまでもない大衆迎合蔑視路線である。

それは「教職で生計を営みながら、当面、言論界で教育評論として通用する」ことを志向する先生に、おしゃべりの場を提供することとは、いささかおもむきを異にするのではないかと思うのである。

◇そういう批判はあるものの、キャロル、矢沢さんの発言は、前作の花柳幻舟さんと並んで印象的だし、池袋専任化闘争の記録は、体制側教師達のグロテスクなホンネが、闘いの進展と共にクローズアップされてくる過程を鮮明に描いて示唆的である。その他、八鹿高校事件等、前作以降のトピカルな問題への短いコメントやマンガ等も適当に配置してあって、大論文をニガテとする我々庶民的読者へのサービスは、かなり配慮されているといえよう。

（現代書館刊・一二〇〇円）

評者・武藤克彦

共修ではない必修要求なら

0才でも15才でも百人いれば百様の学習の場を保証するのが教育の最終目標と考えている私にとって、現在の高校・大学の制度は、将に差別と選別の大機構で、家政科女子高や女子大は性差別の最大シンボルにみえる。

男女共修の語は、男女平等というのと同じく、一見万人に異論のないようなムード づくりにのみ役立つ。（フェミニズム用語・男女平等とは、男社会における女も男なみにという要求であり、男社会を解体後に再構築できる人間社会をイメージする力がない。）第一に男女共修という語の内実は、エリート男女共学高校における男女家庭科4～2単位必修要求にすぎない。ここで教育の機会均等という大前提を持出すのであれば（男女共修をすゝめる会編「一問一答」9ページ）、偏差値で職業高や女子家政高に進路指導されて、いわゆる普通科の課題を学ぶチャンスをうばわれた者たちの全教科学習権の復権をセットで出さなければ大片手落ちではないか。また、もし「家庭科」というものが、理科・社会における純粋自然科学認識及び社会科学認識と対等の「日常生活術一般」の認識に役立つ学であるなら、男女共学エリート大学の一般教養課程での家庭科男女必修講座をもセットで要求しないのか。と同時にやはり女子大や家政学部の態様にも言及すべきだ。

要求の声がマダなかったり、現状では力関係でムリといっても、家庭科の男女共修要求が教育に於ける性差別の告発というのならこの辺までは目がとどき理論上だけでもカバしてほしい。

教える側のフェミニズム論

教育というのは教える者のモノではなして教えられる者が主体である。今、すべての15才が直面するのは産学協同による選別教育の仕組に己の青春前期がスッポリからめとられてしまう学校教育の大状況である。勉強が出来れば出来たで、受験コースを邁進せねばならず、小学中学一高校とだんだんワカラヌ授業時間が増え、学校は精神の収容所となってくる。たとえば「高校生として如何に生るか」というテーマは、生徒やHRやクラブ活動の中でしかとり上る時間がないのに、熱い論議よりは、モテアマシ例やレジャー化、管理化の例が多い。今、どう生きるかさえ論じあえぬほどの教育の疎外状況の中で、当面の学校外の組織の問題（性差別という視点からの家庭科では、つまり家族という組織で男・女・子が日常をどうきりむすぶか父権・母権というタテ関係を否定したらどんなヨコ関係を具体的に結べるかと技術コミでせまるのでしょうから）にどの辺まで学ぶ者の心をとらえることができるのだろうか。高校3原則の徹底的な実施の中で京都に於ける共修は実施を見たのであって、共修すれば高校3原則の実現に近ずくという可逆変化が期待できるのか……。「一問一答」には教えられる側ではなく教える側の言い分が一方的に並べられている。しかも学習してのち用は主として社会人になってからで、男は生活者としての意識を獲得でき、そのお蔭で共同生活者の女の家事負担が男女の大学生、高校生などとの平等になる式の能書きがくりかえし述べられている。

とにかくリブ面はごめんだ

私は教師権を放棄した女だしどんな運動でも、一所懸命やっている人とはいかに小さい接点でも見出して声援なりともおくりたいなどの、考えるよりはまず走ってしまうタチの女でもある。たとえば田中美津が「ミュージカル・女の解放」の中で、オナラを遠慮なくしよう運動という一シーンを演ずる時、私はやはり本気で何人かの女がスクワレと思う方なのだ。

何もしないよりやる方がいい。でも、家族というもののあり方に反映して全ての女に主婦的状況が色濃い時、社会の様々な女にとっての主婦的状況を打破出来る万能の薬のごとき前口上つきで、一部高校の男女必修化を女解放の運動にのっかってやることには反対せざるをえない。性差別の状況をいろいろ並べてそれを高校どまりの男女必修家庭科に解決の糸口ありとする論法は、俳句における「根岸の里の仮ずまい」式こじつけ、「それにつけても職場のほしさよ」としか聞こえない。男女共修というコトバが選別体制の中で家政科に女だけ学んでいる高校生にどんなに残酷にひびくか考えてほしい。

（本稿は先の「子育て集会」のアンケートに書いた文（本紙1月号）を補足するものです。貴重な紙上でありながら、長文のわりに意をつくせず申訳ありません。編集者からのはげまして交流の場をかりましたが、今女の大学生、高校生などとの問題を話合っているところで、実は考え中なのです。それより共修論に立った保育所、食堂についての中嶋さんの〝全面展開〟を期待しています。）

（M）

書評

日本の教育一九七五

遠藤

「精薄児施設」の「保護および独立、目活のための指導」を問い返す小山マリ子さんは「天使でありえなかった自分」を責めて子どもから離れていくことはしたくない、と自分に言いかせながらも「平均勤務期間3・3ケ月、1年働けばありがとう」の実の全てにわたっての鳥瞰では、なく、目分たちにとっての、今かえている生活にとっての教育を描く」ことがねらいとされている。この方針は、前作の一九七四版と同様、それなりに必要な視点だと思う。ただゝやはり2回目の企画ともなれば、もう一歩の工夫がありえたのでは

◇先生より年上の夜間中学生A さんは、ほとんど漢字が読めない。それでも失業中だから、職安や役所でいろんな書類手続きをしなければならない。教師の梶明子さんは、そんなAさんにイライラしながら、根気よくつきそっていく。なぜイライラするかというと、Aさんは時間がルーズだし、梶さんは、几帳面で、ごまかしが大嫌い。そんな二人の対話を通して、夜間中学の現実が浮き彫りにされている「無風地帯の風」。

◇夏休みが終って学園に戻ってきた時、気嫌のよかった子は、40人中、たった4人だったという。2年続いたらどうろうさん、3年いたらバカヤロウ」といわれる施設で「若い娘がよく一生けんめい」と言われることに、言葉を失う……。

◇こうした「先生」とよばれる人達の呟きをいろんな場から収録している本書は、編集委員会の覚書によれば「日本の教育現用務員、給食作業員、警備員等学校の中でしばしば忘れられた存在となっている人々も、教師や生徒に互して、何程かの言うべきものを持っているのではないか、という思いがするのは、本書の中で光っている文章が最初に挙げたような、切り捨てられた場所で格闘している人達の論を決して越えることはできないのではなかろうか？

今、問われていることは、人間活動にとって普遍的な意味をもつ「教育」が、国家権力によって「教師」達に分業化、秩序化されている構造を、如何に解体すべく闘うか、又は模索していくか、ということであって、

◇先生より年上の夜間中学生A さんは、ほとんど漢字が読めない。それでも失業中だから、職安や役所でいろんな書類手続きをしなければならない。教師の梶明子さんは、そんなAさんにイライラしながら、根気よくつきそっていく。なぜイライラするかというと、Aさんは時間がルーズだし、梶さんは、几帳面で、ごまかしが大嫌い。そんな二人の対話を通して、夜間中学の現実が浮き彫りにされている「無風地帯の風」。

◇夏休みが終って学園に戻ってきた時、気嫌のよかった子は、40人中、たった4人だったという。2年続いたらどうろうさん、3年いたらバカヤロウ」といわれる施設で「若い娘がよく一生けんめい」と言われることに、言葉を失う……。

◇こうした「先生」とよばれる人達の呟きをいろんな場から収録している本書は、編集委員会の覚書によれば「日本の教育現

ものであり、普通校の教師の文章の中には、やや冗長と思われる作文も見られるからである。

◇疑いもなく教師聖職論批判の立場にある編集委員の方々に対して言うべきことではないかも知れないが、「教師だから教育について書ける」という思考法が残存している限り、教師聖職

◇教育という概念は、賃労働の対象としての（従って又、権力装置としての）それと、親ならば誰しも日々つきつけられている（従って又、負の意味、反面教師としての意味でも）それとを含んでおり、後者の意味では父母の立場で、前者の意味では

◇先月号の編集後記で、第三種申請中の事を書いたら、現金書留で送金してくれる方が増えました。お蔭様で認可となり、読者の方の御協力に心から感謝しています。

◇子育てをテーマに、本を出さないかという話が出ており、有志で相談をすすめています。力をかして下さる方、ご連絡下さい。

◇3月の購読申込みは40人でした。

◇先月号の編集後記を見たTさんが22日の会議の時心配してくれました。今回の割付は前回よりさらに危機的。でもやってる我々はいたって冷静。すこし（？）しんどかったけれども。分業を越えてゆくために、一緒にやる人強く求む！

（O）

編集後記

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。
◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。(今月は5月25日)

交流

5月号(No.19)
1975年5月10日(毎月10日発行)
10ヶ月予約制(送料共) 1,000円　1部頒価 100円
発行「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14(増野潔気付)
〒165　電話 385－2293
郵便振替 東京 4－5170 9

中野総合病院職業病闘争

ついに謝罪かちとる!!

秋月わくり

10ヶ月の闘いの後、中野総合病院理事会はついに私の疾病を職業病として認めた。そして、今日迄の目らのとってきた態度を謝罪した。

4月に発症して以来、私の頸肩腕症候群は職業病だと訴え、理事会に対しその責任の追求を行ってきた。しかし、理事会は生協病院＝働く者の病院という中で引き起こされた職業病に対し、因果関係がはっきりしないという事で認めようとはしなかった。更に、労組執行部は「職業病でない」とはっきり云い切り、闘わないどころか闘いの圧殺すらしてきた。この様な労使一体となった圧殺に対し、様々な所で職業病闘争を闘っている人達や、中野・新宿・世田谷を中心とした労働者・住民が結集して「中野総合病院の職業病を闘う会」を結成し、粘り強い闘いをしてきた。そして、ついに「外部の者(暴力集団)とは絶対会わない」と云っていた理事会を「闘う会」との団交に引きずり出した。

4月11日、40余名の仲間が結集して団交がもたれた。この団交に於いて理事会は、病気を生み出した責任については一切ふれる事なく、単なる補償のみを行う事によって問題を葬り去ろうとした。しかし、私達は単なる補償のみでなく、そういう病気を生み出すに至った職場実態そのもの＝理事会の経営姿勢が問題にされなければならないという事で追求していった。この私達の道義にかなった追求の前に、理事会は自らの経営姿勢の誤まりを全面的に認めざるをえなかった。そして、更にこの間私達の闘いに対してとってきた態度についても謝罪した。この様な成果の上に立って私達は協定書の調印をかちとっていった。

この闘いの成果は、中野総合病院ケイワン患者の会、職業病戦線、地区の労働者・住民との結合＝団結があったからに他ならない。この団結によって週二回の病院内の患者・職員のビラまき、週一回の中野駅での情宣をやり切る事が出来たし、この発展の上に立って一月三十日三月十三日の病院内抗議集会がかちとられていったと考える。この多くの仲間との闘いを背景として理事会を追いつめる事が出来たし、認定をかちとる事が出来たのだと思う。

職業病闘争では特にそうであるが、企業の責任を追求するという事は企業内告発の意味をもつ。そうであるが故に、直接的には共に働く労働者と敵対関係に陥らざるをえない所に立たされる。だから闘いの突破口を開くには、どうしても地区の労働者等々との結合が問われてくる。その結合をもって再度労組内部に働きかけが必要になってくる。私の場合も「闘う会」との団結をもって闘い抜かれてきたし、その波及は今、労組内部に一定の流動化をもたらしてきている。

この闘いの「成果」を通して一定の職場改善がなされてきている。地下にあった仕事場は「健康に悪い」という事で五階に上る事が決められ、一人でやっていた仕事は二人になった。今迄上から一方的に云われてきた事は、一応現場の声を充分聞く様になった。しかし、いくら職場の「改善」がなされようとも、私達の労働が分業秩序の中で部分労働としてある限り、職業病は発症していく。この事を考えるならば、私達は職業病闘争を単なる「改善」要求にとどめる事なく、分業秩序そのものを問題にし闘っていかねばと思う。

職業病戦線の更なる発展の中でこの団結の形成をかちとっていきたい。尚、総括集会を5月16日(金)夜6時、中野区桃園出張所で開くので結集を!

協定書

東京医療生活協同組合組合長理事黒川泰一(以下甲という)と中野総合病院検査技師秋月わくり(以下乙という)及び中野総合病院の職業病を闘う会代表奥山敏(以下丙という)との間で乙の疾病(頸肩腕症候群)が業務上の疾病であるかどうか話し合った結果、甲は乙の疾病が業務に起因する疾病(職業病)である事を認めると共に、甲は乙を発病せしめた事および乙の疾病を職業病と認定する事が遅延したことについて陳謝の意を表する。又、甲はその過程で生じた事態の責任は甲にあることを認める。同時に甲は職員のなかに職業病を発生させない為に労働条件及び職場環境の改善に努力することを明らかにする。

以上の観点から甲乙丙三者は次の協定を結ぶ。

記

第一、乙が発病から治ゆ(完全職場復帰)まで甲は次の補償を行う。

イ、賃金は一時金等を含め100%保証する。

ロ、甲は乙の回復度に応じて職場復帰を行ない乙と合意の上で仕事量及び仕事内容をきめてゆく。

ハ、ベースアップ等一さいの不利益、差別的取扱いをおこなわない。

第二、甲は乙の職業病の治療に要したすべての費用を治ゆ迄支払う。

第三、甲は乙の職業病の再発を防ぐ努力を行ない、万一発病した場合甲は協定書の精神に基き一さいの保証を行なう。

第四、乙は労災申請を行ない、その事務手続きならびに受給を甲に委任する。

昭和五〇年四月十一日

甲乙丙三者の署名、捺印

『医学の祭典』を粉砕して

山田真

四月五日、私は京都にいました。京都国際会館と云うビカビカのゴージャスな建物のその又中央の大ホールで演壇を占拠したグループの一人になっていました。四年に一度の医学の祭典「医学会総会」は開会へき頭から若手医師・患者グループによって大混乱したマスコミは報じました。午前中は大ホールの開会式を流会させ、午後はあの心臓移植で二人を死なせた札幌医大の和田教授がパネラーとなっているシンポジウムを十人ほどで押しかけて粉砕しました。

そしてその夜、私はなんとなく空しい気持で東京に帰って来たのです。「生命への畏敬」などとわけの知り顔のスローガンをくつっけて「今こそ医師は医学の倫理について考え直さねばならない」などとポーズを作った「医学会総会」なるものが、帝国主義に奉仕する医療を作り上げるために医師を大同団結させようとするものであることは云うまでもありません。

東南アジア医療協力機構なるものは医療を使って植民地支配を目ざすものであり、事実、医療援助という形で「後進国」に医療団が送り込まれ、その蔭になって企業が進出して行くという形は普通に行なわれています。

武見ゴッドファーザーに率いられた日本医師会はこの機構の協力な推進者です。防衛医大は又、医師会の後押しの中で多くの大学医学部の協力を得て開校されましたが、これが、公然と軍医の養成が始められたことを意味することも云うまでもありません。低医療費政策と呼ばれる日本の医療が、安価な労働力として韓国等から医師・看護婦等を導入し、劣悪な条件で働かせ始めているのも事実です。

国内では高度成長のひずみなんてものではなく必然的結果として公害が発生し、そこで作られた新たな「病人」に対しても医師は認定に関与して患者を切り捨て企業に奉仕してきました。

製薬資本と手を組んで多くの薬害を生んできました。数えあげればきりの無い程の患者を積み重ねた上で「権威」を保持してきた医師が、そうした患事には一切口をつぐんで「医学進歩幻想をふりまきながら行うお祭」なんぞはぶちこわして当り前と思われます。

だから私達は当然の事として直接行動をしてきました。総会当日、府中療育センターの人達や、スモンの被害者、未熟児網膜症の被害者と云った人達も直接行動をしました。

総会粉砕行動は医者に主導されて少数の医療被害者が行動を起したという図式を越え得なかったからと云うのがその空しさの根底にあるように思います。

私達が云い続けて来たように正に今、医療は大衆の手に取り戻されなければなりません。専門家の手にまかせておけば人体実験をされたり薬漬けにされたりで我身の安全を守ることができません。職業病や労災の問題にしても、労働者がどんな条件下で働いているかを殆ど知らない医師が全く外見的な症状のみから一定の専門家的判断を下し「俺は関与せぬ」と頬かむりする。その態度こそが企業利益を守ることになってしまうというところに問題があるわけです。

そうした状況に対する反撃としてある筈の今回の行動に、あんなに大衆が不在であったのは、そうして医者としての私の反省がいくつかあります。私達医師の中になおある種のごう慢さがあるのではないかということが一つ。医療に対する運動は医師が中心になってやれば良いのだという意識、自分達が始めれば大衆はついてくるだろうという意識があるようだということです。

私達が多くの人達に、医療の問題はなぜなのかということを十分情宣してきただろうかと云うこともあります。

今、近代医学に対する批判の中から、東洋医学・民間療法ブームが生れ、多くの意識ある人々がそちらに走ってしまう傾向があります。しかし、そうした傾向は「医療の軍国主義化」と云った動きをチェック出来るものでは全然無く、むしろそうした動きを容易にしてしまっているところもあります。又、一方で割合健康な人が自分の健康を守るために一生懸命になっている中で、生死の境にあるような重病の人達や「重度心身障害者」といった人達が切り捨てられ忘れ去られてしまう可能性もあります。

私達は現在の医療体制に挑みかからねばならないのであり、それを放置してそこから逃げ出すのはナンセンスであると思われます。現在の医療体制の打破のためには市民が労働者が立ち上らねばならない、そしてその一方で自分達の身体は自分達で守るために防衛体制を講じなければならない。その時その戦線の中に一人の組織構成員として医療従事者がとびこんで行き共に闘う、そういう形に早くならなければならぬと思います。医師同志のコップの中の嵐的「内紛」と市民次元の「身体防衛論」との解離を克服するための奮闘を始めねばならぬと思い、そうした意味では今回の医学会総会闘争は極めて不十分な未成熟なものであったとレポートして今回の報告を終ります。

4月19日、富士学園で身障者と共に歌う加藤登紀子さん

次の合評・編集会議は5月25日です

日時　5月25日(日)午後2時
会場　交流事務所(増野宅)
(その他の作業予定)
割付け＝5月30日(金)夜7時
校正＝6月7日頃昼間於印刷所
発送＝6月10日夜／校正以外は事務所で。印刷の進行都合で作業日は変更することがあります
(投稿についてお願い)
投稿歓迎します。原稿はタテ14字で。原則として毎月・合評編集会議迄に間に合わせて下さい。

ファミリー転業病斗争
あわてふためき記

田沢千恵子

今日、日本の資本主義を高度に築き上げてきたのは、利潤のあくなき追求による公害＝工害のたれ流しと、労災職業病の激発という多大の犠牲の上である。

そして、常に「合理化」による労働強化とひきかえに賃上げを獲ち得てきた日本の労働者の闘いの不充分性を主体的に反省しなければならない。

◇ケイワンという職業病

頸肩腕症候群という便宜的に付けられた病名の病気は、金融証券業界でのコンピューター導入が行なわれた一九六〇年頃よりいわゆる「バンチャー病」としてキーパンチャーに集中的に発生した。その後の諸々の「合理化」の進行は、キーパンチャーやタイピストのみならず、電話交換手、ベルトコンベヤー（ライン）、一般事務、店売員、保母、看護婦等あらゆる職種で発生している。

病状は、手指や腕を一定の姿勢で長時間連続的に反復使用する労働により、首、腕、手、背などに、いたみ、しびれ、こりひえ、知覚異常、筋硬結、運動制限さらには、頭痛、めまい、不眠などの目律神経失調症状をともなう。

一九六二年、野村証券、安田火災の女性労働者の飛び降り自殺という血のさけびで開始された職業病の闘いは、そうした絶望をのり越えて治療の補償だけでなく職業病を出した企業の責任を真向うから問う労働者の団結の拡がりと深まりの中で闘い続けられている。

◇私の病気…絶句

知識としての職業病を知っていた私は、いざ自分がケイワンと診断された時、あわてふためいてしまった。

まだ心の準備ができてませんから許して下さい……といった心境だった。

しかし、私のケイワンは心の準備や私のお願いにかまうことなく悪化していった。

頸や肩がつっぱったようにカチカチになると、ものを考えたり、本を読んだりするのもイライラとして続けられない。私は自分が成長したい、発展したいという欲求そのものをとりあげられてしまうように思えた。

他人にあたり散らす自分がみじめに思え一人でしゃがみ込んでしまったこともある。

逃げこめるところは何処かにあるのではないかと探したこともある。逃げ場はなく、私はこのカチカチの肉体という牢屋から自由になる場所など世界の何処にもないことをつくづく知った。そして重たい腰を上げた。

◇私の職場

KKファミリーは、菓子メーカーのロッテの系列下にあり、週刊「ザ・ファミリー」という団地新聞を発行している会社です。この新聞は毎週二十万部を首都圏の大きな団地に無料で配布している。発行運営は広告費でまかなわれている。

従業員は十三～五人で組合は援労働者の見守る中で公開団交をつらぬき、ほゞ労組要求通り員で占められていて、中小零細企業のズサンな労務管理と大企業の機構が都合によって使いわけられていた。不満はあっても「こんな小さな会社では無理なんだ」とか「ロッテから切られてしまう」と団結して闘うことなど考えられないほど分断されつくされている。

会社は国電中央線の貸ビルの一室にあり、一日中電車の騒音がひどい。おまけに前の道路では2年近くも工事が続き、その騒音の中での仕事は神経をすりへらされるものだった。

私は昭和48年の10月に入社し編集に入るという約束だったが2カ月間事務の仕事をやらされてから編集に入りました。それまで事務やウェイトレスをやっていた私にとって、編集という仕事は個性をのばせる仕事なんじゃないかという期待でいっぱいだった。

幻想だらけの期待と、見習い＝半人前的労働者というあつかいの前で屈折させられていた私は、とにかく一生懸命やれば認めてもらえると思った。何んの研修も指示もなく、取材、原稿書き、校正、印刷所でのローリング（活版のかたを重圧をかけてとる作業）、新聞発送、電話の応対、来客の応接対、コピーとり、お茶くみ等々次から次へと細かい仕事が続いて行くという状態で働いていた。

◇中小の合理化は人減らし

朝から晩まで仕事に追われ、常に仕事の事が頭から離れないような状態の上に、用紙値上げ、不況による広告の減収などが一人一人の労働者に労働強化として転嫁されていった。

編集部でもベテランの一人が営業に配転になりそれまで六人で行なっていた業務を五人でやらされるようになった。かさねて団地での催し物の仕事が加わり、日曜取材や自宅での原稿書きが増えていった。

きりきりの人員で劣悪な労働環境、分断されきった労務管理で仕事が増されたこと、その中で一日の疲労を次の日も持ち越して働きつづけるうちに首から肩へのこりを覚えるようになった。入社して九カ月ほど経ていた。それでも無理して働くうちに、病状は肩から背、腰、腕、手のスジにと拡がりガマンのできないものになっていた。

職場を見渡すと軽い「ノイローゼ」胃腸病、もう一人ケイワンと健康がハカイされている。

◇配転攻撃

8月の末にケイワンと診断を受け治療に通っていたが、治療に行った分だけ密度が濃くなって残っている仕事のせいで病状は一向に良くならなかった。

私の病気は職業病だと訴えて行ったことにまともな反論一つできない職制は十一月に編集の新しい女性を入れると同時に私に対して営業への配転攻撃をかけてきた。拒否する私を無理矢理室のすみに連れて行き、その間に机を動かすという強権的な配転が行なわれてしまった。営業に移ってからも治療を続けなえて行った。それに対しては同僚の労働者を使ったドウ喝とイヤガラセで答えるだけであった。

◇休業、認定闘争の準備

日常的ないやがらせに精神的にも肉体的にも疲れ切ってしまった私は三月二十四日から休業

《協定書》

昭和一工斗争 5年目の勝利！

5年間にわたる闘いを続けてきた昭和一工労組は、4／15、4／24と、延三百名にのぼる支援労働者の見守る中で公開団交をつらぬき、ほゞ労組要求通り、小橋進講師解雇問題につき、左記の如く和解し協定する。

一、理事会は昭和45年10月24日付小橋進講師宛の契約解消通知を撤回する。

二、理事会は小橋進講師を機械科講師として昭和50年9月1日より月、火、水曜日にわたって本人の希望を考慮して12時間の授業をもつものとし、そのカリキュラム編成は理事会の責任において昭和50年6月末日までに確定する。暫定的には火曜一日6時間、原動機の実験を5月よりもち、給与は12時間分を保証する。

三、誓約書については他の講師と同様に取扱う。

四、理事会は今後組合員の身分労働条件の変更に際しては事前に組合と協議し、合意の上決定する。

五、理事会は解決金として金五百万円を支払う。支払の期日及び金額は左記の通り。

1、5月末日迄に金二五〇万円

2、6月末日迄に金二五〇万円

六、理事会は小橋進の未払賃金58万3円を全額一括支払う。

（写真は4・15公開団交）

支払期日は昭和50年4月末日迄とする。

七、理事会及び組合はそれぞれの立場で関係各方面に対し、本協定書を添えて争議解決について事情を説明する。

八、理事会、組合は本件に関して今後一切お互いの責任追及を行わない。

九、理事会は本協定成立後東京高裁への控訴を取り下げる。

昭和50年4月24日

学校法人昭和第一学園
理事長　比留間安治

昭和第一工業高校労働組合
委員長　小橋　進

立川地区労働組合協議会
議　長　鈴木武夫

立会人　東京都立川労政事務所労働組合係長　林　一夫

看護婦のオヤジたちよ、集まれ！

私たちは、もうだまっている時ではない。ねむい、ねむいとつぶやきながら、大きいおなかをかかえながら、腰がいたいとさすりながら、流産に泣きながら、毎日、青い顔をして働いている。自分たちの妻のために、私たち、オヤジの出番がきたのだ。

人の命を守るために、自分の命を削り、家庭を破壊し、子供を捨てている、私たちの妻と自分のために、今こそ、立上ろうではないか。為政者は、今まで看護婦の労働条件向上のために何をしたというのだ。もうお前たちは、あてにしない。つらいが、とってもつらいが、私たちオヤジが、妻に協力して、少しずつでも、自分たちの手で、このカベをくずしてゆくしかない。

私たちは、自分の妻を、仕事で一生を終わらせようとしてはいないか。それで、人生のどこが楽しいというのか。君の妻は満足に新聞を読んでいるだろうか。子供と、充分接してあげているだろうか。仕事に関する専門書を、読む時間などあるだろうか。日本人は働きすぎというのだ。その働きすぎの日本人の中で、さらに働きすぎている人の中で、さらに働きすぎているのが、私たちの妻、看護婦なのだ。仕事は尊い。特に看護婦の仕事は尊いと思う。いつまでも、できるなら、体力の続く限り、妻に看護婦をやらせたい。

だからこそ、本当に、納得のできる、いい労働条件がほしいのだ。それは、なによりも患者のため、そして自分たちのためにも、日本の医療のためにも、ぜひ必要なのだ。「私の妻は看護婦です」――そう、誇りに言える日を一日も早く、来させなければならない。

――×――

今日も、また沢山の看護婦たちが、白衣をすてる。医療という、政治の課題を、弱い、小いさな、個人とその家族が、犠牲を受けて、つぶれてゆく。私たち、看護婦のオヤジは、オシメを洗い、米をといでいきた。この手で、これ以上の犠牲を払いのけるために、たちあがる。愛する妻や子供のために。人間らしい「普通」の家庭生活を得るために。みんなで、少しずつでも今すぐ、何かをはじめよう。

看護婦のオヤジたちよ、集まれ！

一九七四年六月一日

（これは「看護婦のオヤジの会」創刊号からの転載です。同会の連絡先は、青森県八戸市白銀台1・10・2　藤田方です。）

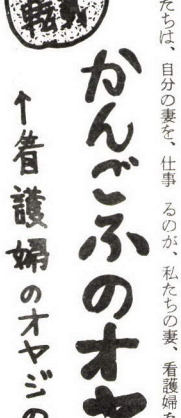

記録映画案内

どっこい！人間節

副題「寿・自由労働者の街」

小川プロ製作。

5月24日昼夜　豊島公会堂
31日　夜　小金井公会堂
6月6日　夜　品川公会堂
7日昼夜　足立産業振興館
8日昼　江東公会堂
13日夜　四谷公会堂
14日昼夜　〃
15日昼　〃
20日夜　横浜市民ホール
21日昼夜　〃

※前売券五百円、「交流」でも取扱中。

伸愛学園第2部

6月12日夜6時半　四谷公会堂

※前売券五百円、問合わせは、○四五・三三三・六一四五へ

共同保育所みてあるき

〈その1〉はだかっこの家

松浦民恵

阿佐ケ谷駅から南へ歩いて15分程、なかなか良い場所に家をみつけたなァ。奥まっているし庭つき、風呂つき、善福寺川までついている一軒家だ。賃10万円也。ここで去年の10月から3人の保母さん達が共同保育所を始めた。現在は乳児2名を入れた6人の子供を保育している。（10名いたのだが4月から4名公立に移った）保母さん達はもともと私立の認可保育園で働いていた。そこでは園長以下ほとんどの保母さん達が、ともかくも子供を預かっている間にケガをさせないということを第一にして、あれは危ない、これはきたないと何もかも子供から取りあげてしまう。そんな保育に我慢できず、職員会議等で言っても聞き入れられないし、子供にあたられるなどあって結局三人まとめて保育園をとび出てしまった訳。その過程で意見の合った親の一人と共同して、それじゃあ自分達なりの育児をやってみようということになって家を貸りて子供を募集した。もとよりお金のない者同志。助成金も今のところ交渉中とあって保母さんの給料は月に3万2千円とか。これで週6日休みなしでかなりの長時間保育にあたる。誰から監視される訳でもなく、平等な関係で保育するのは楽しい、という。・・・・・　例えば食事の献立ひとつをみても、料理など苦手の三人組が本とくびっきでワイワイ試みてゆく楽しさが感じられるし、何につけても意欲的にみえる。それでもやはり身体は疲れる。当り前だよねエ。職業病という程ではないけど疲れると各人の弱い部分に痛みが出てくるそうだ。だいたい保育専業という人間の在り方が不自然だし、保母さん達もそこら辺はのみこんでいる。今の明るさを永続的に保障してゆく為には育児を親達との共同作業にしてゆくことが必要だろうし、逆に親達の仕事や活動も対象化し共有してゆかねばならないだろう。保母さん達は会議（全員参加の決定機関）などでせっせと共同の育児を提起するらしい。だが親達に義務という感じに受けとめられがちだったりしてなかなかむつかしいのだ。親達にしてみれば建物があって保母さんがいて「お願いします」と預けた訳で、3万円近い大金を払っているのにしんどいことばかり言われる、とも思うだろう。それでも、開始以来やっと半年、その間に、良心的に保育してくれる保母さん達、という信頼を軸に、親もできる限り保育に参加し合わせて保母さんに休日を保障してゆこうと全体で決定したりしている。又、この春、公立保育所に六人の子供が入れたのに結局四人しか公立にいかず二人が残ったとか。親も保母もよく頑張るなァ。もしかしたら、こういう雑多な意識で集まった雑多な職業の人間達の共同保育運動に、他を抜き出る一面も出てくるかも知れないなんてフワッと思ったりして。他の共同保育所が割合と活動家とか職場の状況の比較的楽な公務員などに結果的に限られるみたいなところがあるから。しかしはだかっ子でも将来は、今までの蓄積の上に誰でも無条件に入れるのではなく、ある程度共同して育児しようという親を捜したい、とも言っていた。そういうことになるのかな、やはり。

〃はだかっ子〃での一日は、食事、ひる寝、おやつ等の他はその日の感じで公園へ連れていってみたり好きなことをさせておいたりする。一見しても二見しても保育所なんてものではなく、子供のやたらに多い普通の家庭の様だ。保母さんもお姉ちゃんてなもの。子供達ものびりと人なつこい。しかしちょっと大人し過ぎるかナ？　性格なのか、しつけられたのか…というのは保母さん達に公立の保母さんに通じる様な技術、というか心配りが感じられるのだ。本人達も認可保育園での保母経験で身にしみついてしまった残りカスという言い方で対象化しようとしている。ただ、管理はしたくないがしつけはちゃんとしたい、というその境目はあるのだろうか。自分達が確信をもってやってきた事が子供の態度で否定されることがよくあるらしい。例えば、園では行儀よく自分で食べるのに家ではできない、とかわずか二才の子供がお姉さんらしくふるまう、といったこと。目のつけどころはいいなァ、なんて思ったりして。とにかく子供達とどういう関係をつくってゆくのか、という問題と、親達とどういうふうに共同性をとり戻してゆくのか、という問題とで保母さんの頭はやすまらない。

見学してるうちに4月から公立保育園に移った子のお父さんが荷物の整理にやってきた。お母さんの勤めの都合でどうしても近い公立へ、ということだったそうだ。公立保育所は働らいている親にも、子供の感情にも冷たい！子供が園生活を嫌がるから慣らし保育（三週間かけて序々に保育時間をのばしてゆく）しろ、とか、おそろいのエプロンをつくれとかいう。父母会はあるのかないのかわからない。

私はガンガン言うべきことは云う、などと言っていた。この人如才ないのかも知れないなァ。しかし、今回、保母さんだけの話をきいてまとめたのは片手落ちだったようだ。そう思わせるところがこの保育所の今の問題なのだけれども。

（連絡先・三二一・四六八九）

「交流」を毎号興味深く読ませていたゞいています。「編集後記」でいわれているように、本当に紙面作りは大変だと思いますが、これからもぜひ鋭い提起を含む「交流」作りをお願いします。大いに期待しています。

さて、このごろの紙面は、どれも面白く、またボクにとって切実なことばかりなのです。3才の子供がいて区立の保育園に通い、現在5時過ぎまでの特例保育を受けていますし、家事、育児のことは彼女との間で毎日のように話題にのぼります。また、今ボクは教育学部の学生なので教育に関することも興味があります。

こんな具合ですが、保育園に関することは次の機会にまわしここでは、家事・育児の生活について書いてみたいと思います。

中嶋、増野両氏の意見、それに、これらを要約し問題点を提出された武田さんの小論には考えさせられ、刺激になっていますし、これからの展開を期待しています。

今ボクは学生です。彼女は病院勤務（労働時間は普通の時間です）なので、家事や子供の相手はかなりボクが担当しています。例えばこんな風です。

数日前の月曜日の朝、ボクはふとんの中から彼女にイッテラッシャイといい、それから急いで起きてそろそろ4つになる息子も起こします。二人してお茶漬けを急いでかっこみ、ホーキとチリトリを手にゴミ置場へ小走りに行く。この日ボクはゴミ当番になっていたのです。必要な作業を終えてから、都のゴミ収集車がくるまで居あわせた近くの主婦と子供のことを話し、車が来て作業が終れば今度はとれた当番の、自分の階の廊下の掃除。これが終って子供を保育園につれてゆき、やっとルーティンが終りました。そして、それから自分の大学へでかけるわけです。

夕方はというと、5時すぎにボクが保育園へ迎えに行き、帰宅してから団地内のスーパーへ買物に。彼女が帰宅する7時すぎには夕食の仕度できあがりなんてことも近頃はかなりふえてきました。

しかし、ボクらが共同生活はじめてから足かけ6年、いろんな形があったわけで、それらは二人のそれぞれの事情によったわけです。彼女の産後しばらくの失業中は専業主婦的ですし、今のボクは兼業主婦ですし、そして、二人とも働いていた時もそれなりに分担してきたと思います。つまり、ボクらにとって家事・育児は、どちらかできる方ができるだけするという感じになっているわけです。形式的に折半にすることもできないし、またその気は全くありませんでした。今はボクの方が時間の余裕があるのでできるだけやっている、それだけのことなのです。

これらのことは、ボクと彼女の間では全く一致しているのですが、ここで二つのことを考えるのです。

まず、どうしてこういう実ができたのか。

べつにそれほどシンドイ意識変革を経験したわけでもないので、どうも育ち方がその原因であるようです。例えば、ボクの父はボクが小学校二年の時に亡くなり、それ以来いわゆる母子家庭として育ちました。おかげで、母は夫に気がねせずに「男の子」を使えたんでしょうし、ボクはボクで家庭における「男」の手本の失業中は兼業主婦的ですし、そしてかも知れない。ともあれ、掃除洗濯、時にはお勝手とよく手伝わされたのです。おかげで、ボクの生活には当り前のものとして家事が入りこんでいるようです。

その他、家事・育児のことを考える時ボクらはこんな調子で必ず労働時間短縮の問題にゆきつくのです。

家事、育児

ボクと彼女のひろのひろし

共同保育・家内

共同保育ビーナッツ

まだ生まれたてなの。お家と生まれたての仲間を探しているの。希望者に「ビーナッツの申し合わせ」送ります。

中野区江古田4丁目～沼袋付近。（電話）〇三・三八六・七〇四一　又は「交流」まで

たんぽぽ保育園

4月に発足したばかり。0才～3才の園児募集中。

市川市菅野4・4・2（電話）〇四七三・二二・七二六九

堂々完成

〇東京こむうぬ生活写真集

〇定　価：六〇〇円

申込みは㊢三〇四一八四一四へ

お知らせ

今度、郵便振替口座を設けましたので御利用下さい。名儀は「交流編集会議事務局」で、番号は東京四・五一七〇九です。

用紙は郵便局窓口にもありますし、連絡下されば、手数料加入者負担の用紙を送ります。

尚、従来の第一勧銀沼袋支店一七〇・一〇〇五〇五四（増野潔名義）を利用されても結構です。

その他、20円切手50枚で10ケ月分予約、12円切手百枚で一年分予約等、切手で予約を申込まれても結構です。

尚、知人に交流を紹介される場合には、見本紙を無料でお送りしますから、お知らせ下さい。

又、予約の期限が切れた場合その事を封筒の下部に注意書きし、それでも予約更新されない場合は3ケ月後から交流発送を停止しますので御諒解下さい。

住所変更の際は早めにお知らせ下さい。

「交流18号」のふじけいこさんの書かれていたようなことに接するにつけ、頭の中の論理と育ちあるいは生活感覚、態度との落差を感ずずにはいられません。

したがってまた、わが息子がボクらの生活のなかで何を身につけてゆくか興味のあるところなのです。

第二点についてですが、家事と育児にはもっと時間がほしいということです。

近年家電製品の普及や様々な食品の商品化で家事は合理化され家事に使われる時間が短縮されるだけでなく、誰にでもできる条件が広まってきました。おかげで二人で働いていても何とかやってゆけるというシクミのようです。しかし、食品公害や合成洗剤公害がしだいに明らかにされ、それにつれて石ケンや自然食品あるいはできるだけ自分でまかなう食品などが見直されているわけです。ところが、今の洗濯機が合成洗剤用に作られているとの例のように、石ケンその他を実生活にとり返してゆくには余裕をもった家事の時間が少しでも必要になってくると思われるのです。

また、保育園へ通う子供のことを考えると、親との接触時間や、園のワクをとりはらった遊びの空間と日中の時間をもっと確保してやりたいと強く思います。家事や育児のことを考える

三里塚 鉄塔共有者として 公団に質問する！

松岡宥二

前略　私は千葉県山武郡芝山町岩山字押堀一八九八番の九所在の鉄塔（以下「鉄塔」という）の所有主である共有者の一人です。私は「鉄塔」を所有する共有者の一人として「鉄塔」の存在に大きな関心を持っています。新聞等の報道で、新東京国際空港公団（以下「公団」という）は、「鉄塔」を撤去する意向であると伝え聞き、私他七名は昨年九月四日「公団」を訪れ大塚総裁に面会を求めました。総裁は会議中であり、多忙で面会できないとの事で、横井一仁総務部長、渡辺寛総務課長、土屋伝策嘱託、他二名が応対に出ました。横井総務部長が私たちの来訪の趣旨を聞き、総裁に取り次ぐとの事で、私たちは横井氏等に総裁への面会の目的を伝え、更に正確に総裁に私たちの意図が伝わるように四項目からなる質問書を書面にして手渡し総裁から昭和四九年九月二四日までに回答を要求して帰ってきました。

その後、横井氏から私宅に数回電話があり大塚総裁に私たちの来訪の趣旨と質問書を伝え、公団幹部で検討した結果、総裁は私たちに面会できないし、また質問書に書面では答えることはできないとの返事があり、口答で公団の見解を回答してきました。横井氏の電話での回答に不明な点もあり、満足するものではなかったので一〇月四日に増田弁護士と「公団」に横井氏を尋ね、私たち「鉄塔」の当事者としての質問に「公団」が不答で、私は当事者の一人として公団の私たちに対する態度が非常に不明確で瞬昧であり満足できるものではないので、総裁に質問します。

質問状

一、鉄塔に関する問題の当事者は、「公団」と「鉄塔」の所有者である私たち鉄塔共有者であるのに今井前総裁は三里塚芝山連合空港反対同盟委員長戸村一作氏に鉄塔除去請求を行いましたが、大塚総裁はこれを変更する意志はありますか。

一、総裁は「鉄塔」問題の当事者である共有者と当事者間で話し合う用意がありますか。

一、「公団」は「鉄塔」について現状を変更しようとする場合には、事前に私たちに連絡しますか。

「公団」は「鉄塔」問題について当事者間で接渉しないで、反対同盟或いは戸村一作氏と接渉しようとしていますが、それは不当であり、無効であるとの観点から私は右の三点について昭和五〇年四月二六日までに文書にて責殿の責任ある回答を要求します。

昭和五〇年四月七日
東京都江東区北砂一丁目一番二ノ二〇一　松岡宥二

東京都港区赤坂葵町二番地共同通信会館内
新東京国際空港公団
総裁　大塚　茂殿

――×――

右の内容証明郵便は、鉄塔共有者が来るべき仮処分に際して債務者として審尋に参加するための行動です。詳細は左記に問合わせて下さい。

三里塚「鉄塔共有者の大運動」を準備する会
（電話）東京〇三・九九二・八七三七／川崎〇四四・八八八・五六五一・相模原〇四二七・五・二七一〇

尚、この会はニュース発行の他、△三里塚空港粉砕!!10万人共有者は岩山大鉄塔の破壊を許さないぞ!!▽と刷ったノリ付ステッカー（一枚10円、送料別）を頒布しています。

家庭科の男女共修運動について

梶谷典子

4月号で国沢静子さんのご意見を拝見しましたので「家庭科の男女共修をすすめる会」の発起人の一人として意見を述べさせていただきます。

国沢さんは、共修運動に対して「反対」ということばも使っていらっしゃいますが、私は、「反対」というよりも「不十分な運動」としてお叱りをいたゝいたものと思っております。国沢さんも「男女共修の家庭科よりも女だけの家庭科の方がよい」「女だけの家庭科が長く続いてもよい」というお考えではないご答ですから。

現在の教育については、誰方もご存じのように、あまりに大きな、そして多くの問題があります。現在の社会の中での男と女の関係についても同様です。

家庭科の男女共修をすゝめる運動に参加している人たちの多くは、家庭科以外の教育の問題や女の問題についても、それぞれ発言を続けています。

けれども「発言する」だけでなく「実際に改革する」ことをめざす場合、現状を維持しようとする力の強さと改革を望む自分たちの力の弱さを考え合わせると、どうしても目標をしぼらざるを得ないと思います。実現の可能性があり、その実現が次の前進に役立つような基本的なことを目標として、できるだけ多くの人々の力を集めることによって、効果的な運動をすすめることができるのではないでしょうか。

そこで私たちは「中学・高校の家庭科の男女共修」という一点に目標をしぼり、政治や教育や家庭や女の問題についての考え方は同じでなくても、その一点で協力できるという人たちの力を大きく集めることにしたのです。発起人の13人も、考え方にいろいろ違いがあることを承知の上で、男女共修の実現のためにお互いに力を合わせているわけです。

和田典子さんもその13人のうちの一人で、和田さん一人の考えを中心にして運動がすゝめられているわけではありません。（和田さんが発起人中唯一の家庭科教師ということばも事実に反していますが）。それは一部の高校で共修を実現しようとするものではなく、すべての中学・高校で男女とも生活について学び、男女とも生活についてのしっかりした知識・技術・考え方を身につけることを目標とするものです。（設備のない男子校では、さしあたって「家庭科」でなくても、同じ目的を達成できるような内容を持った実業教科を代りに学ぶことを認めてよいと思っています。そうしないと、共修の早期実現は困難になりますから）。

私たちがこの運動をすゝめることは、他の運動を否定することにはなりませんし、この運動が万能薬であるかのように主張するつもりもありません。万能薬的運動はあり得ないという認識のもとに、少々じれったくても、ひとつひとつの改革を積み重ねて行くことしか今の私たちにはできません。

確かに不充分な運動です。でも、やらないよりはいいに違いありませんから、乏しい知恵と力を最大限に使って何とか改革を実現させたいと願っているのです。もちろん、より十分な運動ができるならばそれに越したことはありません。そのための具体的方法がありましたら、ぜひぜひおしらせいただきたいと思います。

批判し合うことも大切ですがお互いにできるだけ共通の部分をみつけ出して力を合わせることの方が、より大切なのではないでしょうか。

グループ若芽 青洞の家 建設へ…

飯場の一室を借りての仮作業所、傘をつぼめながら「遅くなりましたぁ」と入っていくと、若芽のお母さん達、出来たての設計図を前にケンケンガクガクのまっ最中、若い設計士さんもタジタジという感じだ。

それもその筈、子供たちを江戸川養護学校に通わせるお母さん有志8人が、子供達の前途の為に何か準備しようと始めたグループ若芽、福祉行政に対する批判の警告をこめた「ふくしわかめ」の行商を続けて3年間の販売利益約三百十四万、寄せられたカンパ三百十八万、これを基礎に、区議会を動かして、約百坪の区有地無償貸与と五百万の建設補助金をとりつけ、いよいよこの夏頃には、待ちに待った「障害」者の働く場所、名ずけて「青洞の家」の着工というところまで漕ぎつけたのだ。一千百万円で五〇坪の家、できれば鉄筋で、「障害」者が暮しやすい様に、という話だが「ウーム」と設計士さん、首をかしげている。

「人件費を値切ろうとは思いません。でも資材は直接私達が購入してでも安く！」気迫のこもったお母さん達の声。

この青洞の家の目的は「地域社会にあって共に生活する仲間達と連帯し、自らの主体的さけびと、生産の動きを真の労働とし、現在行われている保護就労のあり方から一般就労の位置ずけを促進し、障害者の生活向上を図ると共に、現在の文化様式、生活様式、産業様式を改善し、社会対応の場とし、ゆたかな人間性の回復をねらいとする。ものである」とされている。

「ええ、年内には青洞の家で作業開始したいですね。九月には、この家の主に内定している高橋徹さんも上京しますし…」と山田和子さん。

「大部分が作業場で、原則として宿泊はしません。皆さん通うことになります。

普通の施設ですと、親が来て〝預って下さい〟〝ハイお預りします〟という形になりますがここでは、そういう形はとらないんです。〝家族の方も、私達と一緒にやりましょう〟と言うんです。」

子捨て・子殺しの問題は、他人事ではない。日々つきつけられている現実なのだ。いつも快活で希望に溢れているように見える若芽のお母さん達にしたって、決して例外ではない。だからこそ始めた若芽の運動だった。

一方、行政の路線は、保護という名の隔離・コロニー政策。

障害者と健全者が共に働き、生きていける開かれた空間を！というのが、若芽運動の出発点でもあったし「青洞の家」の目的でもある。

「でも、この方針で、スムースにやっていけるとは思っていません。初めての試みですし、きっとギグシャクすることでしょう。それでいいんです。それが運動ですから……」

いつもながら歯切れの良い山田さんはブルージーンズの上下に身を固めて見るからに行動的だが、日曜には教会に通う敬虔なクリスチャンと聞く。

これから青洞の家が直面するであろう問題は、本質的には、共同保育が抱えている問題と同じではないかなあ、という気がする。つまり〝預け、預かる〟という関係を、お互いに如何に越えていくのか、という課題と……。

もう一つの共通点――男・父親の関わり方の欠如……お互い反省しようじゃないか、父親同志諸君！ウン？？？

（文責・三上　京）

△尚「ふくしわかめ」は90グラム二百円。注文先・六五三・一七二五井出、六七三・二七六八山田。「交流」でも取扱中▽（写真は設計図を前に話し合うグループ）

編集後記

（M）

◇嘘しかったなあ。若い女性労働者が2人、五千円づつ交流にカンパしてくれた。ドキドキしちゃうなあ、モウ！

◇富士学園に無償出演してくれた加藤登紀子さんをつかまえて厚かましくインタビューを申込んだ。子供さんと一緒の時が良い、と注文して、6月の日曜日に身を固めて見るからに行動的だが、日曜には教会に通う敬虔なクリスチャンと聞く。

これから青洞の家が直面するであろう問題は、本質的には、共同保育が抱えている問題と同じではないかなあ、という気がする。つまり〝預け、預かる〟という関係を、お互いに如何に越えていくのか、という課題と……。

もう一つの共通点――男・父親の関わり方の欠如……お互い反省しようじゃないか、父親同志諸君！ウン？？？

（文責・三上　京）

△尚「ふくしわかめ」は90グラム二百円。注文先・六五三・一七二五井出、六七三・二七六八山田。「交流」でも取扱中▽（写真は設計図を前に話し合うグループ）

◇交流の読者で投票に行った人が何人いるだろうか？僕自身、或市議選挙の選挙運動をしたから、議会に無関心、あるいは絶望又拒否してゆく人たちを横眼に見ながらも労組あるいは政党の組織の底力（弱い様に見えても実はその空洞化にかすぎない組織の強大な恐ろしさ）を見せつけられ改めて愕然としたし。しかし敗北してもやる選挙闘争とは？

一緒に行きたい人、連絡して下さい。

（M）

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。
◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。（今月は6月22日）

交流

6月号（No.20）
1975年6月22日（毎月10日発行）
10ヶ月予約制（送料共）1,000円　1部頒価 100円

発行「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14（増野潔気付）
〒165　電話 385－2293
郵便振替　東京 4－5170 9

育休ではなく 産休と育児時間の延長を！

女子教育職員の育児休暇法案に反対する

都高教・育休に反対する会（T女）

女子教育職員の育児休暇法案は、地方とくに僻地の女子の先生から要望の声があった、という。議員Kの話しでは「乳児を抱えた女子教員が、僻地勤務をする時〝父親に預けるわけにいかないし〟結局〟実家に預けるしかない〟そうできない人はやめていく、こういう人々を喰い止め、教育の労働に熟練した人材を職場につなぎとめていくための、厳しい闘いであった」というのだ。職場の闘いが何であるのかも一度考え直す時、個々の人々の状況を他の人々の状況にかえていける内容をもっていなければならないと思う。

出産してから一年間の休みの制度を要求することが〝一握りの救われる人〟以外の多くの労働者、とくに現実の女性労働者に何をもたらすか。そして果して〈一年間の休みをとった人と子が〉本当の意味で救われることになるのか？

〈職場〉大きくは教特法―中教審―人確法以降又特に昨年4月の春闘に対する弾圧以来、教育現場は様相を変えている。日教組の運動に「専門職」（社会的役割の特殊性―時間で測れない労働―その分の手当―労基法適用除外―それに見合う闘いの方式―父母・国民の支持を得て目民党を派立させる）という性格づけを支持推進する人々がストライキ批准阻止の働きかけには全国的に教組はぼろぼろとストライキから落ちていく。すべての賃闘に敗北する過程をたどってきた。

今年4月港区赤羽小で香西先生という27才の女の先生が、産休後の父母の圧迫に坑しまず自殺した。そこでは父母は職員室に自由に出入し、先生を選別し管理職に直訴する、という。それも〝わが子の将来〟のためである。又、過去、教育の能力選別体制に抗した良心的な先生たちが父母のビケや子どもを学校から連れて帰ると言う実力行使にまであって貴重な闘いがつぶれていった。職場の闘いが本当に強くなるための地域、父母とのつながりとは、教育の労働者が労働者の誇りを失わず、父母はわが子のブル社会上昇エゴイズムを越えていかなければできないのではないか。私達は日々こういう息のつまる職場の中で、ある人はノイローゼや体をこわす寸前で耐え、ある人は精一杯の努力と闘いを続けている。74年秋、都高教組の大会で、元講師の会から出した非常勤講師の立場から育休法案反対のビラそして教分会の育休反対の修正案とアピールをきっかけとして個人と分会が集まり学習討論を深めてきた。非常勤講師は、専任の病休・産休・要軽業補充・特時数の端数・定数切崩しとして、又産休補助教諭は専任の代替として教員の2割を占めて教育現場は成り立っている。職場における差別構造は歴然としている。非常勤講師は年度途中解雇、年度末解雇は頻繁にあり、産休補助教諭は最低年間½～½の期間失職する。非常勤講師は73年6月のストライキで制度改革をかちとり、初めて産休16週を手にしたが、実際に現場で16週行助できるのは稀である。又産休16週以外の諸権利はないから、不測の事態は許されず、母体の身をけずって時間給（月給制だが）をかせぐ。

〈産休は女性教師に対する人確法〉である。育休をとる人とならない人で先ず職場を分断し、差別を越えて職場に残るすべての女性労働者の既得諸権利の行使と拡大の闘いを今後非常に困難にする。そればかりか非常勤講師及び産休補助教諭の大量導入―差別構造の拡大を固定化するからである。婦人部大会では私たちの提起に対し、常任委員は「女性教師の退職をくいとめる為過渡的措置として要求する」等8年前に議員Tが初めて法案上程した時の社会的発言と全く同じ言葉を返してくるだけである。今では国会の度に請願ハガキ、署名、議会要請行動の動員を機械的に下ろしてくる。いったい過渡的措置なるものが職場の流動と関わりなく8年も続く要求となるものか。育休のこの様な取り組みは、教組婦人部が職場の闘いの一切を放棄する証である。

現在、都高教組婦人部の統計では女子教員の生休行使は2割以下である。小学校は状況はもっと厳しい。全体に教員の場合に於ても流産が非常に多いし、異常妊娠は半数以上を占める。私達の会の中で二つの分会が育児時間行使の期間延長をとりくんでいる。いずれも現場での仲間との関係、生徒との関係で心理的にも物理的にも大変きつい闘いである。現在、持時数軽減（―非常勤講師導入）の権利に対しては抗議し、行使していないので労働密度は高くなる。こうした闘いの積み重ねがしかし〈時短・労働密度の闘い、定数増〉の闘いへとかたく結びついていくものと信じている。

〈法案〉一九六七年、日教組婦人部は80％の有給の条件をつけて育休法案上程、審議未了した。一九七二年6月には勤労婦人福祉法が成立し「育児休業制」が法律の中に表現されてくる。それは資本が女性労働力を開発し効率を上げ、育児を私事化、女性側におしつけることを社会的に承認させることである。

同年同月育休法は3原則（有休3/25とせり下げて、先任権、選択権）をたずさえ成立を待ち望む。74年12月には雇用保険法がすばやく成立し、なお一層の労働力の交通整理―資本にとって能率の悪い季節工と女子労働力は切捨て、家庭に追いやり保障しない。現在すでに目民党側が「看護婦・保母等の人材確保に関する特別措置法案」という無給の育休を準備し、又すでに70社以上の民間でほとんど無給で行われているのに加えて、逆大な意味をもっている。

（連絡先・二六一・四七五〇、目白おしである程、労働現場の攻撃は厳しい。日本の社会で私達は「女子停年」「結婚・出産による解雇」に象徴される偏見と差別にみちた〝因習〟の中に生きている。分会で性差別を突破する苦闘に対して先ず大きな壁は男の活動家である場合が稀ではない。男は職場で自分が育児時間をとろうなど夢にも思わない様である。〝革新〟議員の男Kはいみじくも「せめて一年位は子どもを母親にみさせてやりたい」という。こういう体質を労働運動の中に、野党の中に温存させることが女性解放の闘いを非常に困難にしている。産後は母体回復と育児が重なる。精神的にも物理的にも測り知れない重荷である。それは男と分担しうるし、するのが自然であり、又社会的に共同化すべきものなのである。それは単に男と女の問題ではなく、子にとって、より重大な意味をもっている。

（連絡先・二六一・四七五〇、三五五九。資料「女子教職員育児休暇法案に反対する―育休ではなく、産休と育児時間の延長を！」印刷代カンパ百円、を発行しています。）　文責・T女

次の合評・編集会議は

日時　6月22日（日）午後2時
会場　交流事務所（増野宅）
（作業予定）
割付け＝6月27日（金）夜7時
校正＝7月7日頃昼間
発送＝7月11日（金）夜

都電乗車拒否に抗議する

猪野千代子

私は17才の時、脳性マヒになり、32才の時、母親の死亡、父親の病気により、都立府中療育センターに入所しました。

府中療育センターについては皆さんも御承知のことと思いますが、色々な問題がおきていましたので、ある友人が面会に来てくれて、牛込病院の和田先生を紹介してくれ、私は、府中療育センターを退所し、牛込病院に入所しました。診断の結果、手術と本人の努力次第で歩けるようになると言われ、医療保護をうけて、手術を受けました。この牛込病院にいる間に、色々なことを考え、重度障害者でも施設を出て、一人で生活できるのではないかと思い、そのことを実行に移しました。つまり、牛込病院にいる間に、身障者用の都営住宅を申し込み、それがあたったので、病院を出て、現在は、その身障者用住宅で、生活をしています。

朝の着替えに始まる私の現在の一日の生活は、すべて介助者を必要とします。外出は車イスを使用しますが、駅の階段や、歩道と車道の段差など、介助者は奮闘せねばならず、乗っている私も、恐怖や緊張、介助者への気がねで、大変疲れます。

外出の際、困ることに、トイレのことがあります。障害者用のトイレはなかなか設置されておらず、周囲の奇異なものを見るような視線の中で、あわただしく用をすませることも、たびたびです。

また、入浴ですが、介助者が二人必要な為、回数は、多くても週二回位で、回数からいえば施設にいた時と、何ら変わりありません。夜中には、最低一回のトイレと、寝がえりをうつ為に、介助者を起して、させてもらいます。介助者もきついとは思いますが、やむをえないことなのです。

このように、私の一日は常に介助者と共にあるのです。

介助者の一日のローテーションは、午前9時から午後6時までと、午後6時から翌日の午前9時までと決めてありますが、介助者もまだ不定期な部分が多く、見つからない時は3～5交代となり、私自身も、そのままぐるしさに疲れを覚えます。

介助者を探す時には、20～30件ぐらいあたってみなくてはならないこともあります。それが毎日であっても忘れないのです。なぜなら、私は介助者なしには生活できないからです。

次に、私の経済状態ですが、生活保護の実体は、生活扶助、住宅扶助等で、月6万弱のうち他人介護費、患者加算、福祉加算を除いた、実質3万5千円弱でくらしています。新聞代・電話代は、そのうちに含まれず、最低限の生活には、ほど遠い金額に思われます。

さて、去年の4月頃から、私はたびたび都電の乗車拒否に会い、都の交通局の人に、車内が狭い、階段がある、急ブレーキの際危険である、という理由を色々と口実をつけ、ワンマンカーにかえることに絶対応じなければ、この話はなかったことにするなどと切ってきて、車イスで、動けない者に対し、暴力でイスを投げようとしたり、こちらが30人なのに、百人ぐらい動員してきたりしました。

5ケ月たっても回答を出さずその上、ワンマンへの合理化をすゝめる交通局当局に、私たち障害者は、絶対に反対してゆく覚悟です。

（連絡先・東京都北区王子本町3・4・15・106　電話03・九〇六・六六六三。なお、猪野方に「障害者の足を奪い返す会」が作られており、カンパ・支援協力をひろくよびかけている。）

都の交通局との交渉は、昨年の12月から重ねていますが、いっこうに進展せず、何回も交渉はたびたび都電の乗車拒否に会い、都の交通局の人に、車内が狭い、階段がある、急ブレーキの際危険である、という理由を色々と口実をつけ、ワンマンカーにかえることに絶対応じなければ、この話はなかったことにするなどと切ってきて、車イスで、動けない者に対し、暴力でイスを投げようとしたり、こちらが30人なのに、百人ぐらい動員してきたりしました。

5ケ月たっても回答を出さずその上、ワンマンへの合理化をすゝめる交通局当局に、私たち障害者は、絶対に反対してゆく覚悟です。

（連絡先・東京都北区王子本町3・4・15・106　電話03・九〇六・六六六三。なお、猪野方に「障害者の足を奪い返す会」が作られており、カンパ・支援協力をひろくよびかけている。）

石坂善新堂
不当解雇を撤回しろ！

私たち石坂善新堂労組は、昨年11月5日職場の労働条件・環境改善をめざし組合を結成し、以来今日まで露骨な組合つぶしに狂奔する会社と闘ってきています。

神田神保町にある石坂善新堂は、製本会社として小学館・旺文社・平凡出版等の大手出版社を得意先に持ち、従業員百人程の比較的大きな会社です。会社は先代の社長の息子3人がそれぞれ社長・常務・専務のポストを占めるという典型的な同族会社で、従業員は多くが地方出身の若手労働者で、会社の四・五階を寮に、他には勤続の長い中高年労働者と、10数名のろうあ者が働いています。

しかし、労働条件は劣悪で、昔の徒弟制度を残し、賃金体系もなく、20年以上勤続している40才位の労働者でも、賃金は15万円に満たない状態です。その上、労働時間は実働8時間の立ちぱっなしの仕事で、機械がこわれでもしない限り、休憩もなく、トイレにもろくに行けず、仕事を間違えると女子労働者までに本をぶつける、なぐる、怒鳴りつけるというあり様です。特に、ろうあ者に対しては作業指導は全く行なわず、なぐる、こずくという暴力的な対応をしています。こうした〝前近代〟的な労務管理は、当然のように、若年労働者やろうあ者の定着率を低くし、暗い職場でした。

このようななかで、地方出身の若い労働者とろうあ者が中心となり、昨年11月5日、一時金、時短、ろうあ者の作業指導改善等に関して、労働者として当然の要求をかかげ、組合を結成しました。

△露骨な組合弾圧▽

私達が組合の結成通告書と要求書を提出すると、会社は直ちに「組合は絶対認めない」と組合を敵視し、ステッカーをはがし、職制を中心とした二組の組成から始まり、つまらないことを理由に組合員5名に対して、退寮命令を出し、組合員の家庭に手紙を出したり、電話をかけるなどし、組合員の誹謗中傷を社内や近くの労働者に宣伝する等あらゆる手段を使っての攻撃に出てきました。しかし、私達は、一つ一つはねかえして闘い、要求についても一定程度の成果を勝ち獲ってきました。

△星田組合員・緒方委員長に解雇攻撃▽

今年に入って、組合員の団結がくずれないことを知った会社は、1月25日、試用期間中であった組合員星田さんに対して「不況」を口実に解雇通告を行なってきました。

作業終了後、直ちに組合は「労働者を解雇することで不況をのりこえようとする会社を許さない」「星田さんの解雇は明らかに組合に対する攻撃である」という確認のもとに、予告手当をつき返し、27日から就労闘争と団行要求をはじめました。会社は「会社と関係ない人の事は話し合う必要はない」と団交を拒否し、暴力的に星田さんを追い出すという態度に出てきました。星田さんは社前座り込みで、組合員は社内情宣で闘いを繰り広げると、今度は、緒方委員長に対し、「就労闘争は就業規則違反だ」と始末書処分・3日間の出勤停止処分などを行い、2月8日には懲戒解雇処分を行ってきました。

私達は、2名の解雇白紙撤回を要求してストライキ・就労闘争という職場での闘いで会社を追いつめ、2月14日には、「解雇の問題が解決するまで2名の就労を認める」という確認書を結びましたが、会社は、3月からは方針を変え、15日の確認書を一方的に破棄し、製本工業組合（社長の組合）と神田署をバックに、再び組合つぶしを開始してきました。実力で就労しようとする委員長を発送場からつき落し、一カ月の傷をおわせ、実力で就労している星田さんの作業服をビリビリに破き、トイレの中まで追いかけて暴行するなど、会社は常務が中心となって組合員に暴力をふるってきました。

3月26日のストライキでは、組合員飯塚さんの前歯を折るという暴行をくわえ、逆に、組合側の暴行をデッチ上げ告訴するというデタラメな対応をしてきました。今までもこの争議に介入しようと機をねらっていた神田署は、4月15日に、当該委員長と書記長・支援労働者3名を不当にも逮捕しましたが、もとやっていない暴力行為などは

共同保育所みてあるき（その2）

とある共同生活

松浦民恵

共同保育所ではないのだが、中野区の大和町に共同生活の一環として育児も共有しているグループがある。アパートや長屋風の住いがごちゃごちゃ集まった区画に一軒屋の階下を貸りきって、三人の母親が自分達の子供四人（四才二才〇才二人）と住んでいる。父親達は大体、その近所に下宿したりして通いでこの家に関わってくる。一諸に住むのを拒絶された形だ。この家での共同生活が始まったのは去年の十二月からだそうだが、その前にも秋川市などで三年位も試行を繰り返してきたらしい。男と女、女と子供、女と女「健全者」と「身障者」…の間に抑圧のない関係を現実に産み出してゆこうとする作業の今も真最中という訳だ。生活費は父親には全く依存せず、時折の割の良いアルバイトなどで賄っている。だから保育専従者といった必要はなく（というよりは保育専従者の必要でない形態を選び出したのだが）互いに融通しあって、あるいは父親達等をかり出して、育児・家事を分担し、勉強・活動……を保証しあっている。

父親達はこの家から閉め出され「紅弾されにくるんだから」などと言いながらも、今正面から女との接点をとり戻そうとしているようにみえる（ダトイイナ）。今まで個々家庭の中で、女性差別を「理解し」、ある程度家事育児を分担することで解決できた男と、それでもなお生てゆくとする作業の今も真最き難い女とのギャップが別居の原因（の内の大きなもの）だった。何故かよく解らない生き難さの突破口として始めた女・子供の共同生活は結果として、男達に抜き差しならない問いをつきつけ、女にとっては現実に生き易い生活と過去の在り方のとらえ返しとなっている。別々に住む様になって前よりずっと話し合える様になった、一諸の時はどうしてあんなに消耗な話しあいしか出来なかったのだろう、と言う。確かに一諸に住むことは自体で守られる意識が男にはあり、別居がいい結果をもたらしているのも当然という気がする。少くとも同居が当然だなどと私は思わない。同感？

さて子供達だが、「育児を共有している」なんて書いたが育児という言葉さえこの家にはひったりこない。ここは近所の子供達の溜り場になっていて時には朝六時頃から戸を叩かれるとこの子供達と一諸に遊ぶ。今、子供らがドヤドヤ来てはこの子供達が遊んでいたかと思えばもうドッと何所かへいなくなる。別に慌てて捜したりしない。いつか帰ってくる。昼時やおやつの時間に家に居れば居るだけの子とかけあって食べさせる。中には母親がいないせいで一日中一緒の子も一人居るがお金をもらう訳でもない。その子も一緒になってデモなどに連れてゆくこともある。子供達が居ても疲れていれば寝ているし、本を読んでいたければ「うるさい」と言う…。こう聞くと保育というイメージは全くないし、育児？いや、子供達も彼女らと共同生活しているのだな、と思う。食事の世話洗濯などの雑用はあっても子供が勝手に大きくなるっていうのが実感の様だ。だから共同保育所に対しても疑問をもっている。お金で子供を預かれば生活が子供の方を向かざるをえないだろう。近所の子供達は遊びに来なくなるだろう。子供にとっても大人にとっても家が寝に帰る場所に過ぎなくなるだろう。（しかし逆に職場が金の為に過ぎなくなるのは問題ないのかな？）親が月三万円も払わなければ共同保育所がなりたたない現状があり、一方ではそこにさえ参加できない状況に多くの労働者がおかれているが、それをどう突破してゆくのか、等々について。私としては共同保育運動をもっと知ってもらいたい、これらの問題点は解消の方向で努力されているし、例えば職場に闘争の基盤をもつ共同保育所の親達にとっては酷な評だとも思う。しかし預け預かる関係のもつ限界を見つめる事は必要だろう。実際、子供にとってここの生活は相当に魅力的なものであるに違いない。

この家の一つの特徴として、「身障者」との密な関わり合いがある。療養センターの様な隔離施設をとびだして、地域の人達と共に生きようとする「身障者」を介護し、一つ一つの封じ込めに対して闘かいを共に組んでゆく。この経験を抜きにして今のこの家は考えられないとか。社会的な「身障者」差別の根の深さは、他の様々な差別と同じように私達の意識の奥にまで拡がっている。全くなんて沢山の人間から私達は切り離されているのかな？ここの皆から〝兄貴〟と呼ばれている重度「身障者」に紹介されてオタオタしまう自分。ここの子供達が自然にこの〝兄貴〟との交渉を発見してゆけるのはうらやましい。ちなみにこの夏には、どこかの田舎に一ケ月位家を貸りて「健全」者と「身障者」の大人と子供の生活を計画中とか。

一度話を聞いたぐらいではとても把えにくい所だけでも、とにかく相当にラディカルで、いつもING形の彼、彼女、子供達。気がむいたらちょっとのぞいて見てみたら？刺激があると思うよ。

病気、健康、医療をめぐって（上）

古沢広祐

4月5・6日と京都で反医学会が開かれた。被害者の切々たる訴えとともに告発の炎は燃えあがった。医者への不信、医者ー医薬資本ー国家という三つどもえの医療体制の矛盾、次から次へと噴出する薬公害、医療公害、医者公害。サリドマイド児スモン、大腿四頭筋短縮症、未熟児網膜症、クロロキン、エサンブトール等による視力障害、コラルジルによる肝臓障害、そして心臓移植や多数の人体実験……次々と告発と怨みの炎の渦はひろがっていく。……だが何としたことか、もうひとつ現在の矛盾の正体、何を根本問題としてとらえていくかという点、何かしっくりこない、焦点がぼけてしまうのを感じてしまった。医療被害を告発していくという運動論をここではさせておくとして、個人的に感じたこと、考えていることを中心に話をすすめたい。

医者・資本・国家を告発する。告発して何をひきだそうとするのか。もちろん数多くの加害者たちの化けの皮をはがし、つるしあげることは絶対に必要なことである。だが現実に受けている医療被害が〝現代医学〟そのものに根ざしているのであったならどうなのだろう。告発はしたけれど、最後のきめ手はやはり現代医学にすがってしまうとできれば〝〟医学の進歩で新しい医療や技術が〝という幻想をどこまでふりきって告発なのか。ふりきったとしてもその病いの克服をどうしていくのか、そういった方向性を感じたかった。もうひとつ観点をかえれば、被害者や病いをもつものの中での自らの体験の交流「どうしたらいうのではどうもしっくりこない。ふりかえって考えてみるに、反医学の中での提起にもうひとつぬけおちているもの、それはどうも自らの病いを自らがどうしていくのか、その姿勢がもうひとつ見えにくかった点のようだ。やはり〝病いはお医者様が治すもの〟〟何かしらよい薬が

反医学会で、高橋晓正氏は反医学、反資本をスローガンとしてかかげている。その反医学の中身は何なのか、同様の言葉として反科学なる言葉もよく使われる。だがどうもその意味しているところのものが、偽医学、偽科学を告発するための真の医学、科学方法論の確立として出される向きがある。そしてどうもそこに何かしら医療技術体系の近代化みたいな雰囲気を感じてしまう。はたしてそれでいいのだろうか。

中国に、「医療を人民の手に！」という裸足の医者の運動がおきているのは、最近の中国プームの中でも目をひくもののひとつである。ふりかえって日本をみた場合、「医療を人民の手に！」ということで、反医学会をはじめとして、さまざまな運動や模索の活動が行なわれているようだ。

その注目すべき動きのひとつに、橋本行生氏の主張がある。「医療というものは免許証を持つ医師や看護婦たちがやるものとばかり決めているところに、今日の医療の混迷の最大の原因がある」とし、農村（岩手県衣川）の中で家庭療法研究会をつくり、お互いに助けあい教えあいながら、医者の手で治らなかった病気が素人自らの手で治されていく事実を述べていた。（昨年のある新聞の投書）

体によかった」「どんなことが体に悪かった」「こんな話を聞いたがどう思うか」……そういった内面の交流をも含んだ活動がもう少しあってもよいのではと思う。否、内面の交流、身につまされている体験を軸にしてこそ新たなる医療、新たなる医学を模索する道につながっていくのではないかという気さえする。

昨年の日本総合医学会（東洋医学と総称される漢方、各種の食餌療法ー玄米食他、ヨガ、そしてありとあらゆる健康法を実践している人々が結集してつくられたもの）で、「病気を治すのは病者自身である」という主題をもとに話されたのを聞き、その後、何度か通信をとった。そして実際、衣川へ実地見学させてもらうことになる。

（注）現在、橋本氏は衣川の診療所を去り、大阪の枚方に住んでいる。そして月に一度衣川へ往き来している。（以下次号）

「保育労働者」参加を！

保育労働者交流会

「保育労働者交流会」は、二年間のこれまでの活動討論のつみあげをふまえ、保育行政の谷間であえぐ者達の連帯の輪を広げようと、次のような内容でシンポジウムを計画しました。

「交流」読者及びまわりに結集する保育労働者のみなさん、是非参加を！三回にわたって、初夏の夜、思いのたけをぶつけ出そう！ぐちゃため息から一歩踏み出すために保育労働者の団結を創り出そう。

「第1回」
◇長時間保育体制に反対し、44制から40制へ
◇日時　6月24日（火）午后6時～9時
◇会場　えびす区民館

「第2回」
◇保育内容の問いなおし、「障害児」とのかかわりを目指して！
◇保母の専門性とは何か？
◇日時　7月8日（火）午后6時～9時
◇会場　大向区民館

「第3回」
◇多発する職業病に立ちむかおう！
◇保母の堅職論を超えるために
◇日時　7月14日（月）午后6時～9時
◇会場　恵比寿区民館

共同保育・案内

「あのね」開園！保母3人、園児定員8人。朝8時～夜6時入園料一万円、保育料二万五千円（＋食費五千円）。一時預り3時間で千円＋食費二百円。特色＝自然食
杉並区宮前4・3・12森田方
電話（三三二）〇九二二

《大向区民館は、渋谷駅下車、西武A館、B館の間の道を入り徒歩5分。

恵比寿区民館は、恵比寿駅下車、渋谷方向に、山手外側を徒歩5分。問合わせは（三八五二二九三・皆川まで》

訂正とお詫び

先月号「はだかっこの家」の記事中、次の点を訂正します。
①保母さんの給料は3万2千円でなく、5万円。
②公立に4人移ったのでなく、転居等の事情で3人転出。
以上、聞き違いのため御迷惑をおかけしたことをお詫びします。

（編集者）

お知らせ

隔週日曜日の夜7時より、交流事務所にて、山田真医師を囲んで、ハリ治療を中心に、漢方と西洋医学の比較や、実技を習っています。

誰でも参加できますが、最初に、ハリ、消毒材等の実費として、五百円が必要です。

三菱石油の職業病斗争

柴崎裕代

実力闘争の結果、会社の強硬な態度が変わる！

五月二〇日、「三石職業病を共に闘う会」の代表と、三菱石油東京第二支店長との間で、話し合いがもたれた。この話し合いは、四月下旬に、「共に闘う会」が闘った、実力団交要求行動の中で、約束されたものです。その席で支店長は、これまでの強硬な態度を変え、私の病気「頸肩腕症候群」を職業病と認めること、職業病発生の責任を認める、との態度を明らかにした。しかし、支店長は、会社の「業務外回答」を撤回することは、支店長の権限では今は出きないといい、会社の矛盾した姿を現わしていた。私達は、職業病社内認定＝業務外回答撤回を強く要求し、6月上旬に再び話し合いを持つことになった。三菱石油は、75年2月に、労基署が「業務上」と認めた後も、「就業規則の手続きは行うが、職業病とは認めない」態度をとってきた。実力闘争の結果、支店長が強硬な態度を取れなくなってきたと考えられます。

職業病闘争を放棄する労働組合

三石労働組合（中立労連全石油）は、会社に、業務外回答撤回は要求しない、就業規則の手続きが行なわれているからそれでよい。又、解雇協約（三年たって労災保険が打ち切られたら解雇になる）も撤廃しない、打ち切り補償を充実させる方向で取り組む、と、職業病労働者の首を会社にさし出しています。

「共に闘う会」の闘い

三石の職業病闘争は、72年12月に発生した、職業病の企業内認定を要求して始った。そして、会社が「業務外回答」で、患者労働者の切り捨て攻撃をかけて来、又労働組合が職業病をまったく取り上げない中で、73年9月、友人が中心となって「共に闘う会」が結成されました。

「共に闘う会」は、会社に、交渉要求行動を重ねたが、会社の壁は厚く、74年9月に、労基署へ認定申請を行なった。認定闘争は当初、同じ三田労基署に申請していた、全国一般南部支部と、共和技術の三者で共同闘争を闘った。後には、同じ石油会社のエッソ・スタンダード労組も認定闘争に入り、共同闘争として闘われた。三石・ス労はそれぞれ、二月・四月と認定闘争に勝利した。認定闘争をきっかけに、石油会社で職業病を闘っている、キグナス石油、ゼネ石油、シェル石油、ス労、三石（共に闘う会）の各単組が、集って、交流会がもたれるようになった。そして、交流会から共闘会議へ発展することが要求され、六月初めに、代表者が集まって、準備会が持たれることが決っています。又、三石の闘いを通して、全石油青婦協のなかに、職業病を闘わない全石油中央への批判が起り始めています。

女性差別が職業病を生みだす

三石では、60年代前半から、タイムカードが廃止され、時間管理が強まっていたが、71年のニセ時短（一日の労働時間を45分延長して、土曜日隔週休日にする。）導入後、労働強化、労務管理強化が強まった。このニセ時短反対の、声をあげたのは、女子層であった。反対の声をまとめる女子に、支部書記長は、「会社をやめればいい」といってはばかりなかった。ニセ時短は、同時に、職務職能給制度が細分強化され、女子にも目己申告制度が採用された。この目己申告制度は、要員不足を、女子の戦力化でうめあわせるものであった。給茶器が設置され、息抜きのお茶くみが、公には出きなくなった。私の作業は、石油容器の集計、管理と、石油製品受払のエラーチェックであった。電子計算機の多用化で、チェック箇所がふえるとか、締切日が早められるといった、事務合理化が日々進行した。又、労務管理強化の一環として、ノーエラー運動の攻撃がかかった。私は自己申告書に、増員要求を出しました。だから、これからの闘いは、同じ失敗をしないようにしなければいけない。会社に職業病の責任を取らせ、職場で労働者の立場から、原則的に言いつづけることだと思う。職場では、職業病（関節炎、神経胃炎）が続出している。重油流出を求める立場を「人権」と称し事故以降は、女子退職者の穴うめをしない等、労働強化が更に強まり、経費節減を通した、労務管理強化も進んでいる。組合は75春闘を、流出事故の後処理に名を借りて遅らせ、経営危機を煽るのに役立っている。差別された、女子労働者の戦闘性に依拠しながら、又、三石に対する闘いの、沖縄CTE（石油備蓄基地）、瀬戸内海漁民の闘いからも学びつつ、一緒に闘っていきたい。又、職業病闘争の深化の為に、職業病の発生する社会的基盤の堀り下げの観点から明治の女工哀史（近代の職業病の始り？）から、現代迄の、女子労働者の職種の変遷を調べてみる必要があろう。

たが、支店長名で「女子の年長者として、長らしくふるまえ」と返書されてきた。組合の増員要求は、名目だけであり、組合の増員は、年休を取っているかどうかが、労働強化の判断基準にされ、組合員の声をあげる所は、組合にはなかった。私は、70年に、支部青婦部の機関紙、「つぶやき」の発刊に参加し、青婦層の直接交流を目ざしてきた。しかし、闘いを作り出し、闘いを軸に、青婦層の団結を作ることは出きなかった。職業病闘争があることは知っていても、それを、自分の職場で検証せず、警戒心がゼロであった。72年に育児時間を取り、労働時間が一時間へったが、作業量はへらず、春・夏と目覚症状が悪化し、秋のダウンにつながった。

「闘い」だけが職業病をなくす

働らきつづける為に、組合ウンドーをやっていたのが、病気になってしまい、病気になってまで働らくとは、今迄、何をやってきたのか、分らなくなって自己申告書に、増員要求を出しまった。だから、これからの闘いは、同じ失敗をしないようにしなければいけない。会社に職業病の責任を取らせ、職場で労働者の立場から、原則的に言いつづけることだと思う。職場では、職業病（関節炎、神経胃炎）が続出している。重油流出を求める立場を「人権」と称し事故以降は、女子退職者の穴うめをしない等、労働強化が更に強まり、経費節減を通した、労務管理強化も進んでいる。組合は75春闘を、流出事故の後処理に名を借りて遅らせ、経営危機となった多くの人々の絶叫は無署名論文の執筆者の耳に届かなかったのであろうか。裁判と監獄に直面する中から闘いと団結欲求を奪われるままに「犯罪者」。無実か否かを判断する「民主的救援運動」とは何者であろうか。

それ以上に、一般刑事事件については被告が真犯人でない場合のみ救援に値いするという論理が問題である。

一般刑事事件は社会と無縁に起きるものではない。現実の社会の諸関係の中で「犯罪」が生起し、差別と抑圧にあえぐ個人がそこに露呈されるとき共同社会の幻想の維持を使命とする国家権力は、亀裂のある現実の社会を隠蔽しようとする。救援運動が、社会からの苦しみを根絶することを目的とする限り、このような犯罪の原因――社会の諸悪に目をつぶってはならないし、このような原因をひた隠しにしようとする国家権力（警察・司法・監獄）をあばき弾劾しなければならない。被告が真犯人でない場合にはこのような救援活動の一つに含まれる場合が多いと言うのに過きない。

そこでは、隣人の社会的苦悩を共に担おうとする姿勢を失い、「犯罪者」のレッテルを貼って隣人を切り捨てることを欲するいつづけることだと思う。職場では、職業病（関節炎、神経胃炎）が続出している。重油流出を求める立場を「人権」と称し事故以降は、女子退職者の穴うめをしない等、労働強化が更に強まり、経費節減を通した、労務管理強化も進んでいる。組合は75春闘を、流出事故の後処理に名を借りて遅らせ、経営危機となった多くの人々の絶叫は無署名論文の執筆者の耳に届かなかったのであろうか。裁判と監獄に直面する中から闘いと団結欲求を奪われるままに「犯罪者」。無実か否かを判断する「民主的救援運動」とは何者であろうか。

それ以上に、一般刑事事件については被告が真犯人でない場合のみ救援に値いするという論理が問題である。

一般刑事事件は社会と無縁に起きるものではない。現実の社会の諸関係の中で「犯罪」が生起し、差別と抑圧にあえぐ個人がそこに露呈されるとき共同社会の幻想の維持を使命とする国家権力は、亀裂のある現実の社会を隠蔽しようとする。救援運動が、社会からの苦しみを根絶することを目的とする限り、このような犯罪の原因――社会の諸悪に目をつぶってはならないし、このような原因をひた隠しにしようとする国家権力（警察・司法・監獄）をあばき弾劾しなければならない。被告が真犯人でない場合にはこのような救援活動の一つに含まれる場合が多いと言うのに過きない。

◎救援運動と弁護士活動との分断

「民主的救援運動と弁護士活動とは明確な相違をもっている。」弁護士は依頼を受ければ職業上の責務として無罪を主張することがあるが、「こうした弁護士としての活動や立場をそのまま民主的救援運動の態度だとしたり、その弁護士が進歩的立場のひとで『えん罪』だといっているから民主的救援運動も機械的にその見地からただちに活動するべきであるといったことは妥当でない」と言う。

弁護士と救援運動がそのように切断されたところで何が生まれると言うのだろうか。狭山事件において警察官の「弁護士は信用できない」という言葉を信じ込まされ（教育差別）弁護人に語りたがらない石川青年に対し、「口数が少ない」等の理由で精神鑑定を求めた弁護人の「差別」に対する無神経さは決して許されないのである。

◎えん罪規定の御都合主義

「一般刑事事件にかんして救援活動をおこなうのは、その主要課題にてらしてもよくよくのことである。とりわけ強盗殺人する余地が生まれるのか。それは救援活動の結果として明白になるのである。救援活動以前に無実が明白である一般刑事事件というものは、その例を知らない。救援活動をする前に明白な無実が否かを判断する「民主的救援運動」とは何者であろうか。

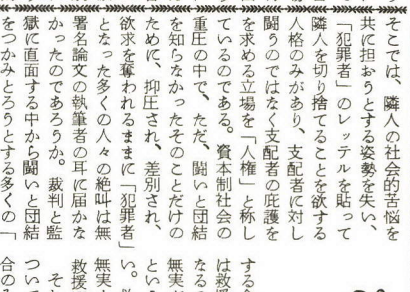

それ以上に、一般刑事事件については被告が真犯人でない場合のみ救援に値いするという論理が問題である。

一般刑事事件は社会と無縁に起きるものではない。現実の社会の諸関係の中で「犯罪」が生起し、差別と抑圧にあえぐ個人がそこに露呈されるとき共同社会の幻想の維持を使命とする国家権力は、亀裂のある現実の社会を隠蔽しようとする。救援運動が、社会からの苦しみを根絶することを目的とする限り、このような犯罪の原因――社会の諸悪に目をつぶってはならないし、このような原因をひた隠しにしようとする国家権力（警察・司法・監獄）をあばき弾劾しなければならない。被告が真犯人でない場合にはこのような救援活動の一つに含まれる場合が多いと言うのに過きない。

救援運動をめぐって

「赤旗」論文批判

井上康一

「赤旗」一月一一日号に掲載された無署名論文「一般『刑事事件』と民主的救援運動」は各層の論争を巻き起している。野間宏氏が、朝日ジャーナル二月七日号に「狭山事件は一般『刑事事件』か」と題する反論を執筆し、これに対し「赤旗」二月一三日、一四日号は大野達三の署名入り論文「狭山事件は一般『刑事事件』である」を載せた。

無署名論文は狭山事件について、「差別裁判」という規定は狭山事件を「えん罪」であると誤りであり、また日本共産党は革新政党としてもまず重視すべき第一義的な前提は、「本来、強盗・強姦・殺人などの刑事事件は凶悪犯罪として社会的にも規定したこともないと述べた後、一般刑事事件に対する救援運動の態度という一般的な問題について、一般刑事事件に対する革新政党・民主的救援運動のあり方、民主的救援運動と弁護士活動の区別、えん罪事件への対応などについて書かれている。

◎刑法改悪と同一の「人権」概念の転倒

一般刑事事件をみる場合に「正当な基本的人権、言論・集会・思想・信条・結社の自由などを侵害する殺人、強盗、強姦、暴力などの凶悪犯罪は近代社会では許されないものであり、これらの反社会的犯罪から国民の生命や安全をまもる見地は」革新政党の前提であると言うとき、「人権」は最早、ブルジョア民主主義の歴史的概念である国家権力との緊張関係を表現する概念ではない。

「被害者あるいは被害者となる可能性のある人々の人権を守るため」と称して保安処分の新設・重罰化・集団犯罪処罰の拡大等を目論む刑法改悪の立脚点と全く同じ「人権」概念である。

法律相談はを記へ

労働者法律センターでは、労働者の生活全般にわたる問題についての相談に応じています。

◇毎週土曜日午后2時～6時

◇場所＝新宿区三栄町25番地三栄ハウス二〇三号

◇電話＝03・三五五・四〇七六

明白な無実は何によって確信できるのか。民主的救援運動が、一般刑事事件について救援活動をするときは、あくまで明白な無実を確信できるときである。

編集後記

◇五月晴れの日曜日、ピーナツ共同保育の企画で、入間川の近くへ野草摘み に。

ノビル・ヤマゴボウ・クサギ茶の新芽、雪の下等、15種類ぐらい摘んでテンプラ・ゴマあえと10人がかりで腹一杯、東京サバクの住人にとっては、なんとも豪華な一日でした。又、来年も新芽どきにやりましょう。

◇いろんな運動体から、編集会議宛に、闘争への参加要請を沢山頂いており、その度に、胸を痛めているのですが、毎度、本欄でグチをこぼしている通り、編集スタッフはまことに微力な上、それぞれささやかな運動に関わっているので、なかなか御要請に応えきれないでおります。その点、御諒解を。

◇財政的にもつのか、とよく聞かれます。支出は殆ど印刷費と発送費だけにおさえていますがそれでも毎月入るより出る方が多く、これで郵便料値上げされては、と危機感ヒシヒシ。でも予約購読料フミ倒すようなマネはしたくないと頑張ってます。

◇「子育て」に関する単行本の企画、ケンケンガクガクしながら進行しています。できれば年内に。乞御期待。（M）

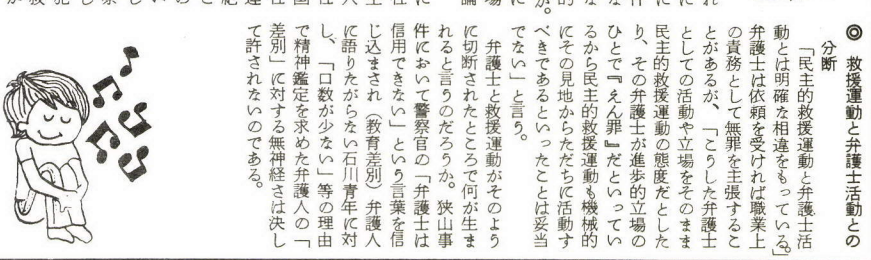

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。

◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。（7、8月は休み）

交流

7月号（No.21）

1975年7月10日（毎月10日発行）

10ヶ月予約制（送料共）1,000円　1部頒価 100円

発行「交流」編集会議

東京都中野区江古田4－17－14（増野潔気付）

〒165　電話 385－2293

郵便振替 東京 4—5 1709

東京ガス立川署の暴虐に抗し 国立市民総決起！ 天然ガス転換の疑惑を正す会

東京ガスが、現在三多摩一円で行っている天然ガス転換事業に対し「国立、天然ガス転換の疑惑を正す会」に結集した市民が総力をあげて転換の疑惑を正し、即時中止を要求する闘いを行った。署名千二百人を背景にした大衆的広がりの中で、不法かつ危険な調整作業を拒否した市民が65名、現在も尚拒否し続けている市民が20世帯もあり、その強固な質をもって第三次エネルギー革命の雄、東京ガスに痛烈な打撃を与え、彼らの反消費者性を白日の下に晒け出させた。

事故は消費者の責任！ 安全性確認せず転換

天然ガス転換事業とは何か？従来の五千キロカロリーでは供給ネックがあり、資源政策上も不安があるとして、通産省、東京ガスは結託して大都市の都市ガスを一万一千キロカロリーの天然ガスに転換せんとして、三年前から強行してきた。地区ごとにガスの供給を一時停止し、器具を天然ガス用に「調整」すると称して、ガス量を半分以下にし、空気孔、炎口等の改造を行う――この一連の作業を調整作業と称し、消費者は強制的に立会わされ、休業や臨時休業を迫られるのである。

昨年10月北海道ガスが札幌において三千六百から五千キロカロリーに転換するに際して、デタラメな調整を行い、連続17件の一酸化炭素中毒をひきおこし7名を死亡させた。さらに、2月1日に墨田区のタクシー運転手赤坂和美さんが、既転換地区で存在するはずのない未調整器具を使用して死亡した。さらに各地で「種火がつかない」「弱火が立消えになって生ガスが出る」「料金が高くなった」などの苦情が相次いで、天然ガス転換による危険性と消費者に不利益を与える疑惑が急速に高まり5月10日、国立市で初めての「疑惑を正す説明会」が富士見台団地で開かれた。18日には延二百人の市民が参加して9時間にわたる東ガス追求集会が持たれた。牧野転換所副所長以下7名（場外に常時数十名が待機）の東ガス責任者らは、4月に国分寺で起ったばかりのアパートぐるみのCO中毒（死亡2名）の原因について言を左右にし「長時間使用による酸欠だ」と、警視庁さえ認めた「湯沸器の排気口のサビによる目づまり」という点検ミスを認めようとせず、様々な器具トラブルの原因を何一つ明らかにしなかった。

駅前テントに市民結集 中止要求に対しガス切断

ロ々に疑惑糾明まで転換強行の中止を求める市民の声を無視し、東京ガスは夜10時に至って供給停止を宣言し、ガードマンに守られて話合いを一方的に打切って逃亡した。この暴挙に対して、なおも疑惑糾明を続けるため、正才会は翌日から駅前並木そばにテントを張り、市民に対する問題提起と転換に関する「市民相談」を開始した。23日から始まる転換の一時延期を求める市民の声は日を追って強くなり、転換拒否の決意を固めた市民が連日テントに訪れ、国立中が転換問題で揺れ始めた。22日、東三丁目で主婦ら10名が調整拒否を行い、翌23日には同地区で最初の拒否者が東ガスの一方的押しつけに反対して「熱量は消費者の主権において選択し管理する」と宣言した。これに対して東ガスは機動隊一個小隊と10名の私服刑事を導入し、市道の専用許可もとらずに不法なガス管切断を行い、この暴挙は国立市民の憤激をかい、27日は調整拒否者20余名が名乗りをあげた。

このうち供給停止阻止を掲げたKさん方に数十名の制私服警官に守られた東ガス作業員60人が突入。Kさん宅に不法侵入した上、ドアや自動車等を損壊し全治三週間を含む10名の市民に暴行を加えた。

6月5日には団地住民ら4名が転換を拒否したのに対し、社会問題化を恐れた東ガスは今までの不法行為の大義名分であった「保安上の理由」をかなぐりすて、自らデッチあげた「危険な状態」に消費者を放置し、事態の沈静化を策動した。さらにこの間体制を整えた東ガスは国立市と「事故を起した責任をとる」という恥知らずな確認書を交わし、朝日新聞が連日これを肥え太っているというものに他ならない。

日共の要求に利害の一致をみた市当局は、都の特例であるAMAM7・30～PM6・00を上まわるAMAM7・30～PM7・00という「超」長時間保育を、要求されるままに出してきている。保母の交替制勤務による実施が（組合の反対によって）できない場合は、保育時間の延長部分をすべてパート保母で行ういわゆる「託児方式」による実施ももくろんでいる。（六月一日付市報で登録制パート保母の大量募集を行っている）

このような日共＝当局、一体となった攻撃に対し、保育現場では残念ながら、今進行している事態をはっきりと把みとり、その上に立って反対を言い切れる部分は非常に少ない。出先ということもあって組合員であるという意識が最近やっと定着しはじめたという状態である。自分の体がきつくなるから、自分の生活を破壊されない為に反対するというのは基本的に当然なのだが、自分を「保育者」という立場に置き、子供にとってどうなのか、保育内容は……という論議に終始してしまうことが多い。一方全保育労働者の二割弱を占める日共の保母は、裏で勉強会をもち、父母の会や私立保育園の保母たちと組織的に連絡をもちつつ活発に動いている。

東村山市における長時間保育反対の闘い

東村山市保育問題研究会

東京三多摩地区における長時間保育反対闘争の最後の砦である東村山市では、現在、市当局が七月一日から長時間保育を強行導入しようとはかっている。

その背景には日本共産党を推進軸とした「住民要求」という形の六〇〇〇余名の署名と、全党一致での議会採択がある。日共は、資本との力関係の中で各職場での闘いが敗退しているという全体的な状況の中で、職場での闘いを放棄し、妥協に目治体に対して長時間保育の制度化を要求することによって、根本的な矛盾を隠ぺいしようとしている。そのために公務労働論、福祉労働論などたいそうなものをもち出しているのだが、それは一部の労働者を犠牲にすることによって目分達の票をふやしたいというのに他ならない。

第二に労働者間の差別分断を助長することにより、ほんとうの敵は何かをみえなくしてしまう。長時間保育のもつ思想そのものが、今あるパート制度を前提としてみとめ、そこからのはいあがりを志向しているし、パート保母の導入によって正職と臨職がバラバラに管理されていく。また現在保育所にみられる父母と保母という形での対立は、実は極めて劣悪な労働条件のもとにおかれている労働者どうしの矛盾の押しつけ合いにしかすぎない。私達は同じ賃労働者として資本と対決していく中から、正職と臨職、父母と保母という対立を突破し、連帯を勝ちとっていかなければならないのだ。

第三に女への差別を固定化することになる。現在、家事育児は女がやるものだという差別認識と、女が子供を生むという目然性の上に女は効率の悪い労働力としてみられている。だから主要な家計の相い手ではないし規定の勤務時間いっぱい働けないこともあるからパートや臨時でもしかたがないとしてこき使われているのだ。何故保母は女なのだろうか。何故子供をもって働こうとする女は、いつでも肩身のせまい思いをしなければならないのだろうか。長時間保育を実施することにはってこのような矛盾は決して解決しない。それどころか長時間保育は労働者にとって子供が邪魔な存在であることを認め、子供を保育所にとじこめることで自己の労働者としての生命を維持していこうとすることなのだ。そういうことを一切問題にすることなく「婦人の働く権利を守る」などと言って長時間保育を行政に保障させたら、家事育児の女への押しつけになるし、安上がり労働力として景気調整の安全弁的役割からいつまでたっても解放されはしないだろう。

第四、自治体の再編合の一環として長時間保育あるだろう。国や郵ル生合理化、合理化の弾圧の支は目治体労働者に対しては労組丸抱え、御用組合化として策されている。それは目治体を住民管理機構の末端として確立していくための布石である。そして国、郵政の労働者に対しては「は万能でない」教組によって教師は臨職だ」という「公務員は全体の奉仕者」とやはり同様に労働者の団結と戦闘力の破壊に血道をあげている。

日共が現在武器としているのが「住民要求」である。これは当局にとっても大変有難い代物で、「住民要求」で長時間保育が強行できるとなれば目治体では当局の思いのままに、24時間365日の窓口開設や保育所開設が行なわれ、人件費攻撃によって低賃金が決定されていくだろう。

これでは公務員は他の労働者とは違う特殊な職業だということで労働者間の団結はバラバラにされていくしかない。そして公僕として、住民の管理者として「住民」と対立し、内部では官僚的な職場秩序が確立していくことになる。

（次頁へつづく）

次の合評・編集会議は

最近、合評編集会議の集まりが少いので、7・8月は試験的に休みます。発行サイクルは従来通り、25日〆切、30日割付け8日校正、11日発送予定です。

病気・健康・医療をめぐって（下）

京都・古沢広祐

病気をお医者様になおしてもらうという意識で、どうしても患者はやってくる。来る患者を処理していく（数をこなす）ということが、病院の医者（プロ）たるものの宿命となってしまう。管理化していかない方向、衣川やっていこうとしたのはそれであった。無医地区へ奉仕の精神で行ったのではない。極端にいえば「百姓が医者になる」ということ。村の診療所に入ったわけだが、どんなことをしたかというと、病人に奉仕（サービス）しない、なるべく往診しない、できるものは電話で病気なおしを指示するなど……だいぶムチャなお医者様だったらしい。

農民には意外と腰いたが多い（一番身近かで身につまされていること）。腰いたをなおす講習会（約20時間）を開いた。簡単な生理学、灸、針、温灸、民間薬、カイロプラクティク、食に含まれている生命維持力というかいのちを燃えあがらせていく力みたいなもの、それを自らさとること、あるいは人に啓発され、治療行為により力を与えられて、病いはなおっていく。

私たちの生活をふりかえってみるに、現代人はいちばん大事なものを忘れ、手離してしまっているのではないか。「体のことはすべて医者にまかせる」という命あずけます的状況、お金を銀行にあずけて人々のサイフのひもが銀行ににぎられるのと同様、自分の体をまったくの他人（信頼がおける人ならともかく）、不良器具同様に処理する所へあずけてしまう。自分が自身で己れの体の始末をまったくおえぬというのは何かまちがっているのではないか。最近とくに、目身の心と体に目をくばらせる、生命体としての目己の内部からの声を聞く、その意味の重要性を多くの人が忘れ去っているな～とつくづく感じてしまう。自分や家族の病気を通してもそれを感じた。そして今までしばらくは治っているのですが、また、再発してしまうということを繰返していました。本人が痛みやかゆみを許えるので途方にくれていたところ、知人の紹介で、となりの庄原市という所で、どんな病気でもなおす人がいると聞き、最初は半信半疑で出かけたのです。

50才位のその人は本職は農業ですが、もう17年間も治療にあたり、医者に行っても治らない人が様々な病気をもってやってくるそうです。指圧とマッサージを合わせたようなやり方で頭から足のつまさきまで全身の血管をおさえたりもんだりして血液の流れをよくする。悪いにごった血液を外に出しさえすれば病気は根本的に治るはずだ。今の西洋医学は対象療法だから、その病気の部分だけが一時的に治り、しばらくすると別のところに病気が出てくるということの繰り返しだから治るはずがない。医者と薬品会社をもうけさせるための医療のシステムだ。と今の医療を鋭く批判され、又子供の湿疹の原因は、注射の打ちすぎ、薬の飲みすぎで、血管に悪い血がたまり、血液の流れがスムーズでないためと言われました。去年五月から七月にかけて、肺炎、はしかをわずらい三カ月間というものは毎日病院通いをして注射ばかりうたれていましたので、それの後遺症だということです。アレルギー体質というのは、もともとなくて、医者が治しきらないので患者に責任を押しつけ、そういう名前をつけると患者もしぶしぶ納得するから、あれはあくまでも医学用語だと言ってました。

四月は毎日、五月は週に二～三回、六月は時々行って、今では家で私が昼寝の前に、見ようみまねで覚えたやり方をしています。湿疹は、ほとんど出なくなり、出てもすぐに治ってしまいます。私も熱が出た時やってもらったら、肩がこっている、足が悪くなっていると、悪い部分を押されると、飛びあがらんばかりに痛いのですがしばらくすると熱はひっこみ調子よくなりました。

未熟児で仮死状態に生まれた子供も保育所にいれないで、すでにこの治療方法をやった方がよくなり、今は痛がらず、かたさもとれました。これで、湿疹はほとんど退治されたそうです。尚、注射・薬の後遺症が、湿疹という形で皮膚に放出されるのは、目に見えるからいいそうですが、体内に後遺症が残って、そのために原因のわからない病名をつけられるので注意するようにということです。

糖尿病、胃腸をはじめ内臓の悪い人、気分がすぐれない人、また、たびたび夜泣きする子、泣いてばかりいる子供、脳性小児マヒ（初期のころであれば）等の治療には効果があるそうです。

ここに掲げたのはほんの一例ですが、経験年数を増やしていけば悪い部分が押さえただけでわかるようになるとのことで、私も自分の子供や、つれあいを実験台にしてやっています。

医療のしくみ、病気の原因等医者が、全然おしえてくれないことを、私達は一人一人が見つけ出し、本来は誰もが出来るはずの治療方法というものを、根本的に見つけ出していきたいと思います。

終り

（連絡先＝広島県三次市三次町一五九－二雇用促進住宅願万地宿舎一－二〇一）

病院に行かなくても治せる原因療法

広島・堀智恵子

第20号で古沢氏の記事を読みその中での橋本行生氏の実践が書いてありましたが、治療法は誰にでも出来るのに案外知られていない病気の原因について書いてみたいと思います。

先きに断わっておきますが、医療についてはずぶのしろうとですので見たり聞いたりした体験をもとに書いているので間違いの部分があるかも知れません。その時は、私の方までご連絡下さい。

私には今、一才10カ月の男の子がいますが、去年の夏、肺炎をこじらせて入院した後から、顔や手に湿疹が出き、医者に行けばアレルギー体質だとか、ビタミンC不足だとかいわれ、ぬり薬をもらい、それをつければしばらくは治っているのですが、また、再発してしまうということです。

（前頁よりつづく）

以上のことをふまえて、保問研は長時間保育導入阻止へむけさらに保育労働者の闘いの深化拡大へ向け、次のことを闘いぬいていこうと思う。

まず東村山市での長時間保育強行導入阻止の闘いを突破口として、地区での共闘体制の確立と全三多摩、全都での保育闘争を結合させていく。その中で現在私的なものとして個々人（特に女）の肩に重くのしかかっている育児を、社会的なものとしていくために、育児時間の獲得（男女とも）及び地区での保育運動の追求。最後に長時間保育反対闘争の一つの要であるパートの問題、パートの正職員化や身分保障の確立を共に闘う中で労働者間の差別分断を突破していく方向をさぐっていきたいと思う。

東村山市保育問題研究会
（東村山市本町3・2・3岩崎方・〇四二三・93・九八三四）

お知らせ

▽ 昨年一一月の「子育てシンポジウム」の討論記録が雑誌・新地平に連載完結しました。第一回「子育てと女解放」が三月号（四百円〒二四円）、第二回「保育行政の中の子、親、保母」が六月号（五百円〒二八円）、第三回「共同保育」が七月号（五百円〒二八円）です。

申込みは新地平社へ電話＝〇三・三六二一－五八〇三。振替＝東京一七二〇六八。東京都新宿区百人町二－二五－一五－二〇二まで。

家事・育児をめぐって
生活する場所・育つ場所

落合トヤ子

家事・育児の分業をめぐってということばにちょっとひっかかります。私は分業というよりは、こどもの育つ場所（こどもの日常）と男女の生活（日常）のありかたの問い直しではないかと考えます。

まず私は、ちょっと大袈裟になるけれど、この世界は生命を育むことが常に核になっていなければならないと思います。それが現実には生命を大切にするどころか破壊しています。この事実は現在生命ある者の奢りではないでしょうか。ほんとはこれから続く生命が育つ環境を豊かにさせてゆくことこそ、生命を与えられた者がこの世に残してゆける最大のものではないかと私は思っています。

そこで、こどもの育つ場所ですが、私はこどもは大人の手助けを必要として育つのだから具体的なイメージとしては、設備のよい公立の保育園が増えることが望ましいと考えます。それは増野さんの指摘される〈公営施設によって限界を越えようとする方向性は、性別分業の延長線上のものでしかない〉という論、たしかに現在の公立の保育園の場合、管理体制と閉鎖性、そして保母さんだけという分業制を考えれば、そのような危惧もなくはないと思いますが、保育園の質の変化はそこで育つこどもたち、親・地域住民の要求の強固さによって当然起るべきものだと私は思ってます。たしかに理想的な男と女の出合いからはじまって、そこに生まれたこどもをまず男と女が育てるということは理想だが、私は男性不信なのか傍にあんまり悪い見本があるためか、現在のところ個人的な男や女をあてにするより、もっと間接的なかたちにはなるが、こどもの好きなひとたちで育ててゆくほうが精神的に楽なような気がしています。この論はどうも家庭科の男女共修に反するみたいだけど、考えかたとして、たまたま選んでしまった男が駄目なら全部駄目というのはやっぱりイヤで、こどもを育てるということは、もっと社会的に保障されてもいいのではないかと考えるからです。こどもを生むと男から離れられない女の現実には、こどもの養育が男の経済力に掌握されているという事実が多いからで、社会がもっと子育てを保障してくれたら、生き生きする女がワンサといると私は思います。育てる場所以前の問題として、育つ子と保育する者を社会が保障する必要があると思います。増野さんの指摘はたぶん出発点にあって、私も男と女の関係の問い直しは勿論必要だと考えていますが、男女による共同化という具体的なイメージがわからないので、共同化とはどの位の男女のあつまりのなかでの共同化なのでしょうか。

私は公立の保育園はやはり共同化に向うべきだと思うし、その共同化のひとつの方法としてたとえば中学校・高等学校・大学における家庭科の保育の実習に保育園でのこどもたちとの生活の共同化があってもいいと思うし、保育園や学校の給食などは地域住民・生徒などの当番制による共同化は是非実現させたいものだと考えています。意味もない難しい数学や英語より、食事作りのほうが人間が生きるためには必要なことだと思います。一週間に一度位学校に食事作りにいくのも楽しいじゃありませんか。こんなふうに公立の管理体制のなかにひとりひとりが参加してゆくことがほんとうは必要なのではないでしょうか。

現在の保育園の殺風景さ、自然の姿など何処にもありません。

子供達の保育の仕方はこともどこもそう変わるものではない様だ。子供だけにとって良い環境なんてあり得ないのだから、親が納得のいく関係性を追求しゆく作業を、子供の生活のリズムと妥協しながらやっていくしかない。具体的には午前中は人手があれば公園に連れていったり、なければそこら辺で勝手に遊ばせる。昼食前に少し一緒に歌ったり本を続んだり相手をするが、昼食後は一斉に強制的に昼寝させる――夢みたいに大人が楽になるんだよね。おきてからはおやつやら、そう遠出しないで適当に過ごす。集会などで、共同化とはどの位の男女のあつまりのなかでの共同化なのでしょうか。

部屋にしても、日本のこどもは畳の部分も必要なのではないでしょうか。ゴロリと横になる、あの解放感は日本のこどもたちのものでのような気がします。

そんな場所を確保するためには個人的な力ではどうしても解決できないように思うのです。冒頭にも書いたように、生命を育てる空間は何を置いても社会の責任として確保すべきだと思うし、私たちはそこに視点を据えるべきではないでしょうか。

その出発点は、ひとりひとりの要求からはじまっているのだということが重要なことだと思いますが。唯私もどちらかと言うとせっかちなほうで自分たちの手で作りあげてゆくとか、もっと飛躍すると自分の経済力をあてにするのがいちばん確実で実現が速いような気がするけれど、すべてのひとが保障されてゆくというかたちでないと、お互に足を引っぱり手を引っぱり、結局は自己の利益につながることだけにあくせく働く毎日があるだけという無惨な姿で一生を終るしかなくなると思います。

食事作りにしても、現在のところ男は自分の味を見つけだしてゆく方法として、家庭における食事作りの男女の共有と同時に、公の場における男女の食事作りの共有があってもいいと思います。食事は自分の家でするもの、それも女のいる家で、女が作るものだという慣習を打ち破るためにも、子持ち女も外で食べることが当り前の風景にしたいのです。そのためには営利が目的ではない共同化というかたちでの食事作りがあってもいいと思います。

具体的なイメージとしては、保育園に食堂があること。こどもを迎えにいった親が食事作り に参加して、こどもたちと一緒に夕食を食べるとか、地域住民の場合はもっと学校が生活の場として利用されてもいいように思います。ひとつの学校に体育館があるように、食堂も是非必要だと思います。現在の学校の給食はわざわざ教室まで運ぶけど、食堂があれば食事はきちんとそこで出来る。夕食のときは地域の住民に開放する。

このようなかたちが性別分業につながってゆくとは私には思えないのです。営利を目的としたレストランで見られる風景に若い男が料理を作り、中年の女性が水を運んだり、伝票を切ったりしている、そんな風景こそ私は問題だと思います。彼女は安い給料をもらい、家に帰れば無償の食事作りをせっせとすることでしょう。

問題は現在ある性別分業の利害関係をとっ払ってしまうことではないでしょうか。現在女性が一方的に背負っている無償の労働こそ、生命を育んでゆく要なのです。それは男女を問わず社会が保障してゆくべきものではないでしょうか。

共同保育所みてあるき（そのろ）
青い保育園

松浦民恵

共同保育所一番の古株〝青い保育園〟が現在の国電大森駅近くに家を買ったのはつい最近のことだ。それまでの三年間というものは仲間の住む教員住宅をうろうろ。今、九人の子供（三才を頭に0才が二人）が居るが、なお三人の産れたての子が待機中（母親が産休中）とか。専従は四名。家計公開で各家庭の生活水準を近づけるやり方なので専従費とは一定ではないが大体四万円位（助成金がおりれば六万円位には…なんていっていた）

この保育園が始まったいきさつは、家庭の事情（結婚・出産・親の世話…）を理由にして仕事や活動から退いてゆくことも、逆に家族を切り捨てることもたくなかった人間達が集まって一年間も学習会や討論を重ねたから支えられてきたともいえるが、ざっと数えても「太田働く区民の会」「太田保育教育を考える会」「保育運動集団（共同保育所の連合体）」、区議選にも専従だったMさんを立てて当選してゆく運動全体の一つの地域拠点となっている感じだ。青い保育園で削られる人間関係・保育観の質が様々の領域にもち出されて叩かれてまたもち帰られる。その中で保育観の深まりもあるのだが、さてその保育観がどうやって社会性を獲得してゆけるのかという路線がイメージしきれないのだとか。地域に拡がるといっても一体、何を基軸にして拡がればいいのか、と。現在様々な領域で能力と権力をとり戻そうとする人間が、個別の分野を大きく踏み越えてあっちこっちに手を拡げざるをえないのはちっとも必然なんてものではないと思う。だからしんどいけどかなんだけど、結局、適当に大きな木とか、小さな水溜りがある。そんな場所がほんとはこどもの育つ場所だと思います。

なく当初から男女の関係も老人問題も含めていた。ただ保育要求が圧倒的に多かったので保育所を名のったので、現実に参加者のもつ人間関係の中に現れる全ての問題を目分達の問題にしてきたし、当然のことだが家族から職場や地域にも、共有化したい領域はきりなく拡がっていく様だ。「やりきれるの」「ウーン、やりきれないのよね。意欲はあるけど」……当然・当然とはいっても

この保育園として関わっている運動の数だけでもけたたましい程ある。逆にそれらの運動体から支えられてきたともいえるが、ざっと数えても「太田働く区民の会」「太田保育教育を考える会」「保育運動集団（共同保育所の連合体）」、区議選にも専従だったMさんを立てて当選してゆく運動全体の一つの地域拠点となっている感じだ。青い保育園で削られる人間関係・保育観の質が様々の領域にもち出されて叩かれてまたもち帰られる。その中で保育観の深まりもあるのだが、さてその保育観がどうやって社会性を獲得してゆけるのかという路線がイメージしきれないのだとか。地域に拡がるといっても一体、何を基軸にして拡がればいいのか、と。現在様々な領域で能力と権力をとり戻そうとする人間が、個別の分野を大きく踏み越えてあっちこっちに手を拡げざるをえないのはちっとも必然なんてものではないと思う。だからしんどいけどかなんだけど、結局、適当に大きな木とか、小さな水溜りがある。そんな場所がほんとはこどもの育つ場所だと思います。

選んで決意して運動に関わるしかないのかなア。運動の原点とかいうことは近頃鋭く鋭く問いつめられる様になってきたけど方法論というか、もっと深めて路線みたいなものが問いつめられている所はあまりないみたい。青い保育園が体当り的にそれをやっている訳だ。尤も体当り的になら何処でも同じことかな。共同保育所の先輩としての貫録があるというぐらいか。

子供達の保育の仕方はこともどこもそう変わるものではない様だ。子供だけにとって良い環境なんてあり得ないのだから、親が納得のいく関係性を追求しゆく作業を、子供の生活のリズムと妥協しながらやっていくしかない。具体的には午前中は人手があれば公園に連れていったり、なければそこら辺で勝手に遊ばせる。昼食前に少し一緒に歌ったり本を続んだり相手をするが、昼食後は一斉に強制的に昼寝させる――夢みたいに大人が楽になるんだよね。おきてからはおやつやら、そう遠出しないで適当に過ごす。集会など

連絡先（七七七）一九四六　青い保育園

ミニニュース

◇「ころび草」7月発刊！

青い芝の横田弘さんが、マハラバ村（脳性マヒ者による共同生活体）の生成と崩壊の記録を四百枚書きおろしたもの。氏は先に「炎群―障害者殺しの思想」を書いている。

発行所は自立社（振替＝東京五―五四一〇五）。電話＝〇四二五・76・六五九三富士学園内

◇「富士高放火事件を考える教職員の会」結成！

本紙13・15号既報の富士高放火事件は、3月に地裁無罪判決が出たが、検察側の不当控訴により、二審が始まろうとしている。加納君を守り、権力側を糾弾する運動を、教育の場に広げていく為に、学校で働く人々の結集をよびかけている。

連絡先＝三八五・九一〇七原

共同保育案内

◇保母さん募集中。たんぽぽ保育園＝市川市菅野（電話）〇四七三・22・七二六九。条件＝給8万、週休2日、朝8時半より夕5時半まで。

◇ピーナッツの場所変更。

既に内金まで払って予約していた借家が、急に解約されました。前後の事情から、某革新政党が妨害デマを流した疑い濃厚。目下、代りの場所を探してます。

映画感想

どっこい人間節

安江久子

小川プロは過去において三里塚闘争のユニークな記録映画を作ってきたが、今回のこの〝どっこい人間節〟も寄せ場である寿町に飛び込んでいき、彼ら労働者の生き生きとした表情とその内面性、人間性を真向からとらえた点で実に素晴らしい作品といえよう。製作者達は昨年の五月から一年間住み込み、その中で関わりを必然的に持たざるを得なかった人々を自然な形で映像化している撮り方は観客がその中へかなり主体的に引き込まれていくという点で成功していると思う。そのせいか、たゝきつけられた言葉や笑い、涙の一つ一つが強く心に残った。

横浜の寿町とは山谷、大阪のあいりん地区（釜ケ崎）と並ぶ三大寄せ場の一つといわれ、三百米四方に九十軒の簡易宿泊所が密集し五千人前後の人々が生活している。多くの人々は港で働き、毎朝仕事を探し夕方現金をもらって暮していく。働けなくなり、生活保護を受ける人も五千人のうち、約千五百人居ると言われる。

筋ジストロフィーでこの世に一人でも友が得たいと孤独の中を全国をまわって寿町にたどり着いたと寝たきりで語る高橋さん。仕事中にあっという間に片足をなくしてしまい「そのあっという二字の間に一生が変わっちゃったよ。」と子供好きの田中豊さん。少年院、刑務所を転れてきて、やっぱりもう一度少年院からやり直したいと叫ぶ若者。

「酒を断ちてぇ！病院を探してくれ！」そう云ってスタッフの中へ飛び込んで来たアルコール中毒者。又朝鮮人である故にいじめられて来た自己にとって、暴力とは身を守るためのものではないかと激論しあう人々……。

この彼らにとって現在の日本とは、生きるということ、教育とは何であるのだろうと我々は問われる。あらかじめここに住むことを予感、又は希望した者はいない。追いつめられ、はじき出されてやって来たのが一人一人であり、このたゝきつける叫び声、自己史に社会に対する憤りが感じられる。彼らは能力主義である資本主義の産物であり「俺達いなくなりゃビルも道路も出来ゃしねぇ」と唄った山谷ブルースじゃないが低賃金で可能な労働条件として独占資本の必然体でもあるのだ。そのあげく命まで吸い取られ平均寿命は四十才前後というから恐ろしい。

映画は昨年冬に始めて行なわれた合同慰霊葬から始まる。彼らの仕事は危険に満ち「あとはむこうの山谷ブルースの生活で大方がアル中で体を壊している。失職不景気が続く部屋代も払えず、都会の片隅にゴロ寝。病院に行っても差別療法で大した手当もしてもらえない。そんな中である日突然公園で、駅で倒れていく。今年の越冬実行委が葬儀を行なったものだけでも十四人を数えている。身寄りのない彼らの扱いは病院＝権力が解剖に廻すなど、差別はすさまじい。そうした死者に「明日の我身」を感じ、遺骨の引き取り手のない仲間を仲間で葬おうということからこの合同慰霊葬を行った。そして「俺達が団結しなければ俺達の生命は守れない。殺される」と越冬闘争が起こったのである。数年目を迎えるこの闘いは、炊き出しや無料宿泊の獲得、夜間パトロール（行き倒れの収容）など必死の努力の中で行なわれたのだがその貴重な記録もカメラは捉えてある。

現在、寿町は5／18寿労働者組合結成集会を開き、組合が結成されたと聞く。三里塚の援農にも参加し、自らの立場を明らかにし、大きな決意を固めようとしているのだと思う。

子連れ女の生きる道

共同保育2年目を迎えて

京都・小堀恵美子

（Ⅰ）

三〇代の女友達から久し振りで手紙が来た。「女通信」三号を送ったその返事だった。

そこには、夫の同僚が飲み食いして帰った後、残った冷酒を飲みながらこの手紙を書いている事、二人の子供を育てつつ、自分なりに活動して来たつもりだったが結局夫の手のヒラの中でしかなかった事、夫は六〇年安保世代としては最良の部類だと思っているが、彼の底を流れているのはモラリストであるという事、だから家庭を疑う彼女のイラ立ちの質とはカミ合わない事などが書かれてあった。

そして三人の子を育てなぉハツラツと生きている女に圧倒されると、私に対する意見もつけ加えられていた。

子供が二人でも三人でも大変さはそんなに変わるものではないし、私の方がそんなにハツラツと生きられるはずもないのだが、私の手紙が彼女を刺激してこれではたまらんと叫び声をあげるキッカケにはなったようだ。

彼女の叫びは他人事ではない。誰でも――特に結婚した女、子供を生んだ女は――似た様な状況に居る。

多分それは夫が理解があるとかないとかそんな段階ではもうどうしようもない様な内容にまで、あらゆる要素に私達は手足を取られているのだ。

家にとじ込められてこれではたまらんと女は言う。しかし外に出て行く男達がそんなに良い目をしているかというと、彼等の表情を見れば大体察しがつく。

この体制の中で生き生きと自分を表現し、回復出来る様な場所がそんなにたやすく手に入るはずがない。ましてや、企業の中で管理されつつ「労働」させられている男達をうらやみ、自分もそうなりたいと願うのは女の敗北でしかない。

今の管理社会は公的な事から私的な事まで、女の自然性と対立しているのだ。

例えば、産休・育休・生休といったものが女や子供の側からその必要に応じて作られたことがあっただろうか。全て企業側と働らく側の力関係によって決められて来た。そしてその主体は男達だった。

現実的な問題として、働く側が力量をつけてその枠を拡げて行く作業は重大な課題ではある。しかし、そこからだけ発想していたのでは、女や子供や老人えしてさまざまな「障害」をかかえた者、つまり効率優先の社会体制から見ればマイナス要因をどれだけカバー出来るかという問題のされ方になってしまう。

実にバカにしたあつかいだ。

女が居なければ社会は存在しないし、全ての人は子供だったし、そして老人になる。そして病気にもなるしケガもする。それが人間であり、人生だ。しかし五体満足で働きざかりで、病気やケガもしない人間がこの社会の主人公の様な社会構造は、すみずみまで徹底している。手紙の彼女の叫びはそんななかから叫ばれた声なのだ。

（Ⅱ）

ところで社会構造をいくら憤慨しても何も変らない訳で、そうした状況に置かれている私、その必要に応じて作られたことがあっただろうか。全て企業側と働らく側の力関係によって決められて来た。そしてその主体は男達だった。

現実的な問題として、働く側が力量をつけてその枠を拡げて行く作業は重大な課題ではある。しかし、そこからだけ発想していたのでは、女や子供や老人えしてさまざまな「障害」をかかえた者、つまり効率優先の社会体制から見ればマイナス要因をどれだけカバー出来るかという問題のされ方になってしまう。

いろんな事を一度にやろうとすると、やる前にその困難さに気が滅入ったり、結局アレコレ分析するだけで身体が重くなっていたのでは実際何も変らない。

私達女はどうするのか、どう生きるのかということだ。それぞれ自分にとって最も切実で、ともかくこれだけは何とかしなけりゃ生きた気がしないという事にアタックすることだと私は思っている。

しかし、そこからだけ発想していたのでは、女や子供や老人えしてさまざまな「障害」をかかえた者、つまり効率優先の社会体制から見ればマイナス要因をどれだけカバー出来るかという問題のされ方になってしまう。

（Ⅲ）

子持ちの女がそれぞれの思いを込めて共同で子育てをやってみようと集まって、一年半たった。日曜以外毎日、朝から夕方まで、時として夜遅く又泊りがけで、子育てを共同作業としてやりながら、大人の側は日常そのものにはりついたやり方で互いの関係を作ってきた。

私達が出会った最初の頃、自分と夫又は彼と子供という、つまり家族という関係の中だけでは、子供と大人の関係も男と女の関係も、互いに足をひっぱり合う要素ばかりがふくらんでいって、特に相手が悪いという事でもないのに、こんなに互いにイラ立つのはどういう事だろうという疑問を大なり小なりかかえていた。狭いアパートで子供と二人顔つき合わせた状態は、不必要に密着した関係を作って、両方共ヒステリーをしている時間的ユトリもない。アレコレ気をひかれても、実際にやれる自分の力量も大体わかるので、とりあえずここからという課題を設定して動き出してみることにしている。

子持ちの女がそれぞれの思いを込めて共同で子育てをやってみようと集まって、一年半たった。日曜以外毎日、朝から夕方まで、時として夜遅く又泊りがけで、子育てを共同作業としてやりながら、大人の側は日常そのものにはりついたやり方で互いの関係を作ってきた。

私達が出会った最初の頃、自分と夫又は彼と子供という、つまり家族という関係の中だけでは、子供と大人の関係も男と女の関係も、互いに足をひっぱり合う要素ばかりがふくらんでいって、特に相手が悪いという事でもないのに、こんなに互いにイラ立つのはどういう事だろうという疑問を大なり小なりかかえていた。狭いアパートで子供と二人顔つき合わせた状態は、不必要に密着した関係を作って、両方共ヒステリーを起こしてしまう。この子達は私の時間をドンドン奪ってしまう。家の中のことは際限なくあるし彼はいつも外に出て行くし、アア何もかも憎らしい、という具合だ。それじゃ子育てや家事を誰かが肩がわりしてくれて、時間が充分出来れば満足するのかと逆に考えてみると、そういうことを望んでいたのでもないことに気付く。全て関係のあり様の問題なのだ。

「子育て」「家事」と手軽く呼んでいるが、この行為は多分人間が生きる上でかなり重大な行為のはずだ。なのにまるで自分の時間がドンドン奪われて行くだけと感じるのはナゼなのだ。

既成の価値観からみると、家族内でのその行為は賃金を生み出さないので社会的労働にはならない。それに加えて、個々バラバラの家庭の中でやっているので、まったく私的なもので社会的につながっていると思いにくい。そしてそれ等の行為は一人で背負っていると、自分個人の時間なり精神空間なりを持ちにくい性格をもっている。そんな事などがからまって、私達はたゞ役割りを押しつけられ、奪われ続けていると感じるんじゃないか。

私達のメンバーの中には、今まで専門的な職業に属する仕事をやってきた人達がいる。それぞれにその仕事に限界や挫折を感じたということもあって、女が子供を育てつつ自らも育ちつつ自己表現して行くには、分業化の方向・専門をとぎすましていく方向では生ききれないという実感をかなり切実に感じてきた。そして出てきたのが、子育てを社会的行為としてとりもどして行きたい、それも保母や教師になるという道をとらず、生活ぐるみやってみたいという方向をとることになる。

具体的な方策として、参加メンバーがそれぞれの生活の許すかぎり、あるいは出来るように三日なり保母、保父さんの様な役割りを担って共同保育を始め

（Ⅳ）

私達のような自発的に集まったグループは、当然のことだが外部から義務付けられる事がいかわりに、持続して行く物理的保障は何もない。人を管理し孤立させ、競争させる傾向が強まる中で、バラバラに家族間だけで解決しようとしていたのでは出来なかった事が、集まり、ちらけてきたいくつかの事柄がある。それらは私達の、そして多分多くの女にとって、解放につながる内容を含んでいる。だから持続させる力量を持ちたいと思う。

やり続けられるかどうかは、「保育所」の役割りとしてはメリットが少ないこのやり方に、参加メンバーがそれぞれ必然性を感じ続けるかどうかにかかって来る。

そしてかなりハードな行為をやり切る意欲と意識と実行力、そして毎日のくり返しに耐える力と、くり返しの中で発見する力と面白さを感じる感性が要求される。

それらの力量は、この場を作り続ける実際的行為つまり毎日の共同の子育てに手をかけ、気持ちを込め、一方で自分はどう生きたいのかと、自分をこき離して見つめる醒めた目を持つ事によって養われると今のところ私は思っている。（五月一九日夜明け）

〈この文章は、女通信第四号（京都市東山区祇園町南側五四〇田辺千賀代方）より、諒解を得て転載しました。〉

☒ 異邦人の河・上映予告

8月24日（日）夜6時半より中野文化センターにて、中村敦夫氏をよび上映する予定。前売券五百円。

連絡先＝中野地区上映実行委員会（電話）三三九・九二九〇

編集後記

☒「子育て」をテーマとする本の編集委員会、参加自由で賑やかにやってます。出席希望の方は御連絡を。次回は7月21日(土)夕5時から。場所は信濃町。

☒7・8月、合評編集会議を休むことについて、御批判・意見等お寄せ下さい。（M）

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。

◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。（7、8月は休み）

交流

8月号（No.22）
1975年8月10日（毎月10日発行）
10ヶ月予約制（送料共）1,000円　1部頒価 100円
発行「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14（増野潔気付）
〒165　電話 385－2293
郵便振替 東京 4－5 1709

解雇とリンチに抗して闘う 日野自工有志の会

私たち有志の会は日野労組執行部が「準社員の個別の身分や雇用問題は、労働協約上経営権の一部である（労組員は社員だけ）」という労働組合としては全く不当な口実でもって取り組まない北畠君の不当解雇粉砕闘争を軸に、S47年初頭から闘ってきました。

その結果、現在までの最大の成果として、昨年（S49年）10月25日、八王子地裁に於て北畠君の全面勝訴判決を勝ちとりました。しかし、会社（日野自工）は不当にも控訴し現在東京地裁で係争中です。

有志の会の活動は北畠解雇粉砕闘争を軸としながらも、この闘争の真の勝利は日野自工内部の下部労働者の闘いによって勝ち取る以外ない、ということを前提に職場に於ける様々な問題をとりあげて闘ってきました。

例えば昨年2月頃にはある職場の賃金不払い問題をとりあげ、不払い分を会社に支払せました。又現在は高下さん（羽村工場塗装課）という準社員の解雇問題をとりあげて闘争中です。

このような我々の闘いを日野自工の労働者はつぶさに見てきてくれました。その結果3月中旬、日野工場・第三製造部車体二課の悪どい職制の職場支配を「どうにかならないか」と連絡してくれた労働者がでてきた訳です。しかも車体二課の労働者たちは「労組に言ってもだめだし、人事にでも直訴しようか」と迷ったあげくのことだったようです。

車体二課の職場の実態は、無断欠勤すれば、翌日「これ以降無断欠勤すれば解雇されても異議ありません」という誓約書をとるというのです。そういうことで、ある青年は退職願いを書かなければ給料を渡さないと言われ、3日間頑張った后ついに退職させられました。また態度が悪いからと床に円を書いてその上に一日中立たせておくとか、一週間そうじばかりやらせておくとか、これら数えあげればきりのないほど、労働者を全く人間と見ないひどい仕打を日常的にやっていました。

私たち有志の会は「労働者の声」（週刊機関紙）一五二号でさっそくこの問題をとりあげ日野自工の全労働者に知らせました。同時に職課長宅を事実確認と抗議のため四人で訪問しました。しかし「会社のことは会社で話そう」とうけ合ってくれず、しまいにはバトカーを呼ぶありさまでした。そして職課長の返答は、四月八日労組職場集会に参加しようと車体二課付近にいった藤川君を職制を中心とする「どうにかならないか」と連絡があげるという形で出されたのです。

まず職課長を先頭に職制約20人がとり囲み、そのまわりを抗議（つるしあげ）に参加しないものは密告者（有志の会への）とみなす」と動員された車体二課の労働者がとり囲み、多い時には百人もで藤川君一人をつるしあげるのでした。このつるしあげは職課長に言わせれば「藤川君を精神的、肉体的にまいらせるため」なのでした。その后つるしあげはしだいに暴力的になり、エスカレートしてきました。

そのつるしあげのなかで押したり引いたりしながら、つまづいて折り重なって倒れたりし、藤川君は一週間（全治）の怪我を4回にわたっておわされました。しかし藤川君は屈することなく反撃を続け、有志の会・支援連絡会議は四月十四～十七日には連日社前で抗議闘争を行い、その后も職課長の自宅抗議闘争や社前闘争を闘ってきました。

4月・5月・6月と現在まで3ケ月以上にわたってつるしあげは続き、5月下旬からは藤川君の強固な反撃に会い、課長や職制もさすがにやれきれずに、一週間に二～三回という状態になってきました。

しかし、5月下旬日野労組が有志の会排除決議を中央委員会で行いました。その内容は車体二課のことはほとんどふれず「外部のビラの目的は『破壊』と『混乱』にあるから受けとらないように」という訳のわからないものでした。その后も〝ひの週報〟（労組機関紙）で有志の会の誹謗中傷を行っています。

その中には「私達は、会社があって家庭があり無目無事安全に生活が保たれている」などという〝一組合員の訴え〟なるものも堂々とのせているのです。そして六月二日からは中央委以上を動員して社前にならび「声」を受けとった労働者からとりあげるというように、実力で有志の会の活動を妨害しはじめたのです。現在では社前から離れた所までついてきて妨害しています。こうして日野労組御用執行部は私たちに敵対してきたのです。

それと符節を合わせたように、突然つるしあげがリンチとして再開されました。

六月十九日、二〇日と再開されたリンチは「会社をやめろ」一点張りでナグル・ケルの暴行で、藤川君は身体中打撲傷でアザだらけになりました。六月二十三日には職制四〇人ほどで労働者が退社したあと工場のスミに藤川君をつれていってとり囲み、四方八方からつき飛ばし、足抜いをかけてくるのです。藤川君は顔もハレあがり医者にかけ込む状態でした。

当初つるしあげは精神的にまいらせることを中心にしていたのですが、しだいに痛めつけ肉体的にまいるまでやろうというものに変ってきました。

私たちは七月五日日野警察に告訴すると同時に記者会見を行あらわれであることを見ぬいてきた私達は、町の労働者の生きるための闘いを共に闘い、共同保育の現場を守りぬくつもりです。

現場を維持し、運動を前進するために多くの人と問題意識を共有していきたいと思いますし又具体的な支援を望んでいます。あらゆる形の参加を訴えます。

寿共同保育の会員になって下さい！

日野自工労働者有志の会
日野自工闘争支援連絡会議
（連絡先＝東京都西多摩郡羽村町神明台1・6・6　山城コーポ一〇一号　電話〇四二五－五五－〇九三七）

横田弘さんからカンパ要請

横田弘さんが、8月下旬から9月初めにかけて、カナダに旅行します。「カナダの社会が障害者特に重度障害者の存在をどう位置ずけているか、健全者の社会が重度障害者をどういう目で眺めているか、を障害者自身の目でしっかりとらえてこようと思っています」と横田さんは言っています。

旅費カンパ送り先＝横浜市磯子区中原1・8・1・一〇六号　横田弘宛

寿共同保育に参加と カンパを!!

ニュースぷき

寿共同保育は、74年の5月、町の多くの人の要望をもって横浜市民生局との交渉の結果、寿生活館3階の自主管理をかちとり、以来この「現場」を中心に子供の解放、女性解放、施設解体の思想の物質化をめざした運動をすゝめてきました。

寿の地域における「子供の問題」に実践的にとりくむことを通して、私達は、男と女の関係、親と子の関係、地域における差別、排外主義を問題にしてきました。そしてこれらすべての中に体制の論理としての家族イデオロギーを見、それと常にぶつかり、そこをこそ打破っていくことが我々の闘いであることを確認しつつあります。最近、身近かで子供が相継いで2人亡くなりました。障害があったり、体が弱かったりして最も弱い立場にある子供が、体制の人民支配の積極的道具としてある家族制度、家族イデオロギーの中にとりこまれ、開かれた関係がないところで殺されていったと私達は考えます。内なる家族イデオロギーを対象化し、親と子供の関係、男と女の関係を自立した関係に変革することの中で、社会の根底的な変革をかちとっていきたいと考えています。

現在、横浜市当局と、その背後の国家権力は、寿の日雇労働者の闘いに対する弾圧を強め町の活動の拠点としての生活館を閉鎖しようと策動しています。日雇労働者が仕事がなくなって食えなくなる状況の中で、最初に女、子供が生きられなくなることが現体制の矛盾そのものゝ

⋘寿共同保育連絡先＝横浜市中区松影町2－5－9小柳ビル四〇五号、田中方。電話＝〇四五－六六二－〇三九五⋙

※註・昼間の現場である生活館には3人の現場担当者がいて、子供は乳幼児だけでも15人位います。この維持運営費は、月に約16万円かかります。会費とカンパでまかなっています。又、常時、今のところ12人の子供が24時間保育で大人との共同生活をしています。必要に応じて、もっと子供たちが泊まれればと思いますが、関係者の財政力では限度があります。

※現物のカンパ――子供の衣類オモチャ、本、クレヨンや紙、ラジオ、テレビ、家具（カーテン、カーペット、たんす、とにかく家で使うようなもの）、ブレーヤー（すごくほしい！）、台所用品（われない食器やはしなべ、電気又はガスがま）などなど……。

※「人」を探しています――現場担当者が足りなくて、さがしています。モチロン「資格」は関係ない。

映画〈異邦人の河〉上映！

在日韓国・朝鮮人と日本人スタッフの連帯が生んだ問題作！

製作／中村敦夫・李学仁

☆8月24日（日）午后6時～

☆中野文化センター（中野駅南口より徒歩5分）

☆前売五百円（当日七百円）

☆主催・中野地区上映実行委員会（三三九・九二九〇福田）

闘う本 たたかうゾー！

パンフ「中野総合病院職業病闘争の報告」完成！

タイプ刷53頁。闘争中！双方が出した主要なビラも収録。定価三〇〇円。希望者は、交流事務所迄御連絡下さい。

昨年三月、無認可保育所で若い保母が一才七ケ月の子を、カッとなって突き落し、死に至らしめたということで、保母塚田悦子さんが傷害致死という殺人にも等しい罪名で起訴され、一年にわたる裁判の後今年三月六日、東京地裁で判決を受けました。全面的に有罪、懲役三年執行猶予四年と法廷で冷たく言い渡す裁判官に向かって、「あんたなんか何もわかっていないじゃないか！」「あんたに人を裁く権利なんてないんだ！」と怒りに満ちた若い保母の声、母親の声、労働者の声が飛びました。私たち塚田さんと共に闘って来た「塚田さんの裁判を支援する会」は、この判決に更なる怒りをこめ控訴しました。ここにこれまでの経過と問題点を明らかにし、多くの皆さんの支援、協力を訴えたいと思います。

〈事件のあらまし〉

昨年三月、練馬の無認可保育所で子供（亜矢子ちゃん）が保母（塚田さん）の手からすべり落ち、二日後死亡するという事故がおきました。「無認可、無資格、暴力保母、乳児を折檻し投げつける！」とマスコミにとりあげられ、流行のようになった母性喪失のひとつとして新聞に大きく報道されたのを記憶している人もあるかと思います。事実はこうなのです。

塚田さんは友人と二人で一昨年四月から無認可託児所をやっていました。子供は八人、彼女たちは働く父母の要望に答えて日曜祭日も休まず、夜遅くまで一人一万六千円という安い保育料で、洗濯をし、お風呂にまで入れてあげる、そんな保育をやっていました。それらがすべて正しかったとは言えないでしょうが、それほど彼女たちは子供たちが好きであり、そういう生活が自然であったと言っています。彼女たちがいかに熱心に子供に関わっていたかは、子供を預けていたすべての親が証明しています。事故後閉鎖してしまった託児所を又始めてほしいと要望していることからもよくわかると思います。亡くなった亜矢ちゃんのお父さんも、証人として法廷に立たれたとき、塚田さんが親でも届かぬような保育をしていたことを具体的に指摘した後、涙ながらに「私だけでなく、十ケ月余りかわいがっていただいた亜矢子も処罰は望んでいないでしょう」とおっしゃってくれています。

事実は事件発生時友人は風呂に入っており、塚田さんはオマルから連れて来た亜矢ちゃんを抱いてオムツカバーの上に下ろそうとしたところ、亜矢ちゃんがむずがって身体をねじったため、支えようとしたが間に合わず落ちてしまったというものです。様子がおかしいと救急車で病院に運びましたが、二日後亡くなってしまいました。死因は脳硬膜下出血に基づく脳圧迫と解剖後診断されました。（ここでは脳間部損傷と診断し、手術をしなかった医師の誤診が指摘されます。）

塚田さんは病院で警察の取り調べを受け、そのまま連行されました。そして亜矢ちゃんにアザがあったこと、それ位の高さから落ちたくらいでは死ぬようなことにはならないはずであり、お前は資格もないくせにもぐりでやっていたという予断と偏見で傷害致死罪として起訴されたのです。

〈支援する会の結成〉

私たち塚田さんの同級生、保母、預けている親、労働者はこの事件を知って公判に集まってくる中で、亜矢ちゃんの死をむだにしないために、二度とこのような事故をおこさないために何をすべきかを話し合い、それはただ単に塚田さんが刑に服することではないことを確認し、真実に基づいた公正な裁判を要求すると共に、この事件の背後にある無認可保育所の劣悪な状況、保育行政の貧困さを訴えていこうと「塚田さんの裁判を支援する会」を結成しました。

その中で塚田さんも真実を知ってほしいと立ちあがり、事故に対する責任はどこまでも負っていくという中で、人が人を裁こうとしていることに立ち向い権力という名の暴力に負けまいと今必死で闘っています。私たちも微力ながら今後も塚田さんと共に闘い続けていく覚悟です。

〈本当に裁かれるべきは何か〉

保母のみでなく、日常子供と接する人は常に事故とともに合わせに生活しています。この事件を知って他人言でないと思った人は多かったでしょう。保育の現場では、事故はいつ、どこで発生するか知れず、第二・第三の塚田さんはあなたであり私であるかも知れないのです。

事故を切り離して考えられない保育現場では、一般的に事故を恐れてあれもダメ、これもダメ式の保育がなされています。多発する職業病、比較的条件に恵まれている公立保育園ですら保母の平均年令は二十二才、平均勤続年数は二年弱を割るという統計が出ています。保育という精神的にも肉体的にも常に緊張を強いられる現場では二〇才前後の若い保母しかその激務に耐えられないのです。加えて狭い設備に多くの子供、いやでも管理的にならなければやっていけないのが実状です。

それゆえ、自由にのびのびと子供たちの欲求を満たしてあげようと思えば思うほど、事故の危険性は大きくなってくるのです、子供には周囲の大人がどんなに注意をしても、転んだり、けんかしたり、ケガをしたり、アザをつくったりすることは避けられないものです。それを「アザがあった」「叱った」ということを「暴行」「傷害」とさえ言われてあるとすれば、恐ろしくて誰一人保母という仕事は出来なくなるでしょう。

無資格であった。無認可であったということが起訴された大きな要因のひとつであるようです。

しかし資格とは何を基準に決めるものなのでしょうか。机上の勉強と試験によって真の資格が得られるものでしょうか。たとえ資格をもっていても、非常に管理的な保育しかなしえない者もいれば、法的に決められた資格は取得していなくとも、独自の研究と実践によって、子供にとって最も適切な対応が出来信頼され慕われている保母は沢山存在しています。そして子供にとって保母だけでなく保父も又様々な意味で必要な存在であるにも関わらず、現在の保母資格は男では取れないものになっており、保父たちは無資格のまま保育にあたっているのです。

この一例をとってみても、保母資格というものがいかに形式的なものにすぎないかがよく示されていると思います。大切なのは認可や資格ではなく、子供と保母の結びつきにあるのではないでしょうか。

事故があったのは夜八時頃です。普通の子供ならとうに家に帰り、母親に甘えている時間であり、そろそろ眠る時間のはずです。しかし亜矢ちゃんは母親と別れた父親の仕事の都合によって、いつも夜遅くまで預けられていました。時には泊まることもありました。この事故は父親が正規の時間帯に迎えに来られていたらおこらなかったはずの事故でした。

現在、母親も働かなければ家計が成り立たない社会状況の中で、子供を預かる場としての保育所への要求が高まって来ています。そして公立保育園の圧倒的不足の中で、少しでも子供たちと働く親にとって良い保育環境を自分でつくり出してゆこうとする無認可、共同保育園が増えています。これらの無認可保育園が、保育園の圧倒的不足に象徴される保育行政の立ち遅れを補い、実質的に保育行政の肩代り、補完をしていることは行政自身も認める事実であり、東京都においては昭和四十三年度から補助金を交付しています。

しかし、塚田さんたちの園は行政の指導力の不足から、こうした制度の適応すら受けることが出来ませんでした。

多くの無認可保育園では運営上の困難がありながらも、そこに働く保母と預ける父母が支え合って、保育園を維持しています。そして、現在の子持ち で働こうとする父母の労働は、こうした無認可保育園に支えられてようやく成り立っていることも又事実なのです。

そして、一切の矛盾のしわよせが集中されたような無認可保育園は、保母の献心的な労働に支えられ、最も弱い立場である保母と子供の犠牲の上にかろうじて成り立っているのです。事故が起きればすべて預かっていた保母の責任、保母一人のみをとりたてて責めあげる。これが現在の保育の実状です。

本当に責任をとるべきは誰なのか、わが身を酷使して子供に尽し、働く父母に尽している保母がその全責任をとらなくてはならないとは、なんとむごいことでしょうか、裁かれるべきはこのような状態を放置しているなお付加するならば、マスコミのでたらめさ、一方的な警察発表による報道という無責任さも許せないものです。マスコミ人は、その誤った報道が一人の人間を死に追いやってしまうほどの力を持っていることを肝に命じるべきです。

〈一審の有罪判決に怒りをこめて高裁へ〉

東京地裁の岡田裁判長は十一回における公判の結果、全面的に有罪、懲役三年執行猶予四年という全く不当な判決を下しました。それは塚田さんの警察、検察での自白調書にのみ目を向けた「被告人の公判定での供述は信用できず、警察、検察の調書の方が信用でき、それらは大筋において誤りない。ゆえに有罪である」という信じ難いほどひどい内容のものでした。

いったいあの自白調書がどんな状態の中で作製されたと思っているのでしょうか。それまで塚田さんは警察とは縁もゆかりもない人でした。警察は自分たちの味方であると思っており、その時も、なぜ自分が取り調べられているのかさえ、わからずにいたのです。

あの自白調書は、亜矢ちゃんを落としてしまい、彼女が重体であることへの心配と責任でわが身を責め、食事ものどを通らず、夜も眠れないでいる中で、ひたすら亜矢ちゃんが助かってくれることを願い、すっかり気の動転していた塚田さんに向かって伺喝を加えて責められた結果できあがったものなのです。塚田さんの胸には大きなベットに小さな身体を横たえた亜矢ちゃんが、こんこんと眠っている姿だけが焼きつかれていたと、後になって聞きました。

「あの子は助からないそうだ」「力を加えなければ意識不明のような状態にはならないはずだ」「ウソをついたってあの子が死ねば解剖するからわかるんだぞ」「お前は無資格ではないか、お前たちのやっていた保育所はもぐりではないか」

初めは、「落としてしまったんです。力を加えたりしていませんも、時間が経過し、亜矢ちゃんの死を聞かされる中で、亜矢ちゃんのそばへ行くこと、自分も死ぬことしか考えられないようになりました。そして、亜矢ちゃんを亡くしてしまったことの重さと責任に耐えきれず、取り調べなどどうでもいいものになってしまい、警察官の言うことにひとつひとつ頷いていく結果になってしまったのです。まして検察調書は、警察調書のみを写しであったといいます。

最近のフレームアップ事件が教えてくれるように、警察の狭い取り調べ室の中で、自分の主張を通すことのむずかしさ、黙秘を通すことのむずかしさが語られています。まして塚田さんは、調書が後にどんな重要な意味をもつものなのか、知ってはいなかったのです。

しかしながら、公判廷で明らかにされたことはすべて、塚田さんが亜矢ちゃんをどんなにかわいがっていたか、どんなによく面倒を見ていたかを証明することばかりでした。証人の医師は、たとえ力を加えずとも三〇センチの高さから落ちても死亡することはありうると証言しました。塚田さんが亜矢ちゃんをかわいがっていたことを認めざるを得なくなった検察側は、「愛と憎しみの共存」などという奇妙な論理をもち出して来ました。その結果、少なくとも執行猶予をつけざるを得ないところまで追いこむことは出来たといえます。

しかしながら裁判官は、終始塚田さんが亜矢ちゃんを落としたことは故意か否か、という事故のみをとり出した見方しかしようとしませんでした。事故というものは保育の流れの中でのみ、見ることができるものです。しつけにしても、その時その一コマだけを取りあげて、なぜそうしたのかと問われても説明の出来るものではありません。保育の一コマは毎日毎日の保育の連続性の中でのみ、見ることが出来るものではないでしょうか。そして、そのことを知るためにも、あの事故は塚田さん個人の問題ではなく、すべての保育者の問題であることを知るためにも、是非保母の証人を認めるべきだという私たちの主張は、五千名に及ぶ署名の要請があったにもかかわらず、受け入れられませんでした。あくまで塚田さん個人が起こした事故として、片づけられてしまいました。

あの事故と保育、保育行政を具体的にどうつなげていくのか、まだまだ私たちの力は足りません。このことを二審でどう認めさせていくか、今後の重要な課題です。二審では、法廷内に限らず、裁判官に対し抗議行動をとっていくこと等、さまざまな具体的行動が必要とされていると思います。

しかしながら、人が人を裁くとは何をもってしてできることなのでしょうか。少なくとも、ひとりの人間の一生を左右するほどの出来ごとが、あんな裁判官に、こんな風にして決められていいはずは、絶対にありません。裁判所が民主的なポーズを装う中でいかにひどいことをやっているかを、私たちは身をもって知りました。

〈ぜひ支援・協力を！〉

真実をわかってもらうことが亜矢ちゃんに対して自分のできる唯一の責任だと、塚田さんは私たちと共に怒りをこめて抗訴に立ち上りました。見通しは決して明るくありません。しかし私たちは第一・第三の塚田さんを生まないためにも、この判決を前例としてしまわないために、支援、被支援の関係をのりこえて、闘い続けたいと思っています。私たちの会はまだまだ微力です。多くの方の知恵と力を貸していただきたいと思います。

是非、支援、協力、カンパを！

（連絡先＝豊島区巣鴨3・21・16・青木ビル4F・塚田さんの裁判を支援する会）

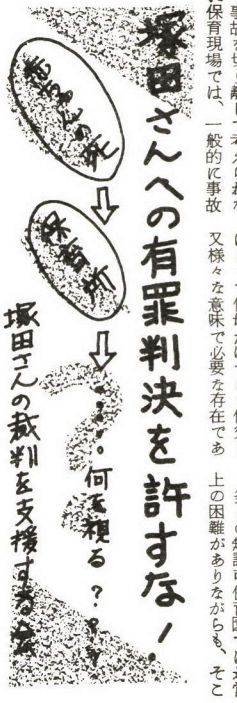

医療に対して私たちは何をすべきか

山田真

最近、医療問題について医療従事者でない一般の方からの発言がとても多くなり、とても良いことだと思います。長い間、我国では「医療裁判は常に医師側の勝ち」と云われている様に医療に関する大衆の発言が封殺される事態が続き、そうした状況下で薬害や医療事故が数限りなく生れて来たことは事実です。

そうした状況への突破口が生れつつあるとしたらそれは確かに良いことです。しかし、私は例えば「交流」七月号の医療に関する古沢さん、堀さんの発言を読んでいてとても心配になってきていることがあるので、それが杞憂であることを祈りつつ私の方からも発言してみたいと思います。

○

「人類にむかって、暴君どもを告発すべき者は医師たちをおいて、他にあろうか。医師たちこそ人間を唯一の研究対象としており、毎日のように、貧しい者や富める者のところで、庶民や最も権力ある者のところで、茅屋や豪華な邸宅で、人間のもろもろのみじめさを眺める。しかもこの悲惨さの原因は暴虐と奴隷状態にほかならないのである。」

これは十八世紀、革命期フランスの、なんとジロンド党員であるランテナンスの言葉です。そしてこの言葉を紹介している「臨床医学の誕生」の中で著者のフーコーはこう云っています。

「病に対する戦いは、まず悪い政府に対する闘争から始まらなくてはならない。人間は何よりもまず解放されなくては、完全に、決定的に治癒することはない。」

これらの指摘を私達はきちんと受けとめねばならないと思います。公害や職業病の多発を見る時、私達はすぐさまこうした指摘の正しさを了解出来ます。

全く健康な年よりが、疎外感の中でみじめに生きている様子、女性が疎外された家事労働の連続の中でノイローゼになっている事実等を、対症的に「治療」しようとしても何の効果も生みえないでしょう。その治療に使われる方法が、近代医学であれ東洋医学であれ民間療法であれ、それは同じことです。

私はこれ迄、多様な闘争にかかわって来ましたが、公害にしろ、労災にしろ、薬害にしろ、ただの一人も東洋医学をやっている医師、民間療法の大家と云われるような人が、闘いに参加していないのを見て来ています。公害や労災が民間療法でなおると云っている人達はいます。しかし公害や労災は、その発生を抑えることが第一であって、そのために闘わねばならないのです。真の予防医学は、個人が体力作りをして病気を防ぐといったような矮小なものではなく、又、そうしたことには限界があるのであって、正に社会状況を変革していくことであるのです。

そうではありませんか。

○

近代「西洋医学」はそんなに有害無益なものでしょうか。結核は昔は致命的なものでした。古い医学書をみても、漢方薬や民間療法で治せたと記されているのは、ほんの一部です。しかもそれは治療のためと云うより自然治癒と云った方が良いようです。確かにどんな病気でもまれにあるいはしばしば自然治癒という桟転があります。しかし百人に一人が自然治癒するという病気になったとしてあなたはその百人に一人の幸運に身をゆだねるでしょうか。

現在の医学が過剰検査や過剰投薬によって自然治癒を妨げたり、新しい病気を作り出したりしているのは確かです。しかしそれは資本主義体制下の医療に従事する医師が資本主義的人間として営利を追求しているからで、近代医学が営利のために使われているという事情によるのであり、「どう使われても近代医学は良くない」のではないでしょう。

堀さんの文章の中に未熟児のことが書かれていますが、つい最近まで例えば一五〇〇g、一〇〇〇gと云った小さな赤ちゃんは生き延びることが出来ませんでした。それはどんな漢方を使っても民間療法を使ってもだめだったのです。もし今、一人も生き延びることのできなかった時代の方法に戻るとしたら何人かの小さな赤ちゃんが人体実験の犠牲になるでしょう。

中国の教科書には「この病気には西洋医学が良い、この病気には東洋医学が良い」という風にきちんと書き分けられており例えば再生不良性貧血と云った難病には「決定的な方法がない」と正しく書かれています。難病の病気に対しても、西洋医学・東洋医学を問わずあらゆる方法を駆使して克服しようという姿勢は立派なものです。しかも民間療法といえども「科学的」にその効果の有無を検討しようとしています。「この療法一つで万能」というような大言荘語はひとつもみられません。そしてあらゆる場所で、病気を克服するには、それにふさわしい社会を作ることが力説されています。

○

最近、中国のことが分ってくるにつれて、東洋医学に従事する人たちがあちこちで中国の医療をうらやむ発言をしています。しかし「日本型医療」から「中国型医療」になるためには「革命」が必要であることは決して口にしません。むしろ彼らは現在の体制維持を願っており、その中で医療だけが中国型になれば良いと語る御都合主義です。そんなことがありえないことを私達は常に認識していなければならぬと思います。

私は診療所で「ハリ」を無料でやっていますが、普通のハリ灸師の人達のところには行きたくてもお金のない人が沢山集ってきました。

高額な治療費をとる東洋医学者やハリ灸師や民間療法家はやはり営利追求主義であり、貧しい人がそうしたものを利用できない現実は無視してはならず、そのための突破口は例えば私が「ハリをただでする」と云った個人的なことで解消することとなく状況の変革のために起ち上ることであるはずです。

橋本先生を私は尊敬していますが、先生がなぜ大衆の一人として状況の変革のために闘わないのか不思議でならず、又是非起ち上ってほしいと思うのです。

○

今の医療をさけて、自分で病気の治し方を見つけることも大事なこととは思います。しかし私は、今の医療制度を「全体的」に変革していくための討論こそ交流誌上で行われるべきではないか、ということだが、大人どおしの関係や社会とのいい関係を作れなくて何を教える事ができるだろうという視点ははっきりしていて、それを保証しているのがゆったりした時間と空間だ。事従三名は毎日最低一人が認してるだけで足りないところは関係者のローテーションで補っている。これは随分楽なローテーションで外に出てリフレッシュされ子供の欲求を損わないですむだけの活力もでるだろう。広さも役所の査定によれば定員十八名という広さに今は六人。大人二人で十分みられる人数だ。大人も子供も気分が広くなる。この人口密度という物理的な面が〝あのね〟の保育のよい面を出すのにかなりかっている様な気がする。精神主義じゃ駄目かなァ。やっぱり。

問題点の二つ目はこの注意深さ、寛容さの中で今の社会では逆にひょわになっていくのではないか、という事。これは結論の出ることではないが私達に未知の感性が育つかも知れないと思うと賭けてみたい気がする。この点は程度の差とそれ他の共同保育所と同じだろう。

これからやっていきたい事として、内部の仲よしゴッコに終らせない為にも、保育園として普遍的な問題に関わっていきたいという。例えば、現在問題としているのは日本化学労働者が買いうけて保育所等を作るという話、又、ベビーカー使用禁止問題で国鉄とも一戦構える気でいる。腹立つ種はつきないからネ。それらの問題を〝あのね〟全体で関わっていきたいし、他の共同保育所にも提起してゆきたい、とか。そういった具体的なことを通じて共同保育運動の力をつけてゆきたいと考えている。何にしても、今、これだけの活力を蓄えていられるのは、やっぱり保育にゆったり関わっているせいかしらん。もう少し時間がたってみないと何も云えない処だ。

リブセンターや以前の東京こむうぬなどを通じて保育問題を考えてきた人達のよびかけで、六月から共同保育所〝あのね〟が誕生した。富士見ケ丘駅近くの一軒家を借りてやっている（杉並区で三つ目、何ができそうだね）。ここのメンバー、各々に今までいろんな形で女・子供・身障者・・・・を排除する仕組に抗議してきた。〝あのね〟を作ったのも、そうした運動の（それは又、一人の人間の成長ともいえるが）一つのプロセスなのだ。パンと共同体を構えるよりも誰でも入って一緒にやれるという意味で保育所がよかったし、又、現行の保育の単なるアンチに留らず自分達のものとして提起できる様な保育内容を追求しようとしている。現在、住み込みの母子を含めて六人の共同保育（その4）

あのね

松浦民恵

構えている。弱い者どおし食い合う様な関係はのり越えられるという自信がメンバーの核にあるからかナ？

ここで目立つのは、子供の生活のリズム、生命のリズムを把えてそれをどう大人の生き生きした生活と関わらせていけるのかという大きな視点のもとで子供の生活つくりにすごい意気込みをもっている事だ。叱り方一つにも納得がいくまで激論があり部屋の飾りつけ、与えるおもちゃや本、どこでも吟味と工夫がある。食事は自然食（玄米飯など）、部屋の整頓にも注意が払われていて、子供らの欲求を発揮させながらもダラダラや我まま放題が不快なことを教えようとしている。良し悪しの判断を一応抜いて書くと、保育室の三部屋は大よそ子供向きに使われていて一見して他よりもずっと子供部屋らしいムードをもっている。一室の壁一面に汽車ポッポが走り子供らの状況が書き込まれているものはあまり置かれていない。子供一人一人に毎日細かく連絡ノートがつけられ、別に保育園日誌で毎日のことが検討される。この中で子供らは公園・児童館へ連れて行ったり水遊び・・・何でもやらせてもらえる。注意深くほったらかされてるって訳。問題点二つ。一つは子供ばかりに目を向けて大人の知の感性が育つかも知れないと思う。

中毒等、公害病闘争、反弾圧救対などに関わってきました。

場所は交流事務所（西武新宿線沼袋駅から徒歩十分・電話＝三八五・二二九三）。入会金は五百円（実技に要する材料費）毎月会費は不要です。その他、詳細は、電話で問合わせて下さい。

お知らせ

中野ハリの会では、山田真医師を囲んで、隔週日曜日の夜、医療をめぐるいろいろな問題を話し合ったり、実技をしたりしています。山田医師は小児科出身ですが、ハリ歴七年で、老人医療、水俣病や森永ヒ素ミルク付記・高橋　正先生は「近代医学に対する無批判な信仰が薬害・医療被害を生んだように東洋医学・民間療法を無批判に受け入れることによって新たな医療被害や薬害が生れていくだろう」と会うたびに云われます。

このことを了解されたい方はNHKブックス「漢方の認識」を是非お読み下さい。

又、交流誌上で行われるべきではないか、と思います。そうでないと、公害も労災も「障害者」の問題もみんなどこかへ行ってしまいますから。

付記・高橋　正先生は「近代医学に対する無批判な信仰が薬害・医療被害を生んだように東洋医学・民間療法を無批判に受け入れることによって新たな医療被害や薬害が生れていくだろう」と会うたびに云われます。

このことを了解されたい方はNHKブックス「漢方の認識」を是非お読み下さい。

又、六月号で予告した「障害者」の問題、医学の誕生」から引用しました。

更にもう一つ、私は、「日本の医療を告発する」という題で「水俣へ移動診療所を」通信に三十回位にわたって連載しています。現在は「分り易い病気の話」を連載中です。御希望の方は「八王子市八幡町一四の一三八王子中央診療所〝水俣へ移動診療所を〟事務局迄お申し込み下さい。

家事・育児をめぐって まずどこから変えるのか？

増野深

▽落合さんの文章を読んで

現在の保育行政を見ながらアソコを変えたらいい、ココを直したらいい、といろろ空想することは楽しいことです。

「公立の保育園はやはり共同化に向うべきだ」「保育園や学校の給食などは地域住民・生徒などの当番制による共同化は是非実現させたい」「こどもを迎えにいった親が食事作りに参加して、こどもたちと一緒に夕食を食べる」・・・本紙先月号の中で落合さんの言われていることは、とてもステキに聞こえます。

でも、現実に、落合さん自身の身近かの保育園で、一歩でも半歩でも、そのような方向にむかおうとしている運動は起きていますか？もし、そういう運動が起こせたら、ぜひみんなで、その経験を、各地に拡げたいものだと思います。

息子が保育園に通っていた頃ぼくも、園の運営に対して、さやかながら、発言した事はありますが、その時の体験で言えば、行政の先端をホンの少し変えるだけのためにも、大変な抵抗を覚悟せねばなりません。

当時、園の招集する保護者会とは別に、日共系の「父母会」が組織され、例によって「諸要求」を掲げる署名運動をやっていましたが、設備改善というような、予算配分を問題とするモノトリ闘争の場合は、彼らのような強い組織力によって一定の成果をあげることは可能です。

しかし、共同化というような職員、親、住民等の相互関係そのものを変えようとする運動はそれぞれが、分業秩序＝専門化の中に組みこまれてしまっているだけに、ちょっとやそっとの思いつき的運動でやりきれるものとは到底考えられません。

近頃、ぼくは、PTAの集りなどで、なんとか現行教育に批判的に切りこもうと試みていますが、正直言って、絶望的な孤立感を味わうのみで、体制のカベにハジキ返されているという実態です。

このように、ぼく達をとりまく市民社会と政治権力の頑強な防壁に対して、どこから突破口を開けるか、ということが、今問われているのだと思います。

▽出撃拠点を作ろう

ぼくが、本紙15号の中で、共同保育やハリの会等に期待すると言った意味は、そうした試みが、体制に突破口を開けるための一つの導火線になりうるのではないか、ということです。しかし、それは、仲間うちで共同関係を作り出すことだけを自己目的化して、社会的な闘争を放棄するものであってはならないと思っています。

今のように、分業化が進んだ社会の中で、例えば共同保育のように「能率は悪くても、人との関わり方を重視する」ことも必要だし、さし当って最も教訓に富むと思われるのは、柳下村塾託児所が、伝習館闘争の中で、地域への出撃拠点として果たした場所である。当時石川君は仕事をさぼって時間をつぶしていたので、人目を避ける理由があった。しかしそれでも石川君は、中学生達が体育大会から帰るのを見、石田豚屋の車がいつもより早目に走っていったのを目撃している。これらのアリバイを寺尾判決は全く無視し去っている。

次に、寺尾判決に従って、駅から荒神様の方へ向かう。荒神様は村の小さな神社である。事件当日、荒神様はお祭りで人出も多く、ラウド・スピーカーで音楽を流していた。しかし、石川君の「自白」にはこのことについて一言も触れていない。このことは何よりも石川君がそこを通らなかったことの証拠であるにもかかわらず、寺尾判決は「被告人がそこを通った際にたまたまレコードがかかっていたこともあり得るし、レコードがかかっていても被告人が気にとめなかったこともないとはいえない」という憶測をめぐらしている。

荒神様から五分程歩くと所謂自転車に乗った善枝さんとの出合地点である。この出合地点の模様はデッチあげの「自白」によると次の通りである。「私は『用があるん』と言いましたので、私は『こっちへこい』と言って倉さんが首っこをした山の方へ連れて行きました。その時女が先に立って自転車を転がして歩き私がその後からついて行きました。」石川君と善枝さんとは全くの初対面であったにもかかわらず、善枝さんがこんなにも従順に石川君の言うなりになったなどとはとうてい考えられないことである。善枝さんがスポーツが好きで体格もよく、平素気が強かったことを考えるならば、寺尾判決が言う「畏怖心に抗すれば折れるほどのものだったあの抑えようのない怒りの感情を私はまだ鮮明に記憶している。あの露骨な政治判決以後一定の挫折感を噛みしめながらも、再び気を取り戻して、来年早々に控えた最高裁へ向けた闘いを早急に準備する必要を感じていた。そのためにはまず寺尾判決を学習し、その反動性と差別性を暴露しなければならない。そして寺尾判決の学習は何よりも足で歩き目で見ることが一番であると考えた。こうして私は狭山現地調査団の一員に加えてもらうことに決めたのである。

当日は午前十時に西武入間川駅前に集合した。既に全国各地から結集してきた多くの現地調査団が駅前を埋めていた。当日の現地調査のコースは駅の傍にある荷小屋から出発する。この荷小屋は、寺尾判決が殺害時刻としている午後四時二十分頃、丁度石川君が雨やどりをしている役割でしょう。（だからこそ、そこにこめられている想いらといって柳下村塾を理想化してしまうのではなく、それぞれが置かれた状況に対して創意的な道を切り開く努力をしなければなりませんが・・・）

公立保育園の変革が、現実の射程に入るのは、このような共同保育が一定程度、地域運動の拠点的役割を果しうるようになってからではないか、というのが、ぼくの見込みです。それまでは、個々の親なり、保母なりの「体当り」はありうるでしょうし、そういう闘いの前進を願う気持は、ぼくだって持っていますが、見通しとしては、経験上、悲観的にならざるをえない、ということです。

そして、ぼくが強調したいのは、そのような現実の闘争なしに、公立保育園や公立食堂に対して、現在の家事・育児の苦痛の肩代りを期待するのは、それ自身が、分業秩序に首まで浸りきった姿に他ならない、ということなのです。

▽具体的な模索を

尚、一口に共同保育といっても、そこにこめられている想いはいろいろあると思います。例えば、専従制をやめて、交替で親達が、文字通り、子育てを共同するという京都の小堀さんの場合とか、地域運動との関わりを重視する柳下村塾託児所や青い保育園の場合、保育内容の変革を出発点としたはだかっ子の場合、そして、とにかく親が働き続けることを保証するために始めた従来の無認可から認可保育園に移行するパターンの場合等、それぞれの特徴があるし、又一つのパターンから別のパターンに移行・発展するというように、きわめて流動的であって決して「共同保育とはこういうものだ」と固定的にとらえられる段階ではないと思います。むしろぼくは、人々がより望ましいあり方を求めて、具体的に模索していく姿の中に希望を見出したいのです。その姿は、落合さんの言う様な「こどもの好きなひとたちで育ててゆくほうが精神的に楽」という視角の安易さをたしなめないではいない筈です。「好きな人が子育てをやる」なら、病人を好きな人が医療をやり、政治を好きな人が政治をやればよい、という理屈になってしまいます。

又、落合さんは、社会的な保障という言葉を、あたかも共同保育に対置するように使っていますが、共同保育でも、自治体からの助成金獲得という形で、社会的保障に対する闘いをすすめているわけですから、問題は

狭山事件の現地をおとずれて

—H・S—

先日、西多摩解放研主催の狭山現地調査に同行する機会を得た。去年十月三十一日、高裁寺尾による石川君への有罪判決の知らせを耳にした瞬間、私を把えたあの抑えようのない怒りの感情を私はまだ鮮明に記憶している。あの露骨な政治判決以後一定の挫折感を噛みしめながらも、再び気を取り戻して、来年早々に控えた最高裁へ向けた闘いを早急に準備する必要を感じていた。そのためにはまず寺尾判決を学習し、その反動性と差別性を暴露しなければならない。そして寺尾判決の学習は何よりも足で歩き目で見ることが一番であると考えた。こうして私は狭山現地調査団の一員に加えてもらうことに決めたのである。

当日は午前十時に西武入間川駅前に集合した。既に全国各地から結集してきた多くの現地調査団が駅前を埋めていた。当日の現地調査のコースは駅の傍にある荷小屋から出発する。この荷小屋は、寺尾判決が殺害時刻としている午後四時二十分頃、丁度石川君が雨やどりをしている「畏怖心にかられて」ことができるとしたらそれは、市民社会に対して一定の衝撃力を持ちうるでしょう。

しかし、そうした運動体が、市民社会との間に境界線を引いてしまい、「特別の人達」の閉ざされた「実験室」となることで終ってしまわないためには、それが、社会に対して、たえず関係を作り出すことだけを自己緊張と流動化をもたらす開かれたあり方を模索しなければならないと思います。そのためには、武田美由紀さんが、東京こむうぬ解散の総括の一つとして語っているように、地域社会との日常的接触を大切にすることも必要だし、さし当って最も教訓に富むと思われるのは、柳下村塾託児所が、伝習館闘争の中で、地域への出撃拠点として果たした場所である。当時石川君は仕事をさぼって時間をつぶしていたので、人目を避ける理由があった。しかしそれでも石川君は、中学生達が体育大会から帰るのを見、石田豚屋の車がいつもより早目に走っていったのを目撃している。これらのアリバイを寺尾判決は全く無視し去っている。

次に、寺尾判決に従って、駅から荒神様の方へ向かう。荒神様は村の小さな神社である。事件当日、荒神様はお祭りで人出も多く、ラウド・スピーカーで音楽を流していた。しかし、石川君の「自白」にはこのことについて一言も触れていない。このことは何よりも石川君がそこを通らなかったことの証拠であるにもかかわらず、寺尾判決は「被告人がそこを通った際にたまたまレコードがかかっていたこともあり得るし、レコードがかかっていても被告人が気にとめなかったこともないとはいえない」という憶測をめぐらしている。

荒神様から五分程歩くと所謂自転車に乗った善枝さんとの出合地点である。この出合地点の模様はデッチあげの「自白」によると次の通りである。「私は『用があるん』と言いましたので、私は『こっちへこい』と言って倉さんが首っこをした山の方へ連れて行きました。その時女が先に立って自転車を転がして歩き私がその後からついて行きました。」石川君と善枝さんとは全くの初対面であったにもかかわらず、善枝さんがこんなにも従順に石川君の言うなりになったなどとはとうてい考えられないことである。善枝さんがスポーツが好きで体格もよく、平素気が強かったことを考えるならば、寺尾判決が言う「畏怖心に抗すれば折れるほどのものだったあの抑えようのない怒りの感情を私はまだ鮮明に記憶している。あの露骨な政治判決以後一定の挫折感を噛みしめながらも、再び気を取り戻して、来年早々に控えた最高裁へ向けた闘いを早急に準備する必要を感じていた。そのためにはまず寺尾判決を学習し、その反動性と差別性を暴露しなければならない。そして寺尾判決の学習は何よりも足で歩き目で見ることが一番であると考えた。こうして私は狭山現地調査団の一員に加えてもらうことに決めたのである。

当日は午前十時に西武入間川駅前に集合した。既に全国各地から結集してきた多くの現地調査団が駅前を埋めていた。当日の現地調査のコースは駅の傍にある荷小屋から出発する。この荷小屋は、寺尾判決が殺害時刻としている午後四時二十分頃、丁度石川君が雨やどりをしている「畏怖心にかられて」ことができるとしたらそれは、市民社会に対して一定の衝撃力を持ちうるでしょう。

しかし、そうした運動体が、市民社会との間に境界線を引いてしまい、「特別の人達」の閉ざされた「実験室」となることで終ってしまわないためには、それが、社会に対して、たえず関係を作り出すことだけを自己緊張と流動化をもたらす開かれたあり方を模索しなければならないと思います。そのためには、武田美由紀さんが、東京こむうぬ解散の総括の一つとして語っているように、地域社会との日常的接触を大切にすることも必要だし、さし当って最も教訓に富むと思われるのは、柳下村塾託児所が、伝習館闘争の中で、地域への出撃拠点として果たした場所である。当時石川君は仕事をさぼって時間をつぶしていたので、人目を避ける理由があった。しかしそれでも石川君は、中学生達が体育大会から帰るのを見、石田豚屋の車がいつもより早目に走っていったのを目撃している。これらのアリバイを寺尾判決は全く無視し去っている。

次に、寺尾判決に従って、駅から荒神様の方へ向かう。荒神様は村の小さな神社である。事件当日、荒神様はお祭りで人出も多く、ラウド・スピーカーで音楽を流していた。しかし、石川君の「自白」にはこのことについて一言も触れていない。このことは何よりも石川君がそこを通らなかったことの証拠であるにもかかわらず、寺尾判決は「被告人がそこを通った際にたまたまレコードがかかっていたこともあり得るし、レコードがかかっていても被告人が気にとめなかったこともないとはいえない」という憶測をめぐらしている。

荒神様から五分程歩くと所謂自転車に乗った善枝さんとの出合地点である。この出合地点の模様はデッチあげの「自白」によると次の通りである。「私は『用があるん』と言いましたので、私は『こっちへこい』と言って倉さんが首っこをした山の方へ連れて行きました。その時女が先に立って自転車を転がして歩き私がその後からついて行きました。」石川君と善枝さんとは全くの初対面であったにもかかわらず、善枝さんがこんなにも従順に石川君の言うなりになったなどとはとうてい考えられないことである。善枝さんがスポーツが好きで体格もよく、平素気が強かったことを考えるならば、寺尾判決が言う「畏怖心に抗すれば折れるほどのものだったと言われる。寺尾判決によれば、石川君はこの松から善枝さんを外し、四本杉の根元で強姦し、片手で首を締めて殺害したことになっている。時に午後四時二十分。豪雨の最中である。しかし事件の三日後善枝さんの死体が発見されたとき、ずぶ濡れでなければならないはずの善枝さんの衣服は実際濡れていなかった。そして「自白」によれば、石川君はその後しばらく松の木の下で思案し、それから死体を芋穴のところへ運んだとされる。しかし、一体全体石川君は人気のない雑木林の中からわざわざ人家に近い芋穴の方へ死体を運ぶ必要があっただろうか。しかも、石川君はこの付近の地理に詳しく、雑木林の中に死体を隠すことのできる穴が沢山あることをよく知っていたのである。このことを寺尾判決は「恐怖心にかられて一見不合理な行動に走ったとしても不思議なことではない。」と断じている。また、雨で泥沼と化した二百メートルの道のりを、六十五キロもある善枝さんの死体を両手にかかえて運ぶことはいかに頑丈な人間でも相当の苦労を要するはずである。しかし、この最も印象に残るべき事柄についても「自白」には何も述べられていない。

雑木林を抜けると、死体発見地点である。ここは昔農道だったが、今は既に人家が建っている。だが付近の茶畑はまだ当時のままに残っている。私も現地調査に来て初めて認識したのだが、この辺の土は典型的な関東ローム層で、石の類が全く見あたらない。まして玉石などはどこを捜しても見つけることができない。寺尾判決は、善枝さんの頭のところに埋めてあった玉石が付近の農家の墓制に由来するものだという弁護側の主張に対して、偶然はいりこんだもの

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。
◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。（今月は9月21日）

交流

9月号（No.23）
1975年9月10日（毎月10日発行）
10ヶ月予約制（送料共）1,000円　1部頒価 100円
発行「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14（増野潔気付）
〒165　電話 385－2293
郵便振替 東京 4－5 1709

交流発刊2周年！

一昨年10月、第0号を試作版として発行して以来、丁度2年経ちました。多忙な活動の合間に原稿を書いてくれた人、グチをこぼしながら発行雑務を一緒にやってくれた人、やや割高な購読料を払って財政を支えてくれた数多くの読者、そして、市価より格安に印刷を引受けてくれた印刷所労働者の人達、これらの作業のどれ一つが欠けても2年間の定期発行を維持することはできなかったでしょう。

これらのことをふり返りつゝ久しぶりに、合評編集会議を開きたいと思います。

今回は特に、通例の合評編集の他、2周年目ということで、昨年一周年目に企画して、比較的好評だった「子育てを考えるシンポジュウム」の第2回をやるべきかどうか？やるとしたらどんな内容で？……というようなことを相談したいと思っています。

ぜひ多数の方が参加して下さるよう期待しています。

次の合評・編集会議は

日時　9月21日（日）夜6時半
会場　中野区桃園出張所一階
（中野駅南口より徒歩3分
中野郵便局裏側）

昭和一工闘争 総括の一視点

小椋進

ここに掲げる文章は、5年間にわたって昭和一工闘争を総括する「8・24討論集会」の討議資料（叩き台）として書かれたもので、今後の討議の中で改訂される可能性もありますが、小椋さんの諒解を得て、こゝに掲載するものです。（編集者）

昭和一工闘争という点では文句なく勝利したわけであるが、我々が「昭和一工闘争」という時、それは「生徒・講師の処分粉砕」を具体的課題としながら、公教育体制を根底からつきくずすものとしての「黙而働」粉砕というスローガンを重大な柱としていた。何故なら、我々は個別私学昭和一工における教育方針「黙って働く労働者作り」が実は資本主義社会における普遍的教育の本質であるととらえていたし、昭和一工において「学則粉砕」をかかげて公然と決起した生徒の闘いは明らかにこの「黙而働」教育に対する最低辺からの叛乱であったし、これに呼応した一講師の存在はこの教育を内側から支える教師の「小権力者性」を全面的に否定するものであった。が故に学校当局はこれを絶対に許せないものとして予防反革命的に退学・解雇を強行したのだという認識があったからである。

当初我々はこの「黙而働」粉砕の闘いについては、その体制により日常的に抑圧されている生徒自身がその怒りをテコに決起する以外にはあり得ない、教職員の中からこの闘いが自発的に起る展望は全くないと考え、直接生徒諸君に働きかけるという方針をとっていた。具体的には対理事会の闘いもさることながら、日常的に生徒を暴力的に支配している反動教師を個別糾弾すること、生徒が「おもしろがる」闘いを組むということに重点をおいたのである。この方針はH・W両君の処分撤回闘争が裁判所における和解という形で終息させられ、ついに生徒の大衆的な闘いを組織しえないまま卒業していった後も「生徒との直接的連帯」を求めた闘いとして約一年半続けられた。しかし、学内に具体的な生徒の闘いが展開されていないところで、労組及び「学外者」が生徒の闘いを代行するような闘いを続けたことは、結局は学内教職員の総反撥と企業防衛的とりかたまりをひきだしただけであり、生徒の主体的、組織的闘いを生みだすことはできなかったのである。我々はこのことを単に「闘いの不充分性」「力量不足」ということではすますことなく、三周年集会を転機として新たな方針を打出していった。すなわち「生徒との連帯」「教師の小権力者性の打破」は我々自身の具体的課題である「解雇撤回―職場復帰」を対資本闘争として非妥協的に闘いぬくこと、学内教職員にも働きかけつつ基本的には地域の闘う労働者、争議団との連帯を強化し、あくまで実力闘争で「学校で闘うなど非教育的」という意識をも粉砕しぬくことを通じて展望するという方向性である。我々はここで労働者性ということを前面におし出すことにより「教育」問題をもその闘いの中にくり込んでいったのである。

我々は現在もこの方針が実は生徒処分粉砕闘争の「収拾」の時点ですでに必然的であったと考えている。我々にとって重要なのは何故生徒の闘いがあのような形で終息せざるを得なかったのかという総括であるが、とりあえずここでは当該生徒の一つの総括を再現しておくにとどめたい。

「我々の闘いは、頭の中で理解した抽象的な労働者とか資本家という言葉で学内生徒によびかけ、自分達が皆とちがうんだという悪しきエリート意識におかされていた。生徒が現実におかれている即自的な問題から闘いを発展させることができなかった。」

三周年集会での方針にもとずき、地域の労働者、争議団の結集を得ていっさいの妥協、ボス交を排し、常に大衆的に文字通り実力闘争をつらぬき通すことにより職場復帰をかちとったことは、学内教職員、生徒に対し我々が労働者の利害のためには徹底的に資本＝学校当局と対決しぬくのだということをはっきり印象づけた。その結果、教職員の中でギリギリまで追いつめられ、闘う以外に道のないという少数の労働者は我々に接近し逆に今の所本気で資本と対決する必然性も、その気もない多数の教職員は5年間の「ゴタゴタ」を無視し、忘れさろうとしている。

たしかに、職場復帰が実現したのは、我々の実力闘争により現体制をあくまで維持しようとする理事会が「排除」から「かかえこみ」へと方針転換せざるを得なくなった結果であり、そのことは学内教職員の「学校・教育を守れ」という意識性を質的に変化するまでにいたらなかったというよりは、それを最大限利用したという面が強い、にもかかわらず我々は5年前の地点とは全くちがう所に立っているのだということをはっきりとおさえておく必要がある。まず何よりも我々は「黙而働粉砕」に向けた闘いの拠点を学内にがっちりと確保した。それは労組という形に表われたものだけでなく、教職員の意識の中にも、「闘い」は定着しつつあるのである。さらに5年間を通して形成された地域の労働者・争議団との連帯は、我々の停滞を許さないと同時に今後の学内での闘いになっていくことに存在している。この力は労働者の団結の力として学内教職員の意識をも少しずつ変化させているし、何よりも当局への大きな圧力となっている。

このように我々に有利な状況の中で、我々は休むことなく個別具体的課題を通じての資本との対決・日常的「教育」活動そのものへの告発をつみ重ねていくことを通じ「生徒との連帯」「教師の小権力者性の解体」を通じて

暴力的に住民ふみにじる「革新」区政
閉鎖的児童館より開放的広場を。

海道貞子

中野大内革新区政は、「共につくる町中野」「住民サイドの行政をつらぬく」「住民参加」を呼びかけていますが、私たち中野区南台五丁目広場周辺グループの二年半にわたって続けられた住民運動は、その同じ中野区によって八月二十一日八時三十分警察までも動員した強権によって暴力的におしつぶされ、ふみにじられました。

中野区の南端南台五丁目には十五年余りにわたって大きな廃品回収業があり、その周辺は東京では類の無いきたなさで、経済的余裕さえあったら引越して逃げ出したい程でしたが、環境が環境だけに売れず苦しみ抜いていました。それが四八年五月何回も繰返された住民運動の最後のドタンバで今度負けたら永久に勝目が無いという絶望的状況の中で、連日の座り込みと抗議が実り、その土地を区が買上げることによって念願の解決をみました。運動は本当に毎日毎日困り抜き悩み抜いている者によって行なわれました。

それ以来、廃品回収業者の下で働いていた人たちの保障が全くの０であることを知り、その保障問題を不充分ながら解決し、また中野一中の校舎建替えのための臨時グランドとしての広場を利用する運動をしてきました。

中野区の強権的着工によっていまやふみつぶされようとしている私たちの運動は、運動の前史から引き継がれたその跡地の利用をめぐる運動です。区はそこに児童館を建てることを目的としていましたが、区が示した児童館プランは簡単にいってしまえば子供の実態を無視したお座なりの従来の踏襲でした。十月一日の如くによく平気で、無いものをどうして建てるのかです。私たちグループの一致した意見は、子供の足で五分程のところにも同種のものがあり、子供にとってはむしろ広場そのものの方がよいのではないか。神田川流域の軟弱な密集地であることから考えても防災空地兼用の自然公園＝広場的なものがよいということでした。

ところが区は児童館建設をいい、しかも区長は「いままでよかれと思ってやった行政も血のかよう行政になりにくかった。跡地の利用については試行錯誤でよいから皆さんの御協力をお願いしたい」といいました。私たちはこの言葉を強い感動をもって受取りました。それ以来堪えがたいウソと裏切りにぶっかるたびに、それは区長の意志に反した行政官の問題だと考えて忍耐強く説得するよう努力してきました。そして広場をつぶしても尚メリットのある児童館を相言葉に、新しい児童館像と自主管理の方式を模索してきたのです。

私たちが区に対して私たちの児童館像を示し始めるや否や、話合いの第一歩から対立がはじまりました。それ以来二年以上にわたる区の姿勢のなかには前むきの姿勢を一度もみることが出来ませんでした。普通の人間でははずかしくて云えないような云いのがれとはぐらかしに終始しました。ウソとはぐらかしを弄り堂々と云われると知らない人は本当にしてしまいます。

そして私たちが自分たちの案を固執し過ぎるのだといいながら、話合いの手続きさえふみにじったのです。そうしておいて「区の土地に区の建物を建てるのだから行政権の発動はあたりまえだ。実力行使をして損害をた

あるドヤの共同保育所

吉田屋英子

共同保育所の子供は、日雇労務者達の子供がほとんどだから毎日来る訳でもないし、まる一日いるとも限らない。保母は、ふらっと食事に来る大人や、保育を手伝っている大人が、流動的にいるので、ワン・ツー・スリーと、食事の度に数えなければならない。

生後4ケ月の赤ちゃんから、おそらくは学校にいくはずの年令の子供もいる。ドヤの子供は学校も出生届がなされないため未就学になる場合もある。

共同保育所の金は「24時間、食住の共同生活者が、別の場所にいて、その人達の給料の半分以上がプールされ、そこから天引きして、この保育所が維持されている」そうである。保育料は五百円～千円位。保母の給料は四万円だ。

私の訪ねた日は、丁度ドヤの真中に最近建った市営住宅の抽選日で、大人の出入りが少なかった。それでも、保母に離婚の相談をしているところに出くわした。私は「市役所の戸籍係」と名うって出て、説明してやった。「名前がしょっちゅう変る人がいて、戸籍係はおもしろい」と、つい役人のスケベ根性を出してしまったら、彼女は「おもしろいとは何だ」と、初対面で、来たばっかりの私に、大きなケツをつきだしてきた。私は「自分のおしりは小さい」などと話をにごしてしまった。その時、内心しまった、この彼女達こそ、実に、つまらなく、わずらわしく、敵視するものとしてあったのだ！。いつもそうしたものを管理してしまっている自分の立場を嫌悪しているのに、うっかりしたことをいってしまったと、瞬間、はずかしかった。でも、ひらきなおった感じで、またタバコをやった。

こんな風だから、保母は、子供の世界で、保育するなどという、いわゆる保育園のシャレタことを、しているのではない。この労務者達の生活を、まるかかえしたところに、この共同保育所の保母がいるのだ。洗濯物がたくさんぶらさがっている。きばんだ古着が多い。台所とて特別なく、部屋の隅と、廊下の手洗場で調理がされている。

さっきまで電車に乗り、表通りを歩いて来た私にとって、自分の子供に、きれいな洋服を着せ、万全の体制で登園させている私にとって、すべてが異なってみえた。私も、ここの人と、気楽に話せる気質はあり、きっと少しがんばれば、つき合っていけると思ったが、やはり私の日常との対比を考えざるをえなかった。ここの女達（ドヤには女は少ないが）には、私にとっての非日常が、日常であり、その「非日常」を彼女達はさらしつづけ、矛盾をも、さらしつづけるのだ。私と、この人達との関りは、今後どのように考えるべきなのだろう。それは、これからの私の行為に、うずめていくことにして、今は思想化することができない。

全国的に、無認可保育所は、今増えつつある。そのうちの大半は、ひとつの運動体として、無認可共同保育所という形をとって、成り立っている。そしてその多くは「国に対し、地方自治体に対し、その補助を要求し無認可の子供達は、生まれながらに、差別されている。無認可とは、公立保育所の肩代りである。」という位置ずけをしている。こゝでいう「差別」とは、集団保育の公的参加を拒否されているという意味においてである。公立や、認可保育所に入れない、子供達のためにつくられているのが、これらの無認可保育所であるが、こゝで私が問題にしなければならないのは、その運動体としての保育所づくりについてである。というより、共同保育所の内容である。これらの共同保育所では、市民要求を、自治体や、国家に差別を対置させることによって、共同性を表出する。つまり、公立に比べて、ここが足りない、公立並にせよと要求する時、小市民の意志を抽象するのである。どんな家庭の親であろうと実によく集められ、ふくらみ、ふくらみ切った形で、要求をたて、戦いをつくりだしている。しかし、小市民要求を、抽象し、自治体に対して、戦いをいどんでいく時、同時にすでに、国家の原理が、自己の共同体の内部に入り込んでいくことを切りすてた、それは戦闘性である。ある保育所の総会で、親が「運動するのか、金を負担するのか。両方をだすのはもうごめんです。」といったギリギリの発言が出されたある保育所のビラに、「共同」を「協同」と誤って書かれるという具合にである。市民社会を抽象した「協同体」が外界に向えば向う程、共同体内部に国家原理が浸透しはじめていくことを知らねばなるまい。私的な思いや、苦しみを捨象して、私的なでこぼこを計量化して、「協同体」に向う。

「協同体」を形成する個体にとってショックな出来事の場合もあろう。ところが、政治に参加し、戦うということは、常にこうした計量化された集団の中に、個人があることを拒めない。そして、私も、この親達の戦闘性にうたれることさえある。要求はすこしづつ、前進し、革新市政の場合、かなりの要求部分まで通っていくのである。

ところで、私の見た、ドヤの共同保育所はどうであったろう。ドヤの人達は、どういう共同性で自立を試みているのだろう。ドヤの保育所とは別に、ドヤの内部に、深く入り込み、ドヤの人達の思いや、かなしみを、かかえ込む、開かれた、共同生活者がいる。子を持つ者も、持たない者もいる。自己の市民社会性を切りすてるようにして、家族を、共同体の中に持ち込む。この共同生活者を、母体に、この共同保育所が支えられていく。全国の無認可保育所のうち、運動体として存続せずに、親から保育料を数万円とることによって自衛しているものがある。しかし、ドヤには、絶対的な貧困がある。自衛することも、すでにできない。そのドヤで、国家の論理を排除した、完全な内部の共同性を生み出そうとしている。しかも、閉鎖された内部集団ではない。ドヤの街に、地域に、開かれている。長ぐつの労務者は、百円玉を持って、きょうもまた、やってくる……。

このふたつの保育所のあり様は、未だ、どちらが闘いを指向しているか、私には結論づけられない。市民社会を抽象した戦闘集団が、市民社会、そのものを、のり越えていく場合もある。しかし、抽象しない集団、個の原理の中に深く根さし、しかも歴史を、性と家族の関係の中でもう一度たたき直している集団の中に、ほんとうの体制変革の糸口がある気もするのである。そして、そこに育つ子供達も、その集団の中で「共同性」を身につけるとしたら、家族関係に解消しきれない、人間と人間のふれ合いそのものに帰っていくほんとうの、集団を知るだろう。

（この文章は「個人誌におわらせたくない個人誌　ベロ」＝鎌倉市梶原六三〇国鉄アパート一三七・吉田屋英子発行・より諒解を得て転載しました。）

一九七五年一月記

共同保育みてあるき（その5）ぽんぽこ

松浦民恵

恵比寿駅から北に歩いて十五分程、渋谷区もはずれに近い所に「ぽんぽこ」がある。入ったとたんに見慣れた他の共同保育所と違う雰囲気――ああそうか、大きい子が居ないんだ。ここは乳児専門で、現在七名の0才児が部屋の中でコロンコロンしている。狭い部屋に動きたい盛りの大きい子達をとじ込めるのがいやで一才を過ぎた四月には公立保育園に移らせているのだそうだ。しかし率直に言うと、大きい子が居ないことでこんなに違うかと思う程、もの足りない印象をうけた。考えてみれば公立等の保育園はこんな風なんだなァ。問題点四つ。一つはやはり年令の違う子供がとり結ぶ関係の豊かさのない淋しさ――ここの保母さん達も言っていたが。第二は保母さんが長い育児の流れの中に乳児をとらえにくくなることで、子供との関係が濃密になり過ぎるきらいがある様だ。実際には赤ん坊の自発性を損わない様にかなり気を配ってはいるがやはり必要以上に神経が使われていると感じないでもない。第三点として一年で親子と保育園の関係が切れてしまうことで、せっかくの運動の拡がりが持続できないし協同性の内容の深化もしきれないこと。第四点は第三点とも関連して、結局は行政側にとって安あがりに利用できる肩代り施設に過ぎなくなってしまうのではないか、という点。勿論、各園に様々の事情があって一概には言えないが、他の共同体保育所が同様の貧弱な施設で生き生きと大きい子も育っている事を考え合わせて、是非いつの日か卒園しない子を出して欲しいと思う。ここの保母さん達、支持者達の力からみてそれをしないのはもったいない様だ。

さて本題にもどりまして……。もともとこの保育園は教会の内部からその在り方を問うていったグループとその周辺の人間達を母体としていた。保母さん達や、保育園の呼びかけ人達はその頃から内容的に引き続いた意識をもっている。しかし預かる子達は公募している。一応入園の時には共同で保育するんだという事を伝えて、一緒にやっていく人をある程度選ぶらしいが、入りたい一心の親はその時は余り異議を出さない。そして入った以上は保母が責任をもって預かってくれる（他の保育園の様にめんどうなことは言わずに）ことを期待するという訳だ。わかるなァ。そのあたりは、一緒に育てようというささやかな視点を得ることの難しさ、親も保母も同じ労働者なんだと心底に感じとれない程に作られている意識の強さ。その中で一年九ケ月もから回りし続けた保母さん達はもう幻想は持たない、と言う。始めのうちでは一年毎に卒園した親子が公立と切り結んでいく苦だったとか。今では公立等へ行った時に、「あそこに違う考え方もあったなァ」と一つのひっかかりになる様ならそれでいいのだと言う。むしろ親達の現実の中で自分が鍛えられる面が大きいのだとか。聞くだけでしんどくなるのだが、しかしこうやって外部に公開してゆく事に本質的には正しさを感じる。内輪だけでどんどん意識を鋭くしてゆくやり方にはない強さを感じる。でも、マア折衷案位は出したいところですねェ。

少々経営の面を書くと、保育料は実費込みで三万。収入はそれと助成金、カンパ等で保母に給料が七万、家賃が三万五千、あとが実費でやはり少々足りないための様だ。保母に年休十日と生休月一日を保証しているが、その代替に時給でアルバイトをやとう。それ以上休むとアルバイト料分を天引きされる。父母がローテーションを組むのは月一日の保母会議の代替だけでそれすら中々うまらない。また横道にそれるが、放って置けばますます合理化が厳しくなる職場でそのしわよせを全部保育園に転化する様なやり方じゃあ今に保母さん達が潰ぶれてしまうだろう。しかも親の多くは都職だとか。比較的恵まれた職場ではないか。職場の既得権すら行使できないなんて言い訳は通用しない。それができない様な意識では共同保育とは言っても高い金を払わされるばかりで何の良さもないってことになりかねない。いくら金を払っても公立並みに設備ができる訳じゃなし、大人達の連帯の質でそれを越えないならばなんの意味があるだろう。公立で0才児を預かれ！と運動する日共の方がもっと理屈に会っている訳だ。

さてその日共だが、渋谷区も御多聞にもれず保育運動は日共の息がかなり強い。そんな中で無認可保育所五園をまとめて、ともかくも日共路線とは独自の位置を保ちつつ対区、対都交渉（助成金について）をやっていると言うのだからすごい。日共の息のかかった保育園ばかりと一緒に行動して、しかも主導権を渡さないと言うのは一番エネルギーがいるだろう。そんな所にも、又、日共の無保連に行政側の情報集収の為に人を出しているという事にも、この保育園がわの現実性がでていて面白い。どんな時にも、よりによって一番しんどい方法ばかり選んでやっている様な彼女達。子供らの成長に支えられているのだろうか。それなりの正しさがもっと生かされる様な（つまりは楽な？）形態はいけないのかナァ。

東西に細長い保育室は日当り風通しバッグンで、今は6畳4.5畳だが十月からは倍位の広さになるらしい。それに伴って保母二人定員六人から保母三人定員九人の体制に移行しようとしている。気分広々さァやるぞっというのが保育園側だけでなくて欲しいものだ。

以上

故郷喪失者の呟き

佐藤瑞穂

今から三年前、あの画期的な七・四南北共同声明が発表されて、朝鮮の統一が円満裡に進むか？との錯覚さえ生む頃、私は連日、常磐の小炭鉱の炭住街を歩き廻っていた。

高一の夏から、港に近い町へ移り住み、今に至っているが、それまでは、その炭鉱住宅街に、五才の時に定着して以来、住んで、炭鉱会社の診療所長を引き受けていた父と共に、文字通り私の一家は、ヤマ（炭鉱）で食っていたのだった。

私が、常磐炭鉱や、それを中心とする常磐炭田一帯、各地の炭鉱に、戦時中、『畑で野良仕事しているところを、いきなり、つかまえられてトラックに乗せられ（略）着いたら下関へ上陸させられていた』(註)という様な、強制連行・労働の事実――がある。

≪(註)この他にも、朴慶植先生の労作「朝鮮人強制連行の記録」には、様々の事例が挙げられています。未来社刊。ぜひ一読して、受けとめ応えて下さい!!≫

「故郷」と云うか、田舎と云うか、とにかく、常磐を後にして、一人で東京に住むようになり、「たまたま選んだのが東洋史で」インドや中国のような大きい国ばっかり専攻していると云う学内の雰囲気が嫌で反発していた。反発はしてみたものの、特に何をやろう！とは考えていたわけもなく、「じゃセイロンでも研究してみるか」などと、あれこれ考え迷っていた頃。

その時ちょうど出入国管理法案が初めて国会に上呈され、同時に、在日外国人(註)サイドから、ありとあらゆる組織や機関を挙げての反対運動が起こった（当時は、「民団でさえもが妨害をはね返して、反対運動の隊列を組んだ」と言われた）のだ。

≪(註)在日外国人と云うが、それは、当然、大半（九三％以上）を占める在日朝鮮人六六百万余を真っ先に指す。≫

デモや集会に出かけて行き、目に耳にするものは、私達を圧倒して止まなかった。私達―先輩や友人が私に聞かせてくれた話の中に、紛れもない、常磐炭鉱の名が出て来て、大いに啓発もされていたのだが。――日本人の、悪くすれば、「何でも反対」式ダ、と受け取られかねない位に、己の生活実感からは程遠い、観念的で抽象的な取り組み方とは、格段に異なり、極立っていた。

寸分の隙もない、がっちり腕を組んだ、固いスクラム。気迫のこもる、切実で痛烈な叫び。

新宿駅の西口「広場」では、青年達による、生命さえ賭けた「ハンガーストライキ」が展開されていた。

（その時には、何と叫んでいるのか全く聞き取れなかったが、朝鮮語のシュプレヒ＝コールが絶え間なかった。「ふだん何処にいるのだろう？」と驚かせるほどに、次から次へと繰り出し、押し寄せる人の波は、≪この法案が一体、日本社会で差別と迫害の真只中に呻吟しながら生活している彼等にとって、何を意味するものなのか？≫を、如実に示していた。

それほどに、このデモは、深刻で痛切な、彼等の「反対」意思を、生活の中から衝き上げて来るんだ、と云う事と併せて、表わし尽くしているようだった。

四谷から新橋を通り、繁華街を抜けるデモの傍を歩きながら私は、「どうして彼等に気づかず、なぜ彼等が見えなかったのだろう？」と考え込んでいた。

初めて「見た」彼等のデモ。その悲痛な叫びと、怒号。溢れんばかりの、おびただしい人の群れ。その迫力。「この人達は生活ぐるみ、生命がけで、この反対闘争を闘っているんだ」という事が、沿道を歩く私にも、ヒシヒシと伝わって来た。

彼等だけが、警察によって、初めから、弾圧の対象として狙われていたようだ。

渦巻きデモでも、駈け足デモでもない。フランス＝デモにもならなかった、整然としたデモの隊列を、くずさない行進なのに、警官隊が遮らない一団、妨害しない隊は一つもなかった。

「なぜ？」「どうして？」週の内、東京に居るのは一日か二日というサイクルにして、先ず近所の人、そして古老と、常磐の、朝鮮人社会に、私は一歩一歩、入っていった。そうして「あと一年！あと二年早かったら！」と嘆くこと度々だった。何故なら、当事者―体験者である朝鮮人も、酷使した日本人、目撃してたり当時を知る人も――の大半が死亡してたり、或は「帰国」(註)していたからだ。

≪(註)朝鮮民主主義人民共和国への帰国（国として見ていない政府の意を反映した、日赤によれば「帰還」）が、空白を破って再開していたが、後述するように、在日朝鮮人の大半が、南朝鮮出身者である事を顧れば、帰国は帰郷と、なかなか結びつかない。≫

それでも、「今の内に！なんとかしなければ！」と、足が焼かれた私は、歩き廻った。当たり障りのない話から語りかけても、結局は、口を閉ざしてしまう、年配の日本人の、大多数の沈黙の中で、ひたすら、被体験者の語る事実と、そして、それを聞き知ることによって、私の内面世界が、揺さぶられ、壊れながら、少しずつ、徐々に変わってゆく様を、私はノートに、胸に、刻みつけていった。

以下に紹介するのは、本格的な総括を前にして、朝鮮史研究会（一九七二年）十月例会にて中間発表した報告の骨子です。

①背景―強制連行の過程と推移より見て

常磐炭鉱では、朝鮮人の生活は古く、昭和は五年から、過去帳に名をとどめている。強制連行の開始は、当局者の文と、体験者の話によれば、昭和十四年の、朝鮮人社会に、私は一歩一歩、入っていった。そうして「同年「半島人」と付された記録が残っている。

面事務所の招集が来たり、たた「徴用だから」で引っ張られたり、親と別れを交わす面会すら許されず、祖国を後にした人に――。

当初の被連行者は、青年が殆どで、全羅道や慶尚道の農村を常磐の炭鉱の常務が廻り、狩り集めた。年を追う毎に、見境なく掻き集めたらしく、六〇才を越した人達も少なからず、「家畜用車輛に、腰を下ろせる者が半分も居ない程、窮屈に閉じ込められたまま送られた――と云う事である。着いた途端に、息を引き取る人、倒れる人が続出、連日の、奴隷的労働と、相次ぐ虐待による死者共々に墓堀り仕事の出ない日は、「一日とて無い」有り様だった。

上陸したが最後、食事も満足に与えられず、契約期限は反古にされた。言葉もわからぬまま「お前は一郎だ、二郎だ……四郎だ、五郎だ、六郎、七郎、八郎、九郎、十郎だ！」「この一郎から十郎までは江戸！」と、何の由縁もない日本名を、機械的に（地名を姓に。名は、数え易いように、一郎～十郎）強要され、未経験の作業を押しつけられた。

「ひどい」も「つらい」もない。事故が起こる度、同胞を失なう悲しみに襲われ、不安や恐怖の深まる毎日。怒りの、いや増す日にでもあったのだ。（未完）

米も酒も、朝鮮人に対しては配給制が停止状態。危ない第一線（地下の坑内労働でも採炭―石炭をツルハシで掘る―とか、後山＝先山の採掘した石炭をカゴを肩に斜めに掛けた紐で引っ張る―など）をやらされた上に連日の虐待。病休は一切認められない中、「働かない」と云っては焼け火箸で体じゅうを突くダルマ＝ストーブを抱かせて大焼けどさせる、（タコ部屋のような〝寮〟の周囲に住んだ日本人は今も「毎晩凄い音で叩かれる悲鳴が聞こえた」と話す）。落盤に見せかける、ボタと一緒に、ズリ山に埋める等の、偽装虐殺の数々。

「自由」(註)で働かされる同胞とは、厳重な監視の下、会うことも話すことも出来ない。

≪(註)「徴用」や「官あっせん」以前の―形式的には、物理的・精神的な直接的強制力の働いていない――渡航による在日朝鮮人の内で、戦争の激化に伴う総動員体制下、それまでの職種を変更・中止して、炭鉱へ来る羽目になった人は、総体としては「朝鮮人差別―の抑圧を免れなかったが、宿舎・賃金・食事・仕事上の選択や任命される職域の広さ等では、強制連行されて来た同胞とは、異なった扱いを受けた。≫

強制「貯金」させられて、日常生活に流れる（溢れるばかりの）差別攻勢を見極めてゆく作業と併せて、今後共、いっそう尽力をつくさねばならない。

当時、内務省に届われていた人に依れば、「戦争を始めるに当たり、先ず、人の配置と統制を整備するのが、支配者の常だ」と云うが、旧日本帝国主義の、野蛮で残虐この上ない事実を一つ一つ、しっかりと肝に銘じる必要があろう。

②抵抗と反撃―日本人の動きと対比して

『さんまが魚か、朝鮮人が人間か。』――安っぽい卑しいモノとして扱われ続ける中で、彼等は黙っていなかった。戦時中に最も多かったのが逃走だが、別の抵抗もある。計画的集団逃亡であり、労務係抱き込みである。（日本人鉱婦の協力で切符を入手し千葉へ逃がれた例。買収を既成事実にしてから、密告する。ぞ！を口実に、食料等を確保した例。）更には暴動がある。

飲み屋での口論―いさかいから「お前らの一人や二人、殺しても罪にならねえんだぞ！」という暴言を契機に「半島宿」被収容者が大挙駈けつけ、日本人労務係が死んだと云う。

八・一五を迎えると一斉に、陰湿物資摘発・労務糾弾・帰国保障要求等が闘われた。

横流しされていた配給物資を倉庫を開き、日本人と半々に分けた。会社に未払い賃金一八百余円（当時）を認めさせ、『労務犠牲者慰霊碑』建立も、帰国準備も炭鉱の費用で一切賄ったと云う。

しかし、結成を目前に控えた労組指導者が自警団を作り、労務追求側と対峙した事は、今日的課題であろう。

③課題―私の総括と今後の展望

聞き書きに歩いた半年余を顧みて。体験談を通じ、在日朝鮮人の生きるしたたかさ（能動性）を教えられた。忙しい仕事の合い間を割いて、或は内職の手を休めて、又、疲れた身体で足を運んで語ってくれる人の中には、当時を思い出し乍ら、苦笑さえを浮かべる人もあった。「俺が馬鹿だったんだなァ」と、あくまで自分に厳しく言いきかせる人もあった。自分達を、このように苦しめ、命まで奪ったもの（者・源）への憎悪の一方で、である。

一方、日本人側の証言採りが極めて不十分なのを痛感する。学生と云う、極めて特権的な姿で動き廻った点――生活圏を共にする労働者としてこそ担うべきだった。

又、私自身の生い立ちを充分に活かし切れなかった点――方言が理解でき、土地勘があり、炭鉱生活に付きものの道具や行事は一応「通じる」事を除いて――幼な馴染の中に在日朝鮮人が居たし、今度訪ねてみると、よく通っていた駄菓子屋の小父さんで、思いがけなく再会したが、こうした人の他に、小・中・高校の同級生・同窓生の中の在日朝鮮人の存在や、そこで行なわれて来た課外教育による日・朝生徒間の関係など。私の身内に抱えた民族問題―両親が中国へ「征」ったり台湾島で生まれていること、親戚の中での争いが、一人の「国際結婚」したと思われる女性をめぐって始まっている事など――にもたどり着いたし、本当に、矛盾とか問題とかは自分の周りにゴロゴロ放置されていたのだ、と気づいたのだが、そうした事を「卒論期限」に盛り込むだけの時間的余裕が無かった。

自分の受けて来た教育を問うて、教材や授業のやり方などを思い出し思い出し、教科書も探し集めたが、ほんの印ばかりの着手にとどまってしまった。

日常生活に流れる（溢れるばかりの）差別攻勢を見極めてゆく作業と併せて、今後共、いっそう尽力をつくさねばならない。

当面は、

①職場に於ける身分差別・民族差別への闘い

②血縁や地縁の関係改善の取り組み（一族や地域の歴史の掘り起こし）

③引き続く研究活動の充実を柱として、自分の足元を見つめ乍ら、足場を組んでゆきたいと思っている。

このような文を書いて早や三年。亡くなった人もいれば、歳月は、等しく人を衰えさせ、めっきり体の弱くなった九州も多く、未だに、常磐に背を向けて、東京に居る私は、今夏、再訪する機会を得て、十数人の方と、久しぶりに会った。

田舎を持ち、東京に暮らす、又、東京生まれの人でも、この文章を読んだ皆さんが、一人でも多く、自分の生まれ育った地域に着目し、その歴史を掘り起こして欲しい。地方に目を注ぐ時、確かに根を張った〝侵略の過程と連帯の微かな実践の跡〟が浮かび上がるだろう。

日本全国で、企業の無い地域はなく、企業で、朝鮮人や中国人の強制連行とか差別をしてない所は一つもない。

公害の歴史は、侵略・排外の歴史であり、その体制に組み込まれていった人々の哀話である。

差別の構造を明きらかにし、日本―アジア―世界の中で、その位置と役割の大きさを究めゆく時、私達は、歴史を、ふるさとを、世界を取り戻すだろう。

編集後記

☒「来る人は拒まず、去る人は追わず」という感じで、2年間発行作業をしてきたつもりだけど、結果はどうだったかナ？

☒もうそろそろ新しい題材が無くなったかなぁと思う頃、不思議に、予期せぬ寄稿者が現われて、ともかくも24回の定期発行が維持できた、というのが正直な実感。これからはどうかナ？

☒読者は北海道から九州までいるけれど、取材はどうしても首都圏中心になり勝ちなので、地方から積極的にニュース、お便りを寄せて欲しい。期待しています。ヨ！

☒振替用紙の裏に簡単な通信文が書けます。紙面についての感想、意見など、ひとこと走り書きして下さい。ネ！　(M)

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。

◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。（今月は10月29日）

交流

10月号（No.24）
1975年10月10日（毎月10日発行）
10ヶ月子約制（送料共）1,000円　1部頒価 100円
発行「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14（増野潔気付）
〒165　電話 385－2293
郵便振替 東京 4－5170 9

七・七記念日、八・十五敗戦記念日、九・十八柳条構事件記念日。―私共の育った戦中派には忘れようとしても忘れられない記念日が夏から初秋にかけて起っている。その記念日の度、今も脳裡に刻明にきざまれている事実を次代の人に伝えなければという責務にも似た気持は強いと同時に、戦後も三十年になんなんとする人々にどれほど受け入れられるかといった無用論的なものも感じないではないが、秘話とか実話とかは、普通数十年たった頃でなければ伝わらないのは、一つには現在生きている人々に、またその家族たちに何らかの影響を与えるのでは？という思惑からも、ついついペンをとる手がにぶっていた事もその理由の一つではあったが…。

三木内閣が急激に右傾化し、アメリカ、ソ連、中国、南朝鮮、北朝鮮といった国際関係のきびしい流れの中でピンポン玉のようにはねまわっている現状をみる時、国民までがラケットにもてあそばれるピンポン玉のようにふりまわされないためにもやはりこの事実は記しておこう。

昭和十二年七月七日蘆溝橋事件が起きた直後の同年七月二十九日未明に北京の郊外で通州事件が起きた。

通州にいる日本人五百人が時の防共自治政府（長官、殷汝耕氏）の保安隊の反乱によって、長官はねまき姿のまゝ拉致され、通州在住の日本人五百人は殆ど屠殺場で殺されたという事件があったが、この事実を知る人は今は数少くなっているので日中友好のきづなをより深めるためにもそして覇権主義とは何であるかという生きた教訓を伝えるためにもつゞけていこう。

× × × ×

ここに山口二郎という一人の教育者がいた。

関東州皮子　公学堂、旅順公学堂、金州南京書院と二十二年間を中国人子弟教育に半生をかけたが、日本の海外政策の就中、中国人教育は、日本の軍国主義をそのまゝ現地に波及するための同和教育であった。

一人の教育者の生涯
《通州事件》をふりかえって

綿屋喜代子

大正二年、二十三才で皮子窩公学堂を文字通り設立し、現地の中国人子弟との交流の深まる中でこの若い教育者は、情熱のあふれるまゝ同和教育に反発し、自己の発案の教科書をつゞり子弟に教えはじめた。

皮子窩公学堂に三年という条件を十年いたのもその事由からであったが旅順公学堂時代には、ついに現在使用されている、「新かなづかい」を殆どそのまゝの教科書を発案して子弟と共に勉学にいそしんだ。この山口堂長の姿勢をずっと見守っていた一人の軍人がいた。

今は昔、過去の人という事で若い人からは忘れられてつゝある甘粕大尉、その人であった。

旅順公学堂長時代は、旅順憲兵隊に山口堂長をまねき憲兵たちに中国語を、また中国事情を知ることによって現地人を理解し交流を深めるという口実のもと週一回教えを乞うた。と同時に大陸進出の夢をというより、満・蒙・露・鮮・日と五族協和の各自でのカイライ政府、満州国をつくる事に直接手をかしはじめた。私の知っている一事実に、皮子窩公学堂長時代に一諸に教諭をしていた堀井徳五郎氏を蒙古の徳王に秘書として推せんもしたし教育面を通じて、日、満・蒙、と密接な連絡をかって出た人でもある。

昭和八年に山口堂長を満州国にまねき、熱河省公署の視学官に推せん、この時代に蒙古のカラチンの王を東京留学の名目で山口二郎と共に送りこんだ事もあった。

昭和十二年七月に大陸に戦火が拡大するや、またもや山口二郎を冀東防共自治政府に推せん。いまはむなし」と毎日のように

ここにはもう一人の親日家、池宗墨、この人は日本の高等師範学校を卒業し、温和な人柄故、山口教師と中国人子弟教育には一致点の多かった事から政府の教育部門を受もっていた人で副長官の役目を引受け山口二郎は参議という名目で奉天の東亜文化協会が大連の留守宅家族との間の連絡を引受けていたが、この協会はやはり甘粕がかくれみのとしてつくった協会であった

死をたゝえた。

今になればどのような状況下にこの事件が利用されたのかが察知もできるが、当時はそのような目先がきく人が少く新聞をそのまゝうのみにする人が多かったし、事実その後戦火はますます中国大陸に奥深く拡大されていった。

× × × ×

東京裁判でアメリカ人による裁きのにわで「南京事件でたしかに日本人は中国人を虐殺したがその前に通州在住日本人の中国人による虐殺、あの惨劇をまのあたりみて憤激、痛恨の泪もだしがたく、やむにやまれず仇討ちをせざるを得なかった」という正当性も計算されていたそうだ。

事実、七月二十九日の三十何度という暑さの中で幼児たちさえやわらかい手を針金でじゅずつなぎに連行され、そしてルイレイと横たわる死臭ぷんぷんたる死体を通州の独立守備隊が後片づけ合同祭をした時「この通州人のうらみをきっと晴らそう」と一人一人がちかったそうだ。

その独立守備隊をソックリそのまゝ南京におくり同年十二月に南京事件を起した日本政府というより軍政の計算高さを決して忘れてはならない。

南京さえ落ちればといった、安易な軍略、そのためには、通州の日本人の五百人や千人といった軍人特有の考え方、丁度「パールハーバーを犠牲にして日本の軍艦を引き入れよう」といった太平洋戦争当時のアメリカの考え方と一致しないだろうか。

今年の八月十五日、敗戦記念日に三木総理は個人の資格で、「英霊に対して」という美名のもと靖国神社に出向いた。

侵略戦争を再び美化させないために、遺族は戦争犠牲者である故人のために声を大にして叫びたいことは靖国神社法案を絶対に粉砕しなければならないと、――

× × × ×

マスコミと教育と司法を時の政治家が思いのまゝに動かす時、再び戦靴の足あとが近づいて来る時だ。

私は七月七日が来る度日本人と中国人と半々の血が体内をかけぬける思いがする。関東州皮子窩で生まれ、旅順、金州、大連で育った私、そして山口二郎は私の父であるから――

「9・18柳条構記念日に記す」

（筆者は東大和市高木第7・16の4在住）

次の合評・編集会議は

9月の会議参加は7人。集りは少くても、やはり毎月やりましょう、ということになりました。

今月は、
日時　10月29日（水）夜7時
場所　増野宅
尚、わりつけ作業も一緒にやりたいと思っています。

ミニ・ニュース

(1)三里塚鉄塔「共有札」運動

三里塚空港の開港を阻止する現実的な力となっているものの一つに三里塚岩山にそびえる60メートルの大鉄塔があります。

この鉄塔防衛の意志表示の一つとして「共有札」の運動が始まっています。2枚一組の木札に名前を書き、一枚は鉄塔に、一枚は自宅に掲げるもので、実力防衛に於ても、法廷闘争に於ても、共有者としての主体的な立場を表明していこうとするものです。この共有札を扱っている団体は、「鉄塔共有者の大運動」を準備する会／三里塚意志表示の会／三里塚闘争救援会／三里塚闘争と連帯する中野の会／三里塚闘争に連帯する中野の会有志の会／三里塚芝山連合空港反対同盟／です。

(2)心身障害児・者実態調査拒否の闘い、東京で成果

この調査に反対する東京実行委員会は9／6東京集会、9／9、9／12都民生高団交により「都としてはこの調査に協力しない。今後この種の調査については障害者の各団体と事前協議する」旨の確認をかちとりました。その後、更に厚生省団交等、全国規模で調査中止を迫る運動が進行中です。

(3)看護婦のオヤジの会

本紙5月号に紹介した「看護婦のオヤジの会」は、青森の藤田さんのよびかけに始まり、今では東京、九州、徳島、京都、浜松に拡がっています。

藤田さんは「私は4年前、妻の勤務する病院の事務長に『乳幼児をかかえている間は看護婦の夜勤を免除させて下さい』と手紙を書きました。当時それを無茶だという人がいました。しかし今は24時間保育所をつくる運動を支援してきた人等、約一〇〇人が参加して、心から着工を喜び合又、決意を新たにしました。

尚、ふくしわかめは、共同保育ピーナッ（三八七）二七三六でも扱っています。

(4)青洞の家建築中

身障児のお母さん達のグループ若芽が、ふくしわかめを売った金を基に準備をすゝめてきた、健全者と障害者が共に生きていく場所としての「青洞の家」建築がいよいよ始まり、その棟上げ式が、9月21日おこなわれました。（写真）

これまでグループの運動を支

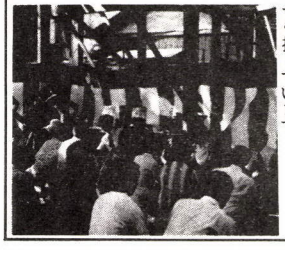

■塚田公判、第一回公判へ

本紙8月号にのった保母の塚田悦子さんの控訴審第一回公判が10月23日（木）朝10時から東京高裁で開かれます。多数の傍聴を！！

第2回
子育てを考えるシンポジウム
＝準備会の御案内＝

交流発刊2周年ということでことし昨年にひきつづき「第2回子育てを考えるシンポジウム」を企画したいと思っています。

公立保育における親・保母・子育て、②共同保育、という三本のテーマをたてましたが、今年は、テーマをしぼって、例えば「共同保育をめぐる諸問題」という様なのはどうでしょうか？

又、期日は、11月24日（連休の後半）昼間で如何ですか？

これらのことを相談し、具体的な準備をすゝめるために、左記により準備会を開きますのでなるべく多くの方が参加されるよう呼びかけます。

▽日時　10月22日（水）夜7時
▽場所　中野区桃園出張所一階

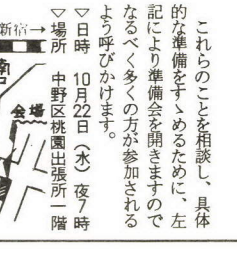

江原改築とPTA運動

＝住民の名において住民をふみにじる官僚行政＝

伊藤照子

住民、参加、で御意見をどうぞ、四年前、革新大内区政誕生と同時に呼びかけられ、私達は革新区政への協力と、よりよい教育環境のためにと、今日まで校舎改築運動を積重ねてきました。対話を打出しているはずの区は、都合が悪くなってくると、話合の要求には一切応ぜず、次々と約束事を破り多くの親達の抗議を無視し、六月にプレファブの強行着工、つづいて九月九日、日程を聞きに行った親を区職員がつきとばして怪我をさせる程の異常な警戒体制の中で、クイ打を強行し多くの住民の願いを涙と汗の結晶の運動を、北側住民教軒の名において、おしつぶしてきたのです。

私達の運動は、ＰＴＡの教育運動として六年前、区が校庭をつぶして幼稚園を作ると云う問題に端を発し、校庭確保と独立幼稚園建設の運動に立ち上り、校庭は確保、幼稚園も別な所に作らせるまでねばり、一応成功に終りました。その中で革新区政も誕生し、改築の時期を迎えていた校舎問題にＰＴＡとして取り組む学習を始めて参りました。そのような時期に、区長より参加の呼かけがあり、私達もそれにこたえて、区と住民の話合の場（連絡協議会）を設定する等、参加協力の態勢を作って行きました。従来のように単に行政面、予算面のみの生徒収容施設でお「上」からいただく学校でなく、自分達の手で、主権者である住民、子どもたちのための愛され親しまれる生きた学校を作るべく、父母、教師、子ども、北、南の住民の意見を含めて、東大吉武研究室の協力を得てプランを作り上げて行きました。予算面から効率よく教室を並べたにすぎない区のプランと、同じ予算内でも学年群の室の配置、遊び、校庭のスペースのバランス、日照、通風等考慮したＰＴＡのプランでは学校としての価値の差が大きく、区は拒否する根拠もなく、49年12月ＰＴＡプランを参考に区の案を提示しました。

その後区は北側との日照調整に入りましたが、冬至の朝から二時三〇分迄は日当りの良い案であるにもかかわらず、「三時以降も日がほしい」との北側の要求を受入れ、一、二、三、回とＰＴＡ側に譲歩をさせ、その度び校舎は南へと押しやられ、プランはそのつどゆがめられ破壊されて行きました。

それでも学校は建たず、四十九年八月、三千七百の署名をそえて建設促進請願をした所、区長より更に理由はないがと四回目の譲歩の提案がされました。

その結果、北側と三階校舎までなんと二十五ｍと、十三間道路巾以上になり、北側には冬至で終日日照を保障し、一方学校は校庭圧迫、逆に低学年教室の日陰と、基本案の精神が全く失われる上に全都的な日照前例となり今後の学校建築への影響も心配になる等の問題点が多々生じてきました。

このような四回目の譲歩にはＰＴＡは反対し改善を求め、話合の要求を再三区にしましたが、区は、一切応ぜず、「区が決めたのだからのめと理由のない譲歩をＰＴＡに押しつけ、のませる工作を次々としてきました。私達ＰＴＡは、地域集会を開き問題点を話合い「子ども達のために筋の通らない譲歩は絶対に出来ない」お互に過密都市に身を寄せ合うものとして、納得出来る線を区はあくまでさがすべきだと主張してきました。

ところが地方選が終り、対話や参加区政を打出した革新が勝利し、私達も話合の中で解決出来ると期待して居りました所、いきなり六月プレファブの強行着工をし、抗議や話合の要求には一切応ぜず、三回にわたる、議長あっせんも不調に終り、この九月九日、クイ打がその日に始まるとは夢にも知らず、日程を聞きに入った私を、区職員がつきとばして怪我をさせてまでの異常な警戒体制の中で、クイ打を強行し、区はみずからの手で民主主義をふみにじり対話の道を閉ざしたのです。これが革新中野区の実態であり、「共に作る人間の町」でなく「権力でつぶす官僚の町」としか思えません。

教育委員会は一貫して子ども不在の態度を改めず、区長とその取り巻きは都合が悪くなると話合には応ぜず、ＰＴＡは一部であると、人間並にあつかわない、口で憲法を空洞化しない教育基本法を尊重すると云いながら、その手で住民の願いを押しつぶし、行政上の手続は形式的に完璧であるとうそぶく、これでは何のための参加であるか民主主義の存在など全くなく、逆に、一つづつ物事をきちんとつめて納得し約束の上で進めるＰＴＡに手をやくと、分裂策動破壊の糸を引く、ＰＴＡがからむから学校が建たないとうわさをあらゆる圧力をかけ、そのあげく約束事など全く知らぬと相手にもしない。…住民参加で御意見をどうぞ…とは一体何なのか、地方自治とは何なのか、革新とは何ぞやの、不信感に江原地域は満ちているのです。

全ての区民に保障出来ないような一～二軒の云い分だけ通し多くの子ども達と犠牲にする不平等な区のやり方に区議の態度もＰＴＡには冷たいものでした。

学校の内容等何でもよく区と同一で建ててやるから何だって良いだろう「ごたごた云う事はない」から一歩も出ず、只一人無所属の議員が本質と問題点を理解したにすぎません。区が強行姿勢を打出した裏づけに、学校は単に「学校は了解した」と振りまわして進めてきました。ＰＴＡ運動はそのＴを含めて進めなければならない困難さがあります。私達はここでもいやと云う程その本質を教えられました。父母要求に耳もかさない学校体制内の人達の意見で全てが決められる事は、教育委員会の意のままでしかありません。良かれ悪しかれ先生が決めたからと教育委員会の口実を作ってあげて通り抜けて行かれたのでは、残される住民はたまりません。ともかくこの問題は、多くの問題を含んでいます。Ｐ～Ｔの問題教育行政、自治と職員のあり方住民参加、対話とは、から民主主義の問題、はては真の革新とはまで、多くの問題提起をし、私達の、主権に根ざして学校を作り上げると云う点で、区の意にはそわず、ＰＴＡは反対のまま、区が強制着工をした事により、一つの段階を迎えました。保守国政レベルでもめったにやらないような暴挙を、自治体でしかも、直接責任を問われる教育と云う現場の中で平然とやる事に私達は理解出来ないのです。みなさんの感想、御支援をお待ちします。

×

「江原小改築問題を考える会」が出来ました。共に考えていただくためにぜひ、賛同者、又呼びかけ人となって下さい。

連絡は、伊藤（九五二）一四八〇又は、岩崎（九二一）八六五五まで。案内書を送ります。

保育伝言板

「長時間保育に反対し、必要な育児時間をかちとるために闘う会」では、左記のごとく討論集会を予定しています。

日時　11月2日（日）午後1時
会場　恵比須区民館
尚、集会についての問合わせは（三三九）八九三五

《小学校へ行きたい》

―村田実君のこと―

山下章子

「友達が小学校にあがったのに、弟も行くのに、どうして僕は行けないのか」と、そんな疑問をいだきつつ20数年の歳月が過ぎました。当時、彼の両親は重度脳性小児マヒ者である彼の就学に対して、なすすべを知らなかったようです。「どうして、僕は学校へ行けないの」という質問に答える事もできなかったのです。しかし、そんな彼のために母親は、短い間ではあったけれど、家庭教師をそっと見つけてくれました。彼自身もついに最近まで「小学校に入れろ」と大声で、言うことが、できませんでした。それでも彼は、学校へ行きたくて行きたくてしかたなかった事にはかわりません。彼は大学まで行って、学校の先生か、放送局の人になりたいと考えたりしていました。そして、おやじやおふくろに楽をさせたいと。又、皆と遊び、いっしょに給食を食べるという、そこいら辺の皆がやっている事が、やりたいだけなのだ。彼のまわりの人々からは、「いまさら学校へ行ってなんになる」「無理だよ」といわれながらも悩みに悩んで、なかなかふみ切れなかったことを、ついに叫び出したのです。障害者にだって、いや、だからこそ、小さい時からの団体生活で、社会性を育てることは、必要なんです。私のように、大人になってからの団体生活では、なかなかなじめません。それに皆が持っているような思いが出来ないのです。共に考えていただくためにぜひ、賛同者、又呼びかけ人となって下さい。

連絡は、伊藤（九五二）一四八〇又は、岩崎（九二一）八六五五まで。案内書を送ります。

昨年の7月から、今年の5月まで、色々あって、市教委との話し合いにブランクがありましたが、再び5月12日文章での回答を一週間以内にくれるように要求しました。しかし、19日、再び3人であらわれた彼らは、理由はつげず、ただ文章ではまずい」という一点ばりなのです。その場で3時間半ねばったのですが、だめでした。再度、7月8日、交渉の予定で、都合が悪くだめになり、10月半ば交渉の予定で、今、準備を進めています。9月7日には支援グループが結成され、毎週水ようの日には、会議が開かれるようになりました。支援グループは10名位いで、府中の岩楯恵美子さんを学校に入れる会のメンバーが中心です。村田君の考えは障害者もいまや、物取り主義から脱皮せよ、その運動にはおのずから限界があるとしているため、久留米園自治会、職員組合、園長をして青い芝の会とも意見を異にしてきている。村田君は、派遣教師や特殊学級、養護学校では、問題の解決にはならない。やはりそれは、障害者と健全者をわけへだてする差別教育だ。障害者を隔離し、健全者の目に給食を食べるという、文章回答を要求したのです。

会次長ら3名が来園し口答にて、「お受けできない」との返事をしていった。理由は、年齢オーバーと設備がないの2点でした。これでは彼はなっとくできず、ますます学校へ行きたいという願望はますますかりです。一生かかってもの覚悟なのです。

ちなみに、彼の年齢は36才、病名は脳性麻ひによる体幹ヰ能障害、等級は第一種一級、感覚器官は正常で、内臓疾患は、まったくありません。普通の生活は寝イス式の車イスを使用しています。トイレ、着替え、食事等の日常生活のすべては介添えを必要とします。言語障害は、彼の努力によりほとんどなく電動カナタイプライターをロにくわえた棒で打ち文章化します。したがって、漢字は使いませんし読めない字もあります。

障害者にだって、いや、だからこそ、小さい時からの団体生活で、社会性を育てることは、必要なんです。私のように、大人になってからの団体生活では、なかなかなじめません。それに皆が持っているような思いが出来ないのです。共に考えていただくためにぜひ、賛同者、又呼びかけ人となって下さい。

連絡は、伊藤（九五二）一四八〇又は、岩崎（九二一）八六五五まで。案内書を送ります。

障害者を隔離し、健全者の目に給食を食べるという、文章回答を要求したのです。

会次長ら3名が来園し口答にて、「お受けできない」との返事をしていった。理由は、年齢オーバーと設備がないの2点でした。これでは彼はなっとくできず、ますます学校へ行きたいという願望はますますかりです。一生かかってもの覚悟なのです。

ちなみに、彼の年齢は36才、病名は脳性麻ひによる体幹ヰ能障害、等級は第一種一級、感覚器官は正常で、内臓疾患は、まったくありません。普通の生活は寝イス式の車イスを使用して

います。何度かねばり強く話し合ってはいるが、10月半ばの市教委との交渉にそなえて、10月1日園長、自治会、職員組合、青い芝の4者との話し合いをすることがきまっています。

そして又、彼は自分の問題と平行して、心身障害児・者の実態調査阻止の闘い、岩楯恵美子さんを学校に入れる会、関東障害者解放闘争連絡会議の会合といそがしく動いています。最近、教会に行くひまがなくなったなげいています。クリスチャンなのです。「あっ、しまった」と言ったので、なにごとかと思ったら、教会の青年会の会報の原稿を書くのを忘れていたと言う。私が訪ねた時は、友達からの手紙の返事を打っていたのだそうだ。来月号の交流には何か書こうかなあと言ってました。

いそがしいのは苦にならないようで、来週もベッタリと計画ができているようです。とにかく気軽るに話しができて、どこその集会にあんたも行かないかんとさそわれて、「行こうかなぁ」とついその気になったりしました。とにかく気ながな闘いなので、まだまだがんばってもらいたいです。彼は久留米園に15年もいるそうで、4人部屋の生活ないし、おちついて聖書も読めないそうで、ここを出たいなぁとも思うそうです。又、福島や山形の仲間から「こっちへこい」とさそわれているとうれしそうに話してくれました。

連絡先　東久留米市南町一の六の四三　東京久留米園内　村田　実

訂正とお詫び

先月号の「故郷喪失者の呟き」の中、左端上段の数字に誤植があり御迷惑をかけました。

「在日朝鮮人六六万余、在日中国人六万余」と訂正します。

リブから見た子育て

大阪・高安イツ子

厳密には共同体保育を私はしたかった。年寄りや子供や女や男共が、生産手段をどこかで共通にもち、くらしていく中でこそ「あえて保育所という設定をせずに」赤坊が生き生きと育つのではないかと、今でもそう思っている。

子供を一人産んで例にもれず子育てに悶々とし、あげくの果てに気がついた。子供ができたからといって拘束される位なら元々、私にとっての自由さとは何だったのか？これが男女同権論者からリブ派へかわったきっかけなのだ。くそ！うまいこと女を差別し、しかも子供をセットにしてるやないか!!子供と限らんでもいい、即労働者として生きられんかったら、まるきり生存を保証されんこの世のしくみでは、弱さは悪の代名詞で切捨ごめん。子供（弱い者？）に下手にかかわるとすりゃ、自らの自由を切り売りせん限り相手を生かす道がないやないか!!

保育所押し込んで労働者よ！てな具合に毎日働けること自体が最初は嬉しかったが、それでもとにかく、子供と私の関係は良くなかった。一年目などとちがい五年もたちゃ育てやすくなっただけのことで原則的に欠けるものがあるのだ。その欠けるものが何かとてつもなく重要な気がして、急に、子供の寝顔にわびたりする。現実に、私はこの子を生殺ししてやへんかと。親の愛情ゆうたかてたあいないもんで、ホレタ男ができれば顔はそっち向くし、かといって、こいつの男親なる仁とも、三角四角の関係性であれば、思い乱れてうれし泣きもするが腹いせやとばっちりも子供はくらっちまう。私には私の生き方があるノとどう力んでも、誰に預けたかて平気な子だと知ってはいても、今ある「親子関係」を、親だけが一方的に他人様と違うやり方すりゃ、こいつ消化不良おこさんかいな。

かといって、男をとるか、子供をとるかなんて、まさか。これからも男はいろいろあらわれるはずやし、なんでそのたんびに別れたくもない子供と別れなきゃならぬ。「家」におさまっていては、対立する私と子供の愛の矛盾？は、どうしようもない家制度に対するアンチなのだ。

五年目にしてせきをぬいた。家制度を撃つにしても、その力の大きさは知っているつもりだ。未婚よりも既婚の方がまだ差別されてない状況で女共はせきを入れていく。特に子供ができればKという女は職業病で、しかも未婚で子を産もうとした。親にも宣告し、現実にふくれあがってくるおなかへ向けられる白い眼の中で、Kがどう生き子供を生かせるのかという所で、私は全日共同保育を思いついたのだ。

そしてその思いつきは、五年間の子育ての私の感覚とぴったんこだった。多分、私は嬉々としてKにも、そして他の妊娠中の三人の女にも、全日共同保育のいめえじをつぼをとぼしてしゃべったに違いない。あろうことか、みんなのり気になったのだ！言いだしっぺで、ウットコ（団地4F2DK、ふろなし）あけわたしますワ。家賃安いよってに。どっちみち私も別れた亭主もそれぞれの運動の事務所にネトマリしてるし、泊る所はなんぼでもヒヒ。チビは今行っている保育所へ昼はやりまして夜は普通通り。夜中、親たちと有志が変わりばんこで泊りませう。昼間は、どいつか職やめてめんどうみよか、てな具合で、6ケ月ほどの準備期間は、あっという間にすぎた。地域の共同保育所へ、とか、共同体を／とか、公立保育所へ入れて中味を変えようとか、いろいろ論議をして、さて次々産まれだしますと、けっこうみんな親バカになる。

子供は原則として、日曜日の夕方連れて来て土曜日の夕方連れ帰る。けれどいつ連れ帰ってもいいし、オヤに断る方がいいとは思うけど、誰を連れ帰ってよい。

大丈夫かいな?!と親バカ共迷い出した。現実にオギャァとゆうてるこの子を／つかれはせんか？情緒不安定にならへんか？泣く子と泣かん子では、泣かん子が放ったらかされへんか？あいたい時にあわれへんやなかろうか？一番動揺したのはKだ。Kはローテーションからははずしいつでも好きな時においでと、みんな意見は一致しているのに「かわいがりたい」の一点張りで、毎日でも連れ帰らんいきおいだった。しかし現実に、保育所オープンまでの親子関係はしんどい。けいわんの彼女にとって正に授乳自体が大変なのだ。

皆の中に（親8人、94人を1～2人）いろいろな考えの違いはあっても唯一つ、ここを子供の場にする、という方向を出した。そうする中で大人同志がかわっていこうと。もう一の原則禁煙。

まるで育児未経験でも母親になり切れる女はザラにおるが、一人で育てされる男親はめったにいない。この関係の中で育つ子供は、おりもしない父親を、父親と思いこまされてるにすぎない。女同士で保育の助けっこをしてもはじまらない。その方がなんぼスムーズでも、夜の夜中に起きて泣く赤子の世話をする時に、男たちがどこまで育児の沸点へたぎりたつか？どうしてもメンバーは女が多いけれど子連れ狼をこの全日共同保育の中で養いたいのだ。子供たちは、4ケ月のまほ（♀）を頭にホボ2週間ずつずれて残り3人はみな男。

せまい中で7月26日オープンした。最初の一週間は大騒動だった。昼間、ずっとおるMの大奮闘で、除々に落ち着きだし今はすっかり安定した。

最初の親共の心配は、あまり適中しなかった。みんな泣く時は泣くし、眠る時は他の3人が泣いていようと寝る。スクスクと豆乳飲んで育つガキ共に、親の方で驚いている。こっちは内心もっとおどろいている。実はひそうな覚悟で、うまくいかなかったら、どないしようと、逃げ場をさがしとったのに、ガキとは実にたくましい。これを核家族ではたいがいつみとってまうのだ。けっさくなのは、毎日連れ帰りそうなKがまるっきり放ったらかし?失礼置きっぱなしで、あいにくるのも週2日ほど。

むろんあえば我子ばかりをベタホメだが、オープン前には想像もできなかったことだ。

女の私からみれば、ここに関わる女たちの関わり方は実によく納得できる。けれどやっぱり男の関わり方に対しては物ずらしさがある。最初、親でない男Tはかなりガムシャラに関わってきた。抱き方すら知らなかったのに、二、三日でみごとに消化し、安心してみてられるようになったが、どこか物まねなのだ。親の方の男共は個性がそれぞれ極端で無口、活動家、まめな奴、どうもピントがはずれるetc、けれど、やっさもっさしていても、どうにか育児は万全を期してやれる。ところが家事が特に食事がつくれない。その点Tは家事育児全般をこなせかけている。やっぱりドキンとしたが、三、四日もたつと、私は泊り込んでのつきそいをやめローティション（私は週三回）以外には泊り込まない様にすることができた。安心して置いとけるからだ。やや甘やかされる向きもあるが。

預ける預かるの関係性の中では子供にとって預けられた所は仮の場であって、ひたすら帰ることが一日のけじめになる。私が居る時私に甘えるチビは、いない時は別の誰かにひっついている。こいつにとっての住家なんだと、いう事が、私にとってどんなにほっとすることか。

そして、このチビにとって、五年間に獲得した父親母親という意識は、週に何度かしかあわないにしても強固にあるのだが少しずつ変質していっている。

「唯、好きな人や」という点がしだいにりんかくをとりはじめ、生存に関わるいろんな人間との交通事故にあった。ありったけの心配をしたが、幸い軽くて骨折もなく、一ケ月でほぼ治り三週間目に、ウチのクソガキが交通事故にあった。ありったけの心配をしたが、幸い軽くて骨折もなく、一ケ月でほぼ治りきたい。

共同保育みてあるき その6 じゃがいも

松浦民恵

下町－荒川区。最後の都電の終点みのわ橋の間近に"じゃがいも"があった。狭い間口の商店や家やらがひしめいている中の、同じ様に細長い総二階家である。ここで保育所が開かれたのがこの6月で、いまだ保育所としての態勢も整ってはいないのだが、それ以前に72年から3年に亘ってメンバーの家を転々としながら、夢大きく、息も絶え絶えに続いてきた前史がある。もとのじゃがいもは始めは地域の下積み労働者の為の保育所を目指したのだが、需要を摑みきれず、結局仲間うちで自分らの子をみる保育所としてスタートした。その共同性として男も女も平等に関わろう、自分の子、他人の子といった私有感覚をのり越えてゆこうとしたのだが、結局あまりに性急にのりこえようとしすぎたのだと言う。自分達の内部に深く根ざしたこの社会の価値感を一挙に越えられる筈だ、と苦闘し、疲れてしまってこの4月、多くが公立保育園に移る形で終息してしまった。その反省の上に立って今のじゃがいもは、もっと気楽に様々な形態を実験してみながらいこうとしている。子供は公募しているが実質5人しかいず、なお募集中。部屋の広さにみあった保母三人をおいているのでかなり赤字経営だ。全体会で話を進めるというシステムも確立していないし保母の待遇なども未確定だが、多少おかしくとも無理のない形をとりながら序々に変えてゆこうとしている。

現在、運営には父母会と、父母会代表、保母代表でなる運営委員会とがあたっている。保母には給六万。保育時間九時～五時のうちで実働七時間を保障している。長時間保育はきついという保母からの要求を、親達がんばって労働時間短縮という形で一応解決した。親が長時間働いて、それ以上の長時間保育でそれを支えるという働く事を絶対視する様な革新運動は資本を喜ばす以外の何物でもない、と チクリ。保育料は一率一万五千円。一率なのはまだ親の間で経済状態を公開しあってそれにみあう保育料を決める程の基盤ができていないから。しかしそれにしても、安い保育料なのだが、赤字をかかえてもそれでやるというのは下町の地域性と関係している。親の弱んどがパート、職工、日雇い：といった組織されない労働者で、これ以上保育料出す位なら働かない方がましだという状況にあり、おばあちゃんの同居、家内的な仕事等で預けないでもなんとか子供を見られる様な家が多いこと、子供を預けてまで働かんでも、という根強い偏見などがあって、恵まれた職場の人間だけの保育所にはしたくもないし、できない訳である。赤字分はなんとか行政側に出させたい。一応、都区からの助成金はうけているが、都は、2階に非常階段がないという理由で実際の面積の半分（階下の分）に対してしか助成金を出さない。子供数にして六人分である。しかし八人分申請して残りの二人分は区に都の分も出すようにさせたとこ。へェ、がんばったねェ。というとニヤリと笑った。実は荒川区の無認可保育所はじゃがいもだけ一園だけで、区には無認可に対する方針がまだ出来ていないのだと。だから四人でおしかけて行ってちょっと大声だしたら、さんざん御気嫌とられて、勿論要求も一発でスンナリ通ったという。今時そんな所が23区内にもあったんだねェ。その他の収入源としては、もっとじゃがいもの内容を伝えつつ、広い範囲からカンパを集めようとも考えている。この家に引越した時の借金も大きく、維持費も赤字続きでもう少し子供がふえるが何かしないとどうしようもない状態だ。子供は今は0才四人二才一人、他に土曜日だけ公立を休んでくる子が三、四人いる。荒川の公立保育園は土曜が半ドンで、それでは迎かえに行けない親が仕方なく朝からじゃがいもに連れてくる。この日だけは騒にぎやかで保母さんまで一緒になって子達からは日に五百～八百円もらっている。結局今のところ表面にあらわれるものとしては保育行政の下請け的な存在であることは否めないが、そこら辺をはっきりとみすえながらあまりたてまえはふりかざさずに気楽気楽にと。しかし少くとも女性の育児天職論の様なものは決して肯定しないし、及び子供達を親達の私有物としてではなく共同の財産として考えたいとは常に思っている。

今はどう成長するのか全くわからない保育所だけど、なんだかいい予感がするナァここは。

親じゃがから新じゃがへの脱皮が納得いくせいかしら。

《連絡先》荒川区南千住1・13・7（電）八〇三・五〇七八

〝共同保育みてあるき〟で取材された側から

＝ぽんぽこ・三和昭子＝

私は、ぽんぽこを訪ねて下さる人に、必らずその場で、一言、感想なり批判なりを述べてもらう事にしている。始めての訪問者の目は、どっぷりとその中につかっている私などには有難い。但し、見放しは有難くない。見る人だけの世界（言語、感覚）で自問自答してしまうから。

見る人がもった問をその場でぶつけてみる事。自分の世界の中だけで答を出さない事。問うて問うて返ってくるものを受けとめる事によって問の質をふくらませてゆくこと。この過程を丁寧にくりかえす中に人同志の交流は始まると思う。

松浦さんが帰られる玄関先まで追いかけて〝感想は？〟と問うたのだが「〝交流〟に書いたものを読んで下さいとのみ言い残して去られた後、どうもマジックミラーの向うからみられて心理学レポートの材料にされた気がしたものだ。

書かれた内容の根底に流れている共同性の模索については、まさに私たちが日々追及してやまないところの（出発点あるいは終点となる）ことであり、又松浦さんの指摘は間違っているわけではない。にもかかわらず、具体的な人同志の関係が捨象されて一般的に書かれすぎた感を免れえないのは、それほど間違っていない代りに、それほどぽんぽこに松浦さん自身をぶつけていないこんでこなかったからではないか。時間空間的限界の理由だけでない何か―。それは、レポート第二点に一番あらわれているように思う。

「子どもとの関係が濃密すぎるきらい」「必要以上に神経が使われている」云々。それは、年令の違う子供がとり結ぶ関係の豊かさの欠除の指摘と重った保母―同年令の子供達という人間関係の構図に対する批判としてあるだろう。

確かに、6、7ヶ月の子供達がおもちゃをとりあっている時、3、4才の子がいれば調整役に乗り出すかもしれない。又、遊びながら眠ってしまった子を起こしに這って行き、髪の毛を引っぱる子をみて、3、4才の子は〝ネンネしてるからこっちおいで〟というかもしれない。保母は〝遊びたいから起こすんだろうね〟と起こした子の気持を3才の子に伝え　だけどネンネしたいんだからやっぱり起こすのは止めるしかないね　と起こした子、起こされた子、とめた子のやさしい気持を言葉でつなぐ役割をとるだろう。この、年令幅のある子ども集団を私達も課題として持ってはいる。

だが、松浦さんはどの場面のどの事柄をさしているのか全くわからないので〝面倒見がよすぎる〟ということなのかなと思ってみたりもした。

〝何故今そうするの？〟〝私ならこうするな〟でもいい。又知らんぷりしてサッサと動いて逆の行動で私達につきつけてもいい。具体的な場面の一つ一つに自分をぶつけて手ごたえを確かめていく姿勢（＝交流を求める）が欠けていたが為に〝見る人〟の側に停ってしまったのではないか。

「共同保育」を掲げながら、〝共同〟ってどういうことなのかわからないまま（たゞ手ごたえだけを頼りに）とにかく預って欲しい一心の親と事々にケンカをしながら過ず毎日のぽんぽこ。親と抵触できる点は「子」だけ。それも、「子」をどうみるかという視点（ここに、母として、女としての生き方をつき合わせる一つの糸口があるのだが）が問題なんだということさえ仲々辿りつけないでいる。

この共同体は「マハ・ラーバ村」と名付けられた。梵語でマハは「大きい」、「ラーバ」は「叫び」を意味している。仏教の五戒をもじって、マハラバ村にも五戒があった。

それは、

一、親子げんかをすること
一、家出をすること
一、自殺をすること（但し、未遂で終わること）
一、塩辛を食べること
一、お酒を飲むこと

というもので、理由を一つ一つ説明するのは省くが、例えば親子げんかは、脳性マヒ者が家族からの抑圧をはねかえす最初のきっかけとして最も必要なことだ、というのである。

この他、CP解放戦線＝青い芝の発想を特徴的に示すものとして「ニワトリ理論」が説明されている。それは「例えば、10羽のニワトリを飼うと、そのうちの一羽が周りからいじめられて、餌も食べられない状態にされて、ついに死んでしまう。ところが、その一羽をつぶせば、残りの9羽が仲良くするかというと、そうではなく、別の一羽が弾きだされる。それもつぶせば、又別のやつが……という具合で、結局、9羽を生かしておくためには、最初の、みんなにいじめられ続けるニワトリを生かしておかなければならない。」というものである。

この、いじめられるニワトリが、わが人間社会の何を象徴しているかは、説明するまでもなかろう。

問題は、この、いじめられるニワトリが複数の場合、彼等の団結は可能だろうか、ということである。

マハラバ村での、この団結の試みが挫折したのは、本書で読まれる限り、三つの要因が考えられる。

その一つは、男と女の関係である。強い個性とリーダーシップを持った和尚さんは、共同体の女性達にとっては魅力的な存在だったのであろう。しかも、その関係は、健全者と障害者という壁によって、複雑に増幅されたのであろう。更に、その女性達をめぐる男性達の存在が、その増幅作用を、分裂にまで発展させたのかも知れない。茨城県の青い芝は、いまだに二つに分れたまゝだという。

第二の要因は、障害者に「健全な子」が生まれ、「『健全な子』はマハラバ村でなく、社会の中で育てるべきだ」という意見が生まれてきたことだといわれる。

第三に、著者自身が、「最後の生きるための最低線を残しておきたかった」ために「父の所有している僅かばかりの土地家屋をなんとしてでも自分の手で守ってきた」ことを確かめていく姿勢が欠けていたことが、この共同体の崩壊の一つの要因であったのではないか。

その意味で今回の「三和さんの問題提起は大歓迎なのです。

たゞ、こうした企画に内在する欠陥として、所詮、短時間の接触しか持てないために（取材者自身も運動を持っていて）三和さんが求めているように「自身をぶつけて喰いこむ」ことには限度があるし、感想を、その場で言語化することも、とても難しいことなのです。

そういう限界を持った自分達が、このようなミニコミを発行しつづけること自体、どれほどの意味があるのかと、時々、フッと自問してみることもないではありません。

それはともかく、取材の方法対象については、よく考えてみたいと思いますので、読者の方からも、色々御意見をお寄せ下さい。

（K・M）

編集後記

◎ぽんぽこの三和さんから「取材された側」としての寄稿を頂いた機会に、この「共同保育所みてあるき」を企画した編集者の立場から発言してみます。

「交流」は発刊以来「現場＝当事者の声」を中心におき、記事は第三者という立場からの記事は、やむをえない場合にとどめてきました。

しかし、共同保育運動のように、あちらこちらで、それぞれの想いをこめた現実の試みが始まっている場合、内部で格闘している当事者の意図と、それが外部の人間にどう反射しうるかということを、つき合わせてみることは、この運動が「開かれたもの」として発展するためには、ぜひ必要なことではないかというのがこの企画の意図でしたが、これらの問題は「健全者」の集団にあっても、起りうる質を持っているし、事実、多くの共同体、集団が分裂、崩壊してきた要因は、似たようなものであったろう。それが「障害者」であるがために、一層深刻な意味を持ったのかどうか、今の私には何とも言えない。最もいじめられる立場こそ、最も捨身になれるのだ、ということも、どちらも言えそうな気がするからである。

たゞ、私が、本書の中で最も抵抗を感じた部分は「何故か私の場合は単なる男と女の結び付きだけで終わるのではなく、女と男の結びつき＝結婚という図式になってしまうのだ。」（57頁）という個所であり、マハラバ村挫折の総括も、単に、エゴイズム対共同体という形で行うのでなく、体制の補完的役割りを果す一夫一婦制→マイホーム主義と共同体との対立という視点から、えぐってみることも必要なのではないか、という気もするのである。

最後に、一つだけ苦言を言わせて頂くなら「異端の系譜」と題する、一種の宗教史観を述べた章は、私には、さっぱり分らなかった。私の不勉強のせいでしょうか？

（自立社発行、一三〇〇円。連絡先＝国立市北2・16・4富士学園内。電話〇四二五・七六・六五九二）

書評

横田弘著《転草（ころび）》

脳性麻痺者のある共同生活の生成と崩壊

…三上　京…

茨城県千代田村の閑居山願成寺の和尚さん、大仏空師は一九六四年、数人の脳性麻痺の男女を誘って、そこに生活共同体＝障害者解放区をつくる試みを始めた。

和尚さんと「奥さんの照子さん」は、横田さん等重度障害者を背負っての山の上り下り、買出し等、骨身を削るような労働を献身的、精力的にやりぬいたらしい。

しかし、結果として、この共同体への試みは、三年で崩壊した。健全者と障害者、男と女、それぞれの自己主張がぶつかり合い、それぞれが思いがけない傷を受けながら……。

本書は、この3年間の葛藤の生まなましい記録である。

「おのれの地獄を見きわめない者に真実はない」（大仏空師の序文）という意味では、このドキュメントは、恐らく「客観的」ではないが、一つの真実を語っているといわねばならないだろう。

例えば、和尚さんが、著者を「炎群」（ほむら）の中で、健全者と障害者との断絶を強調した著者の思想の、いわば形成過程が、今回の記録の中で明きらかにされていると言っていいだろう。

前著「炎群」（ほむら）の中で、健全者と障害者との断絶を強調した著者の思想の、いわば形成過程が、今回の記録の中で明きらかにされていると言っていいだろう。

この他、CP解放戦線＝青い芝の発想を特徴的に示すものとして「ニワトリ理論」が説明されている。それは「例えば、10羽のニワトリを飼うと、そのうちの一羽が周りからいじめられて、餌も食べられない状態にされて、ついに死んでしまう。ところが、その一羽をつぶせば、残りの9羽が仲良くするかというと、そうではなく、別の一羽が弾きだされる。それもつぶせば、又別のやつが……という具合で、結局、9羽を生かしておくためには、最初の、みんなにいじめられ続けるニワトリを生かしておかなければならない。」というものである。

この、いじめられるニワトリが、わが人間社会の何を象徴しているかは、説明するまでもなかろう。

問題は、この、いじめられるニワトリが複数の場合、彼等の団結は可能だろうか、ということである。

マハラバ村での、この団結の試みが挫折したのは、本書で読まれる限り、三つの要因が考えられる。

その一つは、男と女の関係である。強い個性とリーダーシップを持った和尚さんは、共同体の女性達にとっては魅力的な存在だったのであろう。しかも、その関係は、健全者と障害者という壁によって、複雑に増幅されたのであろう。更に、その女性達をめぐる男性達の存在が、その増幅作用を、分裂にまで発展させたのかも知れない。茨城県の青い芝は、いまだに二つに分れたまゝだという。

第二の要因は、障害者に「健全な子」が生まれ、「『健全な子』はマハラバ村でなく、社会の中で育てるべきだ」という意見が生まれてきたことだといわれる。

第三に、著者自身が、「最後の生きるための最低線を残しておきたかった」ために「父の所有している僅かばかりの土地家屋をなんとしてでも自分の手で守ってきた」ことを確かめていく姿勢（＝交流を求める）が欠けていたが為に〝見る人〟の側に停ってしまったのではないか。

「共同保育」を掲げながら、〝共同〟ってどういうことなのかわからないまま（たゞ手ごたえだけを頼りに）とにかく預って欲しい一心の親と事々にケンカをしながら過ず毎日のぽんぽこ。親と抵触できる点は「子」だけ。それも、「子」をどうみるかという視点（ここに、母として、女としての生き方をつき合わせる一つの糸口があるのだが）が問題なんだということさえ仲々辿りつけないでいる。

この共同体は「マハ・ラーバ村」と名付けられた。梵語でマハは「大きい」、「ラーバ」は「叫び」を意味している。仏教の五戒をもじって、マハラバ村にも五戒があった。

それは、

一、親子げんかをすること
一、家出をすること
一、自殺をすること（但し、未遂で終わること）
一、塩辛を食べること
一、お酒を飲むこと

というもので、理由を一つ一つ説明するのは省くが、例えば親子げんかは、脳性マヒ者が家族からの抑圧をはねかえす最初のきっかけとして最も必要なことだ、というのである

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。
◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。(今月は11月28日)

交流

11月号(No.25)
1975年11月10日(毎月10日発行)
10ヶ月予約制(送料共) 1,000円　1部頒価 100円

発行　「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14 (増野潔気付)
〒165　電話 385－2293
郵便振替　東京 4－5 1709

立川テント村 放火ー撤去の攻防の中から

加藤克子

(1)市当局・官憲・自衛隊は一体になってやってきた

「先日、テントが撤去される夢を見た。機動隊と向きあっている中で、〝ああ、もうちょい叛軍放送をやっておけば良かった。〟と思った。そうなったらもうアカン。今のうちセッコラセッコラやろうではないか。五年後位に治安出動が行なわれるような状況が来るとして。テント村撤去まであと一年(?)。一年で五年分やらなきゃダメ。テントが無くなってから(いつまでも永久につづく上思うな)では遅いのだ。」(叛軍放送局〝ぼどこむ日誌〟74年12月31日、K君の記録より)

K君の日誌は、一年後を待たず、別の形で現実となった。

・10月8日(この記念すべき日)正午ごろ、ふりしきる雨の中、朝から人気のないテント村が放火された。1時半と3時の二回にわたり公安警官ら、テント村活動家宅を訪問、所在をたしかめながら火災を知らせず、5時半すぎ、翌日の現場検証への立合依頼書をポストに投げ入れる。市当局は、12時半すぎ職員が現場に向う。1時前、報告を待たずに岸中市長、総務部長に①テント村再建を許すな、②テント村のある児童公園を閉鎖せよ、と指示。同時に、日共の弁護士に依頼し、八王子地裁に仮処分申請を用意。攻撃は急速だった。

・9日。現場検証結果、人為的なものが原因とのみ判明。午後1時すぎ、自衛隊出身の中山市議を先頭にヘルメット姿の市職員30名(のち60名に増員)公園封鎖に現われる。封鎖の根拠全くなし、終始無言。2時半、暴力的に杭打ち開始。10余名でこれを阻止。4時半、再び杭打ち開始。警官、市職員により地面をひきづられ、コンクリートへいに頭をぶつけられ全員負傷。5時、杭とバラ線でバリケード完成。機動隊60名による昼夜の厳戒体制が14日までつづく。9日、八王子地裁、①占有権を解く、②再建を認めぬ、の仮処分決定。

・10日。国立病院前公園に30名結集。9日ストライキで公園封鎖阻止を闘ったぎようせい印労、日野自工、などの労働者組織、相模原市行隊、朝霞基地撤去練馬実行委などの叛軍組織、建築共闘、明大文解戦などの学生組織からあいさつを受け、バリケードに向けデモ。その後、周辺住民を基地・軍隊の下に統合するための市主催基地内運動会粉砕行動。市内各地に町内会単位で集められた子どもたちが機動隊に守られるゲートを体育協会の大人たちに連れられて入ってゆく。個人参加のかなりの市民がわれわれの説得に応じて帰ってゆく。

・11日。市役所。市職労へ、市職労働者の反軍・反基地闘争弾圧への動員を許してしまった9日の事態について申し入れ。市長逃亡。総務部長追及。公園封鎖の法的根拠を答えることのできぬまま逃亡せんとする。もみあいの中で庶務課長が「こいつが部長をなぐった。おれはみたぞ。つかまえろ。」と叫ぶ。一斉に申し合せたように、管理職がぎょうせい印労の労働者にとびかかる。暴力事件でっちあげによる不当逮捕。夜。立川署への抗議行動。労働者、市民多数かけつける。差し入れを貫徹。シュプレヒコールで立川署包囲。

・12・13・14日。不当逮捕された仲間の奪還闘争。毎日の立川署攻撃、弁護士と共に、地検、地裁での激励と抗議行動。14日検事拘留の請求を許さず奪還。

・14日。官憲の厳戒体制の中、地裁執行官、市職員により仮処分執行。テント村の敷地はトタンべいで囲われ、立入禁止の立札建てられる。私物はゴミの山とされた。

暴行する市の職員

(2)テント村再建／自衛隊軍需産業への52年基地「返還」攻撃を粉砕しよう！

われわれは新たな反動の質に直面している。ベトナム戦争敗北後の米・日・韓の軍事同盟強化の現実的な現われが、ここ立川ー横田に存在しているのだ。消極的に自衛隊の認知を求めるのではない。攻撃的にあらゆる闘いをつぶし、住民を自らのもとにかこいこんでいく総動員の体制が急速なテンポで展開されようとしている。敵を甘くみるな。しっかりとらえろ。テント村放火ー撤去の攻撃がすべての闘いに対する弾圧であることを明確にふまえて、反撃を開始しよう。

放火ー撤去、不当逮捕に対する闘いの中で、二つの分岐が鮮明にあらわれた。地域の闘う労働者の行動への結集。そして、市職労幹部、地区労幹部の敵対である。9日、公園バリケード封鎖を実質的に担ってしまった自治体労働者の現実をわれわれは痛苦をもって告発せざるを得ない。関西における部落解放の闘いの一環である行政闘争に占める自治体労働者の位置は大きいという。もしそうであるならばそれは恐らく、権力に使われる公務員となることを拒否し、労働者階級として自らを実現しようと不断に意識し、具体的な闘いにとりくむことによってはじめて可能だっただろう。

テント村は、この二年間、絶えず周辺整備法による自治体買収を告発してきた。日共阿部市長がすでに自衛隊本隊の移駐前に裏取引きをしていたことは衆知の事実である。本隊移駐後も砂川開発資金をエサに横田基地3000m滑走路新設を許す市道廃道化を認めようとしたとき、また返還された基地正面ゲート前を基地の表玄関をかざるかのように整備したとき、われわれは市庁舎に押しかけて阻止行動を組んだ。もしこれらの行動が「土足で自分たちの領分にふみこまれた」と考えられていたら、とんだお門違いだ。昨年一年間に立川市では「平和利用委員会」の空想的跡地利用プランが作られた。基地が白紙で返ってくることを前提とした、自民も参加の委員会の主要ポストを占めたのは地区労幹部、革新系議員であった。「答申」はたしかに「基地の早期返還」をうたっている。しかしまた「国との協調」をもうたっている。新たに登場した岸中市長が「答申尊重」をうたい文句にテント村放火ー撤去の張本人となるとき、「尊重」の意味は明確である。平和利用委員会に費された一年間に、立川での闘争主体の大きな後退がはかられたのだ。この過程を告発しつつも、テント村は粉砕するまでの力を持たなかった。

われわれは、現実的でありたい。自らの力量をしっかりとはかりつつ、現実に獲得されつつある労働者・市民・学生の結合を大切にしたい。反軍放送、基地監視を再開するために、あらゆる人々の協力が欲しい。また、この数日間に実現された三万枚の全市情宣ビラ配布の体制を継続していきたい。基地・軍隊を包囲し、解体するために腰をすえて(立川に移住してでも)がんばろうという人々を歓迎する。新たな質の反動にたちむかうには、組織された実力闘争しかあり得ない。この半月間の攻防はわれわれにそれを徹底的に教えてくれた。

最後にこの攻防の中で書かれたテント村活動家T君の決意表明を紹介する。

「我々は、今、以前より、より多くの用意で再建に向けて準備しつつある。再建は必ず行なわれるであろう。立川市に対する我々の状況のよみは、たいへんあまかったと思う。その理由は多くあるであろう。しかし我々はその事を批判する力を持っているし、又そのことをこれからの闘いの力にすることもできる。いやしなければならない。それをすることによって、テントは大きく再建できるであろう。」

(〝中間報告〟75・10・19発行中のT君の決意表明より)

次の合評・編集会議は

日時　11月28日(金)夜7時
場所　交流事務所(増野宅)
(シンポジウムの反省会も兼ねる予定です。)

11/24 子育てを考えるシンポジウム

昨年に続き、第2回シンポジウムを開きます。今年の中心テーマは「共同保育」ですが、家庭保育・公立保育に関わっている人にも是非参加してほしいと思っています。

会場は椅子席ですが、子供用に別の和室を借りてあります。

日時　11月24日(月)1時～5時(時間厳守)
会場　中野区新井沼袋出張所(中野駅から徒歩10分)

但し、特定の保育係はおきません。ペアの方には、両方参加してほしいのですが、もし一方だけ参加の場合は、子供はなるべく、残る方にお願いします(これは準備会で特に注文された事です。)

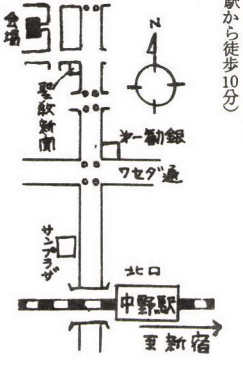

レポート　松浦民恵さん

ミニ・ニュース

◇富士高放火事件・高裁公判
第1回　11月14日(金)1時半
第2回　12月8日(月)1時半
連絡先＝九八四・四九〇六

◇塚田悦子さんの高裁公判
12月9日(火)朝10時～
連絡先＝九一五・五五一三三

◇内申書裁判資料集(Ⅰ・Ⅱ)
各一五〇〇円(送料含)
連絡先＝五〇四・三八七一

◇城右高校闘争資料「見たかしつけ教育」¥三〇〇
連絡先＝七八二・〇六二四

◇障害者の足を奪い返すための討論集会
日時　11月30日(日)正午より
会場　代々木オリンピックセンター
連絡先＝九〇六・六六六三(猪野千代子宅)

◇三里塚闘争
12月6日(土)空港公団にむけてのデモが予定されている。
連絡先＝六四七・六四九六(鉄塔共有者の大運動を準備する会)

◇NHK受信料拒否運動
来年度から受信料値上げを目論んでいるNHKに対し、支払い拒否の運動が新たに盛り上りつゝある。各地域で、拒否する会を組織しよう。

精神「障害」者の自己解放にむけて

水上 渕

現在、心身障害児者実態調査阻止闘争や刑法改正－保安処分新設に反対する運動が各地で行なわれているが、保安処分攻撃の直接の対象であり、今のブルジョア社会のもとでは最も過酷な状態におかれている精神障害者の問題がどれだけとらえられているか、保安処分攻撃に対していかに闘かっていくべきかを、今、精神科の病院に通いながら保安処分反対－精神障害者解放の運動にかかわっている人間として、問題提起していきたい。

精神障害患者の苦悩は、いわゆる健常者の想像以上に厳しく苦しい。精神障害は目にみえない病気で、どこからが健康でどれが異常という判断は出せず、しかしながら患者は様々な症状－病苦を背負って日夜目にみえない病気と苦闘しながら、しかも、精神障害者は、何をするか、わからない、異常者、できそこない、キチガイに刃物等々の、種々様々な、偏見と差別－抑圧から抹殺の攻撃と対決して闘かいながら生きてゆかねばならない。症状や薬の副作用によって仕事のできない患者は、ようしゃなく職場から切り捨てられ、家族からは厄介ものとしてはじき出される。そして精神病院の中では、治療どころか副作用の強い向精神薬による薬づけや電気ショックによって喜怒哀楽の感性を抹殺して無気力人間にし、さらにロボトミー等の精神外科は患者を完全に廃人にしてしまう。その他精神障害患者への迫害や虐待は、あげればきりがないほどだ。このように今のブルジョア社会のあらゆる所から排除され、抹殺されていく精神障害者が、それでも生き抜いていく道は、精神障害といわれる病苦は、最も人間的な感性が今の社会の矛盾との間で噴き出した正当な狂気であることをつき出し、患者が精神障害者として堂々と生きていける社会を、現状を一つ一つ打破していく中で獲ちとっていくことだと考える。良い社医者さんに治してもらって理解ある家族と職場にあり、ついて今の社会に適用できるよう、になって、いくという社会適用療法（？）は、一時しのぎでしかない。精神障害が今の社会の矛盾から生まれてくることは、発病のほとんどが思春期から30才前後の間で、原因は家族問題と恋愛問題と職場での問題であることをみても明らかである。オギャーと生まれた時から男は男、らしく、女は女らしく、社会からはみ出さないで生きていくことが強要され、少しかわったことをやればそんなことをすると、女らしくない、男のくせに、と白い目でみられる。思春期には、最も鋭どく噴き出し、受験ノイローゼ等の教育の場からの発病や、職場での人間関係－能力主義と合理化攻勢による搾取のもとでの苦悩からの発病が、そして家族制度のもとで育児ノイローゼに典型的にみられる、女性へのしわよせが精神障害者におしこむ。今の社会では、生産力のない男、家事のできない、女は役たたずとされ、その抑圧によって精神障害になった患者は、当然にも発病前以上に、生産の場や家庭に適用できないから、精神病院に何度でもぶちこまれて鉄格子の中で生ける死かばねとなっていかざるをえない。だからぼく達患者が、病苦からの解放を獲ちとりながら、生き抜いていくためには、今の生産制度、家族制度、すなわち資本主義制度と対決し、打ち破っていかなければならない。そしてその闘かいは革命がおこれば解放されると、自己の解放を未来の夢にたくして今をあきらめるのではなく、現状をぶち壊していく中で、価値観の変革等の、将来獲得する社会の中味を一つ一つ実現していくことが重要である。弱い者は、切り捨てごめんの能力主義の発想、意識や、酒と、女と、マージャン、とのうすっぺらなにせの人間関係、感覚を具体的な運動の中で変革し、この人が、いろいろな面でどれだけ真剣に生きているか、人間の問題、を考えているかという、中味で価値を見る人間観によって、今までうすっぺらか、できそこない、どうしようもない、人間として切り捨てられてきた精神障害患者をあたたかい目で見、いっしょに生き、共に様々な抑圧と闘かっていくことが一番大事なことだし、それなくして、保安処分、反対、障害者差別を許すなとアジティションをしても空文句でしかなく、そればかりか患者を喰いものにする政治利用主義になる。実際に現在行なわれている差別糾弾闘争や保安処分反対、運動は、救援センターのあなたに、のびる、ナチスの手を断てのキャッチフレーズに象徴されるように、自分達も精神障害者にされるという発想で闘かわれており、これは裏を返せば精神障害者か、保安処分されるのはかまわないが、革命家や、闘かう人民が、キチガイにされるのは、こまるという、精神障害患者を、よりいっそう痛めつけていくことになるのであり、無意識的にせよ保安処分に加担し推し進めている立場をとっている）

職場、家庭、あらゆる場所からたたき出され、切り捨てられぼくの加わっている患者会でも一番重要になっており、患者どうしの人間関係を深めると共に保安処分反対の運動を行なっている組織や人間に対して患者の生活の保障を、福祉や慈善事業としてではなく、生活領域までつっこんだ運動の創出に向けてつきつけている。

ぼく自身も通院しながら患者会にかかわる一方で今、共同保育を手伝っているが、保母の人達にぼくの問題を日常生活の中でつきつけながら、精神障害者を生み出す元凶の一つである家族制度にくい込んでいく共同保育運動を受けとめ、相互批判－相互交流によって人間関係を発展させ、自分自身の解放を社会の中の現状打破の中で、一歩一歩かちとっていきたい。

提起したいことはまだたくさんあるけれど原稿の限りがあるので、次の機会にしたい。

幸福学園をたずねて

米谷恵子

幸福学園のことを知ったのは三年前共同生活をしていた仲間が学齢直前の息子を連れて出て旅する間にこの学園を作ろうとしている運動に出会ったと書いて来た時だ。また私の子も小さい頃、自分達も共同性という点にも手いっぱいの幻想を持っていた私がその思想的基盤のサマーヒル学園の創始者であり心理学者でもあるニイルの著作に目を通し始めたのは、やっと一年程前。それまでの共同生活母子生活の末に親子三人の生活で開き直ろうとしながらも、生活のきしみに手ひどく復讐されている事実を冷静に見つめ直したその時がニイルとの出会いの始まりだった。日常の重さと保母としての疲労で、私が子供に必要以上に強い叱責で応じてしまう時、どうしようもなさと共に、頭をもたげてきた何とかしなくてはという思いは、たちまちニイルを旅の道づれにしてしまう。

その直後、私はわが四才の娘に「叱からない」で徹しようとした。だが、それは私自身無理をして余計疲労をため込むだけだった。この生活－八時間の過重な肉体労働、一才そこそこの手のかかる子らとの日々、貧しく神経ばかり使う人間関係の中で、全て相対的に映る時、わが子だけにやさしく対しようもない。そう気付くと、かえって私は自信を持って「叱かる」ことを選択できた。

そんな経過を経ての訪問だった。大阪京都で、市営住宅を皆の手で改造しての共同保育所など訪ねた後だけに、古い農家に「幸福学園」と表札下がっているのも抵抗なく、私たちは自然と中に溶け込んで行ったようだ。

ところで、長旅の疲れが出始めていた私が、私の子Nも相当疲れているはずと、夜早目に寝かそうとすると、「ここでは好きな時間まで起こしておくんですよ。」ときた。又、耳の医者に送ってもらう為、所在なくわすよ。子供どうしのけんかで撲殺される位の覚悟が親にないとダメですよ。要は親がミエを捨てなくては。」と淡々と語る。そうだ。自由とはこんなにも厳しいものなのだ。それこそが、今の教育体制がすっぽり置き忘れたもの。

何匹もいる子猫たちは、手足を縛られ投げ飛ばされても子供たちに爪を立てようとはしない。そして私には、都会で太らされ鼠取りさえ忘れた飼い猫に比べてここの猫の方がかわいそうなどと言えるはずもない。この子猫たちはたくましく本当に贅くなる為の良い経験を積み重ねていると思える。その上で「かわいそうだよ。やめて。」と始めて言える。今日もあの親の乳房を知らない三匹の子猫たちは輪になって互いの体を吸い合いつくしみあっているのだろうか。

着たきりすずめで棒っ切れみたいに眠る子供たち。人の中に真っすぐに飛び込んで来る彼らの悪びれない笑い。この人間自見抜く目。それでいてつきまとうでなく、屋根に出るのに丁度良い私の部屋は彼らの格好の通り道で、階下から「そっちの方はいけない」、こっちの僕らで葺いた屋根は弱いから気をつけろよお！」と怒鳴る声。

この間、四才のNはもう一軒の学育舎の間を行き来しつつ、私の手を離れて自由を満喫し親しくなった大人たちと風呂にはいったりした。Nの中に一～二才の頃の共同生活体験で、家族の枠に納まらないものが強く残っている為、最高潮ここに溶け込めたということもある。しかも団地でいつもぶっかってしまう壁がここにはないことが、どんなにかNにも私にも救いとなったろう！

又、Nと同室の四才の自閉症の男の子との出会いは自閉症に深い関心を持ちNに似通った資質を見ていた私にとって貴重だった。その母親と私の間には丁度反対のものが見えた。私が十八の時の子で集団を点々とし放りっぱなしで過剰な人の出入りはあっても個的な接触が少なくことばのとても遅かったN。自己主張激しい私と夫との別居生活通り抜けた関係性。結婚十年目に恵まれた子供で先へ先へと面倒見過ぎてかえって人間どうしの接触の実感失った彼。一才のいたずら盛りの頃は引き出し全て縛って開けさせなかったとか。しかし「今回に限って夫の反対押し切ってやって来た。」とのことで想像される良妻ぶり。三日間の滞在中、疲労厳しく手伝いらしいこともできなかった私に比べて、良く気の付くこの人に、「Nちゃん延び延びとしていいですね。何かお母さんというより一人の子供の自立を助けようとしている先生のようで」と言われたのは、しかし皮肉な気がする。私自身自立した母親になれない悩みこそ深く、それゆえ、私から飛び出したいNに「先生」になることでしかお対せないのか。密着した切実過ぎる愛情はすぐ憎悪へと転ずるし、冷静に子供をつき放して見守り続けるのも何かつまらず、子供たちと何気なく談笑する若い女の誠実さにたちまち「先生」を感じてしまう私であれば、その両方を基盤にし合ってひとつぶっきれるものをつかめそうな予感こそ手ごたえがあったからだ。

現在小学生（だが行かない）の男の子ばかりという限界もあり、幼児は近くの山岸会の幼児舎とかで山岸会との関係を抜きに語れない学園ではあるが、こういう場所の存在を知れたのは私にとって大きな収穫だった。

えあった。五年生のある子は、ボス的存在でいつも他の子に命令的だった。そしていつもいじめられる対象になった子がいて双方の親がここに居た頃のエピソードは子供のけんかに親が踏み込む危うさを知らせるものだった。皆今では親と遠く離れて暮らし、解放感の中で桎梏をとく糸口を見つけつつあった。そして新島さんは、「愛児に楽園を！でも良いんでもムチを！」とのことだった。

ぼくの加わっている患者会でも一番重要になっており、患者どうしの人間関係を深めると共に保安処分反対の運動を行なっている組織や人間に対して患者の生活の保障を、福祉や慈善事業としてではなく、生活領域までつっこんだ運動の創出に向けてつきつけている。

ぼく自身も通院しながら患者会にかかわる一方で今、共同保育を手伝っているが、保母の人達にぼくの問題を日常生活の中でつきつけながら、精神障害者を生み出す元凶の一つである家族制度にくい込んでいく共同保育運動を受けとめ、相互批判－相互交流によって人間関係を発展させ、自分自身の解放を社会の中の現状打破の中で、一歩一歩かちとっていきたい。

提起したいことはまだたくさんあるけれど原稿の限りがあるので、次の機会にしたい。

座談会 ゼロから見た子育て (1)

櫛田寒多・松浦亘
中尾正和・中川努
増野潔
他に女性監視者3人

増「子育てというと、大抵、女性からの発言なので、今日は男の立場からしゃべろうというわけです。最初まず『自分にとっての子育て』という辺りから、ボッボッ始めたいと思うんですが…。

自分のことから言うと、子供ができた頃は、二人とも『活動家』で、子供の押しつけ合いでケンカばかりしてたし、ぼくは大体子育てから逃げていたんです。そのうち、彼女の方が『女性の解放のために保育所を』という既成革新の立場から、保母になったんです。ところが、やってみると、保育所というのは『子捨て』の場所ではないか、保母の仕事も大変だし、ということで、これまでの保育観を根本的に考え直すようになったんです。一方、ぼくも職業が変ったりして、子育てに向き合えるようになると、色々今まで気がつかなかった面を教えられたりして、やはり男も、子育てを、女や保育所に押しつけたりしないで、自分もやってみる必要がある。そうしないと『社会を変えるんだ』という運動をやっている人まで、この生産第一志向の社会に押し流されてしまって人間の生命活動の重要さを忘れちまうんじゃないかって思うようになったんです。ホンの、この一、二年前からですがね。」

櫛「ぼくも、一緒に暮し始めた頃は生活が乱れてたんですが、子供ができて、こりゃ大変だというわけで、もっと稼がなくちゃと、会社勤め始めたんですが仕事が夜だったから、遅くなって、家の事が仲々やれない、彼女からはギャンギャンやられるということでイライラしてたんです。組合もやってたしね。ケンカが絶えなかったんです。それで仕事を変えたんですよ、選べるってことが、いゝことなのかどうか、分んないですけど。それから行動的には子育てもやれるようになったんです。やはり、この一、二年ですけどね」

松「ぼくら、つき合い始めたらすぐ子供できちゃってね。ぼくは教師になりたかったけど、学校除籍になったから、肉体労働始めたし、彼女も働きたかったんだけど、子供いるから、家庭に入ったんだけど、彼女にとって、子供と一対一で家に閉じこもっているのは、とても苦痛だったんですね。子供にとっても、友達がとても作りにくい状況だったし。それで、自分達で保育所作りたいと考えるようになって二年位前、近所にビラをまいたりしたんだけど反応がなくて。そんなことしている内に、彼女も、ある共同保育に、産休保母さんの代理に行くようになって子供もそこにとても馴れたんです。それで彼女も、一対一で子供と向きあっていた時から、ずいぶん変ってきたしね。ぼくも今のところ、他にやりたい職業もないしね、将来、保父になりたいと思ってるんですよ」

増「他の職業には興味ないけど保父には興味あるというのは、どうして…」

松「大体おれは肉体労働なら何でもできるけどね、何やっても面白くないんだね、疎外というのかどうか知らないけど。それに昔から教師志望だったし、教師聖職論とは別にね、子供とつき合ってた方が、大人とつき合うより面白いよ」(笑)

櫛「ぼくなんかもありますよ。ぼくは研究所で三年、非常勤でしたんだよ。今は、小・中学生相手に塾やってる人だけど、リラックスできるんだね、ぼくは人とつき合うのがうまくなかったんだよ、苦手なんだ」

増「すると、子供ができる前から、子供に対する関心はあったんだね、もともと。他の人よりも?」

櫛「そうだね」

中川「ぼくの場合は、彼女が奄美大島で子を生んだもんで、ごく対面したのは生後50日経ってからなんですよ、そうすると、やっぱり僕の顔見て泣くわけで。ぼくも世話するのは嫌いじゃないんだけど、ぼくから逃げていく。女房と一緒にいる時間が長くなると益々、という感じでね主観的には、ぼくはやる気はあるんですよ。それも、女房に言わせると『もっとやらないから逃げるんだ』ってことになるんだけどね、それも尤もだと思うけど。朝は、ぼくが面倒みてるし、あいつは寝てるから、文句言われる筋はないんだ(笑)。女房は今、大学卒業して又大学へ入るって、受験のため家にいるんですよ、子供の方も、それを知ってゝ、無理がきくと分ってるから『あっち!』って言うわけなんだよね。女房にしてみると、家と子供にしばりつけられてる感じを受けるらしいんだけど、ぼくとしては、もっと家にいて、子供の面倒見てたい、なんて言うんだけど、『ふざけるな、それならやってみろ』なんて言われたりしてね。」

増「ぼくも、子供が馴つかない時期ってあったなあ。考えてみると、保育園行っても、大人は女ばかりじゃない?子供にとっちゃ、男ってのは、見慣れない存在なんだよね」

中川「そう、うちの子も、男を嫌うね、それと老人も…」

山下(女)「そうすると、共同保育の専従も、男がいるってことは必要ね」

松「うちの共同保育所でも、母子家庭の子がいるけど、やはりそうだね。見かける大人にそれぞれランクつけてるんだけど、女の最下位の次に、男の最高位が来るんだね」(笑)

櫛「おれなんか保育園行くと、みんな寄ってくるよ」

増「いや、園の中で大勢と居る時は、子供は警戒心ないからね、それと一対一になる時は別だ」

松「そう、その子も大勢いる時はいゝんだけど、夜間保育で寝かせる時はダメだね。おれなんか、そういう時苦痛だね。うちの子も、昔おれが船に乗ってた時は同じだったね。顔見りゃ泣くしね。結局、接触している時間の問題だね。」

増「やっぱり、中川君にとっては最初の50日間の空白が決定的だったんだね(笑)。おれなんかも、出産の時居なかったんで、後々まで怨まれてるよ」

中川「そうですか?うちなんか逆で『旦那なんか居たらめんどくせえ、来るな』って言われてたんですよ」(笑)〔つづく〕

書評

塚越敏雄著 行為としての教育現場

―― 評・皆川珂奈江 ――

人が生きるための指針とか、どんな生き方をしようとするか思い定めるのは、歴史の大きなうねりにもまれた時が一番多いのではないだろうか。私にとっては六〇年安保闘争がそうであったように、全共闘の波にあらわれた大学闘争の敗北をくぐり抜けた一人の人間がどう生きようとしてきたのかという誠実な軌跡が「行為としての教育現場」である。教育に関する書物は学者・評論家・教師・親達など様々な場から世に氾濫しているが本書は、「論」としてのよそよそしさとは無縁で、横浜市立一小学校教諭になって三年余の教育実践を、まず自分自身の為にふり返りあくまで行為の主体としての〈私〉にこだわり続ける塚越敏雄の生きざまを示している。学生時代はマルキスト、卒業するとブル転するさ、という冷笑に抗して、シコシコと自己の持場で闘っている元全共闘世代は彼の姿と我姿が二重映しになって共感を呼ぶであろう。彼が現場で一貫して固持しようとする行為の原点や自己変革の過程を知った上で読み進むには第三章を先きに読むことを推めたい。

一九六九年一月に横浜国大闘争が始った時、ノンポリ学生だった彼は自治会の無期限ストに反対し、「組織決定という理由で反対者の行動さえ強制されること」に反発し〝民青をたたき出せ〟というシュプレヒコールに応じることができない、又十一ケ月にわたるストの中で旅行に出たことに後めたさを憶え、四・二八闘争に上京することは逮捕を意味しその恐怖感をエロ映画を見ることでごまかした自分にとてもつまらない人間を見る思いもする。それらの罪亡ぼしのように教育科闘争委員会の再建とその中心的活動家として「授業粉砕」闘争を荷っていくようになる。

民青主導の学生大会、全共闘暴力批判と大学側のまき返しの中で、闘争の波にも乗り授業の波にも乗れる主体の在り様に異和感を持ち「多数による共同意志によって始められ、同じく多数による共同意志によって収束していく現実」の中で「個として選択した行為は個の言葉で語る必要がある」と己の中に闘争参加の意味を問いなおす、だから「ボクにとっての大学闘争は『計画的に全員が撤去の意志をとり込んだ計画を立て、提起したりするバリケードを作ってまえで行動してきた己にも、「機動隊に顔がないのと同様、こちら側にも顔がない」と白けてやっていることが肉体化していると感じた時」に行動しようとし、「闘っている者相互の関係もスクラムを組む隣りの者がいつまでも体温を伝えるという確かさ」が基本的に必要だと思うようになる。個人と組織・運動体とそれを荷う一人一人の闘い式として具現されるのか私にも未だ課題だが、彼が辿りついた地点は多方の納得のいくものではないだろうか。

だが、教育学部の学生から教師シカなれないという方針をたて、卒業単位の認定で教官の権力に屈服し、教育実習の指導教官との対決を避けた彼の選択に対しては異議を唱える人がいるかもしれない、彼は〝学生を裏切り自分自身との闘いに敗けた〟と苦汁を飲みながら、ともかく「教師になるとぼくはダメになるかもしれない、子供に何を教えるのか、どう教えるのかというよりも、自分が教師になった時どのようにして自分であり続けるのかということが最も重要な課題だ」と己の姿をにらみつけるのかぼくらは、「授業粉砕」け教員資格を手にして教壇に立った。この辺の所は、臨職の保母助手から保母資格を取って公立保育園に勤務した私をドキッとさせ、私にとっての〝行為としての保育現場〟を問われた思いがひとしおである。

横浜第一小の新米教師は朝礼のやり方に批判的実践を試み、学校行事での〝君が代〟斉唱、日の丸掲揚に異議申し立てをし職員会議で孤軍奮闘を始める。又卒業式や運動会の従来のやり方に対し生徒の意志をとり込んだ計画を立て、提起したりするタヌキ、キツネ、ムジナの喧争の中で、職員会議での論争はまるで、支えるものだと考え、日常その中で、若き狼が遠吠をしているような悲愴感もたゞよう。

「浜教組といえば、飛鳥田革新市政を支え」、「革新の星」ものを変革の対象にしなければと思い至る。いっぱしの活動家になってアジリ・オルグし、たくらに思っていたのに、「日の丸、君が代の強制に反対し、自主編成活動をすすめる中で…」ということで組合員自らの意志によって、日の丸掲揚、君が代斉唱が当然の如く行われる現状を告発する。その中で、彼は日教組の分会役員が学校権力の中間管理職として二つの顔を器用に使いわけながら、実際には中教審路線を支えていることに唖然としながらも「アッ」の レッテルを貼られても孤拗に反撃を試みる。教研委員になりレポートを引き受け中教審の能力主義教育に真向う。しかし組合の場では、例えば「たとえ努力しても能力に差がある以上相対的評価にしろ絶対的評価にしろ、ど、ある子は〝1〟をとるという現実が生ある子は〝5〟をとり、ある子は〝1〟をとるという現実が生れる」とか「子供どおしの関係を見ても通信簿があるために人間関係がゆがんでしまっている」という声も上るが、言葉だけで終ることが多く、学校での肯定という現実が奇妙に調和して厚い壁を感じてしまう。それでも尚彼は、生産性の論理、競争論理で人を選別序列化するこの社会では、〝評価することそのもの〟を根底から問題にする必要があると、闘い続ける。

「ぼくは、子供をふりわけるのがいやや」という以上、評価体制とのものをつきくずすことが射程になり、既制の通信簿〟あゆみ〟と別にクラス通信簿―(竹の子など)を出すという改良案をも批判の対象にする。そして具体的方向として、○評定をともなう通信票の廃止、○指導要録評定欄の廃止、○日常的な自己反省記録の作成、ということを打ち出す。これらの闘いは、どれほど実践されているのか、という検証はされなければならないが、以前「交流」紙に載った「オール3」とか「オール5」という評価の闘いを一歩越える質を持っているのではないだろうか。

さらに欲を言えば、「教育において、最も大切なことは、他から与えられたことを考え、理解し、記憶するということではなく、自ら感じ考え創造して行く能力を生涯かけてつくりあげていくことではないだろうか」と提起する時、教師という専門家によってなされる公教育の場をつき破った地平でもう一度、人民の側の教育をどう〟とりもどすのか〟という所にまで思いを走せてほしかった。

それは、教師になりたての頃「子供達が毎日学校にくるのが不思議だった」と感じる感性を持続させるためにも必要なことのように思う。この点は、保育労働者として〝子育て〟を専門的に負わされ続けている私の頭を日夜離れないことなのだけれど。

(現代書館刊・七五〇円)

無認可共同保育所の概況

こゝに掲載するのは「11／24子育てを考えるシンポジウム」の参考資料のため、本紙が知っている無認可共同保育所に対して送ったアンケートに答えて頂いたものの要約です。設問事項は、㋑名称、住所・電話、㋺開始時期、㋩子供数、㋥開所時間、㋭専従と非専従の保育分担、㋬一律3万（二人預けても）。㋣保育料（ミルク代含）㋠広さ、㋡屋内25帖、屋外6坪。㋢社会的運動との関わり、㋤公立・認可保育園についての見解、㋥長時間保育についての見解、㋦その他、です。

尚、㋢以下の項目は、回答記入者の主観もあるでしょうし、字数の関係で要約した個所もありますので、おおまかな受けとり方をして下さるようお願いします。（順序は到着順）

◇☆◇

㋑名称無し、京都市左京区田中門前町28・5（電話）〇七五・七二一・四五〇七・小堀方

㋺s48年11月。㋩0才1、1才2、1才以上5、計7人。㋥朝9時～夕方6時位。㋭専従者無し。母親4人週2～3回、父親3人月2回、その他の男女週1回～月2回の交替制。㋬一律六千円位。㋠屋内12畳余、屋外13㎡。㋡共同の子育てを通じて、男も女も自己の生の可能性を拡げるには、どのように暮らしを組むことが必要かを考え、実行していきたい。／女ばかりの研究会／安全農産供給センターの百万遍グループ／今後の課題＝分業体制の職場から、ヒトが生きていく上で必要な労働をやる場に変えていくよう男にゆさぶりをかける事、女が、稼ぎの為だけでなく、今迄生きてきた経験を生かす形で仕事を獲得する事。㋤学校も射程において子供が一人立ち出来るまで育つ場として適当なのかどうか、根本的再検討必要。㋥今の保育状況では、子供達にとって保育時間が長くなる事は良くない。但し、親の側からの保育時間延長の要求と、保育労働者の反対の要求は、両者のエゴを出し切る方向でハッキリさせ、根本にある「保育所」の存在の問い直し必要と関わりつゝ、保母も含む〝保育をつくる会〟をつくっていくつもり。㋦長時間保育を唱える部分にも色々あるが「家庭」と「保育所」を区切りつゞけていく中の論理としても、親と子の接触をどう考えているのかということぬきではおかしい。／全生活の共有というところでは、むしろ長時間保育という特別な形をいう必要がない。その場合は「共有」の中味がむしろ問われるだろう。／職場に対して労働時間短縮を、自分の生活の側から提起せず、それを保育所に押しつけていくことには大反対。／家庭をどこまで崩せるのか、私達もよく話し合うが「対」の問題と「共同」ということの接点を未だ見出しえず、中途半端な現状。

◇☆◇

㋑釜田託児所・神奈川県高座郡綾瀬町寺尾字釜田四二七・二一（電）〇四六七・七七・一九三一

㋺s49年12月。㋩0才1、1才3、計4人。㋥朝8時～夕5時半。㋭専従2人（給5、6万、但し一人）。月に1、2度親と会員が保育参加。㋬一律2万＋帖、屋外百㎡。㋡働く母親の為ず崩せる。それができたら一つの階級が終ることになるだろう。㋤内容に少しでも入ろうとするとても固い壁がある。保育園の主体は保母にあり（この保母という専門職の免許と引き換えに、女、母、人間としての総体を売ってしまった保母が公立に多い）親はそれへの協力者という形においてのみ受容される。子供に関して親も保母も同じだけ責任があるということの中味が具体化されていない。施設はそっくり頂いて内容的には親達と意識ある保母達とで何らかの結託を作り上げていきたい。無保連が一定の方向を作りえたら日共が握っている父母会あたりと交替制を組んでいます。

◇☆◇

㋑中央0才児保育園　中央区月島3・26・17・六一四号室（電話）五三三・三七〇四

㋺s48年9月。㋩0才17人、1才以上2人、計19人。㋥朝7時半～夕6時10分。㋭専従6人（給7万5千）非専従2人。（住込5人、通勤パート3人）。㋬一律二万五千。㋠屋内25帖、ベランダ15㎡。㋡身障者に対する社会参加の連絡場所。

◇☆◇

㋑かっぱの家保育所　武蔵野市吉祥寺東町3・10・12（電話）〇四二二・二一・一七〇二

㋺s46年→s49年4月。㋩0才6、1才5、2才以上6、計17人。㋥朝8時～夕6時半。㋭専従休みの場合、親・知人が代替（時給三五〇円）。㋬最低二万七千五百、最高四万。㋠屋内約29帖、屋外10数㎡。㋡渉外部会として「径ちゃんの会」に関わっているが、残念ながら個人的なものになっている。㋤以下の項は、専従と親の立場や個人差があり、こゝの所、煮詰めた討論が行われていない。

◇☆◇

㋑柳下村塾託児所　福岡県柳川市一新町1・5（電話）〇九四七・二・二三二三

㋺s48年5月。㋩1才2。㋥朝8時～夕6時。㋭専従7人（給5万）うち2名は交替で1名分非専従は無数、多様。週1回24時間保育（泊りこみ）。朝9時前と夕5時半以後は住込み者が保育。㋬六千円～一万円。㋠屋内一四五帖、屋外七八、五坪。㋡伝習館闘争、柳下村塾運動。㋤未来はなやかに思います。㋥地域をかえる――労働と生活の場をかえる――ことなしに、長時間保育は体制補完であると思います。／現状では強制される長時間保育を矛盾激発の一ポイントとしてとらえています。㋦お互いにまず自らの運動について語ることを先決にしたいと思います。

◇☆◇

㋑共同保育ピーナツ　中野区江古田2・20・12（電）三八七＝二七三六

㋺s50年9月。㋩0才4、1才1、計5人。㋥朝8時15分～夕4時半。㋭専従2人（給7万？）＋見習中1人。非専従7人交替で週2回位。㋬一律2万（自主申告を考慮中）。㋠屋内8帖。㋡無公害食品共同購入／中野救援会や三里塚闘争に連帯する中野の会等のメンバーが参加しており、それらの運動の内容的な交流の場になれたら、と思う。㋦公立の保育内容は知らなくとも、それがスタスタの人間関係の中で行われ、社会の生産関係の反映なんだということはハッキリしているので、どんな内容だろうと学ぶ必要なし。それは小学校以降にも言えることなので、共同保育が公立にどう関わるか、ということと、公教育体系にどう関わるか、ということを同時に考える必要あり。㋤公立等での長時間保育は(i)親の労働時間短縮に逆行する。(ii)保母の負担増、(iii)子供にとっても長時間管理保育の中におかれる、等で反対ですが、もし共同保育園で誰かの一方的負担で利用されることのないお互いの自立と信頼関係の中で長時間がされるなら、むしろ良いことではないかとは思いつつ、今は未だ意志統一ができず、利用しようとする人、遠慮一方になる人、さまざまです。

◇☆◇

㋑青い保育園　大田区山王2・17・13（電話）七七七・一九四六

㋺s47年3月。㋩0才3、1才3、2才以上6、計12人。㋥朝7時45分～夕6時半。㋭専従4人（給6万）。非専従約15人が交替で月に6回位。㋬最低六千円、最高三万五千円。㋠屋内18帖。㋡生協活動、大田働く区民の会、救援会、大田保育教育を考える会、働く婦人交流会等。㋤自分達の保育の中味をゆずって認可にしない。管理運営は自分達の手で。共同保育園から認可どうのという発想はない。公立に対しては、なるべく地域に開いていく闘いをするなど。㋥長時間保育反対と必要な育児時間の獲得と、保育の地区共同化の結合について明確にしていくのが必要。㋦現行保育体制に対する批判及び単に保育所が不足していくからという点で共同保育所を作っていくのはとても危険。むしろ保育所を作りだそうとする諸個人と地区、産別を貫いた団結の形成の上に共同性を……

◇☆◇

㋑たんぽぽ保育園　千葉県市川市曽野4・4・2（電話）〇四七三・二二一・七二六九

屋内約29帖、屋外10数㎡。㋡渉外部会として「径ちゃんの会」に関わっているが、残念ながら個人的なものになっている。㋤以下の項は、専従と親の立場や個人差があり、こゝの所、煮詰めた討論が行われていない。

◇☆◇

㋑柳下村塾託児所　福岡県柳川市一新町1・5（電話）〇九四七・二・二三二三

㋺s48年5月。㋩1才2。㋥朝8時～夕6時。㋭専従7人（給5万）うち2名は交替で1名分非専従は無数、多様。週1回24時間保育（泊りこみ）。朝9時前と夕5時半以後は住込み者が保育。㋬六千円～一万円。㋠屋内一四五帖、屋外七八、五坪。㋡伝習館闘争、柳下村塾運動。㋤未来はなやかに思います。㋥地域をかえる――労働と生活の場をかえる――ことなしに、長時間保育は体制補完であると思います。

◇☆◇

㋑共同保育ピーナツ　中野区江古田2・20・12（電）三八七＝二七三六

㋺s47年3月。㋩0才3、1才3、2才以上6、計12人。㋥朝7時45分～夕6時半。㋭専従4人（給6万）。非専従約15人が交替で月に6回位。㋬最低六千円、最高三万五千円。㋠屋内18帖。㋡生協活動、大田働く区民の会、救援会、大田保育教育を考える会、働く婦人交流会等。㋤自分達の保育の中味をゆずって認可にしない。管理運営は自分達の手で。共同保育園から認可どうのという発想はない。公立に対しては、なるべく地域に開いていく闘いをするなど。㋥長時間保育反対と必要な育児時間の獲得と、保育の地区共同化の結合について明確にしていくのが必要。㋦現行保育体制に対する批判及び単に保育所が不足していくからという点で共同保育所を作っていくのはとても危険。むしろ保育所を作りだそうとする諸個人と地区、産別を貫いた団結の形成の上に共同性を……

◇☆◇

㋑ごんべのお宿　世田谷区松原3・24・16（電話）三二五・六～～～

◆「交流」は、いろいろな生活領域から、体制に異議申し立てをしている人々相互の交流と討論と発展のための月刊新聞です。
◆毎月1回の合評・編集会議は読者・編集者の共同のひろばで、参加は自由です。（今月は休みます）

交流

12月号（No.26）
1975年12月10日（毎月10日発行）
10ヶ月予約制（送料共）1,000円　1部頒価 100円
発行　「交流」編集会議
東京都中野区江古田4－17－14（増野潔気付）
〒165　電話 385－2293
郵便振替　東京 4－5 1709

やっぱ、べべ（第2回）子育てを考えるシンポジウム

11月24日の「第2回子育てを考えるシンポジウム」は、参加者86人（うち男性17人）で、昨年に比べ男性の比率が増え、又隣に用意した子供部屋でも、男はケナゲにも頑張っていました。

時間が昨年より短かったせいもあってか、終り頃になっていろいろな意見が出始めたのが一寸心残りでした。討論のテープをおこして、要約を今月号にのせることを参加者にお約束したのですが、力及ばず、来月号に延期させて頂くことをお許し下さい。今月号には、レポート全文と、参加者にお願いしたアンケートの感想文の一部を掲載させて頂きます。

共同保育論

レポーター　松浦民恵

〔はじめに〕

多くの人達が共同保育を志し、共同保育所の数は急速に増えつつあります。その形態やそこに実現しようとする考え方にはかなりの巾がありますが、その中で多くの働き続けたい、差別と闘い続けたい人達が敢えて子供を産み、子育てを他者に委ねることを拒否しています。このことは新左翼の一部やリブ等の提起した「個々人が生きていく上での あらゆる領分を、一切の差別を許さない形でとり戻そう」という考え方が現実化され始めていることの一つの証しでしょう。家庭・地域・消費・生産等々の全ての分野で、今痛みを感じる人間がその地点をほり返していくことに唯一望みをもてることを私達は知ってきました。現実の共同保育が様々の矛盾や限界やらをもちながらでしか実行されていないにしても、子育てを共同の手にとり戻そうという視点には現在の社会秩序への突破口となり得るものが確かに存在するし、是非そういったものとして共同保育運動が形成される様、力を尽くしたいと願っています。

〔従来の保育とは〕

私自身が共同保育に関わる様になったのは主婦としてわずかばかりの家事につながれ、一日赤ん坊としか言葉をかわさない様な閉塞状態に耐えきれず、そういう自分の在り方が即、子供にはね返っていくのをどうしようもなくて、子供は親だけでは育てきれないと思い知ったからでした。かと言って既成の保育所へ入れることは、公教育の中で完全に自分を見失ってきた歴史をくり返すだけと直観して出来ず、常に自分の手の届く所に子育てをおきたいと思った訳です。今、これをとらえ返してみると、現在、世間で行われている育児は、基本的には育児にまつわる一切のめんどうを一人の責任者（多くは母親）におしつけて回避し、その他の人間を育児から自由な人間として生産に従事させる方が効率的だという資本の要請にそって形成されています。それは家庭というものができるだけ純粋な労働力を抽出するという機能を果たすことを要求され、生活のゴタゴタの一切を主婦におしつけることでこれに答えていることの一部分なのです。この家庭の役割と一見反する様にみえる様々の保育施設も又、同じ目的の一環をになっています。その役割は昔ながらの労働対策としての意味あいと、新たに人造り的な意味あいも強化されつつあります。前者は、子育ては家で母が行うという大義名分を神聖なものとしてイデオロギー的に温存する一方での必要悪として、安価で使いすて自由な労働力として母親を必要とする資本の要請によって、母におしつけた育児を行政が肩がわりし、一番安あがりに一番楽な形で育児を行おうとするものです。地域と没交渉の大がかりな建物に大量に同程度の幼児を集めて、役割分担（管理体制と合理化）によって最低限の人数で一斉管理するのが最もこの目的にかなっているのです。後者は、生産能率を最優先する社会で、人間を生産能力別にランクづけ、ランクごとに生産能力として助長する公教育体系の手はじめとして、能力の早期開発（開発できない者は早期ふるいおとし）体力づくり、集団管理への適応等々を積極的に推し進めようとするもので、現在の保育施設はこの相反する二点をつなぎあわせた形で行われているのです。この様に人間誰もの自然な営みである子育てから言葉巧みにひき離され働かされる者と、逆に義務として子育てをあてがわれ殆んどそれのみに目を向ける様強いられる者と、それを当然と思って育ち自らも同様な管理に適応していく子供達の二者で従来の保育は成り立ってきた訳です。そして現在支配側から出されている（労働者側からも出されている）長時間保育の拡大、育児休暇等々は、こうして人間性をきりさいているにみられるのと同じ問題があることは否めません。又、ある時間になれば子供が個別家庭にひきとられるということは、従来の必要悪としての保育所・育児の責任は家庭にあるという考え方と同じで、共同保育の為に専従者に好労働条件を保証したいという意志とあいまって、長時間保育や保育料等々をめぐって非常にきびしい要求が親に対してなされています。そしてこれに答えられない親が必然的に排除されていることも事実です。それは子供にとっても保育される場と生活の場の分離という不自然さを生じさせてもいる訳です。第三点として、共同保育が学校教育にひき続く展望をもち得ていないということがあります。共同保育が子供が学令に達した時で消滅するか、学童保育といった形でしか成り立たないとすれば、今、既成の保育施設に入れる事と単に早い遅いがあるだけではないでしょうか。

私達は今、共同保育を通じてお互いの関係、社会での関係を少しづつ変えつつあると言ってもいいと思います。そして様々の欠陥にもかかわらず、子供同志の中に従来の保育よりも豊かな関係性が育まれつつあります。参加者の個々人が歴史的に培われてきた感覚が今これ以外の形態をとらせないとしても、私達の実践がその感覚すら変えていくものでありたいものです。

〔共同保育の方向性〕

こういった、ある意味では既成の共同保育に対して大阪の場合の様な「24時間子供の家」方式又は共同生活の一部として子育ても共有しているいくつかのグループの存在は、それ自体貴重な問題提起をなげかけています。即ち、一つには家族制度解体の方向であり、二つには保育の専門職化を否定することであり、三つには子供にとっての地域性の重要視です。二つめのことに関していえば、分業を否定するといいながら専従者を必要とする共同保育の矛盾は、勿論今の労働条件に規定されていて、何ら確認されず、結局体制の補完物でおわってしまう状況です。共同の中味が欠落しているのにあまりにも共同の言葉が目につきます。私自身としては、共同保育運動をとおして、公立保育園を変革できれば、と思っています。公立の実態を知らないで何で地域に開かれた保育ができるでしょうか。（T・T）

◇共同保育が行政の補完物になっていることをどうのりこえるのか、という論議に対しての、加納さんの「それは共同保育が聖域になっていない証拠なのだからそれで良いではないか」という意見。面白い と思いました。私は幼稚園勤務ですが、教育する側とあずける親との分断がやすぐに変えることは不可能な訳です。そこで「長時間保育に反対し必要な育児時間を獲得する会」の様な運動も産まれてくるのですが、その成果が例えあがったとしても子供を個別家庭に早くひきとるというような方向ではなく、勝ちとった時間を共有のものとしていくという意志一致が是非必要なのではないでしょうか。そして三つめについては、近所の子達が勝手に出たり入ったりすることのできる保育所、ということはすでに実行されていると思いますが、保育所の子が勝手に近所をホッつき歩ける様な地域との関係、お互いの関係をつくりたいと思うのです。保育所が家とは別にあることでそれが無理であるなら、やはり家と保育所を近づけていくべきでしょう。そしてこの二点を変えようとする事は、一つめの家族制度解体の志向なしには出来きないのです。現在の家庭の果たす役割を考える時、現実の子育ての矛盾を、何がなんでも家族制度にしがみつこうとする態度で解決する事は不可能です。これからは、私達の実践の裏づけとして、労働条件の改良をかちとっていく闘いと共に、共同保育が今つきくずすことのできる意識の一角を拡げていくことと、既成保育施設へのアンチのみにとどまらず公教育以降にもひき続かすことのできる子育てを考えていくことでしょう。

シンポ参加者の感想

◇私も子供と公立保育所に預けて教師として働いていますが、共同保育所での長時間保育の件について「闘いを共有するためにお互いの時間を保障する」という意識について考えさせられます。それから、唯共同保育のための共同保育所という発想でなく、生活していく、闘っていく生活をつくりあげるための保育（生活の場）という発言にも考えさせられました。（D・S）

◇「ゴンベのお宿」にかゝわっている中で常に思うことでもあるのですが、アンチ公立という地域性の重要視です。二つめのことに関していえば、分業を否定するといいながら専従者を必要とする共同保育の矛盾は、勿論今の労働条件に規定されていて、共同保育をやるのか、というのが親、かゝわっている者の中で

（次頁へつづく）

（4頁の共同保育所連絡先に、更に左記追加します。）
④馬込共同保育所／大田区中央1・5・8／電話＝七七一・一九六九

ミニ・ニュース

グループ若芽の会のお母さん達の3年ごしの努力が実って、この12月に、いよいよ「青洞の家」が完成します。そして、グループの文集「青洞」も出来ました。一部一〇〇円です。

連絡先は、江戸川区南小岩3・11。電話は未定ですので、井出さん（六五三・一七二五）まで。

座談会 ヤロウから見た 子育て（2）

籠田寒多　松浦亘
中尾正和　中川努
増野潔
他に女性監視者3人

中尾「ぼくの場合は、ぼくの働きが悪くてね、彼女も働かなきゃなんないってんで、友達の紹介で、こぶたの専従保母になって、ぼくは日雇い運転手だから、ヒマな時は週に3日ぐらい、保父がわりに、やはりこぶたに行ったりしてね。おれが働くのがイヤな時はさ、おれが子供見てて君が働けばいい、なんて言ったこともあるけどさ、女性だけで稼いでくるってのも、大変なんだよね。それが決定的だなあ」

増「例えばね、女性が沢山稼いできたら、普通の主婦がやってることやる抵抗ない？」

中尾「別にないね」

中川「でも男と女が入れ替るんだけじゃ意味ないんだよ」

水端（女）「今の普通の主婦はさ、家の中に閉じこもってゝ、外の社会と接触ないでしょ？それでも平気？」

中川「おれはイヤだなあ、団地に住んでて周りのオバサン見てると、立ち話するヒマはあっても他の事する気がないってのの、イヤだよ」

中尾「おれは、今の社会で働くのが基本的にイヤなんだよ。保育所でも、子育っていうほどのことじゃなくて、子にふりまわされてるっていうかな、そんな感じだけど。子供にとっては、男でも女でも、どっちでもいいんじゃないかな？」

増「うん、たゞ、子供も大きくなると、これは自然性なのか、作られたものか分らないんだけど、男の子と女の子では、遊び方が違ってくるよねえ。余り、違う、違っていうと、女の人から、糾弾されるけど…。男の子なんか少し大きくなると、乱暴に扱われた方が喜ぶんだよね、だから、さっきも話が出たけど、小さい時、男になつかなかった子も、大きくなると男に遊んでほしがるよね」

櫛「将来の問題としては、男と女の違いってのはあると思うんだけど、今の問題としては、できるだけ多くの機会を与えてやることが大事だと思うよ、男にも女にも触れる機会をね、将来の、男と女の役割りの比率がどうなるのがいゝかってのは分んないことだからね」

増「一寸話変るけど、子供を叱る時ね、男の場合、どうしてもヒステリックになるでしょう？声はでかいし、力もあるし。ぼくも前に批判されたことあるけど、みんな、どうしてる？」

櫛「おれなんかも怒るね。どうしたらいいか分んないけどね。ゆうべなんかは、電気消しちゃってね、真暗にしちゃうの、そうすると、子供は段々すりよってきてね『もう泣かない』って言うわけ。（笑）」

増「へえー、電気消すってことが罰なわけか。ふうん、仲々工夫したねぇ、すごひっぱたかないってのは…。亘さんところは？」

松「うーん、よく分らないんだよね、子供には理屈だけで分らせられないしね。たゞ、まずい怒り方した時は、後でイヤな気するからね。ある程度、余裕というか、ワンクッションおいて叱った方がいゝよね」

櫛「彼女が叱る時はね、すごくヒステリックにやるわけ。おれは、もっとゆっくりやりなさいっていうんだ。たゞ現実に、何をしちゃ駄目ってことは、おれが決めるからね、これは余りよくないと思うんだ（笑）」

増「女性は余りワンクッションおかないからね」

松「うちの彼女も子供と一対一の時はそうだった。たゞ現実に、何から割に冷静に対応するように変ってきたね」

山下「やっぱり家の中にいて、ストレスみたいなの溜っていると子供に当り散らすみたいなの出てくるわよね」

増「そうだね、それと、他の大人と一緒に子供見てると、安心感もあるんだよね。自分一人で子供見ていて、危い時注意しなければ、と緊張してるのと違って、さっき言ったワンクッションおく余裕が出てくるよね。そういう意味でも、個別家庭の育児より、共同保育の方が、子供にとっても大人にとってもいいと思うよね」

中川「ぼくも、仮にどちらかが家にいられる条件ができても、一対一で子供を家へおいとく気は全然ない。できればうちで保育園やりたい位だなあ。

結局今の社会制度としてはさ女は家に居て子供見ろ、働く女は5時に保育園へ駈けつけて連れて帰って、飯作れ、それに堪えられない奴は家に居ろ、って迫ってるわけだよね。例えば、週に一度づつ男にも女にも育児休暇よこせ、と言っても絶対通らない構造じゃない？」

増「都職のどこかの支部で、男にも育児時間よこせって要求してるとこあるよね」

松「今の労働組合、そんな要求出さないもんね、普通は」

水端「男も育児とか家事とかやっていくのが当り前だっていう風潮を作っていくことが必要だと思うわ」

中川「男も女も育児時間よこせってことになると、労働の質そのものが変ってくるから、体制の側はそれを一番恐れているんだと思うな。能力主義は通らなくなるもんね。そうなったら、世の未だっていう感じでね。

男も女も育児時間とってマイホームってやり方でなくて、ぼくが思うのは、何人か集ってね子供見るっていうやり方ね」

山下「教師の場合なんか、進学にさしつかえるっていうんで、産休とる女の先生にきらわれるそうよ」

増「自殺した人もいるんだ」

水端「私の友達、今度6年の担任になったんで、あと二・三年結婚できないわって言ってる」

中川「女の人働くって場合、そんなような決意を日常的に迫られてるって感じだね」

増「その場合、女の人の矛盾なんだけど、男に負けないために生休もとらない、残業もしますってセッセと働く人いるじゃない？おれ、それは逆にしなきゃいけないと思うよ、生産第一志向をつき崩すようにしなきゃ」

中川「男が働きすぎてんだよ、今は。ぼくら、例えば週に一日切り捨てるのでなく、歪ませられた仲間として取りこみ、くみあっていくことをめざさなくては、と思う。しなやかにがんばりましょう。婦民新聞で見て、初めての参加です。42才の専業主婦です。公立保育園の体制維持的役割についてはウスウス感じていたので、共同保育の試みに非常な関心と興味を持ちました。参加してよかったです。

（N・K）

◇共同の中味は何なのか、一つの共同保育所ができ、育ち、分裂し、解散していった経過をみて、安易に共同などできないと思います。昨年での集りに参加し、今年で2度目ですが、皆さんのお話をきいていて、本当に自分達はこれだけは一緒にやっていくんだというハッキリしたものが出ていないように思います。私は今3才の子を持ち、家にいる者ですが、家の問題も含め、女と子の関係を歴史をふまえて話し合っていけるグループがあったら、と思っています。いろいろな矛盾の中で、これだけはゆずれない生き方（逆に言えば禁欲）をしていく時期のように思うのですが。余り力が出ない方法ですけれど。（M・E）

◇横浜の無保協では聞かれない意見が多く、また私達の保育所の内部の意見と同様なものが多数あって、横浜無保協で孤立している我々としては心強く思いました。

（K共同保育所）

◇どこにでも、いろんな問題があることを痛感させられました。そんな中で現実に闘っていることの難しさをも知らされました。ここで自分に何が出来るかなって考えた時、自分の事だけで手いっぱいの状態ではあるが、お互いにに力を合わせたい、貧しい者は肩寄せ合いたいといつも思う。

（塚田悦子）

◇72～74まで京都で無認可にかかわっていた時と同じ問題を、どの「共同」保育所でもかかえていて、解決している所などないけれど、それぞれがほうり出さないでがんばっているのに頭の下がる思いでした。今、保育所をやってないので無責任ですが、無認可は、そこを出て認可にいった親たちと共に、女・子どもを切り捨て保育労働者をふみつけている行政に対して、無認可で得た内容をもって認可のものにせまり、又すべての子どもが保育所（それは今のような管理保育でなく）に入れるような運動を少しでも持っていくべきではないでしょうか。

（E・M）

◇現在子供を無認可の私立保育園に預けている者ですが、今日の討論会は、私の現在の保育園のかかわり方を批判される思いです。大学卒業後、私自身及び私達共同生活の今後の方針も含め、時間がない、気持の余裕がないという現実に甘んじ、幸いにも保育状況がよいという事態に甘んじているわけです。しかし将来的に私自身がやろうとしている共同保育あるいは無認可保育への原則及び指針を見たいと思う。

（S・I）

◇共同保育もできず、公立保育園に子供を入れ、二重保育をしている現実にいる私としては、一つ一つ学習したいと思う発言ばかりでした。

（I・T）

◇共同保育は共通目的がなければ様々な結果→経営難、保母の病気等によりつぶれていくと思う、と言っては元も子もないわけで…。K共同保育では、出発点＝保育所にあずけられないから作った＝という域を一歩も出ないところで皆が疲れてしまうという状況である。今私が考えているのは、女の生き方が共同保育の根底にあるということ、それは補完物になり下ったとしても、共通に問題としてあるのだから、そこから追求したいと思う。

（O・T）

◇現在、長時間保育をバッチリしている船橋市の公立保母をしています。朝7時から夜7時迄、7～9時、5～7時の時間をパート保母が保育を行っています。56～57年頃からやっているらしく親も保母も時間外パート保母も、その体制に何の疑いも持っていません。その中で共同保育という今回のテーマでの討論、再度保育と婦人労働に関して考えるいい勉強になりました。しかし、どういう方針を出したらよいかまでは出ませんでした。様々な問題が出され、一つ一つ丁寧に討論するには時間が少なかったと思います。

（O・T）

（前頁よりつづく）

はり激しくあり、毎日の子供との時間の中でも、共同生活とは何かを模索しています。共同保育をになう人も、又私も、又公立の中で闘う人も、共通な課題として「共同とは何か」ということが大きくあると思います。

（K・M）

◇(i)松浦さんのレポート、ざっと読んで、ススンデルという感じ。この提起をよく考えてみたい。(ii)子ども達の遊ぶ姿、とても元気、健康的でさすがと思った。(iii)かたーい声の早口の発言にはウンザリ。くたびれます。力には力を、でからだをかたくしていたのでは、現状はかわらないと思う。自分を取りまいている大多数の人たちを攻撃し、切り捨てるのでなく、歪ませられた仲間として取りこみ、くみあっていくことをめざさなくては、と思う。しなやかにがんばりましょう。婦民新聞で見て、初めての参加です。42才の専業主婦です。公立保育園の体制維持的役割についてはウスウス感じていたので、共同保育の試みに非常な関心と興味を持ちました。参加してよかったです。

（N・K）

◇共同の中味は何なのか、一つの共同保育所ができ、育ち、分裂し、解散していった経過をみて、安易に共同などできないと思います。昨年での集りに参加し、今年で2度目ですが、皆さんのお話をきいていて、本当に自分達はこれだけは一緒にやってさ、向うは女の機動隊なんていないし、男の中でも、こんな体した奴がバチンとやってくるわけじゃん（笑）、そうするとこっちはもろくも負けるわけよ、なんとなくさ（笑）。そういうこと社会的にもあるんだよね」

増「これまでの革新運動のやり方は、やっぱり能率主義だったんだよね、やれる奴が前面に出て、弱いのは後方守ってさ、そういう分業があったんだよね」

中尾「任務分担も必要だよ」

増「でもそれが固定しちまうのはよくないと思う。両方の状況が分りあえる程度に交換してないと、本来の目的が見失われると思うんだ」

中尾「専門職が多いからね、闘争でも専門職化してるから」

松「そういうやり方だと、限界でてくるよね」

中川「そうなると物理的衝突の域を出ないんだよね」

増「敵側の能率主義にはかなわないもんな」

中川「うちじゃ前は完全均等分担でやってたんだけど、うまくいかなかったな。だから完全均等分担でなくてもいいけど、ある程度のバランスは必要だと思うな」

櫛「均等分担は無理だね」

増「でも分業が固定化するよりは均等分担に近ずいた方がいいと思う、両方にとって」

松「全然やらないんじゃ問題でてくるよね。飯なんか続けて作ってると、今晩何にしょうかっての本当に困るもんね、苦労分るもんね」

櫛「おれんとこなんかね、食事のイメージ全然違うの、おれは納豆と味噌汁で済んじゃうの、そうすると、アッチは怒るしねえ」（笑）

中川「子供は納豆と味噌汁じゃだめでしょう」

増「おれなら、それに缶詰加えるだけだな」（笑）

櫛「うちは昔からそういう食べ方だったんだよね。納豆だけでも死にゃしないと思うし」

山下「うちじゃ逆だわ、私は何

（次頁へつづく）

医療を考えるシリーズ〈第1回〉

医療変革への道を求めて……

武藤克彦

これまで本紙でも、医療問題はいろいろな角度からとりあげられてきましたが、特に7・8・9月号における古沢、堀、山田各氏の問題提起に関連して、自分の意見（中野ハリの会の一員として学んできたことも含め）を述べ、更になるべく多くの方の討論参加をよびかけたいと思うものです。

便宜上、問題点を二つに分けて考えてみたいと思います。即ち、一つは、私達がこれまで過信してきた近代的科学技術に対するアンチとして、最近急速に広がりつゝある東洋的医療・健康法の学習運動のもたらすもの についてです。二つめは、山田真さんの強調される医療全体を変える闘いの問題です。

①医療運動の意義とオトシ穴

近代文明の発達と共に、分業の細分化、固定化（専門化）が進行し、私たち大衆の生活領域の大部分は、行政権力と専門家の管理に委ねられるようになってきました。しかも、その専門家達の実態は、まさに公害問題で宇井純さん達が、又医療問題で高橋晄正さん達が糾弾してきたように、学問的権威の看板を掲げながら、実はカネと地位をエサに資本に飼い馴らされ、民衆の生命をふみにじって恥じないような人々でしかなかったわけです。（例外はあるが）

それを知った私達民衆が、もはやこれ以上、専門家の手に生殺与奪権を委ねること拒否し、可能な限り自分達自身で、自分達の健康を守ろう、という動きを始めたのは当然と言わねばなりません。（そればかりでなく私達は、育児・教育を含む全生活領域を、自らの手にとり戻すという、気の遠くなるような大運動に着手せねばならないと考えています。）

しかし、この道にも、いくつかのオトシ穴があります。

一つは、東洋的医療の発想には「何故？」という論理性が不足しているために、ともすれば神秘化された名人芸のようなものへの信仰が生じやすいことです。

高橋晄正氏によれば、頭痛、セキ、カゼの類では、プラシーボ効果（薬と称して、無意味な物を投与しても、心理作用で治療効果のあらわれること）は35%～52%の高率を示すそうですから、東洋系医療に於ても、この心理効果を差引いて、真の治療効果を検証するためには、同氏の主張するダブル・ブラインド法（同じ病気の患者を二群に分け、一群にはプラシーボ治療を、第二群には本来の治療を施して比較する。この際、医師も患者も、どちらが本物の治療かは目隠し＝ブラインドされていること）を適用する必要があるでしょう。たゞ、より根本的には、現在のような、医者に対する患者の一方的依存関係を変え、病と闘う主体として、患者を位置ずけることであり、そのような方向性を抜きにして、東洋系か西洋系かを争っても、医療の構造そのものを変えることはできないと言わねばなりません。つまり「私、治す人。私、治される人」という医者と民衆の分断された構造を変えるのに、今、どちらの医療系の門が開かれているかが問われる必要があると思うのです。（どちらの医療系にしろ、病源と闘う主体は生体であることに変りはなく、この生体は、その精神活動と切り離された単なる客体ではありえないのですから。）

たゞ、その事と、現段階に於て、どちらの系が、より科学的普遍性を主張しうるか、という事とは一応区別すべきことだと思います。（結核や赤痢にかかったら、私は迷わず西洋医の所へ行くでしょう。）

次に、副作用の問題ですが、東洋系医療は一般に、自然の一部としての人間、というエコロジー思想が強いとはいえ、やはり副作用から全く自由というわけではなく、やはりこゝでも信仰ではなく、科学する心が必要だと思います。（これは一面でプラシーボ効果を減殺しますが例えば、玄米食が本当に誰にでもよいかどうかは、検討しなければならないでしょう。

最後に、いわゆる医療運動によっては、軽症な人や、もともと健康な人が救われるだけで、医療から切り捨てられている極貧の人、重症の人達の問題は何ら解決されない、という山田真さんの指摘があります。

この点については次章でも触れますが、山田さんの指摘は、医療運動の普及のみによって医療問題が解決するかの如き幻想を持ってはならない、という警告として肯定的に受け止めたいと思います。たゞ、すくなくとも、医療の初歩的知識が、少数の専門家の倉庫から、ある程度広汎な民衆の手（これは未だダシの医者とは呼べないかもしれませんが）に開放されることによって、医療からの切り捨てられることが可能になるということはできると思います。

②医療体制との闘い

しかし、山田さんが強調しているのは、そのような改良的・歯止めではなく、医療制度を「全体的に」変革していくための討論こそ必要だ、という事です。

私も又、いわゆる医療運動の延長線上に医療体制の変革がある、というような発想には同調できないし、とかく、医療学習サークルとか、共同体運動は、仲良しクラブ的な集合になって体制との緊張関係を失いがちだという危険性も感知できます。

しかし又、医療運動のような試みを、体制変革という戦略の外に置くべきものとは思いません。従来、左翼思想の中には、「革命によって、すべてが変革される」という楽天的な見方がありましたが、仮に、明日、革命がおきて医療が公営になったとしても、医療の固定的分業構造が変らない限り、営利主義に代って官僚主義がはびこるだけだろうと予想せざるをえません。

旧社会の中から近代ブルジョア社会が生まれてきた時は、まず社会関係の変革が先行し、この新たな社会関係と旧政治体制間の緊張が極点に達した時、ブルジョア革命が起きたのです。

プロレタリア革命は、それとは位相を異にしますが、社会関係が生産関係と生活関係に分けられるとすれば、生活関係の領域は、革命以前にかなりの変革が可能だし、又、必要でもあると思います。（生産関係は、より規定的だけれども、決定的ではない。）だとすれば、医療と民衆との関係を変えていくことは、戦略的意義を持つものと言えるでしょう。いわば私達は、体制と直接的に闘う機動戦と、医療を含む生活関係総体を変えていく陣地戦と、その両面において闘っていく戦略を持たねばならないと思います。

それは例えば、「医学会総会糾弾」の行動とか、職業病、公害病闘争のような、病気の社会的原因に対する闘い等の他、日常的に、医者に診察を受けたとき「この検査、この治療はどういう意味をもつのか？この薬の目的と副作用は？」とたずねることによって、医療の主体は患者自身であることをつきつけ、「依らしむべし、知らしむべからず」式の医者の姿勢を変えていくような運動をも含むものでなければなりません。（勿論、多忙な医療従事者に不当な負担をかけないように、私達自身が医療の基礎的理解をする努力が一方では必要となります。）

又、誰でも、小さい時から医療の基本を学べるように、教育構造を変えていく必要もありましょう。その他、本紙11月号の「精神障害者の自己解放」というような問題等、やらねばならないことはいろいろあると思います。要は、「よい医者をさがす」という、本質的には受動的な姿勢から一歩ふみ出し、民衆自身が医療の主体者となる道を模索することだと思います。

医療を民衆の手にとり戻すために、何から始めるべきか、をめぐって、更に多方面の方から提言が寄せられることを期待しています。

ワーッ！ついに出ました！

現代子育て考その1

昨年の第1回「子育てを考える」シンポジウムの参加者有志が核となって編集した本が、現代書館から発刊されました。

目次は次のとおりです。

☆

序章　産の中間総括　深見史

第一章　「子」の成長と「大人」の生き方

▽子育てと女　高木志津子

▽子育て日暮し　上原いつ子

▽私の「子育て」前史　真北恵子

▽「子育ち」――反家族論・女の立場から　国沢静子

第二章　保育園・施設・そして家庭

▽〝子育て〟と人間解放――子育ての〝効率〟を排す――　加納実紀代

▽生きざまを無視する諸制度の「充実」　倉林邦利

▽保育園の現場から　山田道子

▽私の生活――個別家庭での保母と母――　戸島敦子

第三章　「子育て」と婦人労働者の実態

▽長時間保育に反対して――長時間保育に反対し、必要な育児時間を男女ともに獲得するために闘う会

▽去るも地獄・残るも地獄の職場の中で　水戸洋子

▽「働きつづけるべき論」考察　柳本光子

▽私たちはなぜ「育休」に反対してきたか――都高教・育休に反対する連絡会

第四章　模索する共同保育

▽共同保育とは――「青い保育園」の実践の中から　飯田橋4・6・1（電話）03・二六一・〇七七八番です。

▽私達の「共同保育」の場合＝家庭の枠組みを変える試み　小堀恵美子

（以上）

（交流でも扱ってます）

なお、本書は、書店、生協等に注文すれば数日で取りよせられますが、現代書館に直接注文する際は、定価九八〇円に送料一六〇円を加えて、振替＝東京2・83725を利用して下さい。現代書館は東京都千代田区

（前頁よりつづく）

でもいゝんだけど、あっちがいろいろないといやがるの」

増「やっぱり、男と女の違いというよりは、一人一人違うからね。おれなんか凄く不潔なとこも平気なんだけど、子供がいると、そうもいかないし。だから子育てやると、自分一人の始末さえできりゃいゝということでは済まないということが分るよね」

中川「ぼくはお茶漬けが好きだけど、子供が真似するから、お腹こわすといけないってんで、お茶漬けやめたりして……」

増「さっき話に出た大阪の高安さんの話で、男は育児は一応こなすけど食事作りは下手だって書いてあったね」

中川「ありゃ、偏見だと思うよ友達はみんな、かなりやるもんね」

増「たゞ、おれたちは家庭で教えられてこなかったもんな」

水端「男の人作る時、調味料いっぱい入れたりして凝るのね」

増「大体凝る人はたまにしか作らないんだよ」

中川「毎回凝ってられないもんね」（笑）

櫛「さっきの家族のワクの話だけど、やっぱり破っていく方向にいかないと、共同保育と言っても、先が見えてると思うね」

山下「家が近いと、気軽に御飯食べに行ったり出来るのよね、そうしないと息がつまりそうなことあるものね」

松「家が近いってことは大きいよね」

増「こぶたは皆、家が近いけどみんな移り住んだの？」

中尾「大体そうだね」

中川「生活共有してくってのはやはり似たような方向持ってないと出来ないんじゃないかな」

松「やはり最初は、やってもいっていう連中だけ集るところから始める他ないよね」

中尾「個々別々に働いてりゃさいやになったら家に閉じこもれるもんね、逃げ道あるもんね」

中川「活動家だけの集りだとさ閉鎖的になっちゃうんじゃないかなあ。やむをえないけど」

増「やっぱり常に開いていてさあ、外の世界と流通してないとつまんないね」

水端「こないだも三里塚闘争のポスターを共同保育所に貼ろうかどうしょうか、迷ったけど」

増「うーん、ポスターぐらい貼りたいよねえ、参加する、しないは自由なんだから」

山下「中に貼るのは構わないけど、外に貼るのはどうかな」

増「権力の介入の問題は考えなきゃならないね」

櫛「とにかく、共同保育所も、保育だけに終ってほしくないよね」

（おわり）

12/23 合評会へご参加を！

下記により、編集委員、筆者読者の合同合評会を行います。又、続編「その2」についても相談したいと思っています。ふるって御参加下さい。

日時　12月23日（火）6時半

会場　中野区新井沼袋出張所和室（中野駅より北へ歩いて約10分）

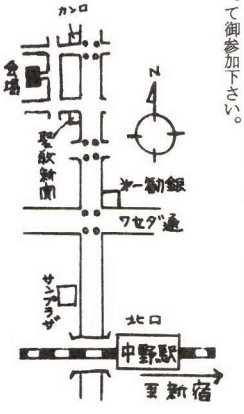

橋本農場・有機作物の安定供給をめざして…

＝安全な食物は自ら作るという原則に基いて＝

田中英弥

▲橋本農場のこと▼

橋本徳千代さんは、東京の生活にみきりをつけて、福島県双葉郡川内村に、農業を一生の仕事と定めて入植したのは三年前のことでした。

ここは、近代農法で死んだ土でしたが、必死の堆肥投入でどうやら作物の収量は、その質と共に確実に上昇して来たようです。米は、昨年の二倍強が収穫され、大根も豊作で姿は引きしまり味のよいものを実らせることができました。

この豊作の裏では、たくましい労働と研究、そして猪との戦いが続けられていました。一つ一つ手作業の自然農法は、なまやさしいものではありません。私も何回かの援農参加によって作業の大変さと、また楽しさを肌で感じることができました。

こうして作られた有機農作物は、東京への運搬を三年間続けてきて、東京の四・五十人の消費者が食べて来たわけですが、その味の豊さに感心させられたのでした。しかし、借地であったこの農地は、今年中に返さなければならない残念な事態がやってきてしまったのです。

彼は、これを機会に借金とカンパに依って、現在の所から数キロ離れた戸渡部落に二町歩の荒れた農地を買い求めました。

この事情がきっかけで、来年から東京への作物供給の方法を改善せざるをえなくなり、消費者の農場参加を呼びかけようと云うことになりました。そのための討論を二回ほど行っています。

▲橋本農場の行くえと流通の改善と▼

この二町歩の新農地は、十年ほどの休耕地で雑木とカヤのおい茂る荒地になっていて、これを開墾しなければ作付ははじめられないのです。早く田畑に復活させ、東京への作物供給を進めなければなりません。

そこで、私達の安全でうまい野菜や米を食べたいと云う要望と、橋本さんのいいものを作ろうとする息ごみの互の欲求を結び、力と知恵を出し合って一時も早く生きた土に蘇生し、安定供給されるようにしようと云うものです。

これは、生産と消費を結合する新らたなライフスタイルの試みでもあるわけです。消費者が現地まで足を運び百姓仕事を手伝いながら自然を学び、自からの自然を取りもどし、都会生活の中での不自然不健康を改ためて再確認され、それぞれが都会で自然な生活を再編成する一助となり得ると思うのです。

今、私達がもっとも問題にしなければならないものは、流通市場の機構だと思うのですが、これによって生産者と消費者を完全に分断してしまっている状況があります。生産者と消費者を意のままに動かしているのがこの流通資本という奴です。この結果が、農業と農民を破壊し、都会でも危険なものを消費せざるをえない状況をつくりだしたに違いありません。

私達は、問題提起をここに求めて、何か実践に移す必要があると思うのです。

橋本農場を基点として、現代市場機構の解放区へのモデルをつくろうではありませんか。

そのために、都会人は消費者と云う観念をなくさなければならないし、農民を生産者とするのでもなく、自分の食べ物は自分の責任でつくると云う本来性に基ずく実践が必要なのであります。

橋本農場の発展は私達の発展であり、その発展は作業の分担によって成り立たせます。

▲消費者自からが自立すべきとき▼

結局のところ、現代の問題は、農業生産から食生活に至るまでの系路を資本に掌握されたことにはじまります。

そこで、本来は生産と消費は同時になされるべきものであると云う地点に立って、消費と云う一面だけを強調してきてしまった都会にいる私達は、反省に立って、資本下にある流通を奪いもどさなければならないと思います。

しかし、私達は農業の経験もなく、技術もない以上、即農業をやることはできないわけですが、協力関係を明瞭にし、自然農法が安心してできるような保障を私達はしなければならない義務もあります。

私達が協力することとしては、ときに援農・営農資金・運搬・作られた作物は全部引き取るなどがあるかと思います。そして、自然農法では虫喰いや作物の大小や形の曲ったものなどがあり、それは、承知しておかなければなりません。

ちょっと書き加えておきますと、一般の八百屋で売られている産物は、複雑な規格と選別を農家にしいています。品物の見かけだけで秀・優・良・格外に分類され、大きさによっても2L・L・M・Sにランクが付けられ、全部で十数段階の格差がつけられるそうです。こんなことでは、即効性の化肥や農薬や形を矯正する器具を使わざるおえないでしょう。

見かけだけを求めていたのでは、農業も農民も消費者もすべてが破滅へつながってしまいます。

作物には生命があります。私達は、この尊い生命を頂いて私達の生命を創造し、維持しているのですから作物の生命に大小や見かけで差別するのはあまりにも人間の身勝手なことです。

作物を粗末にすることは人間の生命すらも粗末にするのと同じです。そう云う習性は、どうやら行き過ぎた経済社会の送りものようです。勧進勧進。

私達の食糧供給源である農村を再建するのは私達一人一人の急務だと思います。

橋本農場の試みに参加しませんか。

連絡は

中野区鷺の宮四―二七―一三

TEL（三三八）一六八六

鷺の宮自然食品センター

田中　英弥

しせつとしゃかいにおけるたたかうしょうがいしゃ

むらたみのる

わたしはいま、しせつからしゃかいへようとしている。しかし、わたしのようにしょうがいがおもくなると24じかんかかいどがひつようになってくる。ところがいまのしゃかいふくしせいどのなかには、ほーむへるぱーせいどがかくりつされている。

しかしそのせいどは、わたしのようにしょうがいのおもいものにはぜんぜんあわないせいどになっている。なんでほーむへるぱーのせいどがわたしにあわないのか。それはじつにおかしいせいどで、たとえばわたしがひとりでせいかつをあぱーとでしているといっしゅうかんに1どから2ど、しかもいちどへいきんがだいたい2じかんから3じかんぐらいしかひとりのろうじんやしょうがいしゃのところでそれいじょうはかいごができないようになっている。これではわたしのようなしょうがいしゃがそのほーむへるぱーせいどをかつようしたいとおもってもそれはまったくむりなはなしになってくるのです。そこでこのせいどをきゅうにかえてくれといってみたところですぐにかわへいきたいといっていても、やはりわたしじしんに、どことなくあまえがあって、みんなにおんぶにだっこをしてもらって、うんどうをやってきたとおもいます。だからこそ、このつめたいしゃかいにじぶんじしんをきたえて、しゃかいうんどうとはなにか、そしてしょうがいしゃうんどうのいみをじぶんなりにかんがえ、そしてそれをうんどうにむすびつけていって、よりよいうんどうのしかたとか、うんどうほうほうをもういちどわたしなりにかんがえてみたいとおもっています。

しせつのおおきなもんだいては、しせつとくゆうのしゃかい、それはそとのしゃかいからかくりぶんだんされてきたそれを、わたしはわたしなりのほうほうでぶくろしていきたいとおもっています。わたしじしんがはりわたしじしんに、どことなくあまえがあって、みんなにおんぶにだっこをしてもらって、うんどうをやってきたとおもいます。だからこそ、このつめたいしゃかいにじぶんじしんをきたえて、しゃかいうんどうとはなにか、そしてしょうがいしゃうんどうのいみをじぶんなりにかんがえ、そしてそれをうんどうにむすびつけていって、よりよいうんどうのしかたとか、うんどうほうほうをもういちどわたしなりにかんがえてみたいとおもっています。わたしじしんが16年かんのあいだしせつのなかでにんげんできせいかくまでもゆがめられてそのうえこじんのこころのなかまでたにんにふみこまれてきたわたしは、もうそんなせいかつにあきあきとしてもうこんなせいかつはしたくないとおもっている。そこでわたしはらいねんの4月にしせつからでて、あぱーとでせいかつをしたいとおもっていますが、わたしとしてはいますぐにもでていというきもちがありますが、さきにもかいたように、かいごにんがいないということだけでらいねんの4月までできることができないのです。しかしらいねんの4月になったからといってかいごにんがみつかるとはいいきれない。それはいまわたしのこによってしんどきにおやあんげんにとってへんなにげんせいをつくりあげてしょくいんとしょうがいしゃをだめにしていくしゃかいである。そして、きんだいてきといわれてつくられたふちゅうりょういくせんたーでさえしょうがいしゃがにゅーないでびょうきがあるいはじこによってしんどきにおやあし、またしせつのせいかつはにんげんにとってへんなにげんせいをつくりあげてしょくいんとしょうがいしゃをだめにしていくしゃかいである。そして、きんだいてきといわれてつくられたふちゅうりょういくせんたーでさえしょうがいしゃがにゅーないでびょうきがあるいはじこによってしんどきにおやあ